

独立行政法人国立国語研究所平成15年度事業報告書

発行年	2004-06
URL	http://id.nii.ac.jp/1328/00003085/

事業報告書

平成 15 年度

2 0 0 3



独立行政法人
国立国語研究所

はじめに

国立国語研究所は昭和 23 年に設置され、平成 13 年 4 月に独立行政法人制度に移行した。

独立行政法人は、通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について、所管府省におかれた評価委員会の評価を受けることとされ、同法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書を添えることとされている。

本書はここに規定された報告書として、研究所の中期計画第 3 年次即ち平成 15 年度における事業の実績についてまとめたものである。

研究所の平成 15 年度のすべての仕事を中期計画に沿って 61 の業務に区分し、進捗^{ちよく}状況、学術的有用性、社会的有用性、成果報告書等の作成状況、などなるべく統一された視点からそれぞれの業務について明らかにしている。

この報告書により、研究所の事業をより広く知っていただくことができ、研究所への御理解と御支援を賜る一助となれば幸いである。

平成 16 年 6 月

独立行政法人 国立国語研究所長

甲斐睦朗

平成15年度 独立行政法人 国立国語研究所 事業報告書 目次

概 括	1
-----------	---

業務運営の効率化措置

1 体制整備	
1 運営体制の整備	6
2 招へい研究員による国際共同研究	7
3 国際共同研究,大規模な国内共同研究	9
4 国際シンポジウムの開催(共同研究体制面)	10
5 海外研究員の制度化	11
6 外部機関・研究者との共同による情報収集・提供	12
7 「日本語情報資料館システム」の整備,「日本語教育支援ネットワークシステム」の充実	13
2 効率的・効果的な運営	
8 評議員による指導助言	15
9 外部評価委員会による評価	16
10 意識改革等を図るための職員研修会等開催	17
11 省エネルギー,ペーパーレス化の推進等	18
3 業務の効率化	
11 1%の業務の効率化	19

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表	
(1)研究課題に対する実施状況	
研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」	
12 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行準備	20
13 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	23
研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」	
14 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行準備	26
15 「方言文法全国地図」の刊行準備	28
16 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	31
研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」	
17 母語別作文教育の基礎資料作成,作文教育のための教材及び指導法の開発	35
18 母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催	35
研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」	
19 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析	39
20 「目的別,課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析	39
研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」	
21 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表	42
22 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査	42

23 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行	42
(2)国の施策への協力	
24 課題「日本語の現在」	52
25 課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」	55
26 課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」	60
(3)国際シンポジウムの開催	
27 「世界の〈外来語〉の諸相」の開催	66

2 資料作成・情報提供

(1)報告書等の活用, 研究発表会の開催	
28 公開研究発表会の開催	73
29 「日本語科学」の刊行	75
30 「日本語教育論集」の刊行	77
31 公開講演会記録等ホームページ集約公開	79
32 研究活動情報等のホームページ集約公開	79
33 研究成果の英文提供	79
(2)普及書の発行, 公開事業等の実施	
34 普及啓発図書の刊行及び企画検討	81
35 「ことば」フォーラムの開催	83
36 新「ことば」シリーズの作成・配布	86
37 啓発ビデオの作成・配布	88
38 電話等による「言葉」に関する質問応答	90
(3)文献目録等の編集刊行, 研究資料の電子化等, 総合的なネットワークの構築・運営	
39 「国語年鑑」の刊行	92
40 「日本語教育年鑑」の刊行	93
41 日本語状況新聞記事データベースの公開	95
42 図書館蔵書目録データベースの公開	97
43 電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開	98
44 研究資料のデジタル化と公開	99
45 日本語教育支援総合ネットワークの充実	100
46 日本語情報及び教材開発ソフトの提供	101
47 「日本語教育ブックレット」の刊行	106
(4)研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに図書資料 に関する検討状況	
48 各メディア相互連携体制の構築	109
49 バーチャル日本語情報資料館システムの運用	110
50 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用	111
51 IT活用日本語教育支援: 海外日本語教育機関における日本語入出力環境整備	114
52 IT活用日本語教育支援: 日本語・日本文化に関する情報・資料の配信	117
53 IT活用日本語教育支援: 海外巡回指導とIT活用学習効果研究, 国内での日本語IT活用 日本語指導能力向上研修	120

54	図書館システムのILL(ネットワーク利用図書館間相互貸出し)運用	124
3 日本語教育指導者への研修		
55	日本語教育研修	126
4 附帯業務		
(1)日本語普及に関する大学院教育への参画,連携,協力		
56	政策研究大学院大学,国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況	133
(2)研究機関等の求めに応じた援助及び指導		
57	研究機関等への職員派遣	138
(3)国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行,ホームページの充実並びに施設の公開 検討等		
58-1	国民に開かれた業務運営の推進	140
58-2	施設の公開等	140
58-3	「国語研の窓」の刊行	141
58-4	概要等の刊行	142
58-5	ホームページの充実	143
58-6	広報手段の適切性	143
 その他		
59	外部資金の積極的な導入	145
60	立川移転計画	146
61	人事計画	147
 科学研究費補助金による研究の実施状況		155
 資 料		
	独立行政法人通則法	191
	独立行政法人国立国語研究所法	206
	独立行政法人国立国語研究所の中期目標(平成13～17年度)	210
	独立行政法人国立国語研究所の中期計画(平成13～17年度)	214
	平成15年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画	226
	独立行政法人国立国語研究所 沿革	238
	独立行政法人国立国語研究所 組織図	239
	独立行政法人国立国語研究所 役職員	240
	独立行政法人国立国語研究所 予算・建物・土地	241

概 括

1. あらまし

国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活、外国人への日本語教育に関する科学的調査研究を行い、その成果を基盤にして国の国語政策と国民の言語生活の向上に寄与することを目的とした活動を継続している。平成13年4月の独立行政法人化以後、日本語研究、日本語教育、日本語情報資料の三つの分野を覆う組織体制により、分野相互の連携を緊密に図りながら、第1期5か年中期計画に掲げた各種の調査研究・事業を行っている。

平成15年度は今期中期計画期間の第3年次に当たることを踏まえて、中期計画に掲げた研究所の運営管理及び各種の研究・事業について、中間的な見直しを積極的に行いながら、それぞれの目標達成に向けて計画を推進した。

研究・事業については、中期計画に掲げた研究課題を継続して推進し、後述のように世界最大規模の『日本語話し言葉コーパス』（「コーパス」：電子化された大量の言語資料）を完成させたことを初めとして、計画に掲げた成果を着実に挙げた。また、中期計画開始以後に着手した「外来語」の言い換え提案、「日本語の現在」の調査研究、電子政府のための「文字情報データベース」構築、「e-japan2002計画」の一環としての日本語教育関連事業なども、既存の中期計画事業と並行させて推進し成果を挙げつつある。

これらの内には他機関との大規模な共同研究（日本語話し言葉コーパス、e-japan2002等）が含まれ、また、他省庁の委託研究費（電子政府・文字情報データベース）や文部科学省科学研究費補助金等、競争的な外部資金による研究事業も含まれている。このように、研究事業の推進に当たって外部との連携協力や研究資金確保に努め、実績を挙げた。

一方、研究所の研究成果を一般に公表・普及するための各種事業も引き続き推進し、公開研究発表会、「ことば」フォーラム等の開催、新「ことば」シリーズの刊行、「ことば」ビデオの制作等を継続するとともに、日本語に関する論説・マスコミ記事等の動向を集成した「日本語ブックレット2002」を作成する新規の事業も開始した。また、研究所のホームページを整備し、研究所の活動・成果の公開手段としての充実を図った。

2. 管理・運営

国立国語研究所は独立行政法人化を機に、従来の1センター6研究部18研究室を3部門6領域に再編し、柔軟かつ機動的な研究活動を実施しうる体制にするとともに、所長、理事の主導性の下に幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関と位置付け、併せて各種委員会・部会等を整備した。15年度は総合的海外交流戦略を企画するための国際交流委員会を設置するとともに、特に海外の各種情報を的確に収集するため、海外在住の研究者に委嘱する海外研究員の制度化を図った。

また、国民に開かれた業務運営の推進を図るため、外来語の言い換え提案の発表など、ホームページの充実並びにマスコミへの広報活動についても積極的に行った。これにより、国立国語研究所ホームページへのアクセス件数は独立行政法人化直前年度の14倍となる過去最大数に上った。

加えて、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、経済産業省等の委託事業及び著作権使用料等の外部資金の積極的な確保についても一層の努力をし、15年度の外部資金は独立行政法人化以来、最高額になった。

なお、国立国語研究所は政府方針に基づき平成17年2月に立川市への移転が予定されているところから、その移転を間近に控え、増大する関係業務を迅速かつ的確に処理した。

3. 書き言葉の研究

日本語の書き言葉を中心とする研究課題として、当初から中期計画に盛り込まれていたもの1件、中期計画期間に入って新たに開始したものの3件を実施した。

当初から計画されていた課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するとともに、雑誌のコーパスを構築することを目的としている。具体的には、第一に、平成6年に刊行された月刊雑誌70種から約200万字規模の標本を抽出し、そこで使用されている語彙、文字・表記について調査を行っている。平成15年度は、「語彙表」及び「文字・表記分析編」の作成準備を進めた。また、これに関連して、「分類語彙表増補改訂版」の市販品の刊行を行った。第二に、現代日本語の確立期(19世紀末から20世紀初め)によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ、そのうちの60冊、約1,500万字分について良質のコーパスを構築して、確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしようとしている。本年度は、「太陽コーパス」の構築を完了させ、その分析編の原稿執筆及び編集を進めた。

中期計画期間に入って新たに開始した3件の課題は、いずれも「国の施策への協力」という趣旨で実施しているものである。

第一の課題は、日本語の「現在」の状況を的確にとらえ、緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的としている。具体的には、現在の日本社会で使用されている日本語の現状について、例えば、外来語に増加に関連する問題等を取り上げて、大規模かつ継続的な調査を「意識調査(言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査)」と「実態調査(日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査)」とに分けて実施し、「最新情報」を「速報性」を重視して報告・提供している。本年度は、外来語を主たる対象とした意識調査についての報告書2冊を作成し、また、白書、新聞等で使用されている外来語について実態調査を行った。

第二の課題は、国立国語研究所「外来語」委員会を運営し、その審議に基づいて「外来語」言い換え提案を行うことを目的としている。具体的には、委員会の審議を円滑に進めるために、作業部会を設置して基礎資料の収集・作成・提供を行い、また、所内「外来語」委員会によって事前に問題点等の検討を行っている。本年度は、第1回、第2回の「外来語」言い換え提案を行い、可能な限り多様な媒体によって成果を公表するよう努めた。

第三の課題は、電子政府を実現するために不可欠な「文字情報データベース」を構築することを目的としている。経済産業省を含む5府省庁からの強い要請を受けて、当研究所と日本規格協会と情報処理学会の3者が連合体を組み、競争的公募を経て発足した4年計画の「府省庁横断プロジェクト」として実施するものである。本年度は、文字情報収集システムを稼働させて作業を進め、約28,000字の戸籍統一文字に関する文字情報の整理・体系化について報告した。

4．話し言葉の研究

日本語の話し言葉を中心とする研究課題として、当初の中期計画に掲げた通り、現代日本語の多様性を、社会的多様性、地理的多様性、自発音声の多様性の三つの観点から客観的に把握するための調査研究を実施している。

具体的には、第一に、社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために、学校敬語に関する調査の報告書の作成・刊行及びデータ公開、並びに敬意表現に関する調査の報告書の作成を行っている。また、山形県鶴岡市で実施した社会言語学的調査の取りまとめも行っている。本年度は、『学校の中の敬語2 面接調査編』の市販品を刊行するとともに、来年度以降に刊行を予定している報告書の作成準備を順調に進めた。

第二に、地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために、文法事象（助詞、活用、表現法等）に関する全国807地点での臨地調査の結果を、『方言文法全国地図』全6集として刊行している。既に第5集までを刊行しており、本年度は、最終巻である第6集「待遇表現」の編集作業を順調に進めた。

第三に、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な（原稿を読み上げるのではない）話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した「日本語話し言葉コーパス」を構築している。本年度は、コーパスの構築を完了させ、一般公開の準備と関連報告書の作成を中心に最終段階の作業を進めた。完成した「日本語話し言葉コーパス」は、約752万語を収め、しかも付加情報の充実した、質・量ともに世界最高水準の話し言葉データベースとなった。

5．日本語教育の研究

外国人に対する日本語教育に関する調査研究は、次の2件を中心的な課題として実施している。

第一は、外国人学習者が産出する日本語の実例を書き言葉と話し言葉の両面にわたって収集し、作文教育や音声教育の内容と方法を策定するための基礎となるデータベースを構築する研究である。

作文データは、アジア、欧米各国の学習者から収集した延べ1,500件を越える日本語作文を、同一学習者による母語訳、日本語作文に対する教師の添削情報等とともに「対訳作文コーパス」として蓄積している。15年度末にはインターネット上に公開して、文章構造を分析表示するシステム等とともに、母語別の作文教育や添削指導のための基礎データとして利用に供している。音声データについては、学習者の朗読やスピーチの録音資料を収集する作業をアジアの学習者を対象として15年度から本格化し、「音声版対照言語データベース」の構築を開始した。

第二は、国内及び海外における日本語学習の実態調査である。特に、日本語学習者をとりまく学習環境と学習手段を「学習リソース（資源）」という視点で幅広く調査し、今後の日本語教育の在り方や課題を考える基礎情報を得ることを目的としたものである。

国内は、事例的な地域として山梨県を選び、教育機関、地域、教師、学習者等に対する各種調査を重ねた。海外は、タイ、韓国、オーストラリア、台湾、マレーシアの5か国（地域）を対象として、日本語教育をとりまく社会環境、日本語事情、日本語の学習・指導の実態についての調査を継続している。タイ、韓国についてはアンケート結果の集計報告書を日本語及び各言語によ

り作成し、学会発表や現地（タイ）での報告も含めて公表した。他3か国（地域）の調査は現在進行中である。

これらの他に、日本語教育用映像教材について、これを利用した授業の「実践事例集」や教材に出現する「語彙・文型リスト」を作成し、現場の日本語教師の需要に応える研究事業も進めた。

6．日本語教育研修・日本語教育関連事業・大学院教育

現職の日本語教師を主たる対象とした研修事業として、目的・内容・形態の異なる3種類の研修、すなわち長期研修、短期研修、遠隔研修を実施している。

長期研修は、上級研修と日本語教育研究プロジェクトコースの2種類からなる。

上級研修は、日本語学校等の中堅教師、小学校の日本語学級担当教師等を対象とした研修である。各研修生が自らの教育現場で抱える具体的な課題をテーマに掲げて参加し、講義受講、資料の収集・分析、定例的な研修会合等を経て修了レポート作成を行う、約10か月のコースである。15年度は11名が参加した。

研究プロジェクトコースは、研究所が進める研究プロジェクトに関連する講義受講、研修生自身による資料の収集・分析など実践的な研究活動を行う研修コースである。15年度分は「作文対訳コーパス」の研究事業を基盤とした「作文の評価と指導法」のテーマの下、10名が研修を行っている（14年度分のコースも継続して、10名が参加した）。

短期研修は、そのつど異なるテーマを掲げて、講演、討論、ワークショップ等の形式により行う半日ないし2日程度の研修会である。15年度は東京で3回、金沢・仙台で各1回、計5回開催し、延べ約980名の参加があった。

遠隔研修は、コンピュータを利用した日本語教育の方法や教材開発について、主にインターネットを介して行う研修で、15年度は延べ63名が参加している。

上記の研修事業と並んで、日本語教育に関する各種の事業を継続している。そのうち14年度から開始した大規模な事業に、政府の「e-japan2002」事業の一環としてのITを活用した日本語教育支援事業がある。ここでは以下の事業を行っている。

海外の日本語教育機関における日本語入出力環境整備支援
日本語・日本文化に関する教育用情報・素材の開発と提供
日本語教育におけるコンピュータ利用についての指導・研修
コンピュータを利用した日本語学習の効果に関する調査研究

また、日本語教育に関連する各種情報を収集・発信する事業として、以下の事業を継続している。

日本語教育資料室の運営

『日本語教育年鑑』の編集刊行

「日本語ネットワーク」(日本語教育情報、教材・素材のWEBサイト)の運営

査読付き専門論文誌『日本語教育論集』の編集刊行

短期研修の内容を編集した『日本語教育ブックレット』の刊行

以上のほか、海外の中核的な日本語教育指導者を育成し学位を授与することを目的とした大学院課程を、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターと連携して運営しており、15年10月からは修士課程第3期生（9名）、博士課程第1期生（1名）を受け入れて指導を継続している。

7．情報の発信

国立国語研究所の研究成果，日本語・日本語研究に関する情報，研究活動・研究成果の普及資料等を，刊行物，インターネット，催しなど，適切な手段により発信している。

平成15年度も，日本語・日本語研究に関する基礎的な情報の充実と研究成果の普及を促進するため，インターネットのより一層の活用を図りながら，情報発信の充実に努めた。日本語の研究や状況に関する目録情報の作成，研究報告，研究資料の電子化の推進，情報システム（日本語情報資料館システムや海外への日本語図書情報の提供システム，図書館目録システム等）やホームページの改善，充実など，着実に実施した。特に，時宜を得た大規模な国際シンポジウム（「世界の外来語の諸相」）の開催や，広く国民を対象に，日本語に関する動向や資料を分かりやすく提供する試み（『日本語ブックレット2002』の作成とインターネット上での公開）を行うなど，情報発信の更なる展開を図った。

8．普及事業

研究所の調査研究等の成果を広く一般に公表・普及する事業として，大きく分けて，普及啓発のための図書及びビデオ作品の刊行，公開事業としての一般向けフォーラムの開催，電話等による言葉に関する質問への応答の三つを実施している。

具体的には，の事業では，国語，言葉遣い，日本語教育等について国民の意識を啓発するための各種図書を刊行している。特に，新「ことば」シリーズは，言葉について広く国民に関心の持たれている問題を取り上げて，座談会，解説，言葉に関する問答集等により，その問題について考えたり話し合ったりするための材料を提供している。また，ビデオ作品は，同様に国民各層から広く関心の持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ，映像と音声によって分かりやすい解説を加えている。

の事業では，国民の国語についての意識を高め，また研究所の調査及び研究の成果を分かりやすく公表するため，広く国民一般を対象にした公開事業の場として，「ことば」フォーラムを年間に5回，研究所を含め各地で開催している。

の事業では，研究所の研究成果の蓄積を基盤として，国民一般から寄せられる言葉に関する様々な質問に答え，また，これを通して国民の言葉に関する意識の向上に資するため，主として電話による応答を行っている。

業務運営の効率化措置

1 体制整備

1. 運営体制の整備

組織運営の見直し状況

国立国語研究所は、平成13年4月の独立行政法人化を機に、従来の6研究部18研究室を大きく3部門6領域に再編し、柔軟かつ機動的な研究活動を実施しうる体制を整備した。この新体制により、大学や民間では実行が困難な大規模かつ継続的な調査・研究や新たに発生した課題にも柔軟に対応したプロジェクトが実施でき、当研究所の存在意義である共同研究体制を更に推進できるようになった。また、所長、理事の主導の下に幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関として位置づけ、重要事項を審議する体制を確立するとともに、研究企画、普及広報などの諸課題について適時・的確に対処するため、各種委員会・部会等を整備した。

15年度は、それまでの体制を適切に運用するとともに、特に以下の3点について必要な見直し・改善を行った。

- (1) 海外との交流に関する資源と情報を集中させ、総合的海外交流戦略の企画や質の高い事業を実施するために、国際交流委員会を設置して、国際シンポジウムの開催、海外研究員の制度化、招へい研究員制度の見直しなどに積極的に取り組んだところである。
- (2) 研究所の立川市への移転(平成17年2月予定)に関する検討は、従来、一般的な事柄は移転整備実施委員会で、図書館の移転に関することは図書館委員会で、情報ネットワークに関することはネットワーク委員会でそれぞれ行われてきたが、移転を間近に控え、増大する関係業務を迅速かつ的確に処理するため、移転に関する業務を移転整備実施委員会に一元化し、かつ機能的なものとする事とした(平成16年4月実施予定)。
また、管理部に移転推進室を設け、関係事務を集中的に処理する体制を整備した。
- (3) 従来措置されていた所長裁量経費のほかに、部門長の裁量による研究支援経費を新たに措置し、研究活動の中核を担う部門長のリーダーシップの発揮を経費面から支援することとした。

共同研究、研究協力体制の整備状況

平成14年度に、研究業務の重点見直しの1項目として「海外との研究交流の在り方」を取り上げ、その体制・制度について見直しを行った。15年度は、これを踏まえて以下のような点に留意しつつ、共同研究の実施と研究協力体制の実現に努めた。

- (1) 国際交流委員会の設置
海外との研究事業の交流について資源と情報を集中するため、全所的な国際交流委員会を設け、海外との研究交流の諸事業相互の連携を図りながら企画・推進した。
- (2) 招へい研究員制度の見直し
従来、招へい対象が英語・ドイツ語・中国語の3言語圏に限定的であったこと、招へい期間を原則1年間としていたことなどを見直し、研究所の行う研究事業に直接寄与する適切な人材を様々な言語圏の若手研究者から経験者にわたって広く、また短期間の者も含めて招へいし、共同研究や国際シンポジウム等の研究交流への参加を求めることとした。

(3) 国際シンポジウム企画実施体制の見直し

過去10年間、継続して開催してきた国際シンポジウムは、従来、一部に個別プロジェクトの内部的なテーマによって企画され細分化された開催状況があり、事業評価においてその改善が指摘された事例があった。この点について、日本語研究・日本語教育研究に関する総合的な課題設定と海外機関及び国内機関とのより広範な連携による国際シンポジウムを企画実現し、併せて将来の共同研究体制の基盤となる機会とするために意を注いだ。

(4) 海外研究員制度の制度化

研究事業を国際的な視野の下に推進するため、これに不可欠な海外における言語(特に日本語)の研究や教育に関する情報を現地において作成・収集・提供することを任務とする海外研究員を委嘱する制度を設けることとした。

(5) 在外研究員制度の創設

文部科学省在外研究員制度を補完する研究所独自の在外研究員制度を設け、研究所員を海外の研究機関等に派遣し、研究事業の国際的な視野での展開、国際共同研究の企画実現、外部機関との情報交流を図るための人的資源の充実を目指すこととした。

2. 招へい研究員による国際共同研究

国立国語研究所の日本語研究、日本語教育研究に関連するテーマについて、研究所員と海外からの招へい研究者が共同して国際的な視野に立った調査研究を進め、その成果を海外も含めて広く提供する。

担当

国際交流委員会：甲斐睦朗 葦澤弘志(木村直：15年7月まで) 七五三掛哲郎(近藤二郎：15年11月まで) 相澤正夫 杉戸清樹 熊谷康雄 吉岡泰夫 米田正人 山崎誠 前川喜久雄 石井恵理子 柳澤好昭 伊藤雅光 横山詔一
後掲の各招へい研究員担当研究所員及び国際シンポジウム企画担当の杉戸清樹、菅井英明、小沼悦が連携して担当

経過と内容

従来は、招へい研究員ごとに個別の研究計画による共同研究が行われる場合が多かった。これについて、15年度は、前述の14年度の事業見直しを踏まえて、人的・物的な資源や情報を集中して有効に活用するために、他の国際交流事業との間でテーマ・内容・担当者等の点で有機的な連携を取りながら招へい研究員制度を運営することに意を注いだ。具体的には、以下のような研究者招へいを実現した。

(1) 国際シンポジウムとの連携による招へい研究員

平成15年度実施の第11回国際シンポジウムは、「世界の〈外来語〉の諸相」というテーマの下、海外から8名の研究者・言語政策関係者を講演者として招いて実施した。このうち以下の4名がシンポジウム終了後、短期招へい研究員として滞在し、シンポジウムテーマ関連の内容で研究を行い、研究所員等との研究交流を行った。

これらの研究成果は、国際シンポジウムの報告書(平成16年度刊行予定)に含めて公表する計画である。

氏名 馮志偉(中国 現在は韓国科学技術院客員教授)

期間 平成16年3月26日から31日まで

テーマ 和製漢語の中国語への流入と定着

担当所員 井上優(日本語教育部門)

氏名 グエン・テイ・ビック・ハー(ベトナム ハノイ貿易大学日本学科長)

期間 平成16年3月26日から4月1日まで

テーマ 日本語とベトナム語の借用語造語法及び日本語教育でのそれらの扱い

担当所員 山崎誠(研究開発部門)

氏名 デビッド・マサンバ(タンザニア ダル・エス・サラーム大学 スワヒリ語研究所教授)

期間 平成16年3月26日から4月9日まで

テーマ 外国語からの借用語における接辞の機能

担当所員 宇佐美洋(日本語教育部門)

氏名 趙南活(韓国 国立国語研究院学芸研究員)

期間 平成16年3月26日から4月9日まで

テーマ 19世紀から20世紀初頭における西欧語から日本語への外来語流入

担当所員 米田正人(情報資料部門)

(2) 大学院教育との連携による招へい研究員

国立国語研究所、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターの3機関が連携して運営する大学院博士後期課程「日本言語文化研究プログラム」の大学院生(第1期生 冷麗敏)を、平成15年10月の入学時以降、研究所の招へい研究員として位置づけ、その母国(中国)の研究機関・大学との連携協力に参加させた。同人は、北京師範大学の現職助教授であり、日本語研究・日本語教育実務の経験の上で招へい研究員として活動するのに十分な能力と実績を有している。

具体的には、日本語教育部門の行う研究プロジェクト「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の海外調査に関連させた内容でのアンケート調査が中国で実施される過程で、調査票の作成、配布・回収の仲介等を当該院生が行った。調査結果の集計分析も同院生が中心となって平成16年度に本格化させる予定である。

なお、この調査の中国側の主担当者は、研究所と学术交流協定を結んでいる北京日本学研究中心の副主任(曹大峰氏)であり、同氏は上記大学院プログラムにおいて客員教授(政策研究大学院大学)として当該院生の指導に参画している。

この事例は、招へい研究員制度を、大学院教育、海外研究機関との連携協力との関連の中で実現したものと言える。

3. 国際共同研究，大規模な国内共同研究

国立国語研究所の行う日本語研究，日本語教育研究，及びこれらについての各種情報の収集・蓄積等の事業を，研究所の人材と組織によって行うにとどまらず，国の内外の研究者や研究機関との連携の下に実施して，研究事業の視野や領域を幅広く確保することより内容・方法及び成果の充実を図ることを目指す。

担当

国際交流委員会(前掲と同じ)

各研究プロジェクトの担当者(該当業務の項目を参照のこと)

経過と内容

- (1) ここで報告する「国際共同研究」には，まず，前項目「招へい研究員による国際共同研究」が該当する。

国際シンポジウムのテーマ「世界の〈外来語〉の諸相」に直結した内容についての研究所員と招へい研究者との共同研究。具体的には，前項(1)の～。

中国の大学での日本語教育課程における教育と学習について，中国・北京日本学研究中心等の実施する実態調査に関する連携協力 招へい研究員としての大学院生が参画し，指導担当研究所員(杉戸清樹 金田智子)が，日本語教育部門の研究プロジェクト「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」(業務番号21, 22)の調査内容を参考にしつつ協力した。

- (2) 上記のほか，研究所の研究事業プロジェクトのうち特に次の研究事業においては，実質的に国際的な共同研究・共同事業を進めている。具体的な内容については，それぞれの項目を参照されたい。

科学技術振興調整費開放的融合研究制度による「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」(海外からの評価委員制度等 業務番号16)

国際シンポジウムの開催(海外からの講演者・コメンテーターの招へい 業務番号4, 27)

日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究(業務番号17)

母語別作文教育の基礎資料作成(データ収集への協力等)

音声版対照言語データベースの作成(データ収集への協力等)

日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究

海外における学習環境等の実態調査(企画参加，調査実施協力等 業務番号22)

IT活用日本語教育支援(事業実施協力，素材提供等 業務番号51, 52, 53)

- (3) 「大規模な国内共同研究」としては，特に組織的な共同体制によるものとして次の3件が挙げられる。具体的な内容については，それぞれの項目を参照されたい。

科学技術振興調整費開放的融合研究制度による「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」(国内2機関との連携 業務番号16)

日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ(大学・日本語学校等からの調査協力 業務番号21)

電子政府汎用電子情報交換環境整備プログラム(他省庁及び国内2機関との連携業務番号26)

4. 国際シンポジウムの開催(共同研究体制面)

日本語研究、日本語教育に関する国際的な研究交流や共同研究を促進し、研究の国際化と研究者の国際的連携に資することを目的として、世界各国の言語・日本語研究者等に国際的な研究交流の場を提供するとともに、研究所の研究事業を国際的な視野からとらえ展開する機会とすることを旨とする。

担当

国際交流委員会(前掲と同じ)

第11回国際シンポジウムの発表者、企画運営担当者は業務番号27の項に具体的に掲げる。

経過と内容

平成14年度に行った国際交流事業の重点見直しを受けて、新たに設けた国際交流委員会において国際シンポジウムの企画・運営方法について検討を加えた。これにより、従来は個別研究プロジェクトの内部的なテーマによって細分化された枠組みによる企画実施が見られた点を改善し、より総合的な課題設定、海外機関等とのより広範な連携に基づき、原則として年1回の開催とすることとして、本15年度の国際シンポジウムを企画実施した。従来、国際シンポジウムの分科会・専門部会として行った場合のある個別プロジェクトのための国際研究集会等は、今後ともプロジェクト内の企画として実施することとした。

上記の方針に基づいて国際交流委員会で企画を検討した結果、15年度は第11回国際シンポジウムとして、「世界の〈外来語〉の諸相」というテーマを掲げて開催することとし、平成16年3月21、23、24日の3日間、所外の「よみうりホール」「朝日スクエア」(いずれも千代田区有楽町)を会場として実施した。その具体的な内容については、別項(業務番号27)を参照されたい。

ここでは、15年度の国際シンポジウムの企画運営に関して実現した、研究所内外との連携・共同・協力等の内容について以下の事柄を報告する。

(1) テーマの設定に関して

平成14年8月以降、研究所が主宰する「外来語」委員会によって進めている「分かりにくい外来語の言い換え提案」に関連するテーマとして、外来語・借用語を取り上げた。

このテーマを単に日本語内における問題としてだけでなく、海外の諸言語における共通の言語問題としてとらえ、それらの実態や言語問題としての在り方、それに対する言語政策の実情などについて広く情報や意見を交換する機会を設けることを目指した。この目標には、研究所の「外来語」委員会の「言い換え提案」事業プロジェクトを、より広い視野の下でとらえる機会とすることも含まれる。14年度以降、研究所の継続している重点的な研究事業プロジェクトとの関連を踏まえたテーマ設定で国際シンポジウムを企画した点を強調しておく。

(2) 海外の研究者・研究機関との協力に関して

今回の国際シンポジウムには、海外6か国(アイスランド イギリス 韓国 タンザニア 中国 ベトナム)から8名の研究者が来日し、また国内からは所外研究者2名及び研究所員4名が参加し、それぞれ講演・コメント・討論を行った。

このうち、中国(北京日本学研究中心)、韓国(国立国語研究院)は研究所との間で

学術交流協定を結んでいる研究機関からの参加であり、それぞれの責任者(主任、院長)も含まれている。協定に基づく具体的な研究交流が実現できたことになる。

また、アイスランド、タンザニア、ベトナムなど、従来、日本語研究・日本語教育の分野では我が国との交流がまれであった国からの参加も実現できた。それぞれの参加研究者からは、今回の来日にとどまらず将来にわたる研究交流を期待する声が聞かれ、研究所にとって今後の国際交流を展開するために貴重な機会となった。

(3) 開催のための所外組織との連携協力

今回の国際シンポジウム開催には、協賛3団体(読売新聞社 大修館書店 明治書院)、後援10団体(朝日新聞社 共同通信社 日本経済新聞社 毎日新聞社 日本放送協会 社会言語科学会 日本言語学会 日本言語政策学会 日本語学会 日本語教育学会)からの協力が得られた。

これらの団体からは、シンポジウムの内容についての新聞記事掲載(事前事後)、新聞・雑誌への案内広報掲載、ホームページへの情報掲載、会員への広報、会場使用に関する協力など、様々な内容にわたり多くの支援協力を得た。

こうした支援協力は、国際シンポジウムをはじめとした研究所事業の企画実施に不可欠なものとして、今後ともその実現を積極的に図っていくことが必要だと考える。

5. 海外研究員の制度化

研究所の研究事業を国際的な視野の下で推進するためには、世界各国で行われている言語・日本語の研究・教育に関する各種の成果物や、研究・研究者に関する各種情報を的確に収集して活用することが不可欠である。これを実現するために、海外在住の研究者や教育関係者等を「海外研究員」として委嘱し、現地の人でなければ得られない正確な情報の提供を求めるところを目的とする。

このことは、情報通信手段が高度に発達した現在、具体的な情報獲得のためのすぐれて合理的な手段であって、研究所の業務運営の効率化にも貢献するものと考えられる。

担当

国際交流委員会(前掲と同じ)

経過と内容

平成15年度の前半までに、海外の研究者・教育関係者への業務委嘱、情報収集協力の依頼等に関して従来どのような事例や実績があったか、今後どのような事例が想定できるかについて所内の情報を収集した。以下のような事例が挙げられた。

- ・ 大規模な国際的調査研究(平成4年度以降の新プログラム研究『国際社会における日本語についての総合的研究』など)における海外研究分担者
- ・ 研究所が海外で行った各種調査の、現地での調査実施協力者
- ・ 海外の日本語研究及び日本語教育研究文献の収集に関する収集提供協力者
- ・ 海外における日本語の教育と学習の実態に関する情報の提供、データ分析協力者
- ・ 海外における日本語教育教材やその素材の開発者、及びその情報提供者

- ・ IT技術による情報通信技術を用いた，研究・教育関連情報送受信への協力者
現在進めている研究事業プロジェクトにも，既に実質的にはそのような業務に協力している海外関係者を有するものもある。例えば以下のようなものである。

- ・ 日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究(業務番号17，18)
母語別作文教育の基礎資料作成(データ収集への協力等)
音声版対照言語データベースの作成(データ収集への協力等)
- ・ 日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究
海外における学習環境等の実態調査(企画参加，調査実施協力等 業務番号22)
- ・ IT活用日本語教育支援(事業実施協力，素材提供等 業務番号51，52，53)

以上のような検討を踏まえて，平成15年10月に「海外研究員」制度を所長裁定として定めた。実際の運用を開始するためには，委嘱契約の手順や内容，謝金や経費の送金方法等について，個別の事例ごとに先方と協議して確定する必要がある。

独立行政法人化以降，検討に着手した本制度であるが，本15年度に基本的な制度が策定できたので，翌16年度からは，上記のような実質的な該当者をはじめとして具体的な「海外研究員」の委嘱を実現させていくこととしたい。

6．外部機関・研究者との共同による情報収集・提供

日本語・日本語研究・日本語教育に関する各種情報の収集と提供を効率的かつ広範に行うために，外部の機関や研究者と連携共同するための方法や体制を検討し実現することを目的とする。

担当

国際交流委員会(前掲と同じ)

経過と内容

研究領域の拡大や研究活動の国際化の中で，必要な情報の収集や提供を効率的かつ十分に行うためには，外部の関係機関や研究者等との連携協力が不可欠である。

このことを実現するための具体的な方策としては，前項までに列挙したとおり，招へい研究員との共同研究をはじめとする国際的な共同研究，大規模な国内共同研究，国際シンポジウムなど，平成15年度以前から継続して実施した具体的事業，及び今後本格的に実現すべき海外研究員制度などが挙げられる。

また，例えば以下のような個別的な研究事業プロジェクトにおいては，15年度も引き続き外部の機関や研究者との連携協力に基づいた関連情報の収集に努めたところである。

- ・ 日本語教育の動向や研究文献に関する情報の収集における，日本語教育関連諸機関からの情報提供と協力(『日本語教育年鑑』の編集刊行 業務番号40)
- ・ 日本語支援総合ネットワークシステムに掲載公開すべき情報の収集における関連機関等からの協力(業務番号7,45)
- ・ IT活用日本語教育支援事業のための各種情報(教育現場の情報，教材用素材の情報等)の収集における，国の内外の日本語教育機関や教育関係者からの協力(業務番号46，52)

平成15年度は、これらのほかに次の3件を実現して、外部機関・研究者との連携共同を今後更に展開するための基礎固めを行った。

(1) 韓国の国立国語研究院と学術交流協定を締結し、具体的な研究交流を開始した。

平成15年10月に所長ほか4名が韓国の国立国語研究院(ソウル市内)を訪問し、かねて両研究機関の間で協議を重ねてきた「学術交流協定」を正式に締結し、合意書を取り交わした。これは、平成12年に中国・北京日本学研究中心と締結した学術交流協定に続いて、研究所にとっては2件目の国際的な学術交流協定となる。

この協定に基づき、両機関の刊行した研究報告書、資料等の交換が開始され、また当研究所の15年度第11回国際シンポジウムでの講演・研究発表を依頼して、韓国・国立国語研究院長(南基心氏)及び学術研究員(趙南浩氏)を招へいすることができ、交流協定の具体化が本格的に開始した。

(2) 『海外言語政策関連参考資料』を作成した。

前項に記した韓国訪問の機会に、所長ほか4名は韓国政府の文化観光部(国語施策を含む文化行政担当部局)を訪問したが、その際に、当時韓国国会に提出準備中であった『国語基本法制定(案)説明』『国語発展総合計画(案)』の資料を供された。その内容は、今後の我が国の国語施策を考えるための重要な参考資料とすべきものと考えられたので、文化観光部の了解を得た上で『海外言語政策関連参考資料1』『同2』として翻訳・印刷した。

この種の関連資料は、今後とも海外の研究機関等との連携共同が展開する過程で必要となることが見込まれるが、上記の資料2種はその最初の事例となる。

(3) 「在外研究員」制度について検討し発足させた。

研究所員を海外に派遣して、その者が担当する研究課題や研究領域についての研究能力を向上させ、研究事業のために必要となる外部機関や研究者との情報交流を直接行う機会を与えることを目的とする「在外研究員」制度を検討し、所長裁定として定めた。

これは文部科学省在外研究員制度を補完しようとするものであり、制度の内容はこれに準じて6か月以上10か月以内の長期在外研究員と6か月未満の短期在外研究員の2種類を設けている。

担当する研究事業プロジェクトの進捗段階との調整や、海外の受け入れ機関との連絡調整などの点で、15年度中には具体的な在外研究員派遣は実現していないが、今後、研究所組織全体として適切な規模や内容の海外派遣を行い、目的とした外部の機関や研究者との研究交流・情報交流の実を上げることを目指したい。

7. 「日本語情報資料館」システムの整備、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」の充実

日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制(システム)を整備し、日本語教育・日本語研究の推進に寄与することを目的とする。このために、日本語に関する研究資料・文献情報、日本語教育の教材製作のための素材や日本語教育関連情報をインターネットを通して国内外に提供するシステムを整備、運用する。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳沢好昭 森本祥子 植木正裕

整備状況

平成 14 年度に全体の運用を開始した「日本語情報資料館」システムの中間的な評価を行った。運用管理面，利用面より検討し，システムのセキュリティー，ユーザインターフェース，コンテンツ管理等の側面について，プログラムの追加等により，システムの改善を行った。また，「日本語教育支援総合ネットワークシステム」については，昨年度に全面改定(Linux上に再構築)したシステムを基礎に，運用管理面のプログラムを追加，改良した。

学術的有用性

情報化社会の進展の中で，国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制(システム)を整備する上でインターネットの活用は必須である。研究所が蓄積する基礎的な研究資料の公開と利用を進めていくためには，研究資料のデジタル化による蓄積とインターネットによる公開が有効である。研究資料のデジタル化は新たな利用や研究への道を開くことにつながり，デジタル化の有効性は高い。また，関連機関と連携しつつ，日本語教育情報や多様な教材用素材をデータベース化し，インターネットを活用して情報提供を行うシステムは，日本語教育をより効率的・効果的に進めていくために役立つ。

社会的有用性

社会の情報化の進展とインターネットの広範な普及により，インターネットによる情報提供の有効性は年々増している。インターネットによる国内外への情報提供は，研究者のみならず，日本語に関する情報を必要とする多くの人々に取って，有効で利便性の高いものである。

2 効率的・効果的な運営

8 . 評議員会による指導助言

研究所の業務運営に関し、外部有識者に評議員を委嘱し、事業計画その他の重要事項について指導、助言を求め、業務運営に反映させることにより、効果的、効率的な運営を図ることを目的として、平成15年度においても、評議員会を2回開催し、次のような指導、助言を得た。

- (1) 「『外来語』言い換え提案」については、文化庁から各省庁に働きかけてもらうほか、提案に関係した委員による説明の場を設けるなどして、理解を深める方法もあるのではないか。

対応： 「『外来語』言い換え提案」については副大臣会議において報告・議論したり、各府省文書担当課長会議において、各府省は国立国語研究所の取り組みを参考として、一般になじみの薄い外来語を言い換えたりするよう努める旨申し合わせたりしていただいているところである。

- (2) 「『外来語』言い換え提案」は、2年に限らずに、3年なり5年なりの目標の中で、予算や要員も要求しながら、今後も提案していったらよい。

対応： 「『外来語』言い換え提案」は、研究所にとって極めて重要な事業であり、方法や内容について改善を加えつつ引き続き取り組んでいく予定である。

- (3) 「『外来語』言い換え提案」は、研究所として重要な事業なので、ホームページへの掲載などでは、目立つ形にすべきである。

対応： 当研究所のホームページの見直しを行い、誰もが必要としている情報に素早くたどり着けるような工夫を施し、常に情報を更新するよう心がけている。「『外来語』言い換え提案」についても分かりやすく目立つ形で掲載している。

- (4) 「『外来語』言い換え提案」の普及資料の作成計画があってもよい

対応： 第3回言い換え提案は平成16年7月、第4回言い換え提案は平成17年3月を予定しているが、その後これまでの提案の成果をまとめて提供する普及資料の作成を予定している。

- (5) 英語が、小学校段階で、母語と第二言語との関連を深く洞察しないまま導入されている。国内において日本人として生まれ育った日本語を母語とする子供たちがどのように母語を習得しているのかを科学的なデータに基づいて研究し成果を出してはどうか。

- (6) 国語力の調査を通して、幼児のレベルから日本人の国語力がどうであるかについてある程度の結論を出せば、社会的、国家的な影響が非常に大きいものとなるのではないか。

- (7) 国語や国語教育は今後ますます重要な課題となると思うが、文部科学省、国立教育政策研究所、各地方の教育委員会などと連携しながら、新しい活動を展開してはどうか。

対応(5,6,7)： 文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」などを踏まえ、次期中期計画において、各方面と連携しながら国語力に関する調査を実施することを予定しており、平成16年度にはその準備に着手する予定である。

- (8) 中期計画の期間中に急にやらねばならないことが生じたり、外から要請が来たりすることがあると思うが、最初に設定したものにしばられ対応できないということがないよ

うにすべきである。

対応： 国語をめぐる状況は激しく変化しており、今中期計画期間中にも『『外来語』言い換え提案』、「汎用電子情報交換環境整備プログラム」など緊急の課題が生まれている。これらについては経費、人員をやりくりしながら適切に対応している。

- (9) 「話し言葉コーパス」「太陽コーパス」は大変意義のある研究だと思うが、その活用を工夫すべきである。

対応： 「話し言葉コーパス」は音声認識装置の性能向上等様々な分野で活用される見込みである。また、「太陽コーパス」は言語史のみならず社会史、思想史などの観点からも活用されると考えられる。

- (10) 研究所と外国の研究機関あるいは外国の研究者との交流を積極的に進めるべきである。

対応： 平成14年度到北京日本学研究中心と、15年度には韓国の国立国語研究院と研究・情報の交流協力事業を内容とする学術交流合意書を締結した。また、招へい外国人制度により外国人研究者を招き共同研究等を行った。

9. 外部評価委員会による評価

- (1) 外部評価委員会による評価

平成14年度事業の評価は、平成13年度事業に対する文部科学省評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘・意見を踏まえ、研究所が自ら行った海外との研究交流の在り方、新規事業と既定事業との調整、日本語情報収集の在り方の3点の見直しを含め、研究所の事業全般について行われた。総じて言えば、事業活動はおおむね適切かつ順調に実施されているが、更に我が国唯一の国立国語研究所としての特性と独法化による柔軟性を活かした工夫を求めるものであった。

- (2) 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価は、平成15年8月29付けで所長宛に結果が通知された。その内容は、「効率的な業務運営に努力し、中期計画に沿って順調な事業展開を行っており、特に平成14年度から『『外来語』言い換え提案』など社会的に注目される新規事業にも意欲的に取り組んでいる。その積極性は評価ができる。」という趣旨の内容であった。

- (3) 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による評価

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成15年11月13日に評価結果の意見を公表し、本研究所に対しては、「すべての事業の評価において、社会的有用性の観点と学術的有用性の観点という異なった観点からの分析が一体的に記述されており、分かりにくくなっていることから、評価書においては、どのような観点からの分析であるかを分かりやすく記述すべきである。」との指摘があった。

- (4) 評価結果を事業に反映させる取り組み

評価結果を踏まえ、調査研究の進捗状況を把握するため、研究計画委員会を開催し、平成15年度の全プロジェクトの点検及び見直しを行った。

文部科学省及び総務省評価委員会で指摘のあった事項について次のとおり改善を図った。

(ア) 中期計画に沿った事業展開を着実に実施しており評価できる。特に「『外来語』言い換え提案」「汎用電子情報交換環境整備プログラム」など社会的に注目される新規事業に意欲的に取り組んでおり、その積極性は評価できる(文部科学省評価)。

文部科学省や総務省の評価委員会、所内外部評価委員会の指摘を踏まえ、所長のリーダーシップの下に全所員が意欲的に業務に参加する体制を確保しつつ、重点的な事業展開を行っている。

平成15年度は「『外来語』言い換え提案」について、第1回最終発表、第2回中間発表、第2回最終発表の3回の発表を行った。また「汎用電子情報交換環境整備プログラム」については戸籍文字を中心に調査研究を実施した。さらに、法務省から依頼を受け人名用漢字の見直しの基礎資料の作成に着手したところである。

(イ) 調査研究事業、情報資料提供の普及事業、研修事業等について着実に実施しており評価できる。ただし、情報提供業務の位置づけの明確化、日本語教育事業の内容を拡散させない工夫、政策研究大学院大学との連携・協力の改善が必要である(文部科学省評価)。

日本語情報については、従来、情報の収集・整理に重点が置かれていたが、今後情報の発信・分析にも力点を置くこととし、日本語の動向分析を行った『日本語ブックレット2002』の刊行やホームページの抜本的改善を行った。また、日本語教育事業については各事業相互の連携を強化し全体として統一性のある事業展開ができるように努めた。さらに、政策研究大学院大学との連携・協力については、世界各国で日本語教育政策の企画立案に携わる者の養成という観点を明確にすることとした。

(ウ) 事業の評価において、社会的有用性の観点と学術的有用性の観点という異なった観点からの分析が一体的に記述されており分かりにくくなっていることから、評価書においては、どのような観点からの分析であるかを分かりやすく記述すべきである(総務省評価)。

平成15年度事業報告書においては、学術的有用性と社会的有用性を分けて記述することとした。

10. 意識改革等を図るための職員研修会等開催

(1) 衛生管理者資格の取得促進

独立行政法人化前の国立国語研究所における職員の健康・安全管理については、国家公務員法に基づく人事院規則等の規定の下で運用されていたが、法人化後は労働安全衛生法に基づく国家資格である衛生管理者を置くことが義務づけられ、資格者を置いている。人事異動等により資格者が異動することもあり、平成15年度から事務系職員を対象に研究所の費用負担により衛生管理者受験講座を受講させるとともに、衛生管理者の免許試験を受験させ資格取得者の増加を図った。

(2) 会計基準研修

「独立行政法人会計基準」研修を会計課，総務課及び図書館の職員を対象として実施した。受講者数は会計課9人，総務課7人，図書館1人の合計17人で，受講対象者の約80%であった。

(3) 懲戒処分の公表基準に関する説明会

懲戒処分の公表指針についての人事院通知を受けて，所長裁定として整備した「独立行政法人国立国語研究所における懲戒処分の公表基準」について，全所員を対象として説明するとともに，併せて「懲戒処分の指針について(職職 - 68人事院事務総長)」の説明を行い，服務規律について啓発を図った。

11. 省エネルギー，ペーパーレス化の推進等

計画(Plan)，運用(Do)，点検及び是正(Check)，見直し(Action)，のPDCAサイクルの確立を目指し，次のような業務の効率化を行った。

- (1) 省エネルギー，ペーパーレス化の一層の推進等を行うことにより，職員のコスト意識の醸成を行いつつ，業務の効率化を図った。
- (2) 職務権限の明確化及び職務権限を実務担当管理職に委任することにより，責任の所在を明確にし，決裁機能の迅速化を図った。
- (3) 「国等による環境物品の調達に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき，環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を計画的に行った。
- (4) 空調設備については，快適な職場環境の保持に努めつつも，適切な温度管理と，経済効率的な運転を心がけた。
- (5) 事務連絡は，ほとんどを所内 LAN を活用した電子メールにより行い，コピー用紙使用の削減に努めた。

3 業務の効率化

1 1.1%の業務の効率化

平成15年度においては、運営費交付金を充当して行う業務 121,242 万円に対して、1,969 万円の効率化が達成できており、1.6 %の業務の効率化を図った。

なお、本研究所の施設と同規模かつ同程度の事務所ビルにおける電気消費量は、「ビル管理ハンドブック（オーム社）」の調査による同程度施設の 1,274,000kwh に対し、本研究所は 631,000kwh であり同程度の施設の 49.5 %に当たる。また、同様に白灯油約 60.7 %、水道は約 24.1 %に当たり、省エネルギー化については相当程度の水準にある。

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表

(1) 研究課題に対する実施状況

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

1.2 「現代雑誌 200 万字言語調査報告書」の刊行準備

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、平成6年に刊行された月刊雑誌70種から約200万字規模の標本を抽出し、そこで使用されている語彙、文字・表記について調査・記述を行い、現代雑誌に現れる書き言葉の実態を明らかにしようとするものである。また、平成14年度に作成した「分類語彙表増補改訂版」の市販品の刊行も、併せてこの課題の中で行うこととする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 山崎誠 笹原宏之 柏野和佳子 小沼悦

非常勤研究員：飯間浩明

協力者：林大(元所長) 宮島達夫(京都橘女子大学) 野村雅昭(早稲田大学) 靄岡昭夫(山口大学) 石井久雄(同志社大学) 石井正彦(大阪大学)

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

出版社から刊行する書籍版と当面は国立国語研究所から直販するデータベース版との2種類を用意し、学術研究及び一般への普及を図ることとした。書籍版は、平成16年1月下旬に大日本図書株式会社より刊行した。データベース版は、平成16年2月から利用申し込みを開始した。

(2) 「語彙表」の作成準備

記号を除く延べ約102万語の付加情報(読み 表記 見出し語形 語種 品詞)の整備を進めている。未確定部分の情報を埋めると同時に、以下の3つの作業を行った。数詞(延べ16万語)については、語形の確認と統一を行った。固有名詞(人名・地名延べ約25,000語)については、「読み」「見出し語形」の情報を付与した。抽出した約2万標本について、文体的特徴の情報として記事本文・広告の区別を行った。

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

担当者は、現中期計画策定時には想定し得なかったプロジェクトである「電子政府」政策のための「汎用電子情報交換環境整備プログラム」の主担当となっているが、当事業との両立を図るべく努めた。

平成13年度に公表した報告書『現代雑誌の漢字調査』の成果を踏まえ、文字表記の分析に関する報告書を作成するために、データ整備作業を行うとともに、それに基づき作成した、JIS漢字にないために「■」処理とされた漢字と記号類の一覧表を元に、分析を加えた。また、本文出現漢字の字体の実態や、漢字の読み方などに関する分析を進めた。

学術的有用性

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

今回の増補改訂版の刊行は、国語研究のみならずコンピュータによる言語処理や認知

科学の世界からも待望されていたもので、学界に幅広く貢献する言語資源と言える。

(2) 「語彙表」の作成準備

言語についての科学的な調査・分析のためには、着実な理論に裏打ちされた実態調査が必要不可欠である。国立国語研究所は、統計的手法に基づく語彙調査方法を昭和20年代後半にいち早く確立し、雑誌・新聞・教科書・テレビなどの媒体における基本的な語彙・表記の実態を明らかにしてきた。

しかし、日本語の多様性を敏感に反映している書き言葉資料である雑誌については、昭和31年の資料に基づく「現代雑誌九十種の用語用字」の調査が最後で、それ以降本格的な調査が行われていなかったため、和語・漢語・外来語の使用比率など日本語の基礎的な情報が時代遅れのものになっていた。

今回の語彙表を公表することで、現代日本語の語彙の現状を明らかにするだけでなく、前回との比較により20世紀後半の語彙の変化を概観することができる。

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

多様性と社会性に富む現代雑誌の文字・表記については、上記のとおり、雑誌九十種調査以来、学術的・客観的なデータが存在しない状態が続いていたため、新たな実態を解明した調査を求める意見が、学界、出版界などに存在した。特に、文字・表記は、「常用漢字表」の実施や「JIS漢字」の普及などによる変革を被りつつ変化を続けているものであるため、約半世紀前の調査が「現代」の文字・表記の実態として使われている現状を改める必要があった。

社会的有用性

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

語彙を分かりやすく整理して示すための有効な方法の一つに、意味による分類を施した「シソーラス」(類義語集)がある。シソーラスを構築することは、その言語社会における基礎的情報を整備することであり、学界のみならず教育や産業など社会における幅広い応用が期待できる。

(2) 「語彙表」の作成準備

現代日本語の書き言葉は、電子機器の普及に伴い、新たな局面を迎えている。その実態を統計的手法によって正確に把握し、変化の動向を見極めることによって、国語政策の基本情報として役立てるほか、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

また、国語教育における基本語彙の選定に役立つほか、日本語教育の能力測定試験のための参考資料ともなる。

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

漢字を中心とする日本の文字に対して、統計的手法により科学的方法に基づいて実態を解明することは、日本語研究や情報処理学などの学界だけでなく、国語施策、情報施策、国語・日本語教育、辞書編纂等に対しても寄与するものである。

表記を考慮した漢字の使用頻度の情報は、一般書籍や学術論文、新聞・雑誌記事などの各メディアで引用されることが予測される。また、国の審議会などで漢字字種や字体に関する検討が行われる際の利用も考えられ、コンピュータで使用されている経済産業省の「JIS漢字」を増補する作業にも寄与すると期待される。また、一般に対しても、流通している漢字の種類や字体に関する啓発に貢献すると考えられる。

さらに、「電子政府」プロジェクトにおいて構築される「文字データベース」は、行

政情報処理に使用される漢字を多く含むが、それと現実にマスメディアで使われている漢字とを比較することは、互いの位置を明確にする結果となり、日本人にとって必要な漢字はどのようなものかについて明らかにする重要な手掛かりとなる。

成果報告書等の作成状況

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

書籍版『分類語彙表 - 増補改訂版 -』を平成16年1月末に大日本図書株式会社より刊行した。データベース版は、平成16年2月からホームページ上からの利用申し込みの受付を開始した。関連する学会発表は次の1件である。

山崎誠「分類語彙表増補改訂版の分類の特徴について」第18回韓国日本語学会2003年度秋季学術発表大会(平成15年10月)

(2) 「語彙表」の作成準備

報告書に掲載する語彙表の対象となる語(統計的に安定した使用頻度を持つ語)については、見出し、読み、表記、語種、品詞の情報をほぼ付け終わっている。新たに情報を付けることになった本文と広告との区別についても一通り終了し、点検を行っている。関連する学会発表は次の1件である。

山崎誠 小沼悦「現代雑誌における語種構成」言語処理学会第10回年次大会(平成16年3月)

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

平成17年度に作成予定の報告書の執筆準備と作業を継続している。また、当初想定していなかった副次的な成果としては、電子政府プロジェクトにおける文字情報収集システムに、文字調査によって得られた文字同定に関する知見を情報として盛り込むことが可能となった。この課題に関連して、『漢字キーワード事典』(朝倉書店)に、雑誌の漢字や表記に関する成果の一部を公表した。

成果報告書等の内容の充実度

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

分類項目については、大枠では昭和39年の元版のものを引き継いでいるが、収録語数が増えるにつれて、既存の分類の見直しが必要になり、他の分類項目との「足し引き」の調整を積み重ねた。延べ語数約9万6千語、異なり語数で約8万語の規模は小型国語辞典に匹敵するものであり、現代日本語の縮図ととらえることができる。

(2) 「語彙表」の作成準備

付加情報として、新たに本文・広告の別及び『分類語彙表 - 増補改訂版 -』の番号を見出し語に付与することにした。また、昭和31年の資料に基づいて行われた「現在雑誌九十種の用語用字」調査との比較が可能になるよう、見出し語の語形や同音異義語の区別を統一するようデータを整備した。

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

平成13年度に刊行した報告書『現代雑誌の漢字調査』において示した成果を活用すべく、15年度は、昨年度検討された分析編の項目立てを基にその分析を進めており、新たに開始された電子政府プロジェクトの成果との融合を図る形での報告書の実現を予定している。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

『分類語彙表 - 増補改訂版 - 』は、提案公募による入札を経て出版社を通じて刊行した(平成16年1月末)。その際、簡単なCD-ROM版を付け、パソコンでも検索・閲覧ができるようにした。また、学術利用、研究開発での利用のために、データベース版を作成した。

書籍版刊行後の平成16年2月、研究所主催の第19回「ことば」フォーラムにおいて「分類語彙表」をテーマに取り上げ、シソーラスについて一般の関心を高めるよう努めた。

(2) 「語彙表」の作成準備

平成16年度に「語彙表」を作成する予定であり、その準備段階で得られた知見は学会で発表している(「成果報告書等の作成状況」参照)。

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

平成17年度に「文字・表記分析編」を作成する予定であり、その準備段階で得られた知見は適宜公表している(「成果報告書等の作成状況」参照)。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 「分類語彙表増補改訂版」の刊行

<電子媒体>

- ・ データベースファイル(原ファイル)：1個 54MB
- ・ 書籍版用ファイル：本表ファイル 索引ファイル 逆引き索引ファイル各1個
- ・ データベース版用CSV形式ファイル：1個

(2) 「語彙表」の作成準備

<紙媒体>

- ・ 点検用台帳：約28,500ページ

<電子媒体>

- ・ 抽出標本の電子化ファイル：700MのCD-Rで16枚
- ・ データ本文ファイル：70ファイル 6.5MB
- ・ 点検用KWICファイル：119ファイル 315MB
- ・ 修正用KWICファイル：671ファイル 334MB

(3) 「文字・表記分析編」の作成準備

<紙媒体>

- ・ 雑誌原本：840冊
- ・ 抽出標本のコピー：109冊
- ・ 字体統合リスト
- ・ 出現「ニ」一覧

13. 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行準備

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、現代日本語の確立期(19世紀末から20世紀初め)によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ、そのうちの60冊、約1,500万字分につき良質のコーパス(電子化された大量の言語資料の集まり)を構築して、確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしようとするものである。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 山崎誠 田中牧郎 笹原宏之 小椋秀樹 山口昌也

非常勤研究員：小木曾智信 近藤明日子

研究補佐員：吉田谷幸宏

協力者：島田泰子(香川大学) 中川美和(東京都立大学) 馬場俊臣(北海道教育大学)
湯浅茂雄(実践女子大学)

平成15年度は、「太陽コーパス」の構築と研究に関して次の2点を実施した。

- (1) 「太陽コーパス」全体に対するデータのチェック
- (2) 「太陽研究会」の開催(1回)

以上により、「太陽コーパス」全体へのチェックを終え、完成した。また、「太陽研究会」の成果を基にした報告書の原稿を執筆し、編集を進めた。並行して進めている雑誌『太陽』原著者の著作権処理が完了し次第、平成16年度にCD-ROM及び報告書を刊行できる見込みである。

なお、コーパスの作成と公開のためには、対象とした資料の原著者や出版社等の著作権者からの許諾を得る必要があるが、現状では、言語研究を目的とした複製・公開について権利者の許諾を得ることは必ずしも容易でない。著作権処理の容易な資料から優先的にコーパス化して良質のコーパスを公開していくことで、コーパスを普及し、コーパスへの社会的理解を高めていく努力が必要である。やや古い時代の『太陽』を最初の対象としたのは、著作権処理の問題が比較的小さい対象をコーパス化して公開し、その有用性や文化的な意義を周知し、現代語資料に関する著作権処理を容易にしていこうというねらいもある。

今後、「太陽コーパス」の構築を通して得たコーパス構築に関わる様々なノウハウを活用し、より現代に近い時代について、雑誌をはじめとする多様な資料をコーパス化する事業に展開できる見通しである。

学術的有用性

現代語を19世紀末期以来という広い射程でとらえることにより、従来気づかれていなかった言語事実を発掘し、現代の言語問題を新しい側面から照射できる。また、コーパスを構築し活用する研究は、欧米の言語学では先進的な研究が進められ新風を吹き込んでいるが、日本語研究においてはこれからの期待されるものである。国立国語研究所が先進的な研究を進めることで、日本語研究にコーパスを普及させ、研究を活性化させることが期待されている。

「太陽コーパス」は、XML(文書構造記述言語)による構造化(構造を明示的に記述する作業)を行うことで、雑誌の言語が含む多様な情報を自在に取り出すことが可能になっている。

また、XMLの特性をいかした検索システムの開発により、言語研究にとって利便性の高いコーパスともなっている。「太陽コーパス」は、こうした開発技法も含めて、今後文献資料を対象として開発されるコーパスのモデルになるものと考えられる。

社会的有用性

現代日本語に関して、長期的な視野に立った基礎的な言語資料を蓄積することは、国立国語研究所の重要な任務の一つである。そのためには、自在に検索できる大量の言語資料を、コーパスの形で整備しておくことが効果的であるが、「太陽コーパス」のような良質かつ大規模なコーパ

スは、日本語を多様な側面からとらえることができる点で、大型国語辞典の編集には不可欠のものであり、社会に裨益するところ大である。

成果報告書等の作成状況

「太陽コーパス」の本体は完成し、CD-ROMの形で平成16年度に刊行予定である。研究報告書(仕様編)も完成し、CD-ROMに同梱して平成16年度に刊行予定である。研究報告書(研究編)は、分担執筆の原稿が集まり、現在編集を進めているところであり、平成16年度に刊行予定である。

なお、コーパス公開の要件となる著作権処理は、権利者への許諾依頼作業を行うと同時に、著作権法第67条に基づき、連絡先不明の権利者について文化庁長官裁定を申請する準備を進めている。

成果報告書等の内容の充実度

「太陽コーパス」本体は、XMLによる構造化とタグ付け(付加情報の付与)が施された本文テキストと、言語研究に特化した機能を持たせた検索システムとから構成される。雑誌冊数60、記事数約4000、著者数約3000、データ量約250MBからなる。

研究報告書(仕様編)は、「太陽コーパス」のデータ仕様を詳述したもので、雑誌『太陽』の本文様態や資料性の検討、XMLによる構造化手法の研究、言語研究のための検索システムの開発などからなる。

研究報告書(研究編)は、「太陽研究会」での研究成果として、「太陽コーパス」を言語研究に活用した実践例を論文十数本の集成によって示したものである。

以上のように、本課題の成果は、質・量ともに充実した内容になっている。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

「太陽コーパス」及び研究報告書(仕様編)はCD-ROMにより、研究報告書(研究編)は書籍として出版社を通じて市販する予定である。CD-ROMに同梱する予定の報告書(仕様編)のうち、コーパスの利用法に関わる部分は、報告書(研究編)の付録等の形で書籍としても提供できるよう計画している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

- (1) 「太陽コーパス」のデータ本体：CD-ROM1枚(約250MB)
- (2) 研究報告書(仕様編)：1冊(107ページ) 刊行時にはPDFファイルとして(1)のCD-ROMに同梱予定
- (3) 研究報告書(研究編)の原稿集：ファイル1冊

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

14. 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行準備

本課題は、社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために、学校敬語に関する報告書の刊行及びデータ公開、並びに敬意表現に関する報告書の作成を行うことを主要な目的とする。また、山形県鶴岡市で実施された社会言語学的調査の取りまとめも、併せてこの課題の中で実施する。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 吉岡泰夫 尾崎喜光 熊谷智子 當眞千賀子 塚田実知代

研究協力者：篠崎晃一(東京都立大学) 陣内正敬(関西学院大学) 佐藤和之(弘前大学)
小林隆(東北大学)

14年度(平成14年度)作成した報告書『学校の中の敬語2 面接調査編』については、予定通り15年度6月に、三省堂より市販品を刊行した。前々年度(平成13年度)刊行した『学校の中の敬語1 アンケート調査編』で分析したデータについては、ホームページ上でデータを公開した(http://www.kokken.go.jp/katsudo/kenkyu_jyo/gakkoukeigo/index.html)。

次年度(平成16年度)に報告書を刊行する予定の「敬意表現調査」については、高校生を対象に実施したアンケート調査の集計結果をグラフ化するとともに、3つの年齢層に対し実施した面接調査で得られた文字化データを確定させ、両データの分析に着手した。また、8月と12月には所内外の担当者による会合を持ち、予備的な分析についての検討を行い、第一次原稿を整えた。作成作業は順調に進行している。

なお、当初の計画にはなかったが、この課題の中で報告書をまとめることになった「鶴岡調査(第2年次の場面差調査)」については、基礎データの整備と入力済みデータの最終チェックを進めた。なお、音声項目については、「鶴岡調査(第1年次の継続調査)」のデータとの関係を見るための調整作業も進めた。

学術的有用性

現代日本語の話し言葉について実証的な研究を進めるためには、大規模な社会調査を企画し大量のデータを収集し分析することが必要であるが、そのためのノウハウと実績を持つ国立国語研究所がデータを収集・蓄積・公開することは、研究手法も含めた社会言語学的な学術研究の進展に資するところが多い。

特に、敬語・敬意表現に関する調査研究については、過去に地域社会や企業社会を対象とした独自の研究実績があり、今回の報告書はその内容を更に拡大・充実させるものとなっている。

社会的有用性

現代日本語に関わる言語問題は、日本社会の多様性に起因する面が少なくない。社会構造に急激な変化が生じた場合、戦後社会の民主化に連動した敬語意識の変化に代表的に見られるように、変化の影響が言葉にまで及ぶことがある。さらに、テレビ放送の普及が共通語化を促したように、科学技術の進歩が言語変化を引き起こす場合もある。

こうした、社会と言語の相互作用を解明して問題を解決するためには、理論的な考察だけでな

く、大規模な社会調査に基づく実証的な研究が必要である。また、その成果を報告書として刊行することは、国語施策について確実な議論を行うための基礎データの提供として有益である。特に、学校敬語に焦点を絞った今回の報告書は、学校教育の現場に直接的な貢献をするものとして貴重である。

成果報告書等の作成状況

14年度作成した報告書『学校の中の敬語2 面接調査編』については、予定通り15年度市販品を刊行した。

報告書のほかに、以下に掲げる論文等を発表した。

【論文】

- (1) 尾崎喜光「敬語調査から何が引き出せて、何が引き出せないか」北原保雄監修 菊地康人編『朝倉日本語講座8 敬語』(朝倉書店), pp.139-158, 2003年3月
- (2) 尾崎喜光「用法に地域差が伴う言語表現に対する相互評価 - 関東と関西の比較 - 」『社会言語科学』5-2(社会言語科学会発行), pp.58-73, 2003年3月
- (3) 熊谷智子「日米の依頼行動における『詫び』と『説明』のストラテジー - 在米日本人と在日米国人に対する言語行動意識調査から - 」『松田徳一郎教授追悼論文集』(研究社), pp.138-149, 2003年7月
- (4) Chikako Toma & James Wertsch "The multiple agendas of intersubjectivity in children's group text writing activity." C.Raeff & J.B.Benson (Eds.) *Social and cognitive development in the context of individual, social and cultural processes.* (pp.131-146) London: Routledge. ,2003年

【広報紙等】

- (1) 尾崎喜光「〔問15〕会社では、外部から電話がかかってきた……」『新「ことば」シリーズ17 ことばの正しさとは何か』(国立国語研究所編集・発行), 2004年3月
- (2) 熊谷智子「〔問16〕外出先から戻った上司に「御苦労さまでした」と声をかけたら…」『新「ことば」シリーズ17 ことばの正しさとは何か』(国立国語研究所編集・発行), 2004年3月

【マスコミ関係】

- (1) 尾崎喜光「<暮らしの中のことば> 親言葉」NHKラジオ第一放送『ラジオ深夜便』2003年5月31日放送
- (2) 尾崎喜光「<暮らしの中のことば> 『そうだろ?』と『そうやる?』は同じ?」NHKラジオ第一放送『ラジオ深夜便』, 2003年8月30日放送
- (3) 尾崎喜光「<暮らしの中のことば> 『おばんでございます!』」NHKラジオ第一放送『ラジオ深夜便』, 2003年11月29日放送
- (4) 尾崎喜光「敬意表現とは」『日本醫事新報』4157(日本醫事新報社), pp.97-98, 2003年12月
- (5) 尾崎喜光「(インタビュー記事)日本人の日本語は今」『月刊日本語』17-1(アルク), pp.4-7, 2004年1月

【執筆協力】

- (1) 當眞千賀子「導かれた参加」「社会・文化・歴史的アプローチ」「媒介手段」「談話分析」「発達最近接領域」「生涯発達」「ダイナミックシステムズアプローチ」(『発達』領域の

キーワード7項目を執筆)『AERA Mook 89号 新版 心理学がわかる』(朝日新聞社),2003年

成果報告書等の内容の充実度

報告書『学校の中の敬語2 面接調査編』は、先に刊行した報告書『学校の中の敬語1 アンケート調査編』と合わせて、中学生及び高校生が学校の中で敬語をどのように使用しているのか、また、どのように意識しているのかについて、初めて詳細に明らかにしたものである。さらに、地域差の存在にも配慮して複数の地域で調査を行い、確実な基礎データに基づいた分析と、学校教育に役立つような知見の提供を行っている。

なお、前項に掲げた論文等の多彩な公表物は、研究内容の充実ぶりを示している。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

前述のように、研究者に限らず広い範囲に成果を知ってもらうために、多様な手段・形態で成果を公表している。また、「調査及び研究の進捗状況」で述べたように、従来の公表手段である報告書の作成及びその市販品の刊行に加え、ホームページ上でデータを公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

「敬意表現調査」のデータ整備は完了している。

「鶴岡調査(第2年次の場面差調査)」のデータについては、「調査及び研究の進捗状況」で述べたように最終チェックを進めており、間もなく完了する見込みである。

『学校の中の敬語2』の分析に用いたデータの公開のための準備作業も間もなく完了する見込みである。

15. 「方言文法全国地図」の刊行準備

本課題は、地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために、文法事象(助詞、活用、表現法等)に関する全国807地点での臨地調査の結果を、『方言文法全国地図』全6集として刊行することを目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：大西拓一郎 三井はるみ 井上文子

非常勤研究員：亀田裕見(文教大学) 小西いずみ(東京都立大学) 篠崎晃一(東京都立大学)

研究補佐員：吉田雅子

研究協力者：内間直仁(琉球大学) 小林隆(東北大学大学院) 佐藤亮一(東京女子大学)
沢木幹栄(信州大学) 日高水穂(秋田大学)

『方言文法全国地図』の最終巻である第6集(平成16年度作成予定)の編集を継続した。第6集は「待遇表現」を扱う。昨年度(平成14年度)決定した編集方針、項目の担当分担に従って作業を進行させることで、限られた枚数の地図でありながらも効果的な情報提示ができるよう企図している。

編集に着手しているのは、29項目である(目標とする全体の最低項目数は30)。ここから草稿地図12枚を作成した。編集担当者全員が集まる検討会を2回実施し、共通理解に立った編集を進めた。また、個別の項目に関しても小規模の検討会を実施した。その他、琉球方言の未詳語形に関する問い合わせを5回実施し回答を得た。

学術的有用性

『方言文法全国地図』は、動詞の活用などの文法的側面に焦点を当てて、全国807地点の臨地調査データを言語地図の形に編集した資料集であり、国立国語研究所が先に刊行した『日本言語地図』とともに、日本語の地理的多様性に関する正確な俯瞰図を与える基盤データである。このような方言に関する等質な全国データはほかにはなく、学術的に極めて重要である。

社会的有用性

地図という視覚的に分かりやすい資料を通して、例えば共通語や新規表現と目される語形が、実際に全国のどのあたりに分布しているかなどの把握に利用できることから、言葉の地理的背景を踏まえた言語問題の対処において、特に有用性が認められる。また、20世紀後半の日本語を全国にわたってくまなく記録する資料として、文化財的な価値も高い。

成果報告書等の作成状況

整理したデータを基に草稿地図12枚を作成した。検討会での資料は解説書の草稿に当たるものであり、延べ約250ページにわたる資料を作成した。これは、最終的な報告書原稿のほぼ5、6割に相当する分量である。

本研究に関連して、以下のデータ公開、関連論文の公表等を行った。

【ホームページ上でのデータ公開 <http://www.kokken.go.jp/hogen> 参照】

- (1) 編集終了地図(1~5集)の原資料における注記データを公開した(平成15年8月)。
- (2) 2~4集に関して、公開済みの資料一覧(原資料)データと地図データの対応データを作成し、公開した(平成15年8月)。
- (3) 公開済みのデータに関して、発見された誤りを随時修正して全データを公開した。

【論文】

- (1) 大西拓一郎 「書評 井上史雄著『東北方言の変遷 庄内方言歴史言語学的貢献』」、『音声研究』7-2, p.133-136, (2003.08)
- (2) 大西拓一郎 「方言における「コソ~已然形」係り結び」、『国語学』54-4, p.31-43, (2003.10)
- (3) 三井はるみ 「極限のとりたての地理的変異」、『日本語のとりたて』(くろしお出版), p.123-142, (2003.11)
- (4) 吉田雅子 新井小枝子 「都道府県別方言概説」、『標準語引き日本方言辞典』(小学館), p.1371-1467, (2004.01)
- (5) 吉田雅子 新井小枝子 「用語解説」、『標準語引き日本方言辞典』(小学館), p.I-VII, (2004.01)
- (6) 吉田雅子 「[20db]そして「デジタル版山梨方言集」の構想」、『山梨ことばの会会報』13, pp.1-12, (2004.03)

【学会発表】

- (1) ONISHI Takuichiro, Proto-Japanese and the question of dialects, 16th INTERNATIONAL CONFERENCE on HISTORICAL LINGUISTICS (第16回国際歴史言語学会 コペンハーゲン大学), (2003.08)

【広報紙等】

- (1) 三井はるみ 「問17」, 『新「ことば」シリーズ17:ことばの「正しさ」とは何か』(国立印刷局), (2004.03)
- (2) 大西拓一郎 「方言の東西境界と富山」, 『国立国語研究所第17回「ことば」フォーラム 配付資料』, p.1-8, (2003.11)
- (3) 三井はるみ 「ことばの地域差 方言の現在」, 野田市市民セミナー「ことばの魅力再発見!」, 千葉県野田市南部梅郷公民館, (2003.12)

【マスコミ関係】

- (1) 大西拓一郎 「日本の方言紀行」, NHKラジオ第2放送『はなす きく よむ』, テキストp.130-135, (2003.11放送)
- (2) 大西拓一郎 「撥音ではじまる語がある方言について解説」, フジテレビ『めざましテレビ』, (2003.11放映)
- (3) 大西拓一郎 三井はるみ 吉田雅子 TBSドラマ『砂の器』, 方言に関わる企画への助言及びロケへの協力(2004.02放映)

【執筆協力】

- (1) 大西拓一郎 『近畿の方言 調べてみよう暮らしのことば』(ゆまに書房), (2003.11)
- (2) 大西拓一郎 『標準語引き日本方言辞典』(小学館), (2004.01)
- (3) 三井はるみ 『関東の方言 調べてみよう暮らしのことば』(ゆまに書房), (2004.02)
- (4) 吉田雅子 『中部の方言 調べてみよう暮らしのことば』(ゆまに書房), (2004.02)
- (5) 吉田雅子(共編) 『デジタル版山梨方言集2003』(山梨ことばの会), (2004.03)

成果報告書等の内容の充実度

前項に掲げた論文をはじめとする多彩な公表物は、この課題に関して、研究内容のみならず研究活動の充実ぶりを示すものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

雑誌, 論文, 広報紙等での公表をはじめとして多様な公表形態をとっている。

これまで公開した地図集に関して、すべての原資料・関連プログラム・第5集の地図画像データを前項に記したホームページで公開している。また、原資料と地図を結びつけるためのデータも公開した。基本的に整理を完了させたデータ類はすべて公開している。

また、第17回「ことば」フォーラム「方言の科学 ことばのくにざかい 富山」(平成15年11月3日)、並びに平成15年度「ことばビデオ」作品は、本研究課題の成果を活用するもので、これらを通して、一般向け啓発活動を実施した。

実施に伴う基礎資料の整備状況

第6集のデータソースに当たる調査報告原カードの整理(データの単純な統合作業)は基本的に完了している。原カードから、各回答の注記(「注記一覧」として解説書に付載)を抽出する作業

は、約95%まで進んだ(14年度までに37%達成)。

16. 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行準備

本課題は、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な(原稿を読み上げるのではない)話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した「日本語話し言葉コーパス」(コーパスとは、電子化された大量の言語資料の集まりを言う)を構築するとともに、その一般公開と関連報告書の作成を行うことを主要な目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：前川喜久雄 小磯花絵 小椋秀樹 山口昌也

特別奨励研究員：籠宮隆之 西川賢哉 斎藤美紀 塚原涉 藤本雅子

非常勤研究員：宮島達夫(京都橘女子大学) 河原達也(京都大学) 菊池英明(早稲田大学)

田中英輝 丸山岳彦(以上、ATR音声言語コミュニケーション研究所)

米山聖子(大東文化大学) 伝康晴(千葉大学) 槇洋一 山住賢司

間淵洋子(以上、東京都立大学大学院) 他5名

研究補佐員：阿左美厚子 河西秀早子 杉山仁美 相馬さつき 永山美穂 栗原美和子

併任：古井貞熙(東京工業大学) 井佐原均(通信総合研究所)

平成15年度は「日本語話し言葉コーパス」構築計画の最終年度であり、データベースの構築を完了させた。そのために、新規データの作成、具体的には集合評定による印象評定データ(特定の講演が聴き手に与える印象を、複数の人間が主観評定したデータ)と並行して、過去4年間に蓄積してきた各種データのエラー修正作業を実施し、その上で、データ全体をXML(文書構造記述言語)によって統合する作業を実施した。また、一般公開用に各種ユーザーズマニュアル(合計270ページ)を執筆した。このようにして完成したデータは18枚のDVD-ROMに収めて一般公開する(平成16年6月より発送開始予定)。

「日本語話し言葉コーパス」は、1407名の話者による3302講演(約652時間)の音声信号、全音声の転記テキスト、全テキストの形態論情報(約752万語)、節単位情報、44時間分の分節音・韻律ラベル(合計270万ラベル以上)等を格納した世界最高の話し言葉データベースとなった。

学術的有用性

「日本語話し言葉コーパス」は質・量の両面において世界最高水準の音声データベースとなっており、殊に研究用付加情報の豊富さと精度の高さにおいては、既存のいかなる音声データベースをも凌駕している。平成15年度中に「日本語話し言葉コーパス」に関する招待講演依頼が5件(うち国際研究集会及び海外研究機関での講義が3件)あったことは、本データベースに対する関係諸学会の期待の高さを示している。平成16年5月に受付開始を予定している一般公開によって、音声言語情報処理研究と言語研究の両面において日本語の話し言葉研究に大きく裨益するものと予想する。

さらに、データベースに付加された印象評定データ(特定の講演が聴き手に与える印象を主観

評定したデータ)を解析することによって、話し言葉の効果を客観的に評価する手法を開発する可能性も拓けてきた(下記論文リストのうち籠宮及び山住を筆頭著者とする発表は、この方向を指向した基礎的研究である)。

社会的有用性

「日本語話し言葉コーパス」は、話し言葉としての現代日本語の姿を、豊富な付加情報とともに記録した大規模なデータベースである。もともとは学術的利用を念頭において設計したものであるが、「日本語話し言葉コーパス」に記録されたデータは、今後、時間の経過とともに、20世紀末における日本語話し言葉の正確な記録として言語文化財としての価値を増してゆくものと考ええる。また、近い将来、コーパスに依拠した日本語辞書類の開発や日本語教材開発にも利用されるものと考ええる。

さらに、音声情報処理の分野では、既に「日本語話し言葉コーパス」を利用した自発音声認識システムの開発が活発に実施されており、今後、音声認識装置の性能向上等の形で社会に裨益するものと考ええる。

成果報告書等の作成状況

「日本語話し言葉コーパス」本体は平成16年5月に最終公開版の受付を開始し、平成16年6月より申し込み者に対する送付を開始する予定である。この公開版には、データベース全般に関するユーザズマニュアルを添付する。また、ユーザズマニュアルとは別に、自発音声データベースの設計手法に関する報告書を平成17年度に刊行する。

平成15年12月には、国立国語研究所公開研究発表会で、「日本語話し言葉コーパス」に関する総合報告を実施した。講演4件のほかに、ポスター発表12件とデモンストレーション2件を実施し、好評を得た(下記リスト参照)。本課題に関して、平成15年度に発表した論文類は以下のとおりである。

【論文】

- (1) 菊池英明 前川喜久雄 五十嵐陽介 米山聖子 藤本雅子「日本語話し言葉コーパスの音声ラベリング」音声研究, 7 (3), pp.16-26, 2003:12.
- (2) K. Maekawa. "Outline of the Corpus of Spontaneous Japanese." *Spontaneous Speech: Data and Analysis (Proceedings of the 1st Session of the 10th NIJL International Symposium)*, pp. 87-108, 国立国語研究所, 2004:3.
- (3) H. Kikuchi and K. Maekawa. "Segmental and Prosodic Labeling of the Corpus of Spontaneous Japanese." *Spontaneous Speech: Data and Analysis (Proceedings of the 1st Session of the 10th NIJL International Symposium)*, pp. 109-122, 国立国語研究所, 2004:3.

【学会予稿集論文】

- (1) K. Maekawa. "Corpus of Spontaneous Japanese: Its Design and Evaluation." *Proc. ISCA & IEEE Workshop on Spontaneous Speech Processing and Recognition (SSPR2003)*, pp. 7-12, Tokyo, 2003:4. 《招待講演》
- (2) H. Kikuchi and K. Maekawa. "Evaluation of the effectiveness of 'X-JToBI': A new prosodic labeling scheme for spontaneous Japanese speech." *Proc. 15th International Congress of Phonetic Sciences (ICPhS 2003)*, pp.579-582, Barcelona, 2003:8.

- (3) K. Maekawa, H. Koiso, H. Kikuchi and K. Yoneyama. "Use of a large-scale spontaneous speech corpus in the study of linguistic variation." *Proc. 15th International Congress of Phonetic Sciences (ICPhS 2003)*, pp. 643-646, Barcelona, 2003:8.
- (4) Y. Minagawa, T. Kagomiya and K. Maekawa. "Durational variations of Japanese long/short vowels in different speaking rates: analysis of a spontaneous speech corpus." *Proc. 15th International Congress of Phonetic Sciences (ICPhS 2003)*, pp.2127-2130, Barcelona, 2003:8.
- (5) M. Fujimoto and K. Maekawa. "Variation of phonation types due to paralinguistic information: An analysis of high-speed video images." *Proc. 15th International Congress of Phonetic Sciences (ICPhS 2003)*, pp. 2401-2404, Barcelona, 2003:8.
- (6) 籠宮隆之 山住賢司 槇洋一 前川喜久雄「講演音声評定尺度を用いた音声評定の分析」日本音響学会2003年秋季研究発表会講演論文集, pp. 369-370, 2003:9.
- (7) 山住賢司 籠宮隆之 槇洋一 前川喜久雄「講演音声の特徴を捉える評価尺度の構築」日本音響学会2003年秋季研究発表会講演論文集, pp.371-372, 2003:9.
- (8) 籠宮隆之 山住賢司 槇洋一 前川喜久雄「講演音声に対する評定尺度の作成」第17回日本音声学会全国大会予稿集, pp. 135-140, 2003:9.
- (9) 前川喜久雄他「言語心理学の新展開：大規模データベースの構築と利用」日本心理学会第67回大会発表論文集, S34, 2003:9. 《招待講演》
- (10) K. Maekawa. "Japanese Spontaneous Speech Corpus and its Application to the Study of Linguistic Variation." *Lecture at the Institute of Linguistics, Academia Sinica, Taipei*, 2003:10 《招待講演》
- (11) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の韻律アノテーション」「韻律に注目した音声言語情報処理の高度化」第2回全体会議(成果発表会)予稿集, pp.1-4, 2004:1. 《招待講演》
- (12) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』公開版の仕様：特に印象評定と韻律ラベルについて」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 7-14, 2004:2.
- (13) 菊池英明 塚原渉 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』(CSJ)の整合性検証」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 21-26, 2004:2.
- (14) 塚原渉 菊池英明 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』(CSJ)のXML検索環境」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 27-32, 2004:2.
- (15) 籠宮隆之 山住賢司 槇洋一 前川喜久雄「講演音声の印象を評定する尺度とその分析」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 47-54, 2004:2.
- (16) 藤本雅子 籠宮隆之「話し言葉における語の促音化 『日本語話し言葉コーパス』の分析」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 55-60, 2004:2.
- (17) 河原達也「『日本語話し言葉コーパス』を用いた音声認識の進展」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 61-66, 2004:2.
- (18) 篠崎隆宏 古井貞熙「超並列デコーダによる話し言葉音声認識」第3回話し言葉の科学と工学ワークショップ, pp. 67-72, 2004:2.
- (19) K. Maekawa, H. Kikuchi and W. Tsukahara. "Corpus of Spontaneous Japanese: Design, Annotation and XML Representation." *Proc. International Symposium on Large-scale Knowledge Resources (LKR2004)*, pp. 19-24, Tokyo, 2004:3. 《招待講演》

【国立国語研究所公開研究発表会】

- (1) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の設計と実装」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 1-8, 2003:12.
- (2) 菊池英明「XMLを利用した『日本語話し言葉コーパス』の検証と検索」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 15-20, 2003:12.
- (3) 小磯花絵 間淵洋子 西川賢哉 斎藤美紀 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の書き起こしの仕様について」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 27-28, 2003:12.
- (4) 菊池英明 五十嵐陽介 米山聖子 藤本雅子 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の音声ラベリングについて」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 31-32, 2003:12.
- (5) 籠宮隆之 山住賢司 槇洋一 前川喜久雄「講演音声に対する印象評定尺度の作成と分析」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 39-40, 2003:12.
- (6) 前川喜久雄 小磯花絵 菊池英明 間淵洋子 斎藤美紀「『日本語話し言葉コーパス』に捉えられた言語変異現象」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会, pp. 41-42, 2003:12.

成果報告書等の内容の充実度

「日本語話し言葉コーパス」は、質と量の両面において現時点における自発音声コーパスの世界最高水準を示しており、英国、米国、中国、韓国、台湾などの研究に直接影響を及ぼしている。

また、前項に掲げた論文をはじめとする多彩かつ大量の公表物は、研究内容のみならず研究活動の充実ぶりを示すものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

世界最大規模の音声データベースを5年間で構築し、更に一般公開した。また、国立国語研究所のホームページにおいては、従来の英文による解説に加え、和文による「日本語話し言葉コーパス」の解説を公開した。これらの解説には、Yahoo! Japan を含め、各種検索サイトからのリンクが張られている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

「日本語話し言葉コーパス」の公開により、これまでに蓄積してきた資料の大部分を一般公開することになった。データベースの構築過程で蓄積されてきた種々の一時データファイル群もサーバーに保管されており、上述の研究報告書や「日本語話し言葉コーパス」を利用した今後の研究に活用する予定である。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

日本語教育の教育・学習に必要となる日本語についての言語データ、知見、情報、資料、教育用の各種素材を、日本語研究・対照言語学的研究と日本語教育の研究・実践との相互連携の下に作成・収集し、その分析と研究の成果を日本語教育の実践領域に公表・提供することを旨とする。

今期中期計画期間においては、主として海外学習者の日本語と母語による作文及び日本語作文に対する教師の添削情報等を収集・蓄積した言語データベースを構築すること、並びに日本語教育(作文教育、添削指導等)におけるそれらの活用のための研究と公開を行う。併せて、海外学習者の発話に関する音声版対照言語データベースの構築に着手する。

17. 母語別作文教育の基礎資料作成、作文教育のための教材及び指導法の開発

18. 母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：石井恵理子 井上優 宇佐美洋 梶本総子 小河原義朗

非常勤研究員：池田玲子 藤田真一 峯布由紀

研究補佐員：井上義勝

協力者：【作文教育研究委員会所外委員】影山陽子(日本女子体育大学) 木戸光子(筑波大学留学生センター) 佐々木泰子(お茶の水女子大学留学生センター) 山下みゆき(メリーランド大学) 脇田里子(福井大学留学生センター)

平成14年度研究所外部評価において、「研究成果のより有効な活用につなげる工夫」「教材作成等の目に見える成果を生むための改善」が求められたのを受け、作文対訳データベースについては、欧米学習者のものを含むデータの量的な充実は元より、データ形式の改善(画像データから検索可能なデータへ)、インターネットによる収集と学習者への還元のシステム開発、データの多様な検索を可能にする情報付与と検索手段の実現など、教育に直結するデータベースの構築に意を注いだ。

また、指導教育への応用についても、昨年度はデータ試供後間もない「試行錯誤段階」(外部評価の評言)であり、「日本語教育の問題克服への方向が見えない」(文部科学省独立行政法人評価委員会国立国語研究所部会の評言)と指摘された点についても、実際の授業計画やシラバスを前提としたシステム改善を進めるとともに、日本語教育長期研修の研究プロジェクトコースで本データベースを基盤にした実践的な指導法の検討や、それを担う教師の研修育成の段階へと積極的に展開を図った。

さらに、音声版対照言語データベースについても、発話課題を改善しつつ、データの収集・蓄積を本格化した。

これらの具体的な内容とその進捗状況は以下のとおりである。

(1) 母語別作文教育の基礎資料(データベース)作成

日本語学習者による作文とその母語訳・添削情報の収集と公開

日本語学習者による作文とその母語訳・添削情報の収集作業を継続し、平成15年度までに収集されたデータを、同年度末にインターネット上で公開した。今回公開した作文デー

タは、平成13年に公開したデータの大部分に、その後欧米諸国とインドネシアで収集したデータ400名分余りを追加したものである。

今回のデータ公開に当たっては、前回の版(バージョン)に比べ、索引・検索の機能に大幅な改良を加え、学習者の母語・国籍・学習歴などの情報を手がかりに、必要な作文データを任意に抽出することを可能にした。さらに、抽出したデータをすべてその場で連結してダウンロードすることも可能にしたため、研究・教育への応用可能性は更に広がるものと考えられる。また、前回の版では画像データとしてしか収録していなかった添削情報も、すべてXML(文章構造を表示する機能の記号体系)によって検索することが可能な形で電子化して収録した。

作文データに対する形態素情報の付加と、検索ツールの開発

前項で収集した作文データに対して形態素情報を付加していくとともに、付加された形態素情報に対し検索を可能とする検索ツールの開発を進めた。形態素情報の付加作業・検索ツールの開発とともに、予定通り進行している。

開発中の検索ツールでは、研究所で付加した形態素情報による検索だけでなく、データベースのユーザ自身が自らデータに対して情報を付加し、その追加情報に対しても検索がかけられる仕様となっている。

インターネットを用いた作文・添削情報集積システムの試験運用開始

「Web-DB連携による作文・添削情報の流通集積システム」をほぼ完成させ、試験運用を開始した。このシステムは、遠隔地にいる学習者と国立国語研究所とをインターネットによってつなぎ、学習者から日本語作文を送ってもらう代わりに、その作文に対する添削情報(XMLによって電子化されたもの)を学習者に返し、その過程において研究所のサーバに作文情報・添削情報を集積していく、というものである。平成16年度には本格運用にかけられる見込みである。

(2) 作文教育のための教材及び指導法の開発

「作文論理構造表示システム」の教育実践での試用とそれに基づくシステムの改良

平成14年度に開発した「XMLによる作文論理構造表示システム」の教育現場での試用を更に継続し、そこで得られた知見に基づきこのシステムの仕様を改良した。今回の改良の眼目は、このシステムを学年半期約15回の作文授業の中で使用していくため仕様変更を行った点である。改良済みのシステムは、授業シラバス・システム使用マニュアルとともに平成16年度に公開する予定である。シラバス・マニュアルを併せて公開することで、このシステムが教育現場で更に使いやすいものとなることが期待できる。

「プロジェクトコース」における作文指導法開発

日本語教育長期研修の一つである「日本語教育研究プロジェクトコース」では、15年度のテーマとして「日本語作文の評価と、それに基づく指導法の開発に関する調査研究」を取り上げることとした。平成15年度(16年1月から10月までの予定)の研修生10名は、この「言語資源」プロジェクトで収集したデータ等を使用しつつ、作文評価・作文指導法に関する調査研究を、当プロジェクト担当者と共同で進めていく予定である。実際に教育現場を持つ研修生もプロジェクトに加わっていることにより、当「言語資源」プロジェクトで収集したデータ等も更に効果的・有機的に活用されていくことが期待できる。

(3) 音声版対照言語データベースの作成

音声版対照言語データベース データ収集の本格開始

平成14年度から試験的に開始していた「音声版対照言語データベース」のためのデータ収集を本格的に開始し、14年度策定した発話課題(第1期発話課題)に基づき、中国語・韓国語・タイ語のいずれかを母語とする日本語学習者それぞれ約40名から、3種類の発話データ(朗読 スピーチ ロールプレイ)を収集した。また比較のため、同じ課題に基づく日本語母語話者約40名分のデータの収集も行った。収集は16年度以降も継続する。

「音声データベース作成に関する研究会」開催

平成15年9月に、所外研究者5名(音声 言語習得 談話研究等の専門家)を招いて、「音声データベース作成に関する研究会」を開催した。この研究会では主に、発話課題の適切性についての議論を行った。この研究会での議論を踏まえ、14年度に策定した発話課題を更に改善した「第2期発話課題」を作成し、この新課題に基づくデータ収集も開始した。

新課題の特徴は

ア 第1期課題に比べ、より初級に近い学習者にも対応できる点

イ 日本語でのロールプレイは日本語母語話者と学習者との間で行うこととしたため、より現実の場面に即したデータ収集が可能となる点

等である。

学術的有用性

(1) 作文データに関して

平成13年に公開した段階の「作文対訳データベースver.2」も、単に日本語教育での実践的な指導のための言語資源であるだけでなく、対照言語学・言語習得に関する研究のために有用なものであり、このデータベースを用いた研究成果も多数出されている。しかし、多くのデータが生テキストデータであったため、研究に必要とされる高度な検索作業は必ずしも容易ではなかった。

今回公開した版(バージョン)の「作文対訳データベース」では、ほとんどのデータがXML化され、執筆者・添削者に関する情報がデータ内に埋め込まれる形となったため、従来の版に比べて詳細なデータの検索や抽出が格段に容易になった。このことにより、更に高度なレベルの学術研究での利用が可能になった。

(2) 音声データに関して

「音声版対照言語データベース」は、朗読、スピーチ、ロールプレイ(模擬的な役割による会話)という種類の異なる発話データを備えているので、これら相互の対比的な研究やこれを踏まえた音声指導やコミュニケーション指導の方法論の開発研究のために有用である。また、

日本語発話だけでなくほぼ同内容の母語発話も収録してある

書き起こしデータだけでなく、音声データそのものを含んでおり、さらに、この両者の間にリンクがはられているという点で日本語教育の分野ではほかに類を見ないものである。特に、日本語によるロールプレイと母語によるロールプレイの比較は、コミュニケーション行動の文化による異同の研究のために極めて有用なものであると思われるし、また従来文字起こしデータのみによって行われてきた談話研究も、実際の音声も参照しながら

進めてくことによって、更に高度な段階への発展が期待できる。

社会的有用性

(1) 作文データに関して

作文教育に関する調査研究は、「教育実践への応用」という視点を色濃く取り入れている点に特徴がある。「XMLによる作文論理構造表示システム」については、単に作文指導支援ツールを開発するだけでなく、それをを用いるための授業シラバス・使用マニュアル等も併せて公開することになっているため、現場の日本語教師にとっては極めて有用なツールとなりうる。

また、本プロジェクトの成果を上級研修の研究プロジェクトコースや短期研修などの研修事業と結びつけて、外部に積極的に開いている点も重要である。それも、単に研究成果を紹介するだけにとどまらず、広く所外の日本語教師にプロジェクトやプロジェクトコース研修への参加を求めて、作文教育とはどのようにあるべきかの議論を進めている点で、外部に対する波及効果は特に高いものと考えられる。

(2) 音声データに関して

「音声版対照言語データベース」は、前述のとおり、単一のデータだけでなく、朗読、スピーチ、ロールプレイという3種類の異なる発話データを収録しているため、音声教育、文法教育、コミュニケーション教育のいずれの分野においてもそれぞれ応用可能な仕様となっている。

成果報告書等の作成状況

(1) 「作文対訳データベース」(増補した新版)を、インターネット上で公開した。

(2) データベース構築に関する研究発表を、以下の海外研究会で行った。(宇佐美担当)

「日本語学習者による日本語・母語発話対照データベースの設計について」(韓国日本語研究会。平成15年9月・韓国)

「Web・DB連携による、作文・添削情報の流通集積システム」(第8回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム。平成15年9月・スイス)

成果報告書等の内容の充実度

「作文対訳データベース」では、旧版のデータに付け加え、欧米諸国及びインドネシアで収集した作文データ400名分以上を追加収録した。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

従来、作文データ公開はCD-ROMにより行っていたため、新たにデータが追加されてもそれをユーザがすぐに利用できるような状態にはならなかった。今回基本的にネットワーク上でデータ公開を行うこととしたため、まずはこの点が改善された。

さらに、作文データのほとんどをXML化し、学習歴情報等をデータ内に埋め込んだ形で公開することとしたため、サーバ上のファイル抽出ツールを使用することによってより効率的なファイル抽出ができるようになった。また日本語作文・母語訳の対照表示もより容易となった。

また、前述のように、平成15年度の日本語教育長期研修・研究プロジェクトコースを、作文デ

ータを基盤にして「作文指導・作文評価」をテーマとして運営していることも、この領域の知識を有した教師の育成に寄与するものであって、成果の利用・公表の有効な一形態だと考える。

以上のような諸点で、成果公開手段の適切性は更に向上したものと考えられる。

実施に伴う基礎資料の整備状況

平成15年度末の段階では未公開であるが、以下のようなデータを整備しつつある。

- (1) 形態素情報付加済み作文データ：約500名分
- (2) 第1期発話課題による収集済み音声データ：中国 韓国 タイ 日本それぞれ40名分
- (3) 第2期発話課題による収集済み音声データ：韓国 タイそれぞれ20名分

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

日本語教師教育は、今後日本がどのように日本語教育をとらえ、どのような人材を育成し、どのような教育施策を行っていくかなどについての理念と実行計画を内外に明確に示す重要な課題である。また、日本語教師教育は、研究所日本語教育部門にとって研究事業の柱の重要な一つである。

本調査研究においては、こうした日本語教育の教師教育について、現在の問題点や今後の課題の検討・改善を図るため、国内外の日本語教育の教師教育に関する情報・資料の恒常的収集・分析、及び本研究所が実施する各種研修のデータの蓄積と分析により、教師教育に関する基礎資料を作成する。

19. 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析

20. 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 石井恵理子 柳澤好昭 井上優 金田智子 植木正裕 宇佐美洋 小
河原義朗 菅井英明 杉本明子 梶本総子 福永由佳

研究補佐員：成田高広

事務補佐員：館野有希枝 福富七重

協力者(国内)：【教師教育研究委員会】木谷直之(国際交流基金) 才田いずみ(東北大学)
西口光一(大阪大学) 林さと子(津田塾大学) 丸山敬介(同志社女子大学)
吉野文(千葉大学)

- (1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

国内の諸機関のカリキュラム改定等の動向についての情報・資料を収集した。

各日本語教育機関における教師評価に関する資料を収集した。15年度は、香港、米国、シンガポール、ドイツ、韓国について資料を得た。

14年度実施の国際シンポジウムの部会で収集した教師像に関する資料を整理した。

関連して、科学研究費補助金による研究「今後の日本語教師教育のためのリーダーシッ

ブに関する研究」(基盤研究(B)(2) 代表者：柳澤好昭)で得られた授業映像資料から抽出した要点とともに、得られた資料を評価の枠組みから整理し、Web上に掲載した。また、科研費研究「日本語教育における評価法に関する基礎的資料整備とその分析」(基盤研究(C)(2) 代表者：菅井英明)の成果の一部を「教師の評価に関する一考察」として発表した。

(2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

14年度に蓄積した各種研修の資料を整理し、研修生の意識変容を観点とした分析を進めつつ、引き続き15年度の研修について、以下のような多様なデータを収集・蓄積した。

収集した以下の資料に基づき、研修の内容と方法についての検討を行い、16年度の各種研修の計画立案に反映させた。

〔長期研修〕

- ア 研修応募時(選考時)の研修に対する意識、自分の教育実践における問題設定に関する自己記録
- イ 研修生の提出物：日誌、定例レポート、修了レポート等
- ウ 定例会合の記録
- エ 研修生と担当者間でやりとりされた電子メールの全ての交信記録
- オ 研修生に対する研修評価アンケート結果
研修開始時(5月実施)、中間評価(9月実施)、最終評価(3月終了時実施)
- カ 研修スタッフによる会議の記録

〔短期研修〕

- ア 5回の短期研修会ごとに、参加者に対してアンケートを実施した。回収した回答を基に、参加者履歴をデータ化するとともに、現職者の研修について、取り上げるテーマ、研修形式などに関する需要や期待の抽出、また研修会に参加する層の傾向(年齢、性別、教育機関、勤務形態、地域など)についての分析を行い、次年度の研修の計画立案の資料とした。
- イ 『日本語教育ブックレット』の実費販売分について、購入者の属性をデータ化し、上記短期研修のアンケートデータと共に、日本語教育の教師教育の内容と方法に関する資料として蓄積した。
- ウ 各種研修に関するデータ(研修生の日誌 会合記録 研修の内容・方法・意識等に関するアンケート回答 メーリングリストの交信記録 その他)を蓄積した。
- エ 大学院教育(連携大学院)におけるデータ蓄積等について、国際交流基金との共同検討を経てデータ収集を開始した。
- オ 教師教育委員会の委員を委嘱(所外委員6名)、委員会を2回開催し、上記で得られた資料に基づいて、以下のことについて検討した。
 - (ア) 現在の国内外の日本語教育の状況
 - (イ) 教師養成及び現職者研修の動向
 - (ウ) 教師教育のニーズ
 - (エ) 現在行われている教師研修の内容と方法
 - (オ) 教師の資質、教育能力

また、15年度の委員会では、英国の中等教育における日本語教育の詳細な資料(教室活動の映像及び教師・学習者へのインタビュー)を素材として、中等教育における日本語教育の問題及び教室活動ビデオの教師研修での利用方法等について討議した。

委員会のほか、「学習の再検討」をテーマとした短期研修(第4回)に際して、同委員会委員に分科会の参与観察を依頼した。それを基に、委員会においてワークショップ形式の研修について検討した。

カ 短期研修の成果報告書として、『日本語教育ブックレット5』及び『同6』を刊行した(詳細は業務番号47の項を参照されたい)。

学術的有用性

日本語教育の専門家の中で、教師教育を専門とする研究者は少数である。またその多くは大学教員であるため、教育実習などを研究対象とした教師志望の学生に対する養成の段階についての研究が主である。本研究によって蓄積される、現職教師を対象とした異なる種類の研修のデータは、現職者日本語教師教育のデータとして他では得がたい貴重なデータである。1年を通じた継続的な研修からは、質的研究に耐えうる多角的なデータを得ている。こうした蓄積は、教師教育の内容と方法を検討するために不可欠な基礎資料である。教師教育の領域における注目度は高く、15年度中には、琉球大学留学生センター主催の教師教育をテーマとしたシンポジウムへの招聘、研究集会での発表などの機会を得た。

社会的有用性

日本語教育の教師養成機関は民間及び大学・大学院等において充実してきており、養成段階でのデータの蓄積や問題点の検討については機関ごとに行われている。一方、現職教師に対する再研修等、現職教師教育に関しては、国立国語研究所のほかには、日本語教育学会(夜間)と国際交流基金日本語国際センター(対象は海外の教師のみ)にとどまり、教師教育を実施している機関は極めて限られている。

国立国語研究所の研修は歴史も長く、期間や目的、方法等、多様な形態での研修が実施されており、研修形態や内容に関して先駆的な役割を果たしてきている。本研究所の多数の研修修了生が日本語教育学会の研修委員会の委員として上記学会研修の企画・運営に当たっており、本研修の実績が活用されている。こうした意味で、本課題で収集・作成している資料は、現在の日本語教育の教師研修を支える不可欠な基盤を形成しており、日本語教育における教師教育の将来を考えるための重要なよりどころになっている。

成果報告書等の作成状況

- (1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料の作成」に関しては、日本語教育機関における教師評価に関する資料について、評価の枠組みを整理しまとめたものを、Web上で公開した。
- (2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料の作成」に関しては、平成17年度に刊行予定の報告書に向けてデータの蓄積、分析を進めている。
- (3) 現職者研修をテーマとした研究集会で長期研修について、以下の発表を行った。(金田、小河原担当)
 - ・ 「自己研修型教師を目指した現職者研修：長期研修」(第12回日本語教育学会研究集会。平成16年3月)

成果報告書等の成果公表手段の適切性

本研究で収集した資料の多くは、各機関の内部資料や個人情報等を含むものであって取り扱いに配慮が必要なものである。成果の出し方に十分な検討と配慮を進めた上で、5年の中期計画期間の成果をまとめて報告を行う計画である。各年に収集した資料は、公開可能な内容と形に整理し、Web上で公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料の作成」

各国の教師評価資料は実物の形で、また整理分析段階のものは電子ファイルとして保管蓄積している。

(2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料の作成」

研修生の提出物、日誌、定例会合記録、定例レポート、メールによる交信記録、アンケート回答等の収集データは、電子ファイルとして保管蓄積している。また、中間発表会・修了報告会、短期研修については録音し、音声データ及びその文字化データを電子ファイルとして保管、蓄積している。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

本研究は、日本語教育の振興を図るための適切な支援・連携の体制を整備するため、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を、学習環境と学習手段の二つに焦点を合わせて明らかにすることを目的とする。国内及び海外の日本語教育機関・学校等を対象として、それぞれの事情や必要に応じた各種の調査や情報・資料の収集を行い、その成果を広く還元・公表する。個々の成果公表は、まとまった単位ごとに逐次行い、全体の分析、比較対照的な記述は平成17年度に報告書等で行う計画である。

なお、従来継続している「映像教材を利用した授業設計事例」の収集・検討の研究事業も、内容的に「学習手段」や「学習環境」との関連が深いものであるので、本研究課題の枠組みに含めている。

2.1 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表

2.2 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

2.3 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

調査及び研究の進捗状況

「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表
担当

研究員：石井恵理子 福永由佳

非常勤研究員：岡部真理子 下平菜穂 富谷玲子 黒野敦子

研究補佐員：成田高広

事務補佐員：舘野有希枝

協力者(国内)：【学習手段国内調査】今井武(石川県国際交流協会) 斉藤祐美(山梨外国人

人権ネットワークオアシス)

【教室活動調査】宮谷敦美(岐阜大学) 小林ミナ(北海道大学) 土井真美(群馬大学)

次のような枠組みで各種の調査とデータ収集を行った。

(1) 学習手段国内調査

対象者別機関調査(全国)

ア 量的調査 大学 日本語学校 地域日本語教室

イ 質的調査 大学留学生 高校生 研修生

地域調査(山梨県)

ア 量的調査

イ 環境調査

(2) 国内の日本語教室における教師の意識及び学習活動に関する調査

文献収集, 教師及び学習者に対するインタビュー調査等

それぞれの内容と進捗状況は以下のとおりであった。

(1) 学習手段国内調査

対象者別機関調査

ア 量的調査

国内の日本語学習者及び教師の学習リソースの活用状況に関して, (ア)大学 (イ)日本語学校 (ウ)地域日本語教室を対象として, アンケートによる量的調査に着手した。

山梨県調査の際に作成した調査紙を全国版に改訂する作業を行った。

3月末段階での進捗状況は以下のとおりである。

(ア) 大学 アンケート回収中

全国を9ブロック(北海道 東北 関東 中部 近畿 中国 四国 九州・沖縄 東京)に分け, 各ブロックから以下の基準で調査依頼先を抽出した(ブロックによっては該当の大学がない場合もある)。

国公立大学	留学生センター	あり	1
		なし	1
私立大学	留学生別科	あり	1
		なし	1
短期大学			1

全国で500名以上の留学生を有する大学(2002年度国際教育協会調査による) 調査協力の承諾を得られた大学にアンケート調査票を送付し, 回収を行っている。

回収状況	機関	送付	46	回収	40
	学習者	送付	4531	回収	2032
	教師	送付	417	回収	226 (3月末時点)

(イ) 日本語学校

日本語教育振興協会の認定校の中から, 各都道府県で学習者の多い学校を1校, ただし日本語学校が10校以上ある都道府県からは2校, 東京都からは10校(2001年度在籍学習者数400名以上2校 400~300名2校 300~200名2校 200~100名2校

100名以下2校)を選定し、調査依頼を行い、承諾が得られたところへ調査票を送付した。

回収状況	機関	送付	42	回収	42	
	学習者	送付	4238	回収	3363	
	教師	送付	716	回収	584	(3月末時点)

(ウ) 地域日本語教室等

各県1団体、ただし日本語教育を実施している団体数の多い以下の5都府県については複数団体を選定し(東京10 神奈川5 愛知5 大阪5 千葉2 埼玉2)、調査協力依頼を行う作業を進めている。

イ 質的調査

学習者の種類別にインタビュー、参与観察等による質的調査を実施している。

- ・ 大学短期留学生を対象とした参与観察及びインタビュー調査(都留文科大学)
(14年度2月から引き続き)4月～6月
学習者の継続インタビュー調査
学習者を取りまく人(チューターなど)のインタビュー調査
- ・ 年少者(高校生)を対象とした参与観察及びインタビュー調査
14年度観察した中学生の高校入学後の継続調査
参与観察12月1か月間
本人を取りまく人へのインタビュー
- ・ 研修生を対象とした参与観察及びインタビュー調査(AOTS)
2月～3月調査予定(現在準備中)
研修生を教える教師を対象とした観察とインタビュー、ジャーナル調査
この他に、以下の二つの調査を計画、関係者との調整等準備を進めている。
- ・ 年少者(小学生)を対象とした参与観察
- ・ 留学生とホストファミリーを対象とした参与観察及びインタビュー調査

地域調査

昨年度に引き続き、山梨県を調査対象地とし、地域全体の日本語教育状況を克明に調査する地域調査を実施した。

ア 量的調査(アンケート)

日本語学校と大学については、ほぼ終了
地域の日本語教育について、来年度実施に向けて調査依頼を行っている

イ 環境調査

各市町村の外国人居住者数等概況、市町村での外国人住民への対応、日本語以外の言語での情報提供、日本語支援等の状況について、職員への面接を含めた調査を実施中

(2) 国内の日本語教室における教師の意識及び学習活動に関する調査

先行文献の収集：教師の実践的知識、意思決定、教師の成長、ライフヒストリー研究に関する文献、資料

教師と学習者を対象とした調査の実施

ア 教師の実践的知識の内省調査及び観察後の感想や批評データ収集の実施

イ コミュニケーション能力、コミュニケーション教育に関する考え方の変容とその要因

に関するインタビュー調査の実施

ウ 学習者の授業実践の意図の受けとめに関するアンケート調査及びインタビュー調査に着手

国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

担当

研究員：杉戸清樹 石井恵理子 柳澤好昭 小河原義朗 金田智子 菅井英明 杉本明子
梶本総子 福永由佳

事務補佐員：笠井淳子 館野有希枝

非常勤研究員氏名：岡部真理子 黒野敦子 下平菜穂 富谷玲子

協力者(国内)：【言語テスト調査】桜井隆(明海大学) Randy Thrasher(沖縄キリスト教短期大学)

協力者(海外)：【学習手段海外調査】佐藤純(タイ 商工会議所大学) タナサーンセーニー・社浦美香(タイ アサンプション大学) 李徳奉(韓国 同徳女子大学) 姜錫佑(韓国 カソリック大学) スpensブラウン・ロビン(オーストラリア モナシュ大学)デクレツァー・アン(オーストラリア メルボルン日本語教育センター) 工藤節子(台湾 東海大学) 藤井彰二(台湾 財団法人交流協会) 阿久津智(マレーシア 日本マレーシア高等教育大学連合 Japan Associate Degree Program) 吉田真宏(同)

【言語テスト調査】赤木浩文(専修大学) 足立章子(立教大学) 四釜綾子(ドイツデュースブルク・エッセン大学) 中村洋一(常磐大学) 松尾馨(ドイツデュースブルク・エッセン大学)宮副-Wong裕子(Hong Kong Polytechnic University) 李明姫(新羅大学) 鄭希英(長安 第一高等学校)

協力団体：国際交流基金 韓国日本学会 韓国日本語文学会 大韓日語日文学会 ソウル中等日本語教育研究会 京畿道中東日本語教育研究会 全南中等日本語教育研究会 大邱中等日本語教育研究会 豪ビクトリア州日本語教師会 メルボルン日本語教師センター 財団法人交流協会

以下のように、(1)学習手段海外調査、及び(2)各国の言語テスト調査の2種類の調査を行った。

(1) 学習手段海外調査

昨年度作成したタイ(バンコック)調査の集計結果報告書のタイ語版を作成した。

報告書作成に合わせ、バンコックで開催されたタイ国日本語教育研究会で2件の発表を行った。(小河原担当)

15年度実施した韓国における日本語教育・日本語学習の環境・リソースの現状把握を目的とする調査結果の集計、記述統計的な分析を行い、集計結果報告書を作成した。報告書の作成に際しては、現地協力者との協同の上に行った。

オーストラリア(ヴィクトリア州)・台湾・マレーシアにおいて同調査実施に向けての準備を行い、調査に着手した。具体的には、各国における調査実施のための各種手続き、現地日本語教育関係者・機関・組織との協力体制の構築等を着実に進め、オーストラリアについては昨年度から継続、台湾・マレーシアについては15年度後半から来年度にかけて本

調査を実施している。現在、以下の調査概要のうちア、イを継続調査中で、台湾はウ、のアンケート調査に着手した。調査概要は以下のとおり。

ア 日本でのオーストラリア・台湾・マレーシアの日本語教育に関する情報・資料の収集

イ オーストラリア・台湾・マレーシアでの日本語教育・日本語学習に関する情報・資料の収集

(ア) 日本語教育の概観に関する情報・資料の収集

(イ) 日本語教育の現状に関する情報・資料の収集

(ウ) 日本情報に関する情報・資料の収集

(エ) 日本語教育行政施策に関する情報・資料の収集

ウ オーストラリア・台湾・マレーシアでの日本語教育・学習に関する調査の実施

(ア) 調査方法：アンケート調査(英語 台湾語 マレー語 日本語)、インタビュー調査

(イ) 調査対象：日本語教育を実施している初・中・高等教育機関＋民間施設＋その他
アンケート調査：日本語学習者＋日本語教師(約6000人)

インタビュー調査：日本語学習者＋日本語教師(約100人)

(ウ) 作業内容

- ・ オーストラリア・台湾・マレーシアでのアンケート調査の実施
アンケート調査票の印刷、配布、回答の回収、調査への問い合わせへの対応
- ・ アンケート調査回答の集計、分析
- ・ オーストラリア・台湾・マレーシアでのインタビュー調査の実施
- ・ 面接調査回答の集計、分析
- ・ 集計・分析結果の報告
- ・ 報告書作成
- ・ 平成15年度「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」海外調査会議を開催した。現地タイでの成果報告の在り方、オーストラリア・韓国・台湾の進捗状況報告、今後の台湾・マレーシア調査に向けた協議、国内外の調査結果に関する比較分析の在り方等について具体的に検討した。

(2) 各国の言語テスト調査

海外において広く施行されている言語テストを収集分析し、社会的な背景や必要性がテストの内容にいかんにか反映されているかを探ることを目的とし、15年度は、新たに、香港、ドイツ、韓国に調査協力者を委嘱し、各国の調査を行った。

これまでに収集したテスト関連情報をデータベース化して公開した。

これまでテスト収集を行ってきた地域(オランダ イギリス 日本 米国)の調査とあわせて成果を取りまとめるに当たって、各国の調査協力者を含めた調査協力者会議を開催し、内容についての検討をした。

報告書『世界の言語テスト』を刊行した(具体的内容は後掲)。

「映像教材を利用した授業設計事例集」刊行

担当

研究員：植木正裕 福永由佳

事務補佐員：稲垣陽子

協力者：足立祐子(新潟大学) 松岡洋子(岩手大学)

平成14年度に開催した第6回視聴覚教材フォーラム「地域における日本語学習支援 - 視聴覚教材利用の可能性」(第6回短期研修と共催)を受けて、平成15年度は以下の二つを編集・刊行した。

(1) 視聴覚教材活用についての『活動事例集』(フォーラム資料集)

上記のフォーラムの参加者(35名)がグループで作成し相互に検討した「映像教材を使った学習活動」の事例を収録したもの。

(2) 『日本語教育ブックレット6 地域における日本語学習支援』(内容の詳細については、業務番号47の項を参照されたい。)

以上の成果物の公表、及び平成14年度刊『国立国語研究所日本語教育映像教材初級編 日本語でだいじょうぶ 語彙・文型表』の刊行をもって、国立国語研究所の日本語教育映像教材に関する本研究課題を収束させた。今後は、マルチメディア教材を含めて「日本語教材素材の開発と提供」(業務番号46)の課題の枠組みで日本語教育用教材関連の研究事業を継続する。

学術的有用性

本課題による国内の各調査研究及び海外調査研究は、日本語教育全体における「学習環境」研究、「学習リソース」研究に関する先駆的位置づけにあり、その研究成果は様々な活用可能性を持つ。新しいメディアの発達や地域社会で展開する生活を基盤とした日本語学習など現代の日本語教育の状況に合わせて「学習リソース」を再定義し、研究の枠組みを示した点は、今後のこの領域の研究の基盤を作ったといえる。また、本調査研究の特色の一つとして大規模性が挙げられ、大学等の教師教育機関や教師教育研究者など各方面からの問い合わせが相次いでいる。

さらに、「言語テスト」に関する調査研究は、世界の諸言語における言語テストの枠組みや内容の実態を広く調査することを通して、従来は心理学や教育科学等の分野での一般理論的な成果を参照して模索されてきた日本語教育におけるテスト・評価の研究や実践に関して本格的な検討を加えようとするものであって、日本語教育のみならず国語教育や外国語教育の分野での学問的・実践的な有用性は高い。

また、多くの調査や情報収集を企画・実施する過程で、国の内外の日本語教育機関・学会等との研究協力体制・ネットワークの構築が大きく展開した。

社会的有用性

国内及び海外における日本語教育の多様化した実態をリソースという観点から浮き彫りにする本調査の成果は、これからの多文化共生時代における日本語によるコミュニケーション、外国語教育や教科教育といった各種教育の在り方を検討するための有益な基礎資料となることが期待される。

具体的には、研究所が行う現職日本語教師に対する各種研修や、国内外の日本語教育における教師教育・教師教育研究において、特に本調査における教師のリソース利用に関する結果を活用することができる。また、日本語教育支援総合ネットワークにおいて、本調査結果をコンテンツとして広く提供すること、さらに、政策研究大学院大学等と連携する大学院教育における講義や教材作成に利用することが可能となる。

所外においても、各種日本語教育関係機関の実施する海外派遣前教師研修において、当該国で

の学習環境や学習リソースの利用状況に関する結果を活用することができる。また留学生の受け入れ機関等においても、学習者の日本語学習の背景を事前に把握するための基礎資料となる。更に、「日本留学試験」における出題項目の妥当性を検討する資料としても有用である。

「言語テスト」の調査研究に関しては、次のような意味での将来に向けた社会的有用性が指摘できる。すなわち、現在欧米先進国においては、留学生や移民に対する社会政策的な必要性から、言語テストが留学や移民の「関門」としての役割を果たすようになっている。各国の移民事情や社会的な背景は様々であるが、それらが言語テストにどのように反映され、言語テストがどのように機能しているなどを調査することで、日本でも定住外国人や留学生が今後更に増加した場合の参考とすることができ、各種の日本語テストを開発するための基盤や指針とすることができる。

成果報告書等の作成状況

(1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

15年度は報告書は作成の予定はない。

成果は、学会発表の形で2件報告した。

石井・岡部・下平・富谷「学習リソースの再検討 日本語学習の多様性を読み解くためのフレームワーク作りに向けて」(平成15年6月8日 日本言語政策学会第2回大会)

富谷「日本語を母語としない中学生をめぐる学習管理 - 交差する視線と期待 - 」
(平成15年11月22日 日本言語政策学会第3回大会)

(2) 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

- ・ 『平成13年度日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 タイ(バンコク) アンケート調査集計結果報告書』のタイ語翻訳版を作成した。
- ・ 前項の翻訳版について、バンコクで開催された2004年日本語教育国際研究大会 International Conference on Japanese-Learning Teaching にて「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 - タイ調査報告 - 」と題した発表を2件行った(担当：小河原)。

調査対象地の日本語教師、日本語教育関係機関等への直接的な研究成果報告と情報提供の機会となった。

- ・ 15年度実施した韓国調査結果の集計と記述統計的な分析を行い、『平成15年度日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 韓国アンケート調査集計結果報告書』を作成した。
- ・ 同報告書の韓国語翻訳版刊行に向けて翻訳作業を進めた。
- ・ 言語テスト調査の成果を取りまとめた報告書『世界の言語テスト』を作成した。以下の論文を収録している。

「測定可能な言語能力とは」 菅井英明(国立国語研究所)

「言語テストにおけるテスト理論とデータ処理」 中村洋一(常磐大学)

「ヨーロッパの言語テストの共通枠組み：ALTE Framework」

杉本明子(国立国語研究所)

「日本語能力試験と日本留学試験」 菅井英明(同上)

「韓国における日本語テストの種類と特性」 李明姫(新羅大学校)

「社会の変化と多様性に応じた言語テスト：ドイツ語テストの現状から」

四釜綾子 松尾馨(デュースブルク・エッセン大学)

「第二言語としてのスペイン語能力測定試験：

スペイン語検定試験(DELE)に関して」 赤木浩文(専修大学)

「オーストラリアにおけるIELTSの役割」 足立章子(立教大学)

「日本語科問題バンク構築のための項目応答理論を適用した項目分析」

李明姫(新羅大学校) 鄭希英(長安第一高等学校)

(3) 「映像教材を利用した授業設計事例集」刊行準備

視聴覚教材活用についての『活動事例集』(フォーラム用資料集)を作成した。

『日本語教育ブックレット6 地域における日本語学習支援』を刊行した。

成果報告書等の内容の充実度

(1) 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

タイ(バンコク)調査については、報告書のタイ語翻訳版の完成によって、現地の日本語教師に直接的な形で調査結果を還元することができた。

韓国調査については、韓国の日本語教育における学習手段と学習環境の全体的な傾向及びその中の多様性について、所属別(中等教育, 高等教育, 学校教育以外), 教師については国籍別(韓国人教師 日本人教師)にその現状が示唆された。現在, 韓国語版作成のための翻訳作業を進めている。

『世界の言語テスト』は、第一部『言語テストの現状と展望』では、テストの大規模標準化, 第二部『各種言語テストの現状』ではテスト理論の進化, テスト作成技術の進展など, 従来のテスト研究書には触れられていない分野を紹介した。特に第二部は、その国の社会的背景と言語テストの歴史と現状, テストの対象とする言語技能等の内容, テスト実施のための組織体制など, 従来紹介・分析されることのなかった事項を具体的に扱っており, 質量ともに充実したものと言える。

(2) 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行準備

視聴覚教材活用についての『活動事例集』(フォーラム用資料集)は、14年度に実施した視聴覚教材フォーラムで報告・議論された内容を具体的に収録したものであり, 教育実践の場での教材利用や教室運営に直接参照される内容を備えている。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

(1) 国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

言語政策学会において2件の口頭発表を行ったことは, 単に日本語教育の専門領域での研究発表にとどまらず, より広範な「言語政策」という領域で本研究の成果を公表して評価を問うたものであり, 必要かつ有意義な手段であったと考える。日本語教育が, 海外の国や地域においても我が国においても, 近年ますます言語政策・教育政策という広い枠組みにおいて検討・実現すべき重要な課題となっているからである。

国立国語研究所の長期研修(日本語教育研究プロジェクトコース)を本調査研究を基盤として10か月運営し, 学習リソースという概念や調査結果を具体的な研修テーマとして扱った。これを基に現職教師である研修生がそれぞれのフィールドで学習リソースに関する調査を実施し, 調査結果は研修レポート集にまとめた。研修という事業枠組みにおいて, 本調査研究の成果を有効に生かすことができた。

(2) 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

報告書の作成・刊行,口頭発表のほか,以下のような様々な手段で成果の公表を行った。

一般に,研究の成果公表は学術的な場面でのみ行われることが多いが,本調査は調査の過程及び結果が日本語教育の実践に直接結び付く情報を多く含み,また教師研修の内容及び方法への活用も期待されるため,調査に協力をいただいた「現地」への還元,日本語教育の実践に携わる関係者に対する還元を意図した公表の場,方法を積極的に工夫した。このことは,教育研究の成果公表の在り方についての提案としても意義があると考ええる。

収集資料(現物を含む)と収集情報を整理した報告書(電子媒体及び印刷物)の作成。

調査協力者(個人 機関等)の連絡先一覧等関連情報を整理した報告書(電子媒体及び印刷物)の作成。

国立国語研究所日本語教育短期研修・日本語教育研究プロジェクトコース・日本語教育学会等で教育実践への応用の観点から成果報告を行った。

国立国語研究所普及広報紙『国語研の窓』17号において本調査研究の意義と調査結果の一部について解説し,より広い広報に努めた。

国立国語研究所のホームページに調査結果の公開を継続している。

報告書『世界の言語テスト』は各大学,日本語教育機関,言語テスト関係団体,図書館などに配布。16年度は,国立国語研究所で行う各セミナー,研修の材料とすることを検討している。

(3) 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行準備

『日本語教育ブックレット6地域における日本語学習支援』は,短期研修で行われた講義や事例紹介の内容を,一般の日本語教師や地域の日本語学習支援活動者が手軽に参照できるように編集した普及書型の冊子であり,有用性は高いと考えられる。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

地域調査,対象別機関別調査の実施に際して,以下の最新の情報を収集・整理・蓄積した。

各大学における留学生の受け入れ状況

各都道府県の日本語学校の現状

各地域の日本語ボランティアのネットワークの状況

実施したアンケートについては,原票と電子媒体として保管,参与観察データについては,参与観察者のフィールドノートと関係者へのインタビューデータを文字化資料として保管する。

(2) 海外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

韓国調査において使用した調査票やアンケート集計結果等については,印刷物報告書を刊行するとともに,研究所のホームページにも順次掲載し蓄積公表していく。また,調査結果のより詳細な分析を継続し,他地域での調査結果との比較分析とその結果報告も同様に行っていく。

タイ・オーストラリア・韓国・台湾において収集した日本語教育・日本語学習に関する情報や,書籍等の各種資料は,電子媒体及び印刷物,現物として研究所に保管する。各種

情報や資料の蓄積は現在も継続中である。

言語テストの調査対象とした国の調査協力者により，以下のような各種資料の収集と蓄積を継続している。

言語テストの問題冊子・受験案内

移民・留学生政策に関して，言語テストが関連する資料

言語テスト実施団体に関する文献，団体が刊行する資料

(3) 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行準備

本課題は，研究所の日本語教育映像教材を主な対象として，映像教材検討会や視聴覚フォーラムを継続しながら，その授業での利用の事例や提案を収集・蓄積してきた。これらの成果は，今後，対象をマルチメディア教材など新しい形態のものにも広げつつ，別の研究事業課題(業務番号46)に引き継いで収集や整理公表を行う計画である。

(2) 国の施策への協力

24. 課題「日本語の現在」

本課題は、日本語の「現在」の状況を的確にとらえ、緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的とする。具体的には、現在の日本社会で使用されている日本語の現状について、大規模かつ継続的な調査を「意識調査(言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査)」と「実態調査(日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査)」とに分けて実施し、「最新情報」を「速報性」を重視して報告・提供することを目指す。

調査及び研究の進捗状況

平成15年度は、主として「外来語」言い換え提案に資するため、基礎的な情報・資料を獲得する各種調査を実施した。

【意識調査】

担当

研究員：相澤正夫 杉戸清樹 吉岡泰夫 米田正人

非常勤研究員：田中ゆかり(日本大学) 半沢康(福島大学)

協力者(国内)：陣内正敬(関西学院大学) 吉野諒三(統計数理研究所)

15年度は、外来語を中心とした言葉遣いに関する3種の意識調査を実施した。

(1) 全国調査(国民を母集団とする世論調査型の調査)

対象者 4,500人(15歳以上男女), 調査項目 約50項目,

調査方法 個別面接法, 調査時期 10月, 実査会社 (社)新情報センター

(2) 発信者調査(自治体を対象とする情報の発信者側の意識調査)

対象自治体 680市区町村, 対象者 自治体首長 680人, 広報紙責任者 680人,

ホームページ責任者 680人, 一般職員 22,440人(各自治体33人×680),

調査方法 郵送法, 調査時期 11月, 実査会社 (社)新情報センター

(3) 外来語定着度調査(「外来語」委員会の言い換え提案のための定着度調査)

対象者 2,000人(16歳以上男女), 調査項目 外来語30語(×2回), 15語(×1回)

調査方法 個別面接法, 調査時期 9月, 10月, 1月の3回,

実査会社 (社)中央調査社

【実態調査】

担当

研究員：山崎誠 田中牧郎 山口昌也 柏野和佳子

研究補佐員：桐生りか 稲益佐知子

非常勤研究員：阿部二郎(9月まで) 茂木俊伸 宮田公治(11月から)

平成15年度は、主として第2回及び第3回の「外来語」言い換え提案のための支援を行った。具体的には、白書・新聞等に使われる外来語の頻度、使用分野、文脈等の基礎情報を整理し提供することによって、「分かりにくい外来語」の選定や、それを分かりやすくするための表現の工夫に役立てた。また、外来語の受容過程に関する調査・記述を例として、現在変化しつつある言語現象についての分析を行った。

学術的有用性

【意識調査】

急速に変化する現代社会において、日本全体を視野に収め、社会の各層を対象とした大規模かつ経年的な意識調査を実施することは、言語と社会の複雑な関係を解明するための、極めて信頼度の高い学術的基礎データを獲得することになる。また、これに基づく多角的な分析は、社会言語学、特に巨視的な言語動向研究、コミュニケーション研究、言語政策研究等に資するところが大きい。

【実態調査】

言語の実態を幅広くとらえる資料として「コーパス」が有効な手段であることは欧米の例を待つまでもないが、現代日本語には、書き言葉について本格的なコーパスが整備されていないため、実証的な記述・分析が立ち遅れている。そこで、日本語の現在をとらえる前提として、白書・新聞・広報紙・雑誌など様々な資料やジャンルから構成されるコーパスを作成する。このコーパスの活用によって、従来、直感的にとらえられていた現象を数量的に客観的に表すことができ、研究の合理的かつ飛躍的な発展に寄与する。

社会的有用性

【意識調査】

外来語(カタカナ語)の問題をはじめ、緊急に対応すべき国語施策上の課題は、国語審議会、文化審議会の答申等により数多く指摘されているが、そのための議論に不可欠な基礎資料や知見は、十分に得られていないのが現状である。本調査の社会的有用性は、このような議論を確実かつ健全に展開するための基盤を築く点に認められる。

【実態調査】

言語、特に、語彙・表記は社会の動きと密接に関連して変化している。現在の日本社会は、高齢化・国際化・情報化という大きな流れの中にあり、これらが日本語に与える影響を新たな国語問題としての確かつ迅速にとらえ、対応する必要性が出てきた。本調査の社会的有用性は、現在まさに変化しつつある日本語の生の姿をとらえて、定量的な記述を行うことで、客観的な態度で変化の本質に迫ることができ、急速な変化に起因する問題解決の方策に役立てることができる点にある。

成果報告書等の作成状況

【意識調査】

「全国調査」と「発信者調査」を予定通り完了し、速報版の報告書として下記の2冊を作成した。また、「外来語定着度調査」は、その結果を直ちに「外来語」委員会に提供して審議に役立てた。

(1) 『外来語に関する意識調査』

(2) 『行政情報を分かりやすく伝える言葉遣いの工夫に関する意識調査』

【実態調査】

白書、新聞等で使われている外来語について、頻度表・用例集・語誌集などを作成し、これらを、「外来語」言い換え提案のための基礎資料として、外来語委員会に提供した。この基礎資料を基にして、現代の外来語の問題を資料の面から実証的に明らかにするための報告書(資

料集)を作成し、平成17年度に刊行する予定である。なお、平成15年度は、この課題に関連して次の3件の学会発表を行った。

- (1) 「行政外来語の実態と問題点」(田中 桐生 茂木 山口), 社会言語科学会(2004年3月)
- (2) 「語種との関係に基づいた新聞記事における語彙の時間的变化分析」(山口 茂木 桐生 田中), 社会言語科学会(2004年3月)
- (3) 「新聞記事データベースを利用した外来語の使用頻度の推移調査」(柏野 山口 桐生 田中), 言語処理学会(2004年3月)

成果報告書等の内容の充実度

【意識調査】

報告書(1)は、標本数4,500人(有効回収3,087人 回収率68.6%)規模の調査に基づくものであり、数値の信頼度は極めて高い。今後、クロス集計など詳細な属性分析が可能な内容となっている。報告書(2)は、自治体の情報発信者の言葉遣いについて、初めて大規模な調査を実施した成果であり、自治体の首長、広報紙担当、ホームページ担当、一般職員に分けて、きめの細かいデータが収集されている。特に、住民に分かりやすい言葉で伝える工夫等につき、発信者側の意識が浮き彫りにされている。

【実態調査】

「外来語」委員会に提供した基礎資料は、外来語の定着過程や意味・用法の変化など、よりきめの細かい調査結果を掲載し、今後、外来語の問題を考えるに当たって基本的な資料として活用できるものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

【意識調査】

年度内に速報版の報告書を刊行することにより、最新情報の迅速な報告・提供という目標を達成した。これによって「外来語」委員会からの期待と要請にこたえた。また、成果について広く周知を図り一般の関心を高めるため、平成16年5月頃に報告書の主要な成果に関して記者発表を予定している。

【実態調査】

期待された基礎資料を「外来語」委員会に確実に提供するとともに、3件の学会発表を行うことにより、学術研究の世界への迅速な還元を図った。

実施に伴う基礎資料の整備状況

【意識調査】

15年度実施した3種の調査データは、すべて電子媒体として管理され、今後の詳細な分析の準備が整えられている。

【実態調査】

白書(2002～2003年版)32種、新聞(主として1990年代から現代まで)、広報紙に加えて現代雑誌約60種についても入力を行い、テキストコーパスとして利用できるようにした。また、コーパス作成及び活用のために、語彙データベースの作成等を中心とする実態調査システムの整備を行った。

25. 課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」

本課題では、「国の施策への協力」という趣旨で設置された国立国語研究所「外来語」委員会の企画・運営、及び委員会に提供する様々な基礎資料の作成等を行っている。委員会の「設立趣意書」に謳われた基本理念の下、多数の外部委員を交えた合議制をとり、また、委員会に基礎的な情報を提供する作業部会及び事前に問題点等を検討する所内「外来語」委員会を設置してその審議を支えるなど、当研究所のプロジェクトとしては過去に前例のない態勢をとっている。

調査及び研究の進捗状況

担当（「外来語」委員会に提供する基礎資料の作成等に従事）

研究員：相澤正夫 山崎誠 田中牧郎 柏野和佳子 山口昌也 池田理恵子 森本祥子 塚田実知代 辻野都喜江

研究補佐員：桐生りか

協力研究者：陣内正敬 中山恵利子

「外来語」委員会の構成は、次のとおりである。

委員長：甲斐 睦朗（国立国語研究所長）

副委員長：水谷 修（名古屋外国語大学長）

副委員長：中西 進（京都市立芸術大学長）

委員：阿辻 哲次（京都大学人間環境学研究科教授）

倉島 節尚（大正大学文学部教授）

神津 十月（作家）

古賀 節子（青山学院大学名誉教授）

輿水 優（日本大学文理学部次長）

小森 政道（小学館コミュニケーション編集局次長）

柴田 実（NHK放送文化研究所用語研究班主任研究員・解説委員）

陣内 正敬（関西学院大学総合政策学部教授）

関根 健一（読売新聞東京本社校閲部次長）

鳥飼 玖美子（立教大学観光学部異文化コミュニケーション研究科教授）

中山 恵利子（阪南大学国際コミュニケーション学部助教授）

長谷川 真理子（早稲田大学政治経済学部教授）

福田 亮（朝日新聞東京本社校閲部用語幹事補佐）

松岡 和子（翻訳家・演劇評論家）

相澤 正夫（国立国語研究所研究開発部門長）

山崎 誠（国立国語研究所研究開発部門第一領域長）

田中 牧郎（国立国語研究所研究開発部門第一領域主任研究員）

また、「外来語」委員会・作業部会の構成は、次のとおりである。

相澤 正夫（部会長）

陣内 正敬

田中 牧郎（事務局）

中山 恵利子

山崎 誠

委員会は、前年度の平成14年8月に設置され、国の省庁の行政白書や新聞など、公共性の高い場面で使われていながら、一般への定着が不十分で分かりにくい外来語について、分かりやすく言い換えたり説明を加えたりするなど、言葉遣いを工夫する提案を行ってきている。

委員会では、ほぼ半年に1回、数十語程度を取り上げて検討結果を公表することにしている。平成14年12月には第1回「外来語」言い換え提案の中間発表を行い、その後、各方面から寄せられた意見を生かしながら、平成15年度に入って、4月に62語を対象として最終発表を行った。また、引き続いて8月には、第2回言い換え提案の中間発表を行い、3か月後の11月には47語を対象として最終発表を行っている。平成15年度の後半は、第3回言い換え提案のための審議を継続しており、平成16年5月に中間発表を予定している。

平成15年度の委員会の開催状況は次のとおりである(回数は、前年度第1回からの通算)。

第 7回委員会(平成15年 4月11日)

第 8回委員会(平成15年 5月23日)

第 9回委員会(平成15年 6月30日)

第10回委員会(平成15年 7月18日)

第11回委員会(平成15年 9月18日)

第12回委員会(平成15年10月10日)

第13回委員会(平成15年12月 5日)

第14回委員会(平成16年 1月23日)

第15回委員会(平成15年 2月26日)

また、「外来語」言い換え提案の記者発表の状況は次のとおりである。

第1回最終発表(平成15年 4月25日)

第2回中間発表(平成15年 8月 5日)

第2回最終発表(平成15年11月13日)

第3回中間発表(平成16年 5月下旬予定)

学術的有用性

「外来語」委員会に設置された作業部会は、(1)言い換えを検討すべき分かりにくい外来語の候補を、種々の検討に有用な関連情報を付与した形で提供すること、(2)そのための基盤となる「外来語データベース」を作成し、作業の円滑かつ効率的な進行を図ること、以上2点を主な任務としている。このような基礎資料の作成に関わる作業は、現代日本語の電子化データを大量に必要とする点で、現代語研究のための基礎資料作成そのものと言ってよい一面を持つ。したがって、第一義的には委員会の検討に供するために作成しているデータではあるが、同時に現代語研究を新規に開拓するための資料体としての学術的価値は極めて高く、今後の活用が大いに期待できるものである。

社会的有用性

近年の日本語における外来語の増加は、しばしば「カタカナ語の氾濫」と言われるように、重要な国語問題の一つである。一般になじみの薄い、世の中への定着が未だ十分でない外来語が、公的な役割を担う官公庁の白書や広報紙、日常生活に密着した新聞・雑誌・テレビなどに頻繁に現れるようになり、円滑なコミュニケーションの支障となる事態さえ招いている。特に、高齢化

社会を迎えて、医療・福祉関係の用語にも外来語が加速度的に増えている現状は、外来語になじみの薄い世代である高齢者にとって、必要な情報を確実に受け取る上での大きな障害となっている。

また、国語審議会は平成12年12月の答申で、「一般に定着していない外来語・外国語を安易に用いることなく、個々の語の使用の是非について慎重に判断し、必要に応じて注釈を付す等の配慮を行う必要がある」としている。さらに、国語審議会を引き継いだ文化審議会も、平成14年4月の答申で、官公庁や報道機関などにおいてこのような配慮が必要であるとの見解を重ねて示している。

本プロジェクトの社会的有用性は、このような現代社会における重要な国語問題を正面から受け止め、可能な限り問題を軽減・解消しようとする点に認められる。事実、「外来語」言い換え提案は、記者発表後直ちに報道機関によって大きく取り上げられ、これまでにない社会的関心を引き起こしている。また、その後に編集された白書、広報紙等を見れば、官公庁にもこの提案の趣旨が浸透し、その改善に効果があったことが明らかである。

成果報告書等の作成状況

第1回の最終発表(平成15年4月25日)に際して、小冊子『第1回「外来語」言い換え提案 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫』(76頁)を作成し、関係各方面に配布した。また、同じ内容を国立国語研究所のホームページ上で公表し、広く一般の閲覧に供した。

第2回の間接発表(平成15年8月5日)、及び最終発表(平成15年11月13日)においても、第1回とほぼ同様の手順により、以下の小冊子を報告書として作成・配布している。

- ・ 『第2回「外来語」言い換え提案 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫 (中間発表)』(66頁)
- ・ 『第2回「外来語」言い換え提案 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫』(58頁)

また、この「外来語」言い換え提案に関連して、甲斐睦朗委員長が『文化庁月報』に平成15年度は「連載 外来語の現状とその解決のために」を計11回連載した。各回の内容は次のとおりである。

- ・ 第1回「どうして外来語を言い換えるのですか」『文化庁月報』415, 2003年4月
- ・ 第2回「初期の外来語辞典のこと」『文化庁月報』416, 2003年5月
- ・ 第3回「特色をもった外来語辞典にどのようなものがありますか」『文化庁月報』417, 2003年6月
- ・ 第4回「和製英語はどうして問題なのですか」『文化庁月報』419, 2003年8月
- ・ 第5回「新語による言い換えはむずかしいのですか」『文化庁月報』420, 2003年9月
- ・ 第6回「どういう外来語を言い換えるのですか」『文化庁月報』421, 2003年10月
- ・ 第7回「言い換えから除外するのはどういう言葉ですか」『文化庁月報』422, 2003年11月
- ・ 第8回「定着している外来語はどのように使ってもよいのですか」『文化庁月報』423, 2003年12月
- ・ 第9回「カタカナ語と外来語はどう違うのですか」『文化庁月報』424, 2004年1月
- ・ 第10回「外来語言い換えの普及の問題」『文化庁月報』425, 2004年2月
- ・ 第11回「外来語言い換え提案は継続すべきか」『文化庁月報』426, 2004年3月

その他「外来語」委員を務める研究所員の発表物には、以下のものがある。

- (1) 甲斐睦朗「外来語を言い換える試み」『社会保険』54-5, (財団法人全国社会保険協会連合会), (2003.5)
- (2) 甲斐睦朗「外来語を分かりやすい言葉に」『電気協会報』944, (社団法人日本電気協会), (2003.7)
- (3) 甲斐睦朗「分かりにくい外来語は使わないようにしたい」『税大通信』446, (国税庁税務大学校), (2003.10)
- (4) 甲斐睦朗「外来語をわかりやすい言葉に」『月刊ウエンディ』174, (ウエンディ企画株式会社), (2003.11)
- (5) 甲斐睦朗「固有名詞に外来語を使わない」『時報市町村教委』189, (全国市町村教育委員会連合会), (2004.3)
- (6) 相澤正夫「日本語コミュニケーションにおける外来語使用の功罪」『第10回国立国語研究所国際シンポジウム第2部会 日本語コミュニケーションの言語問題』(国立国語研究所), (2003.7)
- (7) 相澤正夫「カタカナ語とどう付き合うか 相手とTP0をわきまえて使おう」『社内広報情報源』891, (日本経団連社内広報センター), (2003.11)
- (8) 相澤正夫「日本語の“いま”をとらえる視点 国立国語研究所の活動から」『現代用語の基礎知識 2004』(自由国民社), (2004.1)
- (9) 相澤正夫「日本における『外来語』の状況」『第11回国立国語研究所国際シンポジウム世界の<外来語>の諸相(予稿集)』(国立国語研究所), (2004.3)
- (10) 田中牧郎「『外来語』言い換え提案』について」『日本語学』22-8, (明治書院), (2003.7)
- (11) 田中牧郎「外来語『言い換え』話題学」『現代用語の基礎知識 2004』(自由国民社), (2004.1)
- (12) 田中牧郎, 桐生りか, 茂木俊伸, 山口昌也「行政外来語の実態と問題点」『社会言語科学会第13回大会発表論文集』(社会言語科学会), (2004.3)

成果報告書等の内容の充実度

小冊子には、外来語の言い換えに対する基本的な考え方・姿勢が明示されており、また、個々の外来語に対する言い換え提案の提示形式とその内容には、委員会での議論・検討の成果が十分に盛り込まれている。

第2回中間発表は、第1回最終発表の提案形式をほぼ踏襲したが、その後の反響から、最終発表では、提案の背景や目的について、改めて明確に述べる必要があることを強く認識し、次のような点を改めて強調する形での修正を行った。

公共性の高い場面で外来語をむやみに多用すると、円滑な伝え合いの障害になるので、特に官公庁、報道機関などでは、それぞれの指針に基づいて、言い換えや注釈など受け手の理解を助ける工夫をする必要がある。委員会の提案は、そのための基本的な考え方と基礎資料を具体的に提供するものである。

また、常に念頭におくべき留意事項として次の6項目を掲げ、提案を活用する際の注意を喚起している。

- ア 語による理解度の違いに配慮を
- イ 世代による理解度の違いに配慮を
- ウ 言い換え語は外来語の原語に対するものではないことに注意を
- エ 場面や文脈により言い換え語を使い分ける工夫を
- オ 専門的な概念を伝える場合は説明を付け加える配慮を
- カ 現代社会にとって大切な概念の定着に役立つ工夫を

成果報告書等の成果公表手段の適切性

委員会の検討結果を、広く一般に普及・広報するために、可能な限り多様な媒体によって成果を公表するよう努めている。具体的には、中間発表、最終発表における記者会見の実施、報告書としての小冊子の広い範囲への配布、ホームページ上での関連情報の公開と一般からの意見聴取、新聞・雑誌・テレビ等への積極的な情報提供(寄稿、取材対応等)、自治体等の研修会における普及活動、等を積極的に展開している。なお、外来語一般に関する質問については、電話による応答によって対応している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

昨年度から作成を開始した「外来語データベース」の構築は、今年度は、「日本語の現在(実態調査)」のプロジェクトにおける、現代語コーパス構築の一環に位置づけ、より組織的かつ大規模なものとして構築中である。この現代語コーパスの主たる対象資料は、2001～2003年の行政白書約30種、2003年上半期の自治体の広報紙約180種、1990年代以降の全国紙3種、2003年刊行の雑誌約60種、各種辞典などであり、今後は、書籍や教科書などにも対象を広げていく予定である。

(1) 外来語語彙表

構築中の上記現代語コーパスから、コンピュータによる自動処理で、カタカナ表記語を抽出し、資料別の使用頻度を算出したもの。「外来語」委員会で検討対象にすべき候補語彙を選定する、一次資料として活用している。

(2) 用例集

検討対象に選定した外来語について、上記コーパスでの実際の使用例を、文脈付き用例集として一覧にしたもの。一語当たりの用例の数は、少ない語でも百余例、多い語では数千例にのぼる。必要に応じて、意味分類や使用域の情報を付与している。

(3) 使用頻度表

検討対象に選定した外来語について、上記コーパスでの使用頻度を一覧にしたもの。同語異語判別、形態素単位の統一などの、人手による処理を施してあり、精度の高い計量調査の結果として扱うことのできるものである。語彙の層別化、語の定着段階などの判別に役立てている。

(4) 辞書記述集

検討対象に選定した外来語について、国語辞典、外来語辞典、新語辞典、英語辞典等の各種辞書の意味記述を抜き書きしたもの。外来語の意味記述、言い換え語の選定作業に役立てている。

(5) 言い換え作業シート

検討対象の外来語について、意味・用法や語誌情報を整理し、分かりやすい表現の工夫

のための留意点をまとめたもの。「外来語」委員会の委員による知見も豊富に取り込んでいる。個々の語に関わる具体的な問題を検討する台帳として役立てている。

(6) 定着度調査結果一覧表

検討対象の外来語を中心に周辺の外来語も含めて、国民各層に対して語別に定着度について世論調査を行い、その結果を整理したもの。「外来語」委員会で、言い換えや説明付与等の対応をどのように行うべきかを検討する材料として活用している。

(7) 国民各層から寄せられた意見の集成

「外来語」言い換え提案の各回の発表に対する、国民各層から電子メールなどで寄せられた意見、マスコミをはじめとする各メディアでの論評を、集めて整理したもの。「外来語」委員会での検討材料、日本人の外来語意識の分析などに役立てている。

26. 課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」

府省庁や全国の地方自治体が所有する行政情報などを電子化してネットワークでつなぐことにより、行政の効率化と電子申請等における国民へのサービス向上に資することが求められている。その第一歩として、住民基本台帳や戸籍に記載された文字情報を電子化するのに必要な「文字情報データベース」を構築する。このデータベースは電子政府や電子自治体の行政情報処理を基底から支えるものであるとともに、国内の情報処理産業の振興にも寄与するものと期待されている。それに加え、国内だけでなく国際的な文字コード規格の策定への貢献にもつながる事業である。(本プロジェクトは、経済産業省からの提案を受けて、当研究所と日本規格協会と情報処理学会の3者が連合体を組み、競争的公募を経てスタートした4年計画の「5府省庁横断プロジェクト」である。)

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 横山詔一 笹原宏之 米田純子

非常勤研究員：エリク・ロング 飯間浩明

研究補佐員：石山順子 寺田紗知子 虎岩千賀子 吉川明日香

協力者：(社)情報処理学会 (財)日本規格協会 (株)大修館書店

(1) 国立国語研究所に課せられた契約内容の達成度

契約書に記された事業内容の達成度は次のとおりである。1年次(平成14年度)は、総務省「住民基本台帳統一文字」約2万1千字について文字情報の整理・体系化を行い、契約目標を100%達成した。2年次(平成15年度)に当たる今年度は、法務省「戸籍統一文字」約2万8千字分に関して文字情報の整理・体系化を行い、昨年度と同じく、契約目標を100%達成した。その際に、戸籍統一文字に引用されている漢和辞典について形式と内容に関する調査研究を行うと同時に、戸籍統一文字を検討するに当たって必要となる住民基本台帳統一文字についても学術的な考察を加えた。併せて、法務省の通達類についての検討を実施し、現実の姓名に関するデータが文字同定においては必要であることを確認した。そのほか、以下のような活動も行った。

<文字対応作業委員会や文字情報研究会の開催>

国語審議会字体小委員会における委員経験者を中心とした専門家による文字対応作業委員会を構成し、文字同定基準の策定とその妥当性に関する学術的吟味を2度にわたって実施した。さらに、電子政府で使用されている文字について、学術的観点だけでなく実務的観点からも十分に検討するために、大学の文字の専門家及び出版社、新聞社などの実務者を糾合して「文字情報研究会」を国立国語研究所で開催し、文字情報に関する具体的な討議を行った。

< 大修館書店や地方自治体との共同研究態勢の整備 >

国内最大の漢和辞典である『大漢和辞典』についての使用許諾を(株)大修館書店と取り交わすとともに、同社との共同研究を通じて得られた成果を取り入れている。また、地名に使用されているとされた疑問字に関しては、担当研究員が現地に赴き、地方自治体(役場など)や現地以外では見ることのできない各種資料を閲覧・複写し、学術的な調査と検討を行った。

(2) 情報処理学会「文字情報公開システム構築」に対する協力状況

本プロジェクトの最終目標は「文字情報公開データベース」の構築にある。文字情報公開データベースは、国立国語研究所と(社)情報処理学会が昨年度に共同開発した「文字情報収集システム」によって順調に作成されつつある。文字情報収集システムは、連日のように稼働しており、セキュリティ対策を施した専用回線を通じて、大量の文字情報が情報処理学会に送られている。なお、平成15年秋に文字情報公開システムの一部稼働を開始した。

(3) 日本規格協会「平成明朝体文字グリフ制作」に対する協力状況

住民基本台帳統一文字の中には、既存の平成明朝体グリフがいまだ準備されていない文字も多数ある。その文字の一覧表を(財)日本規格協会に対して提供するとともに、住民基本台帳統一文字と平成明朝体グリフとの対応関係が不明確なデザイン1000余りについても、検討の手がかりとなる情報提示を行った。戸籍統一文字については、対応する平成明朝体グリフがないと考えられる約3000字に関する情報を11月から1月にかけて提供した。これらは、今後、国民一般に公開されるデータベースにおいて使用される予定であり、公益性の強い「公共財」である。

学術的有用性

このプロジェクトの射程には、6万字種を収録した文字情報データベースの構築や、そこに搭載する平成明朝体電子文字のデザインなどが含まれるため、情報処理学会並びに日本規格協会と国立国語研究所が3者連合体を結成し、作業に取り組んでいる。文字情報データベースの内容は、住民基本台帳や戸籍の行政情報処理の実務で扱われている人名・地名等の固有名詞についての学術的な文字同定の成果に立脚するものであり、量(6万字種)のみならず質の面でも価値の高い独創的な資料と言える。このプロジェクトを通じて構築される文字情報データベースは、将来的には日本語学だけでなく、歴史学、認知心理学など諸学界でも参照されるものと考えられる。

社会的有用性

我が国の電子政府の構築に際し、ネットワークを通じた情報交換の信頼性を高め、電子申請等の円滑な処理を確保するなどに役立つ文字情報の共通基盤が求められている。この共通基盤は世

界最先端の高度IT社会の実現に不可欠である。このような状況の中で、行政情報処理の分野で主として外字として扱われてきた文字情報を対象として、府省庁間をつないだ共通システムで送受信される行政文書の確実な電子情報通信を支える文字情報データベースを整備し、システム間の整合性と円滑な連携を支える行政用文字の国家的な共通基盤を構築する。これは文字表記に関する国民的事業であるため、文化庁と国立国語研究所が中心になって推進しているものである。そのほか、広く一般社会に向けて、以下のような活動も積極的に展開した。

< 成果の普及広報 >

第18回国立国語研究所「ことば」フォーラムにて、研究成果を発表した。日時は2003年11月6日、場所は東京国際フォーラムの「第5回図書館総合展」フォーラム会場、後援は情報処理学会と日本規格協会、共催は紀伊國屋書店であった。

また、『国語研の窓』においても2度にわたって事業内容の広報を行った。

< 朝日新聞社との共同研究態勢の整備 >

国立国語研究所として初めて、民間企業(朝日新聞社)から滞在研究員を受け入れることで、産学協同の調査研究態勢の構築にも先鞭を付けた。

成果報告書等の作成状況

当研究所、日本規格協会、情報処理学会の3者連合が取りまとめた「平成15年度事業報告書」を経済産業省に提出した。そこでは、当研究所が分担した約2万8千字の戸籍統一文字に関する文字情報の整理・体系化について現状を報告した。そのほかの成果の発表状況は以下のとおりである。

< 国際学会会議における招待発表の状況 >

笹原宏之(2003年6月21日)「日本製漢字の展開 垠・杳を例に」韓国日語日文学会国際学術大会・夏期学術発表会、韓国・檀国大学天安キャンパスにて、韓国日語日文学会からの招待による。

横山詔一 笹原宏之(2003年6月21日)「日本語文字情報の国際間検索 早稲田大学図書館検索を例に」(同上)

< 専門雑誌における発表状況 >

*査読付き専門誌

横山詔一 笹原宏之(2003年8月)「日本語文字資源の基盤整備 システム開発を支える異体字の認知科学」『日語日文学研究』第46輯, pp.17 - 41, 韓国日語日文学會

*商業誌

笹原宏之 横山詔一 エリク・ロング(2003年4月)「文字コードの現状と将来」『日本語学』22巻臨時増刊号, pp.99 - 110, 明治書院

< 単行本による発表状況 >

笹原宏之 横山詔一 エリク・ロング(2003年11月)『現代日本の異体字 漢字環境学序説』国立国語研究所プロジェクト選書 2, 三省堂

成果報告書等の内容の充実度

学識経験者や実業界の代表による委員会のほか経済産業省によって事業報告書の内容が精査され、その充実度が所定の水準を満たすことが認定された。また、当プロジェクトを支える基礎研

究成果の充実度については、『朝日新聞』2004年1月8日(木)「ひと」欄で、笹原宏之の研究紹介と合わせて『現代日本の異体字 漢字環境学序説 』(国立国語研究所プロジェクト選書 2,三省堂刊,2003年)の関連記事として紹介された。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

経済産業省委託の成果であることを明示した上で、単行本や国際学会などで成果の一部を積極的に公表した。例えば、担当者である笹原宏之と横山詔一は、韓国の日語日文学会から招待を受け、文字配信方法、字体に関する認知科学的研究や地名文字に関する調査研究について韓国の多数の研究者に対して講演を行った。また、国立国語研究所と紀伊國屋書店の共催による「ことばフォーラム」においても、文字配信システム、字体に関する認知科学的研究や地名文字に関する基盤的な調査研究などを広く公開発表し、識者、専門家だけでなく実務家、一般参加者より意見を得た(前掲)。さらに、文字同定に関する学術的な理念と具体的な方針、内容などを広く一般に示すために、著書『現代日本の異体字 漢字環境学序説 』(三省堂)を、非常勤研究員エリク・ロング氏の協力を得て刊行した(前掲)。

付録：委員名簿

1 汎用電子情報交換環境整備委員会 委員名簿

番号	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	委員長	樺島 忠夫	大阪府立大学名誉教授
2	委員	阿辻 哲次	京都大学教授
3	委員	石崎 俊	慶応義塾大学教授
4	委員	植村 八潮	社団法人日本書籍出版協会
5	委員	岡崎 義則	社団法人日本新聞協会
6	委員	小町 祐史	松下電送システム株式会社
7	委員	柴田 実	NHK 放送文化研究所
8	委員	樋口 和雄	社団法人電子情報技術産業協会
9	委員	東田 正信	日本電信電話株式会社
10	委員	加治佐俊一	マイクロソフトプロダクトディベロップメント
11	委員	金武 伸弥	社団法人日本新聞協会
12	委員	蕪沢 弘志	独立行政法人国立国語研究所理事
13	委員	三田 真弓	社団法人情報処理学会規格部門マネージャー
14	委員	若井 博雄	財団法人日本規格協会理事
15	オザハ	辻 義信	経済産業省産業技術環境局標準課長
16	事務局	八田 勲	財団法人日本規格協会標準部長
17	事務局	和田野 晋	財団法人日本規格協会標準調査課

2 運営委員会 委員名簿

番号	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	委員長	石崎 俊	社団法人情報処理学会情報規格調査会副会長
2	委員	蕪沢 弘志	独立行政法人国立国語研究所理事
3	委員	若井 博雄	財団法人日本規格協会理事
4	ワザハ	辻 義信	経済産業省産業技術環境局標準課長
5	事務局	八田 勲	財団法人日本規格協会標準部長
6	事務局	和田野 晋	財団法人日本規格協会標準調査課

3 文字対応WG 委員名簿

番号	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	主査	樺島 忠夫	大阪府立大学 名誉教授
2	委員	阿辻 哲次	京都大学総合人間学部 教授
3	委員	輿水 優	日本大学文理学部 教授
4	委員	小林 一仁	桜美林大学文学部 教授
5	委員	前田 富祺	神戸女子大学文学部 教授
6	委員	横山 詔一	(独)国立国語研究所情報資料部門第2領域領域長
7	委員	笹原 宏之	(独)国立国語研究所研究開発部門第1領域主任研究員
8	ワザハ	八田 勲	(財)日本規格協会標準部長
9	事務局	田島 正幸	(独)国立国語研究所総務課長
10	事務局	和田野 晋	(財)日本規格協会標準調査課

4 文字情報データベースWG 委員名簿

番号	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	主査	石崎 俊	慶應義塾大学環境情報学部教授
2	委員	笹原 宏之	(独)国立国語研究所研究開発部門第1領域主任研究員
3	委員	ロング エリク	(独)国立国語研究所情報資料部門第2領域研究員
4	委員	石岡 俊明	リョ - ビイマジクス株式会社
5	委員	古家 時雄	特定非営利活動法人文字鏡ネット理事
6	委員	黒田信二郎	株式会社紀伊国屋書店出版部部長
7	委員	伊藤 英俊	NECシステムテクノロジー株式会社
8	委員	三田 真弓	(社)情報処理学会文字情報データベース開発室長
9	委員	澤田照一郎	(社)情報処理学会文字情報データベース開発室員
10	委員	木村 敏子	(社)情報処理学会文字情報データベース開発室員
11	ワザハ	八田 勲	(財)日本規格協会標準部長
12	事務局	加藤 良子	(社)情報処理学会
13	事務局	和田野 晋	(財)日本規格協会標準調査課

5 . 文字グリフWG 委員名簿

番号	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	主査	荒木 孝治	(株)日立製作所
2	委員	飯塚 皓	(株)リコー
3	委員	石岡 俊明	リョウビイマジクス株式会社
4	委員	黒須 勝博	キヤノン・エヌ・テー・シー株式会社
5	委員	櫻井 敏行	日本電気株式会社
6	委員	高橋 仁一	大日本印刷株式会社
7	委員	長野 恵子	日本アイービーエム株式会社
8	委員	長村 玄	株式会社ドキュメント・エンジニアリング研究所
9	委員	野島 伸一	富士通株式会社
10	委員	山本 太郎	アドビシステムズ株式会社
11	委員	八田 勲	(財)日本規格協会標準部長
12	委員	橋本 進	(財)日本規格協会標準調査課長
13	事務局	和田野 晋	(財)日本規格協会標準調査課
14	事務局	中野 誠司	(財)日本規格協会標準課

(3) 国際シンポジウムの開催

27. 第11回「世界の〈外来語〉の諸相 - 標準化・活性化を目指す言語政策の多様性」の開催

日本語研究，日本語教育に関する国際的な研究交流や共同研究を促進し，研究の国際と研究者の国際的連携に資することを目的として，世界各国の言語・日本語研究者等に国際的な研究交流の場を提供するとともに，研究所の研究事業を国際的な視野からとらえ展開する機会とすることを旨とする事業である。

経過と開催実績

担当

国際シンポジウム事業全般の企画検討

国際交流委員会：甲斐睦朗 葦澤弘志(平成15年7月まで木村直) 七五三掛哲郎(平成15年11月まで近藤二郎) 相澤正夫 吉岡泰夫 杉戸清樹 熊谷康雄 米田正人 山崎誠 前川喜久雄 石井恵理子 柳澤好昭 伊藤雅光 横山詔一

第11回国際シンポジウムの企画運営

講演・コメント 所長：甲斐睦朗 研究員：相澤正夫 田中牧郎 山崎誠

外部招へい者10名(後掲)

司会 研究員：杉戸清樹 山崎誠 熊谷智子 田中牧郎 金田智子

企画運営 研究員：杉戸清樹(主担当) 菅井英明(副担当)

同協力 研究員：井上優

滞在研究員：韓有錫(韓国)

運営担当 研究員：小沼悦

事務補佐員 小根山美鈴 李銀淑

通訳・翻訳協力 協力者：白寅英 姜龍熙 林恩芽

庶務会計担当 管理部総務課・会計課職員

協賛・後援 13団体(後掲)

外部協力者 準備・広報・会場運営等委託先 (株)ノルド・ペック

ほかに同時通訳，録音録画記録，会場設営等の委託先多数

事業についての検討

国際シンポジウムは，過去10年間，研究所が国際的な研究事業の一つとして継続して開催したものである。

平成14年度に行った国際交流事業の重点見直しを受けて，新たに設けた国際交流委員会において国際シンポジウムの企画・運営方法について基本的な検討を加えた。これは，従来の国際シンポジウムの一部に個別研究プロジェクトの内部的なテーマを掲げた細分化された枠組みによる企画が見られた点を改善しようとする検討であった。

検討の結果，より総合的な課題設定，海外機関等とのより広範な連携に基づき，原則として年1回の開催とすることなどの基本方針が採択された。従来，国際シンポジウムの分科会・専門部会として行った場合のある個別プロジェクトのための国際研究集会等は，今後とも各プロジェクト内の企画としてそれぞれに実施することとした。

15年度の企画についての検討

上記の方針に基づいて国際交流委員会で具体的な企画案を検討した結果、15年度は第11回国際シンポジウムとして、「外来語」をテーマに選び以下に示す内容で開催することとした。

これは、平成14年度から研究所が「外来語」委員会を設置して行っている「分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫についての提案」(業務番号25)の研究事業に関連して、外来語・借用語という言語事象を日本語のみならず広く世界の諸言語を対象として改めて見つめる機会を得たいという意図に基づく。諸言語における外来語・借用語の言語的な多様性と、これをめぐる言語社会構成員の意識や言語政策の歴史・現状の多様性をテーマとした内容で、専門研究者や言語政策担当者による講演と相互討論からなるシンポジウムを開催し、これを通じて、参加者にテーマについての新鮮な知見や多様な情報を提供すると同時に、研究所の「外来語言い換え提案」を社会言語学的な語彙研究の専門的な視野の中でとらえ直すための機会を自ら得たいと考えた。

実施した内容

テーマ：「世界の〈外来語〉の諸相 - 標準化・活性化を目指す言語政策の多様性 - 」

趣旨：世界には、従来なかった新しい事物や概念、考え方を表現するために、主な言語(公用語 国語)の中に別の言語から言語表現を借用・導入する言語社会が数多くある。日本も、そのような言語社会の一つである。

外来語は、新しい概念などを言語社会にもたらし、技術・学術・経済等の専門領域だけでなく一般の日常生活を豊かにする可能性を持つと同時に、他方では、外来語になじみの薄い人にとっては意思や情報の伝達を阻害する可能性も持っている。

外来語の持つこの両面をめぐって、それぞれの言語社会では多様な工夫や言語政策が行われる。一方では、言語を活性化する外来語を積極的に取り入れるための工夫であり、他方では、意思の疎通を円滑にするために近い意味を担う新しい表現を自らの言語で作るなどの工夫である。

今回のシンポジウムでは、こうした外来語への対応を行っている各国から研究者や言語政策担当者を招き、それぞれの外来語の実情や対応の現状などの講演・討論を行う。これを通して、それぞれの言語社会の抱える外来語を中心とした言語問題への理解を深め、各言語社会における今後の課題や活動の方向について互いに改めて考える機会を提供することを目指す(『予稿集』趣旨説明の要旨)。

構成及び日時・会場

第1日

日時 平成15年3月21日(日)午前10時から午後5時まで

会場 よみうりホール(千代田区有楽町)

内容 基調講演、及び各国の外来語事情を概観する講演とパネル討論

標題 「世界の〈外来語〉の諸相」

構成 趣旨説明 司会者：杉戸清樹

開会あいさつ及び「外来語」委員会の活動解説 甲斐睦朗(国立国語研究所長)

基調講演 「日本文化と外来語」中西進(国際日本文化研究センター名誉教授)

講演「韓国語における新語の中の外来語」南基心(韓国 国立国語研究院長)

「アイスランド語における借用語とその影響」

グザルン・クバラン(アイスランド言語委員会委員長)

「スワヒリ語の借用語の諸相」

デビッド・P. B.・マサンバ(タンザニア ダル・エス・サラム大学 スワヒリ語研究所教授)

「ベトナムにおける借用語」

グエン・テイ・ビック・ハー(ベトナム ハノイ貿易大学日本語科主任教授)

「中国語における科学用語の標準化」

馮志偉(中国 韓国科学技術院教授)

「ピジンとクリアルールにおける借用 - 太平洋地域における英語語彙ピジンを中心に - 」

スザンヌ・ロメイン(イギリス オックスフォード大学教授)

パネル討論(講演者全員による)

第2日

日時 平成15年3月23日(火)午前10時20分から午後5時35分まで

会場 朝日スクエア(千代田区有楽町)

内容 各国・言語社会の外来語についての具体的な状況に関する講演と質疑

標題 「<外来語>をめぐる各国の状況について」

構成 司会：山崎誠(前半) 熊谷智子(後半)

講演「日本における『外来語』の状況」 相澤正夫(国立国語研究所)

「現代アイスランド語における借用語と外来語の相違」グザルン・クバラン

「スワヒリ語における借用語の容認範囲について」デビッド・マサンバ

「ベトナム商業用語における借用語」グエン・テイ・ビック・ハー

「韓国語の借用語史」趙南浩(韓国 国立国語研究院 学術研究員)

「中国語における意識語と音訳語」馮志偉

「トク・ピシン(パプアニューギニア)における借用語」スザンヌ・ロメイン

コメント 徐一平(中国 北京日本学研究中心主任)

同 山崎誠(国立国語研究所)

第3日

日時 平成15年3月24日(水)午前10時10分から午後5時30分まで

会場 朝日スクエア(千代田区有楽町)

内容 前半：テーマ 「外来語・借用語の言語構造的側面について」

後半：テーマ 「外来語・借用語をめぐる言語政策について」

構成 司会：田中牧郎(前半) 金田智子(後半)

あいさつ 甲斐睦朗

講演「アイスランド語における借用語の適応」グザルン・クバラン

「ベトナム借用語の構造」グエン・テイ・ビック・ハー

「中国語における借用語の構造」馮志偉

「トク・ピシン(パプアニューギニア)に見る構造的側面と借用による影響」

スザンヌ・ロメイン

「アイスランドにおける言語政策と言語計画」グザルン・クバラン

「タンザニアの言語政策とその発展：言語専門家vs 政治家」デビッド・マサンバ
「現代韓国語における外来語受容の様相の変遷」趙南浩

コメント 増田博邦(ピジン・クリオール言語学会査読委員)

同 田中牧郎(国立国語研究所)

来聴参加者の状況

開催日ごとの来聴参加者数は次のとおりであった(招へい講演者，開催担当者を除く)。

第1日	第2日	第3日	計
262名	101名	85名	448名

これらの来聴者には，言語学，外国語学，社会言語学等の専門研究者，日本語教育・国語教育の教師や大学院生が多く含まれていた。このことは，ふだん国内で直接に接することの困難な国々からも講演者を招いて，外来語・借用語という言語事象の多様性についての専門的で新鮮な情報を得る場を設けようとした企画の意図が理解された結果だと評価できる。会場での質疑や議論にも，そうした来聴者からの専門的な内容のものが含まれ，当初期待した情報や知見の交換が実現されたと言える。

運営体制及び後援等の状況

- ・ これまで国際シンポジウムは多くの場合，国立国語研究所内(講堂等)で開催してきたが，今回は交通の便のよい都心の会場を準備し，より開かれたものとするを心がけて一定の成果を上げた。
- ・ 会の企画，準備，運営について，研究所員が直接担当する事柄と所外に委託する事柄とを計画的に区分し，それぞれの専門性を生かした効率的な実施体制をとることを目指して成果を上げた。

具体的には，シンポジウムの内容についての企画及び国の内外から招へいする講演者への依頼連絡は，国際交流委員会での基本的な検討を経て，企画担当所員が進めた。一方，会場選定，同時通訳の準備，案内広報のためのパンフレット及びポスターの作成，参加申し込み受付の準備と対応，当日の会場運営，録音録画，講演者の送迎応接等，開催のための実務は催事受託専門会社(株)ノルド・ベック)に委託した。また，招へい講演者の往復渡航，滞日宿泊等に関する実務は旅行会社(株)日本旅行)に委託した。開催に伴う実務を外部委託したことにより，これらが円滑に遂行されるとともに，研究所員は会の内容面に専心できるという利点がよく実現できた。

- ・ シンポジウム開催について，3団体から協賛を，10団体から後援を得た。団体名は以下のとおりである。

協賛：読売新聞社 大修館書店 明治書院

後援：朝日新聞社 共同通信社 日本経済新聞社 毎日新聞社 日本放送協会 社会言語科学会 日本言語学会 日本言語政策学会 日本語学会 日本語教育学会

これらの団体からは，企画内容についての新聞記事掲載，開催後の紹介記事掲載，新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等による開催情報の広報，各団体ホームページへの開催情報の掲載，会員等への広報など，主として広報の面で多大な協力を得たほか，会場利用に関する協力も得た。

学術的有用性

世界の諸言語でいわゆる外来語を持たない言語はないと言ってよい。それぞれの言語や言語社

会が別の言語や言語社会と様々に接触する過程で、洋の東西を問わず古来、各言語に多様な外来語が生まれ、消長を繰り返している。そうした経緯を持つ外来語は、現代社会においても、受け入れる側の言語や言語社会、受け入れられる言語双方の言語的条件や社会的・歴史的事情に応じ、多様な内容と姿で各言語の重要な要素であり続けている。

今回のシンポジウムでは、限られた数ではあるが、外来語について多様な実態や背景を有する言語社会から講演者を招き、外来語の言語的・言語政策的な面の多様性について情報を交換することができた。日本語と同様にかつて漢字漢語を受け入れた韓国・ベトナム、その源となった中国、旧殖民宗主国の言語から現地言語への切り替えを持続するタンザニア、近隣の強大言語圏の中で多言語教育政策と並行させた自国語保全を強力に推進し続けるアイスランド、複数の民族語が接触した結果生まれたピジン・クレオール言語社会(パプアニューギニア)などである。

紹介され議論された事柄の中には、これまで我が国では触れることの困難であった事実が多く含まれており、参加した講演者の間でも互いに新鮮な情報を交換する機会となったことを評価する声が変わされた。今回のシンポジウムは、その意味で、言語接触や言語借用を扱う内外の言語研究の専門分野での成果だと言える。

また、従来、我が国では、ふだんの言語生活の中でも専門的な研究の領域でも、外来語が議論されることは多いが、本シンポジウムは、外来語について単に日本語や日本社会という視野で見るだけでなく、ほかの言語や言語社会と対照する視点でとらえる機会となった。これは、前述のとおり平成14年度から「外来語」委員会を主宰し、分かりやすい言語表現を目指す工夫の一つとして外来語の「言い換え提案」を行う本研究所にとって、その事業を言語学的・言語政策的に確実に広い基盤の上で今後継続・深化させていくための刺激と情報を得る有用な機会であった。

加えて、参加者の間では、当該の外来語という課題を含めて今後国際的な研究交流を行っていくことについて議論する機会もあり、この意味で、研究者や研究機関との国際的な協力関係を構築するきっかけとしても今回の催しは有効であった。

なお、講演や議論の具体的な内容については、次年度中に編集刊行するシンポジウム報告書にまとめる予定である。本シンポジウムの学術的有用性を一層積極的に明示する機会とすることが課題である。

社会的有用性

一般国民のふだんの言語生活の中で議論されることの多い外来語をテーマにして、広く来聴者を募って講演や議論に接する機会を提供したこと、また新聞記事やテレビ放送等を通じて開催についての広報を行う中で、外来語についての問題の世界的な広がりや在り方をより具体的に周知する機会を作ったことなどに、本シンポジウムの社会的有用性が指摘できる。

また、外来語について、例えば、新奇で分かりにくい外来語の量的な「氾濫」という側面についての批判や、「現代的」「洗練された」などの文体や語感についての感覚的な肯定論など、ともすれば限られた方向や範囲で交わされる外来語についての一般の議論に加えて、発音・表記・文法など広い言語事象の観点からの議論が必要であることや、自国語と他言語との言語接触状況についての社会的・歴史的事情を踏まえた検討や将来展望が必要であることなどを、多くの講演や議論を通じて、また開催前後のマスコミ報道記事を通じて具体的に提示できた。この点に、国民の言語意識を深める機会として、本シンポジウムの社会的な有用性があると考えられる。

来聴者の評価・反応(アンケート結果の概要)

会場で配布・回収した来聴者アンケートのうち、企画全般に関する質問項目には以下のような回答が寄せられた。回答数は延べ150件である。

役に立ち、有意義な企画だったと思うか。

そう思う 60% ある程度そう思う 37% ; 小計 97%

面白く、楽しかったか。

そう思う 53% ある程度そう思う 43% ; 小計 96%

外来語・借用語に関して知見が深まったと思うか。

そう思う 65% ある程度そう思う 32% ; 小計 97%

内容は理解しやすかったか。

そう思う 44% ある程度そう思う 50% ; 小計 94%

回答は、それぞれ上記の選択肢のほか「あまりそうは思わない」が3~6%ずつあった。「そうは思わない」はどの設問でもゼロであった。このように、全般的に積極的・肯定的な感想・評価が得られたと言える。日本語以外の外来語についての専門的な講演等が多い構成であったことが、一方で「知見が深まった」と感じつつも、他方で「理解の難しさ」を感じるという回答の傾向に結びついたかと思われる。

開催に際しての広報手段の適切性

以下のように多面的に広報手段を準備し、効果的な広報を行うように努めた。

- ・ ポスター500部、パンフレット6,000部を印刷し、大学・研究機関・学会・官公庁等に送付・配布して周知を依頼した。
- ・ インターネットを通じた広報に努めた。研究所ホームページに開催案内及び参加申し込み方法等を掲載するとともに、日本語教育学会、日本語学会、日本言語学会、日本言語政策学会、社会言語科学会等の後援学会のホームページに開催案内を掲載することを依頼し実現できた。また、協賛会社である大修館書店のメール・マガジン『げんごろう』にも掲載を依頼し実現できた。参加者アンケートでは、開催を知った情報源として、このインターネット情報が有効であることがうかがえた。
- ・ 新聞での開催案内(読売新聞 朝日新聞 毎日新聞 日本語教育新聞)及び内容紹介記事(開催前:読売新聞に所長署名記事 開催後:読売新聞に記者署名記事)
- ・ 専門雑誌での開催案内(大修館書店『月刊言語』 明治書院『日本語学』)
- ・ テレビ: NHK総合テレビ「いっと・ろっけん」
ケーブルテレビ東京ケーブルネットワーク
- ・ ラジオ: NHK・FM放送「サンセット・パーク」
- ・ 研究所の広報紙「国語研の窓」開催案内掲載
- ・ 研究所の催事「ことば」フォーラム会場でパンフレット配布

また、来聴希望受付は、インターネット、ファックス、はがき等、複数の手段によって行い、希望者の便宜を図るよう努めた。申し込みを受理した場合は、はがきで「聴講券」を発行して入場整理の効率化を図った。

平成14年度に実施した国際シンポジウムの報告書刊行

平成14年度に開催した第10回国際シンポジウムのうち、次の2件について、それぞれの講演や

議論の内容を収録した報告書を刊行した。

第1部会「Spontaneous Speech: Data and Analysis (自発音声：データと分析)」

6件の論文を収録。すべて英文。B5判125ページ。

第2部会「日本語コミュニケーションの言語問題」

8件の論文及び討論記録を収録。B5判115ページ。

他の2部会については、それぞれの研究計画の中間段階でのシンポジウム企画であったので、15年度に報告書刊行計画はない。なお、このうち、第4部会「教師教育を考える2：教師評価について」の発題・議論の内容、関係資料等は、インターネットのWebサイトにおいて公表している。

2 資料作成・情報提供

(1) 報告書等の活用，研究発表会の開催

28. 公開研究発表会の開催

研究所の研究・事業の成果を，主として研究者，教育関係者，学生・大学院生など，それぞれの分野の専門家をはじめとした各層を対象として公開し，発表・質疑・討論・研究室公開などを通じて，評価や批判を受ける機会を設ける。そこで行われた議論や得られた評価・批判を，その後の研究・事業の実施や企画に生かすことを目的にしている。例年，研究所の創立記念日(12月20日)当日ないしその前後に開催するのを原則としている。

なお，研究・事業の内容を公表するための催事として，研究所は「ことばフォーラム」も開催している。この「ことばフォーラム」が，専門家ではなく広く一般市民を対象として，言葉にまつわる幅広い話題を選んで啓発的な姿勢を持ちながら講演や公開討論を行うことに主眼を置くものであるのに対して，研究発表会は前記のような対象や目的を持ち，主として所内プロジェクトによる研究課題について，より専門的な成果を世に問う場であるという点で，両者の催事は性格を異にしている。

開催の状況

担当

公開研究発表会企画部会：井上優(部会長) 小磯花絵 菅井英明 小高京子 田島正幸

以下の内容の公開研究発表会を実施した。対象は主に言語研究・工学研究の専門家であり，219名(うち一般参加者166人，他はテーマの研究プロジェクト関係者，所員等)の参加があった。

【テーマ】話し言葉のデータベース - 『日本語話し言葉コーパス』 -

【日時】平成15年12月20日(土)10:00～17:00

【場所】国立国語研究所講堂

【プログラム】

10:00～10:10 あいさつ 甲斐 睦朗(国立国語研究所長)

10:10～10:50 講演1 前川 喜久雄(国立国語研究所)

『日本語話し言葉コーパス』の設計と実装

10:50～11:30 講演2 井佐原 均(通信総合研究所)

『日本語話し言葉コーパス』への情報付与

- 自然言語処理の立場から -

11:30～12:10 講演3 菊池 英明(早稲田大学 国立国語研究所)

XMLを利用した『日本語話し言葉コーパス』の検証と検索

12:10～14:40 デモンストレーション* ポスター発表** (昼食時間を兼ねる)

15:00～15:40 講演4 古井 貞熙(東京工業大学)

話し言葉の音声認識と自動要約：話し言葉コーパスの必要性

15:40～17:00 コメント 全体討論

*デモンストレーション(2件)

『日本語話し言葉コーパス』(国立国語研究所 通信総合研究所)
音声要約プロトタイプシステム(東京工業大学 京都大学)

**ポスター発表(12件)

『日本語話し言葉コーパス』の書き起こしの仕様について(小磯花絵ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における形態論情報の設計(小椋秀樹ほか)
『日本語話し言葉コーパス』の音声ラベリングについて(菊池英明ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における節境界認定(高梨克也ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における係り受け構造付与(内元清貴ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における談話構造タグの仕様(竹内和広ほか)
講演音声に対する印象評定尺度の作成と分析(籠宮隆之ほか)
『日本語話し言葉コーパス』に捉えられた言語変異(前川喜久雄ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における挿入構造分析(丸山岳彦ほか)
『日本語話し言葉コーパス』における品詞分布の分析(山口昌也)
話し言葉音声認識へのベイジアンネットの適用(篠崎隆宏ほか)
講演音声の認識と重要文の自動抽出(南條浩輝ほか)

開催に際しての広報手段の適切性

広報は次の三つの方法で行った。

- (1) 電子メール, ホームページ
- (2) ポスター・チラシ・ハガキの送付
- (3) 新聞, 雑誌, 広報紙

今回の研究発表会は基本的に専門家向けであり, かつ内容の紹介にかなりのスペースを要するため, 広報には電子メールとホームページを最大限に活用し, 他の手段は補助的なものにとどめた。

また, 事前に多くの申し込みがあることが予想されたので, 申し込みの手段は電子メールまたはファックスに限定した(ただし, 電話による申し込みも若干受けつけた)。

学術的有用性

テーマとした『日本語話し言葉コーパス』は, それ自体が学術的有用性の高いものであるが, それをめぐって発表者と来聴参加者との間で専門的な質疑や議論が直接的かつ相互的に行われる点で研究発表会という開かれた事業の学術的有用性が存在する。実際の発表会場では, 上記のような豊富なプログラムごとに専門的な発表や討論が行われ, 音声言語データの作成や蓄積, データ分析, あるいはその利用・供用等の方法論に関して活発に行われ, 学術的に多面的な有用性が認められた。

社会的有用性

『日本語話し言葉コーパス』は, 平成16年春には質・量ともに世界最大の自発音声研究用データベースとして公開され, それ自体が一つの社会的財産と評価されるべきものであるが, それについて研究発表会という開かれた場で紹介することも, また高い社会的意義を有するものである。

例えば、当該のコーパスは、当初から、音声や話し言葉のコンピュータによる認識や解析の基盤データとして利用されることも一つの目標としているので、そうした応用技術に関わる研究者・技術者・大学院生が多く来聴され、熱心な質疑や議論が行われたことは、今回の研究発表会の社会的有用性を端的に示すものだと言える。

成果報告書等の内容の充実度(アンケート調査における満足度)

講演4件、ポスター発表12件、デモンストレーション2件というのは、国立国語研究所の研究発表会としてはかなり大規模なものであり、極めて充実した内容の研究発表会となった。アンケート(93人分回収)においても、96%(89人)の人から「役に立った」「有意義だった」「おもしろかった」「わかりやすかった」という回答を得た。内容的に専門家向けであったため、「むずかしかった」という回答も19%(18人)あったが、そのうち14人は「有意義だったが、むずかしかった」という回答であった。

29. 「日本語科学」の刊行

国立国語研究所における調査研究、並びにそれらと関連を有する調査研究の成果を学術論文の形で公表することを通じて、広範な日本語研究の発展に寄与することを目的とする。

研究所は日本語及び日本語教育に関する我が国のみならず世界唯一の研究機関であり、世界の「日本語研究センター」として国の内外の日本語研究の発展に寄与することは、その社会的使命の一つである。『日本語科学』を、良質で高度な研究成果を厳密な査読制度に基づいて収録した専門学術誌として編集・公刊することは、そうした社会的使命を果たすための重要な事業である。

刊行の状況

担当

(平成15年10月まで)

所内委員：伊藤雅光(委員長) 山崎誠 小椋秀樹 尾崎喜光 小磯花絵 齋藤達哉 杉本明子 福永由佳

所外委員：青山文啓(桜美林大学) 安部清哉(学習院大学)

(平成15年11月から)

所内委員：井上優(委員長) 山崎誠 小椋秀樹 小磯花絵 齋藤達哉 杉本明子 福永由佳 三井はるみ

所外委員：青山文啓(桜美林大学) 安部清哉(学習院大学)

平成15年度は、『日本語科学』第13号(平成15年4月)と第14号(同10月)を編集・刊行した。各号の内容は以下のとおりである。

第13号(140ページ)：研究論文1編 調査報告3編 研究ノート1編 その他

[巻頭言] 「分野を超えて対話可能な言語表現を」 杉田繁治

[研究論文] 「形容詞の中止形を用いた複文における先行句節と後続句節の関係」

津留崎由紀子

- [調査報告] 「もののかずをあらわす数詞の用法について」 加藤美紀
「介護現場のカタカナ語」 中山恵理子
「英語に入った日本語語彙の初出年調査」 早川 勇
- [研究ノート] 「ハズダとニチガイナイについて - 両者の置き換えの可否について」 岡部嘉幸
- [世界の言語研究所13] 「欧州現代言語センター(オーストリア)」 杉本明子

第14号(122ページ)：研究論文4編 研究ノート1編 その他

- [巻頭言] 「全体から細部を見る」 山口佳紀
- [研究論文] 「同年代の初対面同士による会話に見られる『ダ体発話』へのシフト
- 生じしやすい状況とその頻度をめぐって」 陳 文敏
「漢字平仮名交じり文中における表記の選択 - 博文館『太陽』における
外国地名の漢字表記と片仮名表記」 深澤 愛
「Learning simple and complex rules: Acquisition of Japanese
location particles and conjectural auxiliaries」
ウェイ・諸石 万里子
「Markedness in casual speech」 河井潤二
- [研究ノート] 「エントロピーと冗長度で表現の多様性と規則性を表す試み
- 韓国語系日本語学習者の敬語表現を例に」
玉岡賀津雄 宮岡弥生 林炫情

年間262ページという分量は、学会機関誌等の学術雑誌に比べても、遜色のない分量である。

また、『日本語科学』に掲載される論文は、所内外の研究者による厳正な審査を経て掲載されるが、15年度においても、13号、14号の論文採択率はそれぞれ50パーセント、45パーセントであって、この実績からも掲載論文の質が一定以上のレベルが保たれていることが理解されよう。

なお、13号刊行時には、「投稿規定」を和文・英文ともに増補・改訂し、投稿者にとって分かりやすく明示的な内容とした。13号の編集協力者(査読者)は、所外0人、所内0人、14号は、所外33人、所内3人である。

学術的有用性

研究所が行う現代日本語や国民の言語生活についての科学的な調査研究、日本語教育の内容や方法に関する科学的・実践的な調査研究・事業は、他の大学や学会で組織的にこれらを専門に行うところのない独自の領域を形成していると言ってよい。こうした領域に関する研究論文等を収録する専門学術誌は、その領域を維持し拡大する上で大きな学術的有用性を持つ。

また、収録される論文が、研究所内外の専門研究者による厳正な査読を経たものであることによって、本誌は当該の学術分野の質を高く維持する上で不可欠な役割を果たしている。

社会的有用性

前述のような独自の領域における学術論文を公表する場として、本誌はひとり研究所員だけに開かれているものではなく、所外の研究者や教育関係者に広く開放されており、社会全体として見ると必ずしも多くはない人文・語学系の専門学術誌の貴重な一つとして社会的な有用性を堅

持っている。この点は、大学等のいわゆる紀要類は元より、世の学会機関誌がほとんどの場合、論文投稿・掲載を所属する教員や大学院生、あるいは学会会員にのみ開いているのと対照的である。

公表手段の適切性

『日本語科学』は、毎号1,100部を(株)国書刊行会から刊行し、そのうち300部を国立国語研究所が買い上げて、約260部を日本語学や言語学領域の大学研究室・図書館等に無償で配布し、成果の公表と送付先との間での学術成果物の交流を実現している。これとともに、800部を同社から市販し、個人研究者等の需要にこたえている。

刊行については、国立国語研究所ホームページへの案内情報の掲載、関係領域の専門雑誌への広告、印刷パンフレットによる広報などによって周知に努めている。

30. 「日本語教育論集」の刊行

日本語教育及び日本語教師教育の内容・方法に関わる研究、そのうちでも特に、教育実践に基づいた研究、新たな視点に立つ研究、将来の展開が期待される研究などの成果を積極的に収録・公表することにより、日本語教育の発展に寄与することを目的とする。

刊行の状況

担当

所内委員：杉戸清樹(委員長) 石井恵理子 金田智子 小河原義朗

事務補佐員：福富七重

所外委員：池上摩希子(中国帰国者定着促進センター) 小林ミナ(北海道大学) 庄司恵雄
(お茶の水女子大学) 山崎けい子(富山大学)

査読協力者：徳井厚子(信州大学) 浜田麻里(大阪大学留学生センター)

研究員：井上優 宇佐美洋 熊谷智子 菅井英明 梶本総子

平成15年度は、日本語教育論集編集委員会を3回開催し、投稿論文の査読、編集作業を行い、『日本語教育論集20号』を刊行した。

第20号の掲載論文の公募に対しては、12本の投稿があった。編集委員を含む所内外の専門家による厳正な査読及び修正依頼後の再査読を経て、最終的に3本が採録となった。以下の論文である。

- [研究論文] 「台湾人上級日本語学習者の初対面接触会話におけるスピーチレベル・シフト - 日本語母語話者同士による会話との比較」 陳 文敏
- 「『質問 - 説明』連鎖の終了に関する質的研究
- 初級日本語クラスの一斉授業の場合」 文野峯子
- [研究ノート] 「現職日本語教師の言語教育観 - 良い日本語教師像の分析をもとに」
八木公子

また、14年度の19号に引き続き、実践研究の在り方、実践研究論文の在り方を積極的に問いかけ、実践研究の方法及び記述法を検討していくための参考となることを期待し、実践研究を継続

的に実施している日本語教育の専門家に寄稿を依頼した。次の論文である。

[寄稿]「漢字語彙力の評価と漢字教育の方法

- 教育現場での実践研究の在り方を探る」

加納千恵子

以上に加えて、20号の投稿論文審査に当たっては、再査読の過程を改めて検討した。内容的に本誌に掲載する意義があり、修正後の再査読段階での完成度が高いものに関しては、更なる継続審査が望ましいという考えに基づいて、年度を越えた継続審査を可能とした。ただし、改稿再提出までの期間は限ることとした。

公表手段の適切性

平成14年度刊行の第19号については、国内外の日本語教育関係機関及び関係者に対し、約850部配布した。海外の日本語教育関係者への周知及び海外からの投稿を促進するため、送付先を日本語学習者数、教師養成課程の有無などの観点から選び、海外87か所の教育機関等に配布した。平成15年度刊行の第20号についても、これらと同様の範囲に配布することを予定している。

なお、多くの関係者に本誌の内容を伝えるため、英文要旨を巻末に掲載し、各号の論文題目及び著者名は本研究所のホームページでも公開している。

また、本誌を入手したいという個人からの要望も高まっているため、今後は、ホームページでの電子化した本文の公開を検討する予定である。

学術的有用性

本誌を発行することにより、日本語教育の実践研究の方法論や記述法が現場教師から研究者に至る幅広い層の間で確立し、「教師による教育実践研究」が日本語教育における研究領域の一分野として成立していくことが期待できる。これは、日本語教育学会の機関誌をはじめとして、大学の紀要類や関連する雑誌においては期待しにくい独自の学術的な貢献である。

また、国立国語研究所が各種研修事業を通じて目指している教師の資質能力の向上や教育の改善について、本誌は、具体的な議論のための素材を蓄積・共有する場として大切な学術的有用性を持っている。

社会的有用性

日本語教育の実践に基づいた研究(実践研究 教室研究)は、日本語教育の発展のために必要不可欠のものである。しかしながら、実践研究の方法論及び記述法は他の研究分野に比べ未成熟でもあり、従来の学術研究論文の枠組みにはなじまない部分も多いため、発表の場が非常に限られている。

こうした状況に対して、本誌を日本語教育における実践研究のための専門的学術雑誌として発行することにより、教師間で広く経験や成果を共有したり相互交流させたりする媒体を確保し、教師自身による実践研究の促進、教師の資質能力の向上、教育の改善の基盤を固めることが期待できる。

内容の充実度

平成13年刊行の第18号から、日本語教育の実践に基づいた研究や調査報告・実践報告などに焦

点を当てた論集という性格付けを新たに行った。その趣旨が浸透した結果だと思われるが、15年度の第20号への投稿の多くはその趣旨に合った論文であった。

具体的には、教師教育や教育実践分析などに関する分野で、従来の日本語教育研究では見られなかった新しい領域や方法を切り開こうとする論文等、他誌にはない特色が鮮明になりつつある。こうしたことを反映し、論集の入手方法や投稿規定についての問い合わせが、年間を通じて、電子メールその他で多数寄せられている。

3 1 . 公開講演会記録等ホームページ集約公開

3 2 . 研究活動情報等のホームページ集約公開

国民の国語に対する関心の向上、開かれた業務運営の推進、調査研究の成果等の普及広報の促進を目的とし、研究活動情報等の集約、公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録などのホームページを通じた公開を行う。

進捗状況

- (1) ホームページをより見やすいものとし、使いやすくするために全体構成やトップページなど、ホームページの再編、更新を行った。
- (2) 中期目標、中期計画、研究課題等のホームページ上のへの集約公開を継続した。さらに、研究活動に関する紹介等のページを充実させた。このことにより、研究活動情報ホームページ集約公開を一段と推進した。
- (3) 公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録等のホームページを通じた公開を継続した。

公表手段の適切性

インターネットが研究活動の基盤的なものとなっている現在では、インターネットを通じた研究情報が手軽に入手できるようにすることは、研究の効率的な遂行に役立つ。また、インターネットは広く社会に普及してきており、国立国語研究所の研究活動情報や公開講演会等の開催記録等をインターネットのホームページを通じて公開し、内容を知ることができるようにすることは、研究活動を開かれたものとし、また、公開講演等の普及活動の推進に役立つ。さらに、このようなホームページの公開により、ネットワーク上の日本語に関する情報を充実させることは、国民の国語に関する関心を高めることに寄与する。このように、ホームページによる公開は公表手段として適切である。

3 3 . 研究成果の英文提供

研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について検討し、実施する。

経過

ホームページ上で公開している英語による研究成果の紹介の公開を継続するとともに、英文に

よる研究活動のページも構成を再編成し、より見やすいものとした。また、海外での配布や、国際シンポジウム等を含む国際研究交流における利用を念頭に、新たに、英文による国立国語研究所の研究活動の概要紹介(印刷物)を作成した。併行して、ホームページ上での研究活動の紹介情報の充実を目指して、より詳しい情報も英訳作業を進めた。

第10回国際シンポジウム第1部会の報告書 "Spontaneous Speech: Data and Analysis" を英文により刊行した。

公表手段の適切性

研究成果の英文による提供により、日本語が読める人々のみならず、日本語に関心を持つ海外の研究・教育関係者や日本語に興味を持つ人々が研究成果に関する情報を得られるようになり、研究の国際的な交流、情報交換に寄与する。また、海外へ向けてホームページを通じて情報提供を行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとするだけでなく、インターネット上の日本語に関する情報の充実に貢献できる。

(2) 普及書の発行，公開事業等の実施

3 4 . 普及啓発図書の刊行及び企画検討

研究所の調査研究・事業の成果を広く公表普及し，これを通じて国語・言葉遣い・日本語教育等についての国民の意識を啓発することを目的として，一般を対象とした普及啓発図書を企画刊行する。

進捗状況

担当

下記の刊行物の担当者(それぞれに掲げる)

普及広報委員会普及啓発図書企画部会

研究員：杉戸清樹(部会長) 金田智子 笹原宏之 田中牧郎 當眞千賀子 山田貞雄

- (1) 研究所で現在進行中の研究プロジェクトの成果を利用したり，あるいは研究プロジェクトと関連の深い内容を扱ったりした，一般向けの普及啓発図書と位置づけられる刊行物を2種類，作成ないし刊行した。

『日本語ブックレット2002』(平成16年3月作成 B6判199ページ)

担当者

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 新野直哉 池田理恵子 齋藤達哉 辻野都喜江

研究補佐員：竹部歩美

内容：『国語年鑑』の編集刊行(業務番号39)，『日本語状況新聞記事データベース』の構築公開(業務番号42)などとの関連を踏まえて，次のような情報を集成編集し，それらについての平成14(2002)年度の動向を記述分析する解説文を掲載したもの。

- ・ 『国語年鑑』の収録対象としていない一般雑誌・総合雑誌・PR誌に掲載された日本語関連記事の情報
- ・ 一般向けの日本語関連出版物の情報
- ・ 言葉に関する書籍類についての新聞記事の情報

公開：印刷物として作成(公刊・市販は次年度以降)したほか，電子版として，内容全体を研究所ホームページに掲載し公表した。詳しくは，業務番号39記述を参照されたい。

国立国語研究所プロジェクト選書2『現代日本の異体字 - 漢字環境学序説』(平成15年11月 三省堂刊 A5判 320ページ)

担当者

研究員：笹原宏之 横山詔一

非常勤研究員：エリック・ロング

内容： 上記担当者が研究代表者等として行った文部科学省科学研究費補助金による調査研究を中心として，漢字・表記関連の研究プロジェクトの研究内容や成果を基にして，日本語における漢字の異体字についての理論的・実証的な研究成果を，一般読者にも理解しやすい記述態度で解説した文章で構成している。

付記： 本書は上記のとおり『国立国語研究所プロジェクト選書』シリーズの2冊めに

当たる。この「選書」は「国立国語研究所を中心として推進されている研究プロジェクトの成果を、一般の方々にも理解していただける研究書の形で世に送り出すこと」を目指すものである(本書巻頭『刊行にあたって』所長名)。1冊めは『新聞電子メディアの漢字』(著者は、同じく横山・笹原・ロング及び野崎浩成氏。平成10年 三省堂刊)であった。この「選書」は、研究所が今後とも一般向けの普及啓発図書を具体化していくための一つの枠組みである。

(2) 上記のほか、一般読者や学校教育・日本語教育関係者の利用を念頭に置いて普及啓発を趣旨とする刊行物・制作物を、14年度までと同様、以下のように制作・公刊した。

それぞれの具体的な内容等については、該当する業務番号の箇所を参照されたい。

新「ことば」シリーズ(業務番号36)

啓発ビデオ「ことばビデオ」シリーズ(業務番号37)

『日本語教育ブックレット』(業務番号47)

(3) 普及啓発図書の企画検討

普及啓発図書企画部会において、個々の研究事業プロジェクトの成果や、従来の研究事業の成果を基盤とする普及啓発図書の刊行企画についての検討を継続した。

学術的有用性

『日本語ブックレット2002』は、現代の日本社会で言葉や日本語がどのように話題にされ議論されているかについて、出版界での状況、マスコミでの扱われ方などの客観的な情報を集成したものであり、国民の言語生活の実態について知るための社会言語学・マスコミ研究等の専門領域にとって研究の基盤となるものである。

『現代日本の異体字 - 漢字環境学序説』は、現代日本語における漢字の異体字について極めて実証的なデータ収集や分析を基盤としつつ、書名副題にある「漢字環境学」を新たに提唱した点に現れているとおり、理論的にも先駆的・意欲的な内容の一書である。

これらの点について具体的な記述は、それぞれの業務の該当箇所を参照いただきたいが、上記の2書は、上に示した意味において、単に一般向けの普及啓発図書であるだけでなく、科学的・実証的な姿勢を堅持して学界の要請にも十分にこたえうる内容を有した学術的有用性に富むものでもある。

社会的有用性

研究所の研究事業の成果を、単に学術研究や国語教育・日本語研究の領域、あるいは国語施策立案の領域に向けて、専門的な内容の報告書等の形態で公表するにとどまらず、一般国民の国語や言語生活についての意識を向上・啓発することに直接的に役立つ内容や形態で公表普及させることは、研究所の重要な任務の一つである。

15年度に作成・刊行した2種の成果物、及び従来刊行・制作を継続している「新『ことば』シリーズ」、「『ことばビデオ』シリーズ」、「日本語教育ブックレット」は、上記のような研究所の任務を実現したのものとして、それぞれに社会的有用性を持つと考える。

35. 「ことば」フォーラムの開催

国民の国語についての意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を分かりやすく公表するため、広く国民一般を対象にした公開事業の場として、「ことば」フォーラムを開催する。

開催状況(年5回実施：計画は5回)

担当

「ことば」フォーラム部会：横山詔一(部会長) 山田貞雄 尾崎喜光 小河原義朗
塚田実知代 鈴木美都代(10月まで) 田島正幸

事務補佐員：宮崎ユカ

協力者：東京都北区教育委員会 東京都板橋区教育委員会 広島県教育委員会 広島市教育委員会 広島国際大学言語コミュニケーション学科 富山市教育委員会 富山市立図書館 富山大学人文学部中井研究室 北日本新聞社 北日本放送 日本書籍出版協会 日本規格協会 情報処理学会 (株)紀伊國屋書店

(1) 経過

15年度は14年度までに通算14回開催したフォーラムに加えて、第15回から第19回までの計5回を開催し、目標を達成した。参加者の合計は1,036名に上り、14年度の740名を大きく上回った。特に、第17回(2003.11.3 富山市で方言をテーマに開催)は、過去最高の390名を記録した。

開催に際して、15年度特に留意した点は、以下のとおりである。

国民の要望把握，テーマや目的の設定

昨年度までの「ことば」フォーラムで回収・蓄積されたアンケートの結果や、国立国語研究所に寄せられる電話質問の内容、さらに、『「ことば」シリーズ：問答編』等の傾向を分析し、企画立案に役立てた。

新聞社や放送局など報道機関の専門家とも情報交換することによって、国民の日本語に対する問題意識を探った。それらを踏まえて「ことば」フォーラム部会でテーマや目的の案を検討し、共催相手との相談・調整を念入りに進めた。

方法・内容

講演会形式だけではなく、参加者が自ら関与できるような場面や雰囲気づくりを念頭において工夫を凝らした。例えば、第16回「効果的なコミュニケーション 間やリズムを上手に使おう」では、大学生が就職活動に向けて模擬ビジネス場面で自ら学んだ内容を発表し、会場の参加者と活発に交流した。また、第17回「方言の科学 ことばのくにざかい富山」では地元放送局のアナウンサーを司会者として起用し、フロアとの交流に極めて効果的な役割を果たした。

また、日本語研究の最新成果などに「親しみ」や「なじみ」が持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らした。例えば、毎回手話通訳者を配置したり、電子掲示板に情報を流したりした。とりわけ、第19回では、新たな試みとして「同時字幕システム」(講演者が話した言葉をほぼ同時に漢字仮名交じりの文章にして会場の画面に映し出す仕組み)を導入し、参加者から好評を得た。各講演の内容は文字化し、再利用する際の材料

を用意した。

各回の内容は以下のとおりである。

- ・ 第15回(2003.7.5 東京都)「日本語を外から眺める」国立国語研究所講堂
企画者：小椋秀樹 小河原義朗
発表者：金田智子 宇佐美洋 ポリー・ザトラウスキー(ミネソタ大学準教授)
司会者：小河原義朗
参加者：187名
- ・ 第16回(2003.9.27 広島市)「効果的なコミュニケーション 間やリズムを上手に使おう」広島国際大学国際教育センター
企画者：小磯花絵 江川清(広島国際大学教授)
発表者：高倉章男(広島国際大学教授) 小磯花絵 久次弘子(広島国際大学教授)
司会者：杉戸清樹
参加者：118名
- ・ 第17回(2003.11.3 富山市)「方言の科学 ことばのくにざかい 富山」富山国際会議場
企画者：大西拓一郎 亀沢祐一(富山市立図書館)
発表者：大西拓一郎 中井精一(富山大学助教授) 真田信治(大阪大学大学院教授)
司会者：相本芳彦(北日本放送アナウンサー)
参加者：390名
- ・ 第18回(2003.11.6 東京都)「外字対応のヒント 図書館や電子政府の取り組み」東京国際フォーラム
企画者：横山詔一
発表者：横山詔一 笹原宏之
司会者：黒田信二郎(紀伊國屋書店出版部長)
参加者：140名
- ・ 第19回(2004.2.21 東京都)「ことばを探す 語彙の世界に遊ぶ」国立国語研究所講堂
企画者：山崎誠
発表者：神津十月(かな)(作家) 宮島達夫(京都橘女子大学教授) 山崎誠
司会者：山田貞雄
参加者：201名

(2) 他機関との連携・協力関係

フォーラムの開催に関する他機関並びに諸団体との連携・協力関係に着目した内訳を以下に示す。

放送局や新聞社との連携・協力によるもの

- ・ 中国新聞社の後援：第16回「効果的なコミュニケーション 間やリズムを上手に使おう」
- ・ 北日本新聞社・北日本放送の後援：第17回「方言の科学 ことばのくにざかい富山」
国立機関との連携・協力によるもの

第18回を除くすべてにおいて、国立印刷局(旧財務省印刷局)政府刊行物センターにより、本事業に関係の深い「ことば」シリーズなどの展示販売が各会場で実施され、参加者に好評であった。

地方自治体との連携・協力によるもの

- ・ 北区教育委員会・板橋区教育委員会の後援：第15回「日本語を外から眺める」
- ・ 広島県教育委員会・広島市教育委員会の後援：第16回「効果的なコミュニケーション間やリズムを上手に使おう」
- ・ 富山市教育委員会との共催：第17回「方言の科学 ことばのくにざかい 富山」
- ・ 北区教育委員会との共催：第19回「ことばを探す 語彙の世界に遊ぶ」

公的団体との連携・協力によるもの

- ・ 日本書籍出版協会、日本規格協会、情報処理学会の後援：第18回「外字対応のヒント 図書館や電子政府の取り組み」

出版社や大学との連携・協力によるもの

- ・ 広島国際大学言語・コミュニケーション学科との共催：第16回「効果的なコミュニケーション間やリズムを上手に使おう」
- ・ (株)紀伊國屋書店との共催：第18回「外字対応のヒント 図書館や電子政府の取り組み」

学術的有用性

フォーラムの場における一般の参加者との直接的な交流により、言葉に対する一般の興味や関心の在り方を率直な形で探ることができるので、専門家集団の中だけでは思いもつかないような学術的研究へのヒントを得ることができる。これは、間接的ではあるが、学術的研究の領野を広げることにも貢献しているものと判断される。

社会的有用性

国語について国民の意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を公表するため、広く国民一般を対象にした公開事業を実施していることそれ自体に、大きな社会的意義がある。その際、日本語全般についての話題を一般にかみくだいて呈示し、国立国語研究所の活動と存在意義が国民各層に深く理解されるよう心がけていること、また、日本語研究の最新の成果に対して誰もが親しみを持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らし(例：手話通訳の導入)、併せて言葉に関する思い込み等を見つめ直してもらう機会もできるだけ提供していることが特筆される。

広報手段の適切性

(1) 地元新聞への掲載

ほぼ毎回の開催案内が有力紙で紹介された。東京開催の場合は読売・朝日・毎日などに、地方開催の場合は地元有力紙(中国新聞、北日本新聞など)に掲載された。

(2) 地元テレビでの放送

開催案内や報告がNHKや地方放送局、地元CATV局から放送された。とりわけ、北日本放送は第17回「ことば」フォーラムを当日のラジオ番組「相本商店」(月～金：午後12：30～16：00放送)の中で紹介した。

(3) 地方自治体との連携・協力

ほぼ毎回、開催地域の自治体が発行する広報紙等に開催案内が掲載された。フォーラム開催に当たって地方自治体の広報の協力を得たものは以下の4回である。

- ・ 第15回「日本語を外から眺める」：北区 板橋区 文京区
- ・ 第16回「効果的なコミュニケーション 間やリズムを上手に使おう」：広島市及び広島県内の自治体
- ・ 第17回「方言の科学 ことばのくにざかい富山」：富山市及び富山県内の自治体
- ・ 第19回「ことばを探す 語彙の世界に遊ぶ」：北区及び板橋区

(4) 出版社のホームページとの連携，月刊誌への掲載

紀伊國屋書店のホームページ(<http://www.kinokuniya.co.jp>の先頭ページ)に第18回「外字対応のヒント 図書館や電子政府の取り組み」の開催案内が掲載された。また，月刊雑誌の『日本語学』(明治書院)と『月刊言語』(大修館書店刊)にも，ほぼ毎回の開催案内が掲載された。

内容の充実度(アンケート調査における満足度)

参加者によるアンケートの満足度評価は，5回全体の平均で94.3%であった(評価者数/記入者数)。これは14年度の95%とほぼ同じで，高い満足度を示すものである。

36. 新「ことば」シリーズの作成・配布

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて，座談会，解説，言葉に関する問答集等により，その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供するために，新「ことば」シリーズを刊行する。

作成状況

担当

新「ことば」シリーズ部会：宇佐美洋(部会長) 磯部よし子 熊谷智子 三井はるみ
田島正幸

執筆者・座談会出席者(上記部会員との重複を除く)：甲斐睦朗 葦澤弘志 相澤正夫
杉戸清樹 池田理恵子 石井恵理子 山崎誠 井上文子 井上優
井上義勝 小河原義朗 小椋秀樹 尾崎喜光 柏野和佳子 金田
智子 笹原宏之 梶本総子 當眞千賀子 山口昌也 山田貞雄

協力者：倉島節尚(大正大学) 佐竹秀雄(武庫川女子大学) 西江雅之 早野恵子(熊本大学) 屋名池誠(東京女子大学)

15年度は，第17号の企画立案，及び編集を行い，『ことばの「正しさ」とは何か』1冊 (A5判，128ページ)として刊行した。平成14年度に刷新した新しい誌面レイアウトを引き継ぎながら，更に読みやすい誌面構成を目指した。

内容としては，「ことばの「正しさ」とは何か」というテーマを設定した。言葉による社会生活を円滑に行っていくための重要な条件の一つである，ことばの「正しさ」ということについて，

柔軟かつ合理的な考え方を提示することを目指して、企画・編集を行った。

本号の構成は以下のとおりである。

- ・ 座談会「ことばの「正しさ」とは何か」
出席者：倉島節尚(大正大学) 佐竹秀雄(武庫川女子大学) 早野恵子(熊本大学)
司会：甲斐睦朗(国立国語研究所長)
- ・ 解説(5編) 「ことばの「正しさ」とは何か」(宇佐美洋)、「地域差・世代差・ことばの正しさ」(屋名池誠)、「日常生活でのことばの正しさ」(池田理恵子)、「教育現場で考える言葉の正しさ」(石井恵理子)、「「文法書」のない世界での「正しさ」とは？」(西江雅之)
- ・ 言葉に関する問答集(18編)、コラム(4編)、言葉のクリップボード(2編)

学術的有用性

本冊子の主たる目的は、言葉に関する諸問題について一般の読者に対し解説を行うところにあるが、解説・問答集の記述の背後には研究所の事業や調査研究の成果が適切に反映されており、学術的有用性も高い。

社会的有用性

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて、専門家による分かりやすい的確な解説を加え、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供することそれ自体に、社会的な有用性が認められる。

なお、研究所の調査研究・事業の成果は、学術論文・報告書という形で公表するだけでなく、国民一般が気軽に読むことができる平易な内容の刊行物としても公開していく必要があり、『新「ことば」シリーズ』は、市販品の価格が460円と低廉なこともあって、既に広範囲の人々に読まれ、好評を得ている。

普及活用状況

(1) 普及状況

- ・ 全国すべての小学校・中学校・高等学校等の学校教育機関、図書館・公民館などの社会教育機関、省庁・自治体の関連部署等に、計約66,500部を無償配布している。配布には、全国の都道府県教委区委員会・知事部局の協力を得ている。
- ・ 上記と別に、国立印刷局より刊行、販売を行っている。1部460円 初版3,500部
- ・ 購入者からのアンケートの回答の中には、「内容は充実しているが、一般の書店で手に入らないのが残念」「国語研究所がこのような冊子を出していることを知らなかった。もっと早く知っていれば様々な活用ができたのに」という内容のものが散見された。今後、この冊子に対する社会での認知度を上げていくことが強く望まれる。このため、出版元の国立印刷局とも相談し、新「ことば」シリーズの広告・内容紹介を、学会誌・言語関係の一般雑誌等に積極的に掲載していくことを計画している。また従来、関連学会や研究所の催し物が行われる際には、新「ことば」シリーズのちらし(書店への注文書付き)を配布してきたが、こうした広報活動は今後も続けていく予定である。
- ・ 平成15年度初頭、新「ことば」シリーズのホームページを作成し、国立国語研究所のホームページ内に位置づけた。このホームページでは、最新号、従来の号のかなり詳細な内

容が参照できるほか、オンラインでの注文も可能となっている。

(2) 活用状況

所外からの反響

- ・ 新「ことば」シリーズ16号を読んだという公民館の社会人学校担当者から、研究所に対し社会人教育の講座の講師の依頼があり、新「ことば」シリーズ16号に関連する内容の講義を行った。詳細は以下のとおりである。

千葉県野田市南部梅郷公民館の市民セミナー「ことばの魅力再発見！」

第4回 12月4日(木)

「ことばの世代差 - 最近耳にする言い方から - 」(井上文子)

第5回 12月11日(木)

「ことばの地域差 - 方言の現在 - 」(三井はるみ)

- ・ 神奈川県公立中学校から、「新「ことば」シリーズ16号の座談会の出席者を総合的学習の時間の講師として招きたい」との問い合わせがあった。これを受け、座談会出席者の一人である大原穰子氏が9月に講演を行った。

所内他事業との連携

2003年7月、「日本語を外から眺める」というテーマで、第15回「ことば」フォーラムを開催した。この企画は、新「ことば」シリーズ15号「日本語を外から眺める」の内容と連携するものであった。

活用状況把握のための取り組み

今後も、新「ことば」シリーズの読者からの意見を企画編集に取り入れるための方策として、昨年度から開始した「はがきアンケート」を継続する。

3.7. 啓発ビデオの作成・配布

国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成する。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等は無償配布して教育機関や一般市民の利用に供し、また、必要に応じて有償頒布も行って広い範囲への普及を図っている。

作成状況

担当

所内(ビデオ作品制作委員会所内委員 ことばビデオ作成部会員)

大西拓一郎(委員長・部会長) 金田智子 當眞千賀子 福永由佳 森本祥子 佐々木和彦

所外(ビデオ作品制作委員会所外委員)

加藤昌男(財団法人NHK放送研修センター日本語センターエグゼクティブ・アナウンサー)

佐藤武夫(山形県三川町議会議員)

品田雄吉(映画評論家・多摩美術大学名誉教授)

藤井千恵子(東京都教職員研修センター 研究部研究課長)

国立国語研究所「ことばビデオ」シリーズ<豊かな言語生活をめざして>3「方言の旅」を作成し、2月末日に製作会社によってマスターテープが納品された。VHS方式で、長さ約50分、対象は中学生以上である。ビデオテープには、作品の内容、各場面の趣旨説明、シナリオ全文、視聴・利用のための解説などを載せた「解説書」を添付した。

作成に当たっては、ことばビデオ作成部会及びビデオ作品制作委員会(所外有識者4人と研究所員6人の上記メンバーから成る)が、作品の企画、シナリオ案の検討、映像作品制作過程の検討などを進めた。製作は、昨年度(平成14年度)公募によって選定された東京シネ・ビデオ株式会社が担当した。

平成15年度作成のビデオは、「方言」をテーマとする。現実には方言が使われている様子を扱う場面(前半 第1話「方言と出会う」と方言についての基礎的学術成果を解説する場面(後半 第2話「方言を考える」)から構成され、方言の基本が理解できるドキュメンタリー風ドラマとなっている。ロケ地は山形県三川町で、地元の人々の協力の下、収録を行った。

15年度のビデオは、13年度に作成したビデオ「相手を理解する」で取り上げた、<「すみません」の意味・機能><方言><丁寧な言葉><「ほめる」という言語行動><あいまいな表現>という5つのテーマの中から<方言>に焦点を当て、より多様な観点から描くものである。したがって、平成13年度の作品との補完的利用も可能になっている。なお上記の5テーマのうち、<丁寧な言葉>と<「ほめる」という言語行動>は平成14年度の作品で取り上げた。<「すみません」の意味・機能>並びに<あいまいな表現>については、平成16年度のビデオのテーマとして取り上げる予定である。

学術的有用性

方言の実態や分布などについて、ビデオの特性を生かすことで、コンピュータグラフィックを活用しながら動的に解説することが可能になった。このことにより大学等高等教育機関での授業においても大いに利用されることが期待される。

また、本作品には、地元ロケで収録した自然な談話データが画像付きで多く含まれている。同時に解説書には文字化資料も収める。これらは、研究資料としての活用も可能である。

社会的有用性

本ビデオ・シリーズは、話し言葉を中心として、国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する問題を取り上げ、それらの内容や日常の言語生活における在り方について、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成することを目的とする。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等に無償配付して教育機関や一般市民の利用に供するとともに、有償頒布も行い、国民の国語に対する意識を高めることに寄与することを目指す。

15年度取り上げたテーマ「方言」は、最も身近な話し言葉として国民の関心も高い。その関心に対し、研究所の研究成果を利用しながらこたえるものである。

研究所の調査研究や事業の成果は、従来各種の報告書や資料を媒介として公表してきたが、国民一般に広く普及するためには、より簡潔平易な内容と親しみやすい形式で公にすることが不可欠である。本ビデオ・シリーズでは、話し言葉が用いられる言語場面や音声言語を具体的に示すことのできる視聴覚メディアの特性を生かして、普及啓発活動の一環を構成することができる。なお、平成13年度作成のビデオは、文部科学省特別選定、2002年優秀映像教材選奨<優秀賞>を

受けている。

普及活用状況

各都道府県を通じて全国の視聴覚ライブラリーや教育委員会、公民館など743箇所は無償配付を行った。また、有償頒布については、研究所会計課が当初行ってきたが、より効果的な民間の流通経路による市販を実現させた。

また、本ビデオ作品は、平成14年度の新「ことば」シリーズ16「ことばの地域差 方言は今」(国立印刷局刊行)の内容とつながりを持たせている。付属の解説書により、関連箇所が参照できるようにになっている。また来年度(平成16年度)の「ことば」フォーラムでの利用も決定している。

38. 電話等による「言葉」に関する質問応答

国立国語研究所の研究成果の蓄積を基盤として、国民から寄せられる言葉に関する疑問に答え、また、これを通して、国民の言葉に対する意識の向上に資するため、電話等によって寄せられる言葉に関する質問に回答する。

担当

研究員：山田貞雄 鈴木美都代(平成15年10月まで) 塚田美知代

事務補佐員：宮崎ユカ

対応状況

電話等によって研究所に寄せられる言葉に関する質問に対して、専任職員による対応体制を取り、対応した。電話質問等への対応件数については以下のように推移している。

平成12年度	934件
平成13年度	1251件
平成14年度	1227件
平成15年度	1476件

対応体制の整備

対応体制の整備については、以下の体制を組み、流れ作業により安定した運営が可能となっている。

- (1) 受付
- (2) 質問内容の記録
- (3) 調査及び問い合わせ
- (4) 回答
- (5) 回答内容の記録

質問応答の記録は電子化しており、同内容の質問に関する照会や、以前に既に行った回答内容の確認、再利用(フィードバック)が可能になっている。

また、当初、中期計画の最終年度にまとめる予定であった報告を、毎年、質問応答に関する年次報告の形式として刊行する方向で見直しを行い、その実現に向けて、回答内容の見直し、紹介

質問内容の選定作業を開始した。

学術的有用性

日本語・国語に関する関心がどれだけ、何にあるのか、について、電話質問の実績記録、回答内容とその分類において網羅的に記録を継続している。このことにより、一般からの日本語・国語への関心が具体的な形で経年的に蓄積することができ、また、分析可能となる。

社会的有用性

個人、番組制作者、企業、官庁など多方面からの質問があり、それぞれに応じて回答を行うことにより、質問者の必要にこたえるとともに、日本語に関する知見、研究成果の普及に役立つ。

(3) 文献目録等の編集刊行，研究資料の電子化等，総合的なネットワークの構築・運営

39. 「国語年鑑」の刊行

日本語研究に関する基礎的情報源として，日本語の研究・教育・状況に関する目録情報を収集し，運用・管理のための目録情報データベースを構築する。その成果として，『国語年鑑』と，日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く一般に向けて提供する『日本語ブックレット2002』とを刊行する。

担当

研究員：伊藤雅光 新野直哉 斎藤達哉 熊谷康雄

研究補佐員：竹部歩美

編集刊行状況

平成15年度は，次の3つのことを実施した。

- (1) 2003年版・日本語研究文献データベースの構築
- (2) 『国語年鑑』2003年版の刊行(公表手段の充実 情報分析の強化)
- (3) 『日本語ブックレット 2002』の作成

なお，下記(3),(4),(5)は内容と利便性の充実を図るための新しい試みである。

進捗状況は，以下のとおりである。

- (1) 2003年版日本語研究文献データベースの構築
刊行図書・雑誌論文・総合雑誌文献について，平成15年9月中旬までに，平成14(2002)年刊行分の入力を完了した。
引き続き，次年度版の入力段階に進んだ。
- (2) 『国語年鑑』2003年版の刊行
平成15年12月15日に，大日本図書から刊行した。
文献目録は，平成14年刊行分を中心に，刊行図書1,284件，雑誌論文2,968件。
(15年度，新たに総合雑誌10誌における日本語に関する記事目録200件を掲載)
関係者名簿は，2,370名。
- (3) <刊行図書目録><雑誌文献目録>の電子データ(CD-ROM)の公表
15年度から，新たに<刊行図書目録><雑誌文献目録>の電子データ(CD-ROM)を作成し，『国語年鑑』2003年版に添付した。
- (4) 2002年中の日本語に関する動向を分析
データベースを基にして，その結果を『国語年鑑』2003年版の「第1部 動向(「刊行図書の動向」「雑誌文献の動向」「総合雑誌記事の傾向」「新聞記事に見る分野・話題の転移)」として掲載した。
- (5) 『日本語ブックレット 2002』の作成
日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く提供することを目指した新たな試みである。平成14(2002)年刊行分の刊行図書・雑誌論文・総合雑誌・新聞記事データを収集・整理し，編集した。広く利用してもらうため，PDFによる電子版として，平成16年3月にホームページで公表した。

なお，これは平成14年度に行った重点見直しの成果の一部である。

学術的有用性

『国語年鑑』は、研究者・学生が、研究を推進するためには、各自の研究テーマと関連するテーマの研究動向を把握しておくことが前提となる。『国語年鑑』は、日本語の研究における1次情報(文献記事)に行き着くまでの研究文献目録情報源として、50年近く刊行を続けており、必須文献としての評価は既に学界で定着している。また、動向分析・総合雑誌記事目録・研究文献目録データCD-ROMを新たに付して、『国語年鑑』の内容・利便性を強化した。これにより、今後の利用者拡大を期待できる。

近年、『国語年鑑』のデータの二次的利用としては、以下のものが見られた。

- (1) 野浪正隆：「『国語年鑑』データ閲覧table作成ページ試作版」(<http://okumedia.cc.osaka-kyoiku.ac.jp/~kokugo/nonami/java/knvsample.html>)(1999年12月3日から、大阪教育大学のWeb上で公開)
- (2) 日野資成：「『国語学』と『日本語学』 - 『国語年鑑』による意識調査 - 」(『国語学』53-1, 2002年1月 国語学会)

また、次の3つの目録でも利用されてきた。今後も、データの蓄積がなされたときに、同様の二次的利用が期待される。

- (3) 刊行された文献目録(研究所と国語学会との共同事業3件)
 - 『フロッピー版 日本語研究文献目録 雑誌編』秀英出版(1989年)
 - 『国語学研究文献索引 音韻編』秀英出版(1994年)
 - 『国語学研究文献索引 国語史編』秀英出版(1996年)
- (4) 研究所のホームページ内で公開されているデータベース(2件)
 - 「国語学研究文献総索引」(1954～1985年の雑誌論文を中心に12万件を収録 国語学会との共同事業)
 - 「国語学研究文献総索引データ 追加文献データ No.1」(1986～1991年の雑誌論文を中心に2万1千件を収録 国立国語研究所作成)
- (5) 次の論文集は、『国語年鑑』のデータを基に論文の選定が行われている。
 - 論説資料保存会『日本語学論説資料』(毎年刊行。現在第38号まで刊行。なお、2003年(第38号)からは、研究所が監修者となっている。)
 - なお、今後のネットワークによる情報提供の充実に向けて、既刊の国語年鑑の文献情報目録に関しては、ほぼ全体の電子化を終了し、最終的な校正・調整を残す段階にある。

社会的有用性

『日本語ブックレット2002』については、『国語年鑑』から抽出した「日本語本目録」「一般向け雑誌記事目録」に加え、「ことばに関する新聞記事見出しデータベース」「総合雑誌等の日本語関係記事目録データ」を掲載したもの。日本語に興味を持つ一般の人々向けに、日本語に関する動向や資料を編集したものである。したがって、研究者以外にも、広く一般の人々からも利用されることが期待できる。

40. 「日本語教育年鑑」の刊行

日本語教育の分野の年ごとの動向、例えば関係諸機関の事業や施策の実施状況、日本語教育に関する調査研究の展開状況、それらの成果としての文献・論文の公表状況等について、それらを概観した記述論文を収録するとともに、具体的な情報を収集分類して編集し、印刷

物として刊行する。これによって、関係機関や教師・研究者等の間の情報の流通と共有を実現し、日本語教育の充実と展開に寄与する基盤を提供することを目指す。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 柳澤好昭 早田美智子 齋藤達哉 宇佐美洋 福永由佳

事務補佐員：篠崎佳子

非常勤研究員：加藤久枝(国際交流基金)

『日本語教育年鑑2003年版』を予定通り刊行した。

内容は基本的には従来と同じく、日本語教育界の主な動向を取り上げて論文形式で記述するとともに、関係諸機関の事業・施策の動向記録、日本語教育分野の刊行図書リスト(625件)、雑誌等掲載論文リスト(1,085件)、科学研究費助成金研究一覧、著者等人名索引などにより構成している。

収録情報の新たな展開として、従来は文献情報が国内のものにほぼ限定されていたところを、今回の版からは、国際交流基金日本語国際センターの協力を得て、同センター所蔵の海外発行の文献情報約150件(図書資料142 雑誌9タイトル)を収録することができた。今後も継続する予定である。

なお、次の版から内容・構成を更に充実させることを目指して、研究所内に『日本語教育年鑑』に関する所内検討委員会を設けて検討を重ねている。また直接の担当者による編集会議においては、通常の協議事項に加えて、他機関との情報流通の連携強化、情報収集や編集実務の効率化等に関する検討を重点的に進めた。

学術的有用性

日本語教育関連の刊行図書、雑誌等掲載論文一覧などの文献資料は、日本語教育研究、日本語教育行政施策の基礎的情報資源として不可欠なものである。これらを提供することにより、先行する研究や施策、それらの現状把握と将来展望が可能となり、研究活動や施策立案に確実な基盤をもたらすことができる。

さらに、長期的には、年ごとの日本語教育の動向を把握することが可能になるため、日本語教育史・日本語教育研究史の基礎資料となる点においても有用性を持つ。

社会的有用性

日本語教育のその年どしの動向を鳥瞰した論文、関係機関の年間事業報告、文献・論文・科研費研究課題一覧、関連団体一覧、関連する社会的出来事等を収録することにより、関係機関や教師・研究者等関係者が日本語教育界の全体像を把握する上で有用である。

また、機関や個人が情報を共有することを通じて、教育実務、研究、施策立案に際して互いの間で有形・無形の連携をとることを可能にする点で社会的な有用性がある。

さらには、大学の日本語教師養成課程の講義資料として利用しているという事例もあるように、日本語教師養成、教師自己研鑽等においても有用な資料となっている。

成果報告書等の作成状況

『日本語教育年鑑2003年版』を平成15年8月に㈱くろしお出版から公刊した。

初刷りとして1,000部が刊行されたうち、約200部を研究所が買い上げて主な日本語教育機関(機関の事業動向を収録した機関等)、関係省庁、日本語教育関係者等に無償配布した。市販のものは約700部が、図書館、研究室、個人等により購入されている。

なお、15年8月以降は、16年刊行予定の『2004年版』のための情報収集、原稿作成を進めている。

成果報告書等の内容の充実度

今回の版からは、従来と同様の枠組みの情報を充実させるとともに、新たに国際交流基金日本語国際センター所蔵の海外文献の情報約150件を追加し、内容の充実を図った。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

日本語教育学会の大会や日本語教師養成関連団体の会合での広報と書店による販売、郵便(全国の大学、機関、図書館等)、電子メール(大学教員120名、研修修了生450名、日本語教育関連団体60)、国語研究所ホームページでの刊行案内等により、日本語教育関係の機関や個人に幅広く広報している。また、研究所から関係機関等に寄贈を行うとともに、書店の協力を得て各地域での日本語教育関連の会合、研究会等での展示・販売も行っている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

各年版の収録情報は逐次蓄積している。これらは、将来、日本語教育の動向を通年的な視点で記述することが必要になる場合に備えた基礎資料となるものである。

また、文献情報に収録した図書・論文等で現物が入手できたものについては、日本語教育資料室に整理・架蔵して、閲覧利用に供している。

4.1. 日本語状況新聞記事データベースの公開

言語及び言語生活に関する世論の動きをとらえるための情報収集の一つとして、ことばに関する新聞記事を収集するとともに、その管理・運用のために、各記事の基礎情報(掲載年、掲載紙名、見出し等)を入力し、言語研究に有用な検索情報を付加した目録データベースを構築する。また、目録データをホームページ上で公開する。

担当

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 池田理恵子 辻野都喜江

編集刊行状況

- (1) 2003年分として約3,000件を収集し、基礎情報の入力及び検索情報の付加を行った。
- (2) 本研究所ホームページ上では、既に1949年から1999年までの目録データを公開している。これに続き、2000年分について精査・整備を施し、公開した(合計12万件)。
- (3) 資料の保存、共有、並びに利用の高度化を図ることを目的に、本計画の目録データベースを基礎として、平行して、画像データベース検索閲覧システムの構築を目指して、作業

を進めている。平成15年度は、著作権に関する権利処理、記事原本の画像の電子化、目録データとの照合情報の付与を進めた。公開方法に関しては、著作権処理の内容や性格がいくつかに分かれるため、著作権処理を進めつつ、処理の進捗状況や、費用面を勘案しながら検討を進めている。

収集した情報の公表・利用状況は以下のとおりである。

- (1) 2000年の目録データをホームページ上で追加公開する。これにより、公開データは、1949年～2000年の約12万件となる。
- (2) 目録データ及び切り抜き資料については、所外研究者による論文執筆を目的とする利用、及び、所内の研究事業における参考資料としての利用などがあつた。
- (3) 目録データ及び切り抜き資料を基に、言語意識・言語生活の動向について分析し、発表した。

池田 辻野「新聞切抜にみる分野・話題の推移」(『日本語学』2003年4月号, 明治書院)

池田 辻野「『国語研究所新聞記事見出しデータベース』について」(国語学会2003年春季大会, デモンストレーション発表 2003年5月)

池田 辻野「新聞記事に見る分野・話題の推移」(『国語年鑑2003年版』2003年12月, 大日本図書)

『日本語ブックレット2002』(2004年3月)において、新聞記事に見る2002年の傾向と、記事目録を掲載した。

学術的有用性

- (1) 【言語・言語生活に関する新聞記事データベース】 本データベースは、戦後50年以上にわたり、言語・言語生活という特定の視点で収集された、日本で唯一の記事資料に関する目録データベースであり、日本語をめぐる戦後の言語意識・言語生活に関する情報を効率的に検索できる情報源として貴重である。蓄積された豊富かつ具体的な情報を効率的に利用でき、大小様々な言語問題の所在とそれに対する国民意識・世論の動向を、歴史的経緯や背景を踏まえつつ、探ることが可能となる。
- (2) 【資料収集の基準】 目的に合う記事を過不足なく高精度で収集するためには、記事の内容を理解した上で選別・収集することが不可欠であり、例えば、商用データベースの文字列検索のような、特定語句に着目した収集法では対応できない。また、対象分野に合わせ整備したキーワード、シソーラスが作業の基盤にある。
- (3) 【データの範囲と効率的な検索】 本データベースは、商用データベースでは入手困難な、昭和戦後から1980年代前半までのデータをも収録している。また、商用データベースは、キーワードや分類情報が汎用であるため言語研究利用には適さないのに対して、本データベースは、言語研究に有用な検索情報を付加することにより効率的な検索を可能としている。
- (4) 【資料の画像化】 記事本文の入手が簡単ではない部分を多く含む、1949年以降の50年分について、著作権に関する権利処理を行い、ホームページ上で公開中の目録データベースは別に、画像データベースを構築し、公開する予定である。これが出来れば、冊子体のままでは利用に制約のある『切抜集』について、研究所の内外、国内外を問わず、研究資料としての広範かつ効率的な利用の可能性が開ける。また、画像データ化は、劣化が進む切り抜き原本を長期間安定して保存する上で重要であり、また、保存媒体の複数化は、資料の劣化、散逸等の危険の分散にも有効である。

社会的有用性

言葉に関する社会的な動きを過去50年に遡って簡便に検索できるデータベースがインターネット上に公開されることは、言葉に関心を持つ市民のみならず、学校教育や日本語教育での利用など、新聞を素材とする教育活動などにも有用な材料を提供する。

4.2. 図書館蔵書目録データベースの公開

研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、また、研究所が所有する文献・資料の情報を国内・海外の利用者へ積極的に提供するため、図書館蔵書目録データベースの構築と公開を実施している。

担当

研究員：伊藤雅光 井上文子 中山典子

事務官：綱川博子

事務補佐員：加納恵子 加藤論子

進捗状況

- (1) 図書館蔵書目録データベースに約16,400件のデータを追加し、運用管理を行っている。
- (2) 研究所のホームページ上で図書館蔵書目録データベースの公開を継続している。現在の総データ数は図書約54,000件(=約81,000冊)、雑誌約2,700種類(平成16年3月31日現在)である。ホームページを見ての問い合わせや、図書館蔵書目録データベースを検索した上で利用者の増加傾向にある。来館利用者には、図書館蔵書目録データベースを活用してもらうために、必要に応じて検索方法などのガイダンスを実施している(なお、平成15年4月1日～平成16年3月31日の外部からの来館利用者は延べ340名)。
- (3) 国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースにも、所蔵図書の遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続して実施している。国立情報学研究所のホームページ上の総合目録データベースによっても、研究所の所蔵図書・所蔵雑誌の検索が可能となっている。

学術的有用性

図書館蔵書目録データベースは、市販されている基本的な図書・雑誌の情報以外にも、大学・諸機関の研究紀要、科学研究費による報告書や資料集、私家版、抜刷、地方出版物といった一般には入手しにくい文献・資料など、日本語に関する専門図書館ならではの学術文献情報を広く深く提供することが可能であり、研究における基盤として有意義なものである。

社会的有用性

図書館蔵書目録データベースをインターネットで公開することによって、研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料の書誌情報を、国内及び海外の機関、小・中・高等学校や日本語学校の教員・学生・生徒・学習者、また、一般の個人にも広く提供することができる。

また、研究所が所有する文献・資料のデータベースの構築を推進することによって、社会の情

報化に対応した形で、収集・蓄積した日本語に関する情報が社会へ普及することも期待される。

4 3 . 電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開

研究所が保有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進する。このため、中心的な成果物である研究報告書・資料集を電子化し、公開する。電子化報告書・資料集のインターネット上での公開はそれ自身として、日本語に関する研究成果へのアクセスを飛躍的に改善するための重要な手段であるが、それにとどまらず、更に情報検索手段を整備することによって、研究所が持つ日本語に関する各種の研究資料・データなどを総合した蓄積・保存・管理・運用・公開利用のためのシステム(「日本語情報資料館システム」)に位置づけ、研究成果の組織的な保存・公開の中で役立つものとなる。

担当

研究員：熊谷康雄 森本祥子 磯部よし子 小高京子

実施状況

- (1) 平成15年度公開を予定していた追加公開3,000ページ分に当たる電子化報告書(国立国語研究所報告24~37)の画像ファイルの作成，点検を終了。
- (2) 上記報告書の目次データベースを整備し，画像ファイルを検索，表示させるための電子図書館システムに組み込んだ。
- (3) 電子化報告書へのリンクを検索できるように「日本語情報資料館」システム上に登録し，インターネット上に公開した。

学術的有用性

国立国語研究所における研究成果の蓄積の保存，共有，利用の高度化とインターネットによる公開を積極的に推進するため，中心的な成果物である研究報告・資料の電子化と公開を推進することにより，研究所が蓄積している日本語に関する研究成果・情報の原典に容易に接することが可能となる。入手困難な報告書の利用者や，海外の利用者など，これまで，直接の閲覧に困難があった人々にとって利便性が非常に向上する。

社会的有用性

日本語に関する基盤的な情報でありながら，一般には直接的に手にしにくい，あるいはその存在が知られずにいるような資料を広く利用しやすい媒体として提供する。研究成果に触れることが飛躍的に簡便になることによって，国内外への研究成果の普及が促進され，日本語に関する情報を必要としている人々に対する貢献をすることができるとともに，日本語への関心を高めることができる。

4.4. 研究資料のデジタル化と公開

国立国語研究所が設立以来行ってきた各種の調査研究等によって蓄積した研究資料の電子化を推進することによって、研究資料の保存、共有並びに利用の高度化を図ることを目的とし、研究資料のデジタル化によるデータの蓄積と公開(ネットワーク、CD-ROM等)を行う。

電子化する資料は、日本語研究における高いレベルの大規模な基礎的調査研究資料であって、デジタル化が遅れており、資料のオリジナリティと資料保存の必要性という観点から、デジタル化の必要性と有効性が高いものという観点から着手し、更に部分的にデジタル化の進んでいるほかの資料も含め、全体的なデジタル化へと発展させる。

担当

研究員：熊谷康雄 井上文子 森本祥子 磯部よし子 小高京子

所外協力者：佐藤亮一(東京女子大学) 江川清(広島国際大学) 真田真治(大阪大学)
田原広史(大阪樟蔭女子大学)

実施状況

デジタル化の実施は、昭和30年代に行った全国規模の言語地理学的な方言調査による『日本言語地図』の原資料及びその言語地図、並びに昭和52年度から60年度にかけて文化庁が行った全国規模の「各地方言収集緊急調査」(方言による会話を収録)の録音テープ及び文字化資料を中心に行った。

『日本言語地図』の原カード(50万枚)の情報をデータベース化し、『日本言語地図データベース』として平成16年度からインターネット上に公開開始(公開準備の済んだ部分より順次公開)を目指す。また、原資料のデータベース化にとどまらず、関連資料も含めた調査研究資料のアーカイブとしての整備を行う。また、「各地方言収集緊急調査」資料は、日本全国200地点以上における約4,000時間にも及ぶ方言談話の録音テープと、その一部を文字起こしした手書き原稿として残されている。最終的には、これらの報告資料をすべてデジタル化し、日本語方言談話の大規模データベースとして、広く利用に供する計画である。

デジタル化した研究資料は、国立国語研究所における「日本語情報資料館」システムによる公開が行えるように整備し、公開する。

研究資料のデジタル化：データの蓄積と公開(ネットワーク、CD-ROM等)

- (1) 『日本言語地図』の原カードを画像ファイル化と、回答情報のコードデータ化を進めた(データベース科研による補助を受けた)。
- (2) 『日本言語地図』の地図の画像ファイルのPDFを進め、第1集、第2集(120枚)の地図を「日本語情報資料館」システムよりインターネット上に公開した。
- (3) 「各地方言収集緊急調査」により収録された方言談話資料のデータベース化。(データベース科研による補助を受けた)
- (4) 方言談話資料CD及びCD-ROMを作成し、『国立国語研究所資料集 13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』として、『13-14 第14巻 鳥取・島根・岡山』、『13-15 第15巻 広島・山口』、『13-16 第16巻 香川・徳島』、『13-17 第17巻 愛媛・高知』を刊行した。
- (5) 「全国方言談話データベース」の内容やデータの紹介をするホームページを更新し、「日

本語情報資料館」システム上からインターネット上に公開した。

学術的有用性

国立国語研究所には、日本語に関するオリジナルの調査研究資料が多く蓄積されており、これらは日本語に関する重要な基礎的な資料であるが、時間の経過とともに資料が劣化や散逸する危険がある。これらを後世に確実に伝えていくとともに、基礎的な研究資料として公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積と公開が有効であり、さらに、デジタル化によって新たな利用や研究への道を開くことが可能となる。近年のコンピュータの普及や研究における電子化資料の増加とあいまって、研究資料のデジタル化の有効性は高いものがある。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料がデジタル化され、ネットワークやCD-ROM等、一般にも利用しやすい形で情報・資料を提供することにより、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する研究成果の一般への普及や、学校教育や生涯学習における活用など、裾野を広げる効果も期待される。

45. 日本語教育支援総合ネットワークの充実

日本語教育に関する各種関連情報や、学習ニーズに応じた日本語教材の情報を収集・提供していく拠点としての総合的なネットワーク・システムを構築することにより、各日本語教育機関・団体が効果的、効率的に日本語教育を展開していくための支援方策の基盤作りを図ることを目的とする。当面の目標は、日本語教育情報ネットワーク・システムと教材制作のための素材を提供しあうネットワーク・システムの構築と円滑な運用である。

日本語教育の情報交流の広場として、国内外に定着することを目指し、コンテンツの充実を図りつつ、他機関との連携と役割分担を前提に、円滑な運用を目指す。また、このネットワーク・システムで得られた資料を基に、研究教育を推進する。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳沢好昭 横山詔一 植木正裕 森本祥子 磯部よし子
小高京子 米田純子

進捗

日本語教育支援ネットワークシステムの運用を継続しつつ、コンテンツの作成を行った。会員ID発送、問い合わせへの対応、システムのメンテナンス等を行い、システムの運用を継続した。

日本語教育支援ネットワークシステムと電子資料館システム(日本語情報資料館)との連携を強化するため、日本語教育支援ネットワークシステムの会員ユーザの認証と電子資料館システムの認証を統合できるようにシステムの改良を行った。

コンテンツの充実に関連しては、別掲の「ITを活用した日本語学習環境の整備(e-Japanプログラム対応事業)」の中で、「日本語教育支援ネットワーク・システム」に掲載する素材の作成を行った。また、資料検索のためのシステムを作成した。

学術的有用性

日本語教育活動をより効率的・効果的に進めていくために、関係機関と連携しつつ、日本語教育関係情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを主に活用し、情報提供を行う総合的なネットワーク・システムを構築する。これによって、日本語学習支援の環境整備に寄与するのみならず、活用の実際を研究資料として活用できるほか、国内外の関係者との共同研究体制作りを展開できる。

社会的有用性

日本語学習支援の環境整備、情報や素材の提供・共有により、国内外の日本語教育において、その内容と方法の改善や教材作成に役立つ。

4 6 . 日本語情報及び教材開発ソフトの提供

多様化する日本語教育に対応するために必要な教育学習用の各種素材を、国立国語研究所独自で、あるいは所外の機関や教育関係者等との連携して開発・収集し、日本語教育の世界に広く提供・普及する。

通信技術の発達に伴う高度情報化の進展の中、日本語教育においても学習・指導のための教材や素材も電子的な技術や媒体によるものが求められ、実際にも用いられるようになってきている。これらを充実させるために、日本語教育研究や日本語研究の領域での従来の蓄積を生かして教育用素材の開発を行うことは国立国語研究所の担うべき任務である。また、国内外で開発される教育用素材を広く収集して関係の機関・個人に提供したり普及させたりすることも、日本語教育の研究や教師教育についての情報拠点たるべき国立国語研究所の任務である。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 島村直己 植木正裕 福永由佳 早田美智子

事務補佐員：篠崎佳子 稲垣陽子

非常勤研究員：水野千佳子 玉置亜衣子 金子史朗 加藤久枝

本プロジェクトは、以下の研究事業で構成される。

- (1) 基本語用例データベースの構築
- (2) 基本語彙データベースの構築と語彙力測定ツールの提供
- (3) 映像教材利用のための資料作成と実践例の収集
- (4) 母語別用例辞典(インドネシア語版)の改訂編纂(継続)
- (5) マルチメディア教材開発ツールの提供と普及
- (6) 漢字属性情報共有ネットワークの構築
- (7) 日本語教育情報の収集・蓄積・提供及び日本語教育資料室の運営
- (8) 日本語教育支援総合ネットワーク事業の運営

全体として多方面にわたって多様な教育用資料を扱っているが、これらの多くはそれぞれ、今期中期計画(平成13年度以降の5年間)に入る前から継続してきたもので、独立行政法人化以後の日本語教育部門が引き続き進めている研究事業である。担当者の業務分担や物的資源が拡散するのを避けるために、担当組織や内容の面で互いに連携をとりながら、内容の充実と効率的な業務運営を継続することに留意している。

また、成果のまとめと事業の収束に進むことに意を注ぎ、上記のうち、(5)は開発用ツールの提供、(6)はネットワーク(配給するサイト)の公開を、それぞれ行ったので今年度をもって収束させる。また(3)は、14年度に刊行した『日本語教育映像教材初級編 日本語でだいじょうぶ語彙・文型表』、及び15年度に作成した映像教材利用の『活動事例集』の指導参考資料公表をもって収束させ、今後はマルチメディア教材を含めた教材利用の情報提供として引き継ぐこととしている。

それぞれのプロジェクトの15年度の進捗状況は以下のとおりであった。

(1) 基本語用例データベースの構築

従来蓄積した用例データについて、一般に市販されている用例辞典との間で記述態度や記述事項の差異が明確になるように、記述の枠組みを整理するとともに、原稿作成者・校閲者の作業マニュアル及び利用者のための利用手引きを改めて整備した。基本語項目としては約70項目の記述を進めた。

成果は、17年度以降にインターネットWebで公開する計画である。

(2) 基本語彙データベースの構築、及び語彙力測定ツールの提供

国立国語研究所及び諸機関・研究者がこれまでに作成した様々な教育用の基本語彙データを、「教育基本語彙データベース」として統合的に利用できるものを目指して作業を継続した。具体的には、それぞれのデータを統合的なデータベースに組み入れていくための作業である。

工藤真由美、木幡智美(大阪大学)の作成した基本語彙データの提供を受け、テキストファイルに整形編集した。

文部省がかつて行った生徒の語彙力調査の結果に語種(和語、漢語、外来語等)の情報を入力した。

日本児童教育振興財団が行った作文の語彙調査の結果に語種情報を入力した。

国立国語研究所による『国定読本』の語彙表に語種情報を入力する作業を進めた。

(3) 映像教材の利用のための資料作成と実践例の収集・提供

平成14年度第6回視聴覚教材フォーラム(第6回日本語教育短期研修)の成果を基に、「活動事例集」を作成した。この事業は、「映像教材を利用した授業設計事例集」作成(業務番号23)と内容的に重なる。

(4) 母語別用例辞典(インドネシア語版)の改訂編纂の継続

平成15年度までに、日本語用例文へのルビ(読み仮名)付与とその確認、及び用例の内容的な再点検(不自然・不適切な用例の選別・差し替え等)を終了させた。

ただし、平成15年度までは、内容的に関連する別事業項目、上記(1)「基本語用例データベース」の整備作業に重点を置いた全体計画によっているため、当事業の日本語用例の整備とそのインドネシア語訳の修正は未着手である。これらは、平成16年度から実施し、

平成17年度に成果を公開していく計画である。

(5) マルチメディア教材開発ツールの提供と普及

計画した全ての作業を終えた。15年度までに作成した教材開発ツール(ソフトウェア)は、以下のとおりである。

音楽付き日本語文作成ツール(略称カラオケ作成ツール)(3種類、そのうち1種類はWebで発信が可能)

字幕付動画作成ツール(2種類)

作成したマルチメディア教材をインターネットWebで発信するツール(1種)である。

これらは、CDに収録してe-Japan対応事業(業務番号52, 53)の関係者(研修参加者、海外の日本語教師等)に配布するとともに、Webサイト「日本語教育の世界」に教育利用のためのマニュアルを添えて掲載し広く公開した。

(6) 漢字属性情報共有ネットワークの構築

計画した全ての作業を終えて、「漢字属性情報データベース」として公開した。その内容は、後掲「成果報告書等の内容の充実度」の項に列挙する。ただし、15年度後半に公開したが、国内外の協力者と双方向でデータ更新を行うサイトのため、インターネット上の情報セキュリティ上の問題が生じ、平成15年12月から当面の措置としてサイト公開を閉鎖中である。

(7) 日本語教育情報の蓄積と提供・資料室の運営

この業務は『日本語教育年鑑』の刊行(業務番号40)と内容的に関連が深い。得られた各種情報は同『年鑑』に収録されるものが多く、その基盤となっている。

従来通り、研究所図書館、日本語教育資料室が購入したり寄贈を受けたりした図書・雑誌等から対象とすべき文献情報を選別・収集し、データベース化する作業を継続した。

この中で、15年度は以下の作業を重点的に進めた

前年同様、文部科学省科学研究費補助金による研究報告書等の非公刊の機関内部資料の寄贈依頼(309件)を含めて、通常の方法では入手し難い関係資料を積極的に収集した(寄贈依頼総数894件)。

学会誌機関誌論文検索データベース、科研費課題検索データベースの情報整備と公開提供を継続して行った。

『日本語教育年鑑』の編集過程で生まれる文献・論文のキーワード等を付与したより詳細な文献データベースの提供を行った(当面、所内アクセスのみ)。

全国の日本語教育関係機関に対する文献データに関するアンケートを行った。

上記のほか、日本語教育関連情報の収集・発信に関して以下のことも行った。

ア Webサイト「日本語教育の世界J-Web」(<http://www.kokken.go.jp/js1/>)の運用、並びに情報求めに関する広報

イ 国際交流基金日本語国際センターとの間での文献情報に関する連携協力

ウ 資料室図書の研究所蔵書目録データベースへの登録の継続。立川移転後に向けて図書館の蔵書情報と日本語教育関連文献情報の間の調整(統合化)

(8) 日本語教育支援総合ネットワーク事業の運用

情報資料部門と共同で継続実施した(業務番号45)。文化庁からの移管に伴って生じた、ネットワーク上に搭載し発信する内容資源(コンテンツ)の使用許諾関係の変更等、著作権

関連の処理，利用登録規約の整備，資源提供に関する規約の整備などについて，弁理士等の助言を得て行っている。平成16年度までに完了させる予定である。14年度に進めたサイトの内部構造やデザインの改善を継続するとともに，通称を「日本語教育ネットワーク」と平明で親しみやすいものに改称した。

(9) その他

既刊の「日本語教育指導参考書シリーズ」の増刷・改訂を行った。具体的には、『日本語の文法(下)』(日本語教育指導参考書5)を3,000部増刷(第12刷目に当たる)，及び『文字・語彙の表記』(日本語指導参考書14)の内容を改訂(6刷としての増刷の扱い)を実施した。

学術的有用性

- (1) 日本語教育のための基本語や用例のデータベースでは，語義，使用文脈，機能等の観点から分類整理したデータを含むものである。これには，一般の母語話者向け国語辞典等と基本的に異なる角度からの非母語話者に必要な情報が不可欠である。これらの記述内容は，従来の日本語語彙・用例研究に欠落していた新たな観点から得られるものであって，学問的に有用なものである。また，整理した意味や用法を記述するだけでなく，記述の過程で議論された問題点・課題点もコンテンツとして採録しており，意味分析や語彙研究の基礎的資料としても有用である。
- (2) 教育基本語彙データベースは，単に日本語教育の指導参考データベースにとどまらず，日本語語彙一般についての基本語彙研究の資料としても有用性を有する。
- (3) 映像教材の活用事例を収集する過程では，学習目標や具体的な学習内容を設定する際の教師の視点や地域の日本語支援の実践状況を反映した実践情報が不可分なものとして得られる。これらは，日本語教育の実践研究，映像教材の研究等，日本語教育研究のために学術的・実践的な有用性も持っている。ひいては，教師養成や教師研修のための基礎的資料としても有用である。
- (4) 日本語教育資料室で収集している科学研究費補助金による研究報告書をはじめとする各機関の内部資料的文献には，研究上参照することが不可欠でありながら入手するのが困難なものが多い。日本語教育に関連するこの種の文献類を一括して収集・架蔵している所は当研究所のほかにはないと言ってよい。この意味で，これらの集積及び一覧データは学術研究にとって有用なものである。

社会的有用性

- (1) 国立国語研究所も含めた個々の日本語教育機関や教育関係者が別個に開発した教育用素材やデータを，一つの事業の枠組みで収集し，相互に関連づけた上で発信供用することにより，日本語教育全体の共有資産として活用できる道を開くことができる点で大きな社会的有用性を持つ。
- (2) コンピュータを活用したデータの作成と提供が容易になり，国内外を問わず，データの流通と共有が可能となった。本プロジェクトが成果として発信する電子化データは，高度情報化に即応した日本語教育の指導内容の変革や，指導方法や教材作成法の変革に資するものとして有用である。また，コンピュータを活用した教育情報を作成したり活用したりするためには，日本語教育関係者に相応の情報リテラシー(情報活用の知識と技術)が求め

られる。簡便なツールで様々な教材の作成が可能となれば、新たな観点からの教材作成が促進され、教育の質的向上につながる。

- (3) 国立国語研究所をはじめとして日本語に関する様々な研究成果やデータが蓄積されているが、日本語教育現場を対象に提供するためには、応用開発の視点と過程が不可欠である。本プロジェクトで開発・提供するものは、いずれも日本語教育の角度からの検討を経ており教育現場の需要に直接資するものとして有用である。

成果報告書等の作成状況

具体的には、以下のような報告書、データ集等を作成公表した。

- (1) 語彙調査の方法論(特に言語単位の認定方法)に関する資料を抜粋・集録した報告資料『国立国語研究所の語彙調査』の作成とフロッピー版の作成(財団法人日本漢字能力検定協会助成)
- (2) 映像教材の活用事例について、視聴覚フォーラム(平成14年度実施)のワークショップの成果に基づく『活用事例集』の刊行
- (3) 日本語教育教材開発用ツールCD(マルチメディア教材作成用、カラオケ作成用、字幕付動画作成用、ツール関連サイト、対照言語学的音声データを収録)の作成
これは、e-Japan対応事業の研修(業務番号53)への研修参加者(約400名)、日本語入出力環境整備事業(業務番号51)の対象国の日本語教師(約60名)、国内の日本語教師(約100名)に配布供用した。また、Webサイト「日本語教育の世界」から、教育での利用マニュアル付きでダウンロードできるようにした。
- (4) 『日本語教育年鑑2003年版』の刊行
「漢字属性情報データベース」の公開供用
学会誌機関誌掲載論文と科研費研究課題の検索データベースの公開
また、これらの成果物の内容や供用方法について、以下のような多くの機会に解説・講演によって周知を図った(柳澤、植木が中心的に担当した)。
- ・ 平成15年度韓国日語日文学会で講演と成果物の公表
 - ・ 平成15年度「ITを活用した日本語指導能力の向上」研修事業で成果物の展示公表
 - ・ 平成15(2003)年ドイツ語圏日本語教育研究会で講演と成果物の公表
 - ・ その他に、高知大学、大阪大学留学生センター、富山大学、宇都宮大学、国立大学留学生センター研究連絡協議会、小出記念日本語教育研究会、朝日カルチャーセンター日本語講座、文化外国語専門学校、海外技術者研修協会本部及び支部、国立国語研究所短期研修等で成果物の紹介と公表

成果報告書等の内容の充実度

- (1) 「漢字属性情報データベース」に関しては、東京学芸大学、琉球大学、文化外国語専門学校、台湾東海大学、釜山外国語大学等、国の内外の大学・教育機関の協力を得て、朝日新聞出現頻度上位302字、学校教科書出現頻度データ、常用漢字データ、教育漢字データ(学年別配当表区分)、日本語能力試験級別データ、漢字2字熟語データ(前位置・後位置、読み)、日本語教科書5種出現頻度データ、学習者の難解漢字情報(協力機関のコンピュータに保存された指導経過データに基づく)、テスト使用漢字情報(協力機

関のコンピュータに保存された試験結果データによる)等,多面的な情報の公開ができた。

収集開始間もない現時点として内容は充実している。特に,各漢字属性情報を統合してデータベース化した点について,協力者,利用者から評価された。

- (2) 映像教材では,参加者が作成した活動案だけではなく,それぞれに対する議論の内容も採録した点について評価されている。
- (3) 国内の日本語教育における研究論文,地域日本語教材,科研費研究課題一覧をほぼ網羅しており,利用に関する調査(ログ分析)やメール等による利用者側からの反応や情報提供の点からみても充実していると言える。
- (4) 既刊の『日本語教育指導参考書シリーズ』は,専門的な内容を平易に紹介したもので,かつ価格も低廉であることもあってか,年数を経た現在も需要が高く,増刷や改訂を重ねている入手方法や内容に関する問い合わせが今でも寄せられる。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

報告書やデータベースを作成し公刊や配布により公表に努めた。基礎研究成果の報告であれば,学会発表が有効な手段と言えるが,本事業のような教育実践に直結させるべき応用研究開発の成果はそれにとどまるべきでないと考え,研修や研究会の参加者に対して直接,啓発的な意味を込めて提示し,具体的な解説や議論を行う形で公表するよう努めた。それらが有効な公表手段であったことが,電子メールによる反響やサイト利用のログ(利用記録)分析に現れている。一見非効率的であるが,このように実践的な場を用意して公表と普及を図ることが有効であったと考える。

実施に伴う基礎資料の整備状況

収集・提供対象となったデータ等の蓄積は従来通り継続している。また,資料室蔵書目録データベース等への登録も継続し,全国の日本語教育関係機関に対する文献データ調査結果集計など,公開されたものに関する二次的な情報もすべて電子化し,担当研究室で保管の上将来の利用に備えている。

47.「日本語教育ブックレット」の刊行

日本語教育に携わる現役教員やそれを目指す人たち,あるいは地域等での日本語学習支援に携わるボランティアなどに向けて,日本語教育の内容や方法に関する様々なテーマについての解説・情報・資料を手に取りやすい形式の印刷物にまとめて,日本語教育の入門書,該当テーマに関する概説書として提供することを目的とする。

内容的には,研究所の行う日本語教育研修,そのうち主として短期研修で扱ったテーマから必要性の高いものを選び,短期研修での講演や講義の内容を編集して刊行することを継続している。

成果の公表状況

担当

研究員: 杉戸清樹 石井恵理子 井上優 宇佐美洋 梶本総子 福永由佳 金田智子

杉本明子

事務補佐員：福富七重

所外執筆協力者：奥泉香(杉野服飾大学) 木戸光子(筑波大学) 向後千春(早稲田大学)
竹内理(関西大学) 道田泰司(琉球大学) 山田泉(当時：大阪大学)

平成15年度は、14年度の日本語教育短期研修で扱ったもののうちから以下の二つのテーマを選んで2冊を編集刊行した。平成13年度以降、毎年度2冊ずつ刊行を継続し、15年度刊行分で6冊を数える。

(1) 日本語教育ブックレット5「論理的文章作成能力の育成に向けて」(B5判, 64ページ)

[内容]

第1章 「論理的である」とはどういうことか(道田泰司)

第2章 作文教育に関する三つの報告

- ・報告1 留学生に対する作文教育(木戸光子)
- ・報告2 日本人大学生に対する作文教育(向後千春)
- ・報告3 日本人年少者に対する作文教育(奥泉香)

第3章 関連文献・教材

[趣旨]

平成14年12月21日(土)に国立国語研究所講堂で実施した平成14年度第4回日本語教育短期研修「論理的文章作成能力の育成に向けて」で行われた講演と報告の内容を文章化し、関連文献・教材一覧を加えて1冊にまとめたものである。

日本語教育における重要な課題の一つに、「大学等の高等教育機関で学ぶ留学生の文章作成能力の向上」ということがあるが、本ブックレットでは、そのことを考える第一歩として、「論理的文章とは何か」という点について整理するとともに、様々な立場における教育の試みについて紹介した。

(2) 日本語教育ブックレット6「地域における日本語学習支援」(B5判, 58ページ)

[内容]

第1章 多様化にこたえる日本語教育(金田智子)

第2章 地域社会における言語的マイノリティ問題と日本語教育(山田泉)

第3章 外国語教育における視聴覚教材の利用

- 理論と実証データからの眺め - (竹内理)

[趣旨]

平成15年3月21～23日に国立国語研究所で実施した平成14年度第6回日本語教育短期研修(第6回視聴覚教材フォーラム)「地域における日本語学習支援 - 視聴覚教材利用の可能性 - 」の内容から、初日(21日)に行われた2件の講演の内容を文章化し、導入を兼ねた第1章を加えて1冊にまとめたものである。

近年、地域のボランティアなどによって運営される日本語教室が増加し、学校等に所属しない外国人でも日本語の学習機会が持てるようになった。地域の日本語教室は学校等に所属しない外国人にとって日本語を学習する貴重な場となっている。しかし、地域の日本語教室は、日本語学校等とは大きく異なる側面を持ち、それらはいずれも日本語教育の在り方を根本的なところから問い直すことを求めるものである。本ブックレット

では、「多様性」「地域社会との関わり」「視聴覚教材」という三つをキーワードとして、地域の日本語教室での教育の在り方、そして広く日本語教育全体の在り方を再考する上で参考になる基本的な情報を提供している。

公表手段の適切性

『日本語教育ブックレット』は、研修の成果を、研修会当日参加できなかった人も含めて広範な日本語教師に活用してもらえる内容や形態によって公表することを目指している。この目的を実現するために、次のような工夫をしている。

- ・ 研修会の講義等の内容をそのまま採録するのではなく、読みやすさを旨として内容を取捨選択・再構成し、各巻60ページ程度の冊子に編集した。
- ・ 各分野の入門書的な役割を実現するため、専門的な用語や重要語彙について解説や注記を添えるとともに、参考文献や文献案内を多く付けるよう心がけた。
- ・ 関係機関・学校等に約400部を無償で配布するのに加えて、実費有償(1部 500円)で頒布する体制を用意し、個人からの購入希望への対応や研究所催事(研修会 研究発表会等)での展示販売を継続した。15年度中に、既刊の4冊はそれぞれ160～200部程度の需要があった。第1巻は500部増刷するに至った。

学術的有用性

冊子としては、日本語教員、日本語支援ボランティア、あるいはこれらを志望する学生・一般を対象として、内容の構成や記述の上で分かりやすさを旨とした編集方針を採っている。しかし、内容そのものに関しては、短期研修で扱ったテーマについての最新の研究成果や情報を精選しており、また当該の分野の専門家によって執筆された文章を収録しているので、日本語教育の実践研究等の学術面での高い有用性を持っている。

社会的有用性

短期研修の成果を広く日本語教育の実務者に普及することを直接的な目的とした本ブックレットは、上に記述したような公表状況にあって社会的有用性を実現していると考えられる。

具体的には、個々の短期研修に参加できなかった人、学校・日本語教育機関に所属せずに日本語教育・支援に携わるボランティアなど、ひごろ日本語教育関連の最新の情報に接しにくい状況にある関係者を対象に、日本語教育の諸分野や教育現場でそのつど具体的に問題になっている事柄について、内容的にも分かりやすい形で、形態としても気軽に手にしてもらえる形で公表・頒布している点で社会的有用性が認められよう。

15年度には6冊めが刊行できたので、これを機会として、今後は、更に広範な普及を図るために、内容の工夫と充実を重ねつつ、一般書店などで市販する道を実現することを検討し、一層の社会的有用性を実現したい。

(4) 研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに図書資料に関する検討状況

48. 各メディア相互連携体制の構築

研究所の情報発信・情報提供には、刊行物の刊行，各種公開講演会の開催，インターネットによる情報提供等，異なった特性を持つ様々なメディアがある。これら相互の連携をすることにより，それぞれのメディアの特性を生かしながら，より効果的，効率的な情報・資料の提供を行うことのできる体制を構築し，国内及び国外の利用者の需要にこたえるため，情報・資料の提供を推進する。

進捗状況

刊行物，各種公開講演会，インターネットによる情報提供等，それぞれ異なる特徴を持つメディア相互の連携をとり，相乗効果を上げるため，以下のことを行った。

- (1) メディア相互の連携体制をより円滑に行うことのできるよう，普及広報委員会，各種部会をはじめとする関連の委員会等の体制を整え，相互連絡，企画実施を行った。
- (2) 刊行物の刊行と連携した『ことばフォーラム』の開催
研究上の刊行物である『分類語彙表』と連携し，公開講演会である『「ことば」フォーラム』を開催した。
- (3) 『ことばビデオ』と『ことばシリーズ』（前年度）の内容面での連携及び，『ことばビデオ』と『「ことば」フォーラム』（次年度）との連携を企画
方言を題材とした今年度（平成15年度）の『ことばビデオ』の中で，やはり方言を題材とした昨年度（平成14年度）の「ことば」シリーズと連携する内容を盛り込んだ。また，今年度の『ことばビデオ』は次年度の『「ことば」フォーラム』の中で題材となることが予定されている。
- (4) 日本語教育の短期研修と連動した，日本語教育ブックレットのシリーズの刊行を継続した。
- (5) 報告書に対応するデータ等のホームページ上での公開
「学校の中の敬語」調査は既刊（平成14年度）の報告書に対応するデータを，『方言談話データベース』ではサンプル音声をホームページ上に公開するなど，刊行物とホームページの連携も進めた。
- (6) 『ことばフォーラム』等の開催記録等のホームページ上への掲載を行った。
- (7) 『ことばシリーズ』のホームページを公開した。

学術的有用性

各メディアの特性を生かした多面的な情報発信を行うことにより，情報発信の活性化，研究の深化，利用法の拡大等が期待できる。また，ホームページと連携することにより，海外への情報提供の充実に貢献できる。

社会的有用性

多様な媒体からの情報獲得の道を用意することにより，情報のより広い普及と理解，利用が可能となる。また，研究所が提供する情報に一般の市民が接しやすくなることにより，国語に関する情報の普及・啓発に資する。

49. パーチャル日本語情報資料館システムの運用

「日本語情報資料館」はインターネット上に公開する電子的な情報資料館(「バーチャル情報資料館」)である。電子化した情報・資料を元に、インターネットを通して、国立国語研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料を提供する(なお、ここではネットワークによる資料の公開・閲覧を「バーチャル展示」と称する。)

「日本語情報資料館」は、電子資料館、電子図書館及び日本語教育支援総合ネットワークから構成される。電子資料館は電子化した資料をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムであり、電子図書館は目録情報及び電子化した刊行物の本文をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムである。「日本語教育支援総合ネットワークシステム」は、日本語教育に関する情報提供と日本語教育のための教材用素材の提供を行う。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳澤好昭 森本祥子 植木正裕 磯部よし子 小高京子

進捗状況

電子資料館、電子図書館、日本語教育支援総合ネットワークを統合した「日本語情報資料館」の「バーチャル展示」(ネットワークによる資料の公開・閲覧)を継続しつつ、「日本語情報資料館」の中間的な評価を行い、システムの改善点の検討、プログラムの作成を行い、システムの改良を行った。

システムの間接評価と改良に関しては、セキュリティー、ユーザインターフェース、コンテンツ管理の側面から検討を行い、プログラムの追加を行い、運用管理面、利用面からシステムの改善を行った。特に、よみによる索引、分類の配列の制御、アイコンやボタン等ユーザインターフェースの改良、日本語教育支援ネットワークシステムとの認証システムの統合基盤、安全な通信の確保等、プログラムを作成し、システムの改善を図った。また、「バーチャル展示」(ネットワークによる資料の公開・閲覧)を下記の内容・構成で継続した。

(1) 電子資料館

言語地図(『日本言語地図』第1,2,3集)

方言談話データベース(『全国方言談話データベース』報告書紹介 概要)

研究文献目録データの公開

(研究文献目録「雑誌編」データ 海外の日本語研究文献目録データ)

世界の言語研究機関調査 等

(2) 電子図書館

図書館蔵書目録検索(国立国語研究所図書館の蔵書検索)

文献目録情報検索(研究文献目録(雑誌)検索, 索引等)

ことばに関する新聞記事見出し検索データベース

電子化報告書(国立国語研究所報告の電子化版)等

(3) 日本語教育支援

日本語教育ネット(日本語教育支援総合ネットワークシステム)等

学術的有用性

国立国語研究所には、1948年の設立以来行ってきた日本語に関する調査研究の資料が多く蓄積されている。これらは日本語に関する重要な基礎的資料である。これらの情報や資料に対して、物理的にも情報としても整理・保存・蓄積を組織的に行い、研究成果の組織的な蓄積・保存・管理の体制と、その蓄積全体に関する情報検索手段を整備することによって、これらを日本語に関する共通の財産・資源として将来へ継承しつつ、活用していくことが可能となる。

日本語情報資料館は、国立国語研究所の蓄積資料のみならず、研究所外の日本語に関する資料の収集も視野に収めながら、研究成果・資料の保存、利用、普及を推進しようとするものである。

国内外の日本語研究・日本語教育関係者の活動にとってインターネットの活用は重要な位置を占めており、日本語情報資料館によって提供される研究の基盤的な情報は学術的に有用なものである。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料・資料をネットワークにより提供することは、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する情報を広く市民に提供することにより、学校教育や生涯学習における活用、研究成果の社会への普及などの効果も期待される。

50. 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用

海外への日本語情報の提供の推進とインターネットにおける漢字問題の解決に寄与するため、インターネットによる日本語図書情報の海外提供システム「JiBOOKS」(Japanese information on Books:日本語の表示ができない海外のインターネット閲覧ソフト〔以後、ブラウザと呼ぶ〕でも日本語情報を高速検索できる。)に関する研究及び実験的運用システムの開発を行った。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：熊谷康雄 横山詔一 笹原宏之 米田純子

非常勤研究員：エリク・ロング

協力者(国内)：日本書籍出版協会 早稲田大学図書館 国立印刷局 国立国会図書館

協力者(国外)：ジョセフ・ケス〔カナダ王立学士院会員、ビクトリア大学教授、カナダ〕
リー・サウラン〔TUANKU ABDUL RAHMAN全寮制中学校・日本語教師、マレーシア〕 中野敦〔カソリック大学客員教授、韓国〕)

(1) JIS外字のグリフ配信に関するシステム開発

本プロジェクトが提供しているJiBOOKSのサービスの元は、日本書籍出版協会のデータベースBooksであるが、これまでは、「とうしょうへい」「うちだひゃっけん」「さとみとん」で検索すると、それぞれ「小平」「内田百」「里見」とJIS外字がゲタ文字(≡)で表示されていた。そこで、こういったゲタ文字(≡)の箇所を図1、図2、図3の字体で表示できるようにした。また、JIS内字で「葛飾」や「鷗外」と入力しても、図4や図5のJIS外字を表示することができるようになった。

図1

図2

図3

図4

図5

(2) 印刷標準字体に準拠したグリフ配信の研究

日本書籍出版協会のデータベースBooks並びに本プロジェクトが提供しているJiBOOKSの外字対応を検討するに当たり、「印刷標準字体」に準拠したシステムを構築することを念頭に置いた。印刷標準字体とは、常用漢字表の範囲に含まれない漢字(表外漢字という)の印刷における標準を文化庁が示したものを指し、その字種は1,022字をかぞえる。しかし、この印刷標準字体と電子媒体において使用されているJIS漢字とは一致しない場合がある。

例えば、現在流通しているJIS漢字の「葛」は印刷標準字体ではなく、図4に示した字体が印刷標準字体である。(このように、現状では、印刷標準字体の主なものは日本国内の電子メディアでも外字扱いされているのが普通である。)印刷標準字体であってもJIS漢字に含まれていない漢字は、日本書籍出版協会のデータベースBooksでは、なるべく近い字体のJIS漢字に置換した上で、データベースに収録してきた。よって、当該の漢字はブラウザではJIS漢字の範囲内でしか表示できない。

つまり、実際の書籍に印刷された書名や著者名の字体は印刷標準字体である割合が極めて高いにもかかわらず、そのデータを印刷標準字体では電子化できないという問題がある。

この状況を改善するための一つの試みとして、当該の漢字を文字配信サーバから画像で利用者のブラウザに配信する方式を採用し、試作版のシステムを開発した。システム設計においては、異体字の認知科学研究に基づく知見が十分に反映されるよう考慮した。

異体字の認知科学研究については『現代日本の異体字 漢字環境学序説』(国立国語研究所プロジェクト選書 2,三省堂刊 2003年)を参照されたい。

(3) JiBOOKSスペイン語版の作成

検索画面がこれまでは英語版しかなかったので、スペイン語版の画面も作成した。スペイン語は、非漢字圏言語において話者人口が英語について二番目に多いとされている。スペイン語話者人口は3億5千万人以上で、20か国以上で公用語とされている。

(4) 電子政府文字事業並びに国立印刷局や国立国会図書館との連携(今後の展開)

ここでの電子政府文字事業とは、「汎用電子情報交換環境整備プログラム」(経済産業省、内閣官房IT戦略推進室、総務省、法務省、文化庁からの委託研究)で国立国語研究所、情報処理学会、日本規格協会の3者コンソーシアムが開発に取り組んでいるデータベースを指す。この電子政府文字情報データベースの設計方針などを参考にしながら、印刷標準字体に準拠したグリフ配信の研究を更に進める。

また、本プロジェクトで開発したJiBOOKSシステムの外字配信技術を『官報』データベースの外字処理に活用する研究を国立印刷局と共同で推進している。さらに、国立国会図書館の書誌情報を海外に日本語で提供するための共同研究の準備も行っている。これらは、先方の機関からの要望にこたえる形で開始したものである。このような他機関との連携協力体制はプロジェクトの今後の展開においても重要な要素である。

以下のような研究発表を行った。

<当プロジェクトを支える基礎研究の新聞報道>

『朝日新聞』2004年1月8日(木)「ひと」欄で、笹原宏之の研究紹介と合わせて『現代日本の異体字 漢字環境学序説』(国立国語研究所プロジェクト選書 2,三省堂刊 2003年)の関連記事が掲載された。

< 成果の普及広報 >

第18回国立国語研究所「ことば」フォーラムにて、研究成果を発表した。日時は2003年11月6日、場所は東京国際フォーラムの「第5回図書館総合展」フォーラム会場、後援は情報処理学会と日本規格協会、共催は紀伊國屋書店であった。

< 国際学術会議における招待発表の状況 >

横山詔一 笹原宏之(2003年6月21日)「日本語文字情報の国際間検索 早稲田大学図書館検索を例に 」韓国日語日文学会国際学術大会・夏期学術発表会、韓国・檀国大学天安キャンパスにて、韓国日語日文学会からの招待による。

< 専門雑誌における発表状況 >

*査読付き専門誌

横山詔一 笹原宏之(2003年8月)「日本語文字資源の基盤整備 システム開発を支える異体字の認知科学 」『日語日文学研究』第46輯, pp.17 - 41, 韓国日語日文学會

*商業誌

笹原宏之 横山詔一 エリック・ロング(2003年4月)「文字コードの現状と将来」『日本語学』22巻臨時増刊号, pp.99 - 110, 明治書院

< 単行本による発表状況 >

笹原宏之 横山詔一 エリック・ロング(2003年11月)『現代日本の異体字 漢字環境学序説』国立国語研究所プロジェクト選書 2, 三省堂

Eric Long, Yokoyama Shoichi, Kumagai Yasuo, Yoneda Junko & Joseph F. Kess(2003年10月)「JiBOOKS: An Image-based Japanese-language Data Retrieval System」『Changing Japanese Identities in Multicultural Canada』, pp.465 - 471, University of Victoria: Center for Asia-Pacific Initiatives, Canada

学術的有用性(インターネットにおける漢字問題の解決に寄与する)

以下のような外字問題を解決するための研究の一端を担う。

国内問題: 著者名や書名などの表記でJIS外字やユニコード外字の漢字を使いたいのだが、異なったコンピュータ環境同士で文字化けを起こすので困っている。

国際問題: 海外のコンピュータ環境では、日本語はすべて外字扱いになるのが普通なので、図書目録検索サービスを海外に提供できない。

社会的有用性(海外に日本語図書の情報を提供する)

我が国の文化を支える知的資源としての図書に注目して、その最新の出版情報や、大学図書館の蔵書情報を、日本語で海外に提供するための基盤を創成することを心がけた。本プロジェクトの社会的な有用性は、国立印刷局や国立国会図書館との連携関係が成立したことにも表れている。また、マレーシア並びに韓国において、日本語学習者と日本語教師を対象にモニター調査を行い、海外における有用性が評価されている。

< 研究資料等のネットワークでの提供状況 >

最新の出版情報(約61万冊分)の検索に加えて、早稲田大学図書館Web-OPAC(WINEシステム)に搭載されている約340万冊分の書誌情報を検索できるシステムの試験運用を安定的に継続している。

<http://www.kokken.go.jp/jibooks/>

なお、15年度開発したシステムは以下のURLで試験公開中。

(1) JIS外字グリフ配信対応版(ローマ字漢字変換入力機能付き：変換辞書は調整中)

<http://btonic.est.co.jp/jibooks/78jis/>

(2) スペイン語版(入力画面やHELP画面の説明をスペイン語で表記)

<http://jibooks.est.co.jp/es>

5 1 . IT活用日本語教育支援：海外の日本語教育機関における日本語入出力環境整備

「IT(高度情報通信技術)を活用した日本語学習環境の整備」事業は、平成14年1月、内閣に設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT戦略本部)が策定した「e-Japan戦略」に基づく「e-Japan2002プログラム」の一環として、国立国語研究所が行う事業プログラムである。「e-Japan2002プログラム」は、全体的な目標として、国内IT産業の活性化に寄与し、社会のIT化整備に貢献することを掲げたものであるが、その中に、日本語・日本語教育に直接関係する事業項目として、「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」が含まれている。

これに基づいて、国立国語研究所では平成14年から17年度までの4か年計画で、以下の事業を行っている。15年度はその第2年次に当たる。

5 1 . 海外の日本語教育機関における日本語入出力環境の整備

5 2 . ITを活用した日本語・日本文化情報の海外への発信

5 3 . ITを活用した日本語教育の促進に必要な内外の人材の育成

課題「IT活用日本語教育支援」について

ITを活用した日本語教育の支援事業のうち、コンピュータのハードウェア・ソフトウェア両面にわたる基盤的な領域の事業である。

近年、世界的にパソコン、インターネット等が普及しているが、諸外国で用いられているコンピュータのOS(オペレーティング・システム 基本ソフトウェア)では日本語による情報の送受信、特に送信するための入力が基本的に困難なままである。例えば、日本のデータベースに対して日本語キーワードによる検索ができない、電子メールの送受信で日本語が使えないといった制約がある。そうした状況の中で、日本語によって情報を収集したり発信したりすることが、日本語教師や学習者の大きな需要の一つとなっている。

そこで、本事業では、日本語入力の環境、プリンタ出力の環境がない諸外国の中核的な日本語教育機関に、その環境の制約を解消するための物をハード、ソフトの両面で提供する。

このことにより、例えば日本語教育に関する情報を日本語によって受信・収集するだけでなく、当該国から日本語で発信もできるIT環境を整備することを具体的な目標としている。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 横山詔一 植木正裕

研究補佐員：池田優子

事務補佐員：高橋悦子 李銀淑

非常勤研究員：任都栗新

協力者：協力企業8社

15年度は、14年度に環境整備支援対象としたアジア諸国(韓国 中国 タイ インドネシア マレーシア)に対して補完的な支援を行うとともに、新たに欧州のイギリス、フランス、ドイツを対象として、以下の環境整備支援を実施した。

(1) ソフトウェア等の提供

OSの提供：「LindowsOS」(CD版)の配布(中国、韓国、ドイツ、イギリス計24機関、パソコン400台分相当に提供)

多文字対応OS「超漢字」の配布(中国、タイ計18機関に各1枚提供)

ソフトの提供：「南極星」の配布(中国、韓国、マレーシア計19機関に各1枚提供)

日本語表示の可能な、音声付き日本語文(略称カラオケ)作成ソフト、字幕付き動画作成ソフトの配布(韓国、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、イギリス、フランス、ドイツ計80機関、420枚提供)

入力タブレット(手書き入力機器)の提供：12月の研修(業務番号53)でモニターとなった国内外の実験協力者(計20機関)に提供し、コンピュータでの文字入力による教育実験も実施

フリーソフト「OpenOffice国際版」の提供(タイ、韓国、インドネシア、マレーシア、ドイツ、フランス計30機関に各1枚提供。これは、フリーソフトのため、利用登録をすれば、複数のPCで利用可能)

(2) サーバの提供

フォント・サーバの提供

情報資料部門の「日本語による出版情報の海外提供システム」事業(業務番号50)と連携して以下を実施した。

- ・ 図書文献データJiBooks の配信(海外から日本語図書出版情報受信が可能)
- ・ 辞書データJiWords の配信(海外で日本語辞書の受信が可能)
- ・ J-PEP文字情報サーバ、J-PEP文字テーブル、J-PEP字形データサーバ、J-PEPグリフ検索サーバ、J-PEP PDF EGIXプラグインの実験
- ・ JiNEWSによる毎日新聞ニュースの海外配信の試行(紀伊国屋書店・毎日新聞社と連携開発。海外の携帯電話で日本語ニュースが受信できる。)

WebIMEの作成と配信

OS、ソフトを提供した段階においても、JIS表外漢字等の表示には問題が残る。

このため、特に、海外の日本語教育関係者がデータベース検索で人名・地名等のキーワードを入力する際など問題が多い。そこで、WebIMEの開発、提供を試行し、そのテスト版を公開した。現在、韓国釜山外国語大学に依頼し、作成した韓国データベース・サイトをこのWebIMEを利用して改良している。

多文字提供の「今昔文字鏡サーバ」の利用提供

学術的有用性

事業自体が、海外諸国の日本語入出力環境を整備するという技術的、物的支援を中心とするも

のである。したがって、日本語教育や日本語研究自体への学術的貢献は副次的なものであるが、以下のような事柄が挙げられる。

- ・ 日本語入出力の問題が解決されたとき、海外の日本語教育関係者並びに日本語学習者は、コンピュータを利用して、どのような教育・学習行動をとるかについての研究資料が得られる。
- ・ 日本語による情報の送受信が現状より円滑になるため、日本語と当該外国語との対照研究をはじめとする日本語研究や日本語教育研究に関する情報交換・研究交流が促進され、研究に新生面が開かれる可能性が生まれる。

社会的有用性

従来、日本語による受信しかできなかったような海外の日本語教育機関で、日本語入力やプリンター出力が可能になることにより、諸外国における日本語学習の環境が大きく改善される。このことにより、海外での日本理解や日本語学習が充実し、日本社会や日本文化に関する情報を日本語によって相互交流させる基盤が強化される。

さらに、欧米やアジアの2バイト文字圏のコンピュータ利用における日本文字対応の解決策など、コンピュータ開発企業への基礎資料の提供といった波及的貢献も期待できる。

成果報告書等の作成状況

提供した機器やソフトウェアの使用結果に関する情報を収集し、その一部を日本語教育情報サイト、「日本語教育の世界J-Web」において「コンピュータ利用教育」の情報として、国内外の日本語教育関係者に公開している。

事業全体の経過や機器支援、コンテンツ供用、研修の成果・反響等についての全体的な報告は平成16～17年度に、印刷物(ワークブック等)、Web情報等の形で逐次公表していく予定で、そのための情報を蓄積中である。

成果報告書等の内容の充実度

現在公開している情報は、コンピュータ利用やコンピュータ・リテラシーが不足している日本語教師にとっては、必要な情報が内包されている。特に、日本語版OSを実装したコンピュータと現地語版OSを実装したコンピュータが混在する環境において生じる様々な問題について、その解決方法の情報を提供しているため、現時点での部分的な公開内容についてもアクセスした者から評価を得ている。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

成果の公表は、現段階では主としてWebサイトによっているが、技術革新の進捗が急速であること、海外在住者が主たる対象であること、内容更新が頻繁であることから、刊行物よりWebサイト重視による公表が適切と考える。

この他に、研修会、学会、国立国語研究所「ことばフォーラム」等でも成果情報として公表しており、参加者から評価を得ている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

機器やソフトウェアを提供し利用支援を行う過程で得られたすべての問題点と解決策、利用者の意見等をデータベースに蓄積している。

5.2 . IT活用日本語教育支援：日本語・日本文化に関する情報・資料の配信

「e-Japan2002プログラム」の事業項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するための内容(コンテンツ)に関する領域の事業である。日本を理解する上で必要な日本語、日本語教育、日本の社会・文化等についての様々な情報や資料を開発したり収集したりして、これらを諸外国に発信・提供することを目的とする。国立国語研究所としては、その研究事業の蓄積に基づき、日本語や日本語教育に直接関係する資料や情報を中心として、自らが主体となって開発したものと及び国の内外の機関や個人との連携協力あるいは委嘱により開発したものを収集し、海外の主な日本語教育機関・大学等に提供する事業を行っている。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 柳澤好昭 植木正裕 米田正人 横山詔一 梶本総子 早田美智子

研究補佐員：井上義勝 池田優子

事務補佐員：高橋悦子 李銀淑 篠崎佳子 小根山美鈴 稲垣陽子

非常勤研究員：任都栗新

所外協力者：163名(国内外の日本語教育関係者)

国内外の協力大学等機関30(国際交流基金の海外センター6, 広島大学, 大阪大学, 名古屋大学留学生センター, 高知大学, 東京学芸大学留学生センター, 東京国際大学, 釜山外国語大学校, カソリック大学校, 北京日本語学研究センター, 西安大学校, トリア大学, ベルリン自由大学等24), 日本語教育関連団体18(国際文化フォーラム, 国際日本語普及協会(AJALT), 国内外の学会と教師会等), 協力企業12社

15年度は以下のような事業・活動を行った。

(1) 国立国語研究所が主体となっている事業

音声の言語間対照的な資料と教育用機器の提供

比較文化・社会言語学的研究の成果による日本人行動様式資料のデータベース化

外国人日本語学習者の誤用例(アジア, 欧州)のデータベース化

漢字情報・漢字指導情報のデータベースの発信

(2) 国の内外の大学・機関等と共同で行っている事業

日本語教師支援資料(教材作成用)の作成データベース化と発信

日本語教育実践情報の作成に対する支援, 及び成果の収集とデータベース化

マルチメディア教材作成ツールの開発・提供

それぞれの進捗状況は次のとおりである。全体として、4年計画の第2年次段階であるので、開発の過程にあるものが多いが、試用的な公開も含めて適切な段階に至ったものから順次公開する

ように努めている。

音声に関する言語間対照的な資料と教育用機器の提供

日本語と外国語の発音・音声の異同についての対照言語学的な情報のデータベース化，及びこれを日本語教育で実践的に扱うソフトウェア・機器(発声発語訓練システム)の提供

- ・ 韓国，中国，タイ，マレーシア，インドネシア版はWebサイト「日本語教育の世界J-Web」，CD，文書で配布
- ・ ドイツについて指導資料を作成中。機器提供の手続き(関税，搬送等)の対応中。
比較文化・社会言語学的研究の成果による日本人行動様式資料のデータベース化
- ・ 擬態語・擬声語に関するマルチメディアを活用した資料を掲載したWebサイトの作成
- ・ 国内外学校教科書データベース第一段階の提供(「日本語教育の世界J-Web」)及び第二段階の作成段階(NEC)
- ・ 「日本語観センサス」の追加調査の企画と実施
外国人日本語学習者(アジア，欧州)の日本語誤用例のデータベース化と発信
- ・ 「対訳作文コーパス」作成によるデータのCD試行版(業務番号17)の配布
- ・ 日本人と外国人の会話データの提供
漢字情報・漢字指導情報データベース(業務番号46による)の配信
15年年末のウィルス，ワーム対策のため，3月現在一時閉鎖中。
日本語教師支援の各種資料の作成，データベース化，発信
- ・ 日本語会話場面の提供，質問紙作成支援ソフト，音声教育支援システム(アニモ社)
- ・ 漢字素による漢字学習素材作成(ベルリン自由大学)
- ・ 「日本での生活」年少者向け素材の作成(国際日本語普及協会(AJALT))
- ・ 文字情報サーバ，文字テーブル，字形データサーバ等(「J-PEPシステム」)実験実施(紀伊国屋書店)
- ・ JiWORDS，JiBOOKS(業務番号50による開発 紀伊国屋書店)の配信開始
- ・ JiNEWSによるニュースの海外配信，海外携帯電話での受信の試行(紀伊国屋書店 毎日新聞社)
- ・ ドイツ語圏学習者の日本文化観映像集(ドイツ語圏日本語教師会)
- ・ Webサイト及びCD教材評価基準案の公開，韓国内外日本語学習サイト・論文検索エンジンの開発提供(釜山外国語大学)
- ・ 韓日文化事情コンテンツの作成(韓国カソリック大学)
- ・ コンピュータ利用による言語学習のための日本語学習教材とその運用システムの開発(広島大学)
- ・ 日本語読解支援ツール多言語版の開発(東京国際大学)
- ・ ドイツ語圏学習者用素材CD版の作成(トリア大学)
日本語教育実践情報の作成支援，収集，データベース化，発信
- ・ 文化理解を目指した日本語授業設計事例の配布(国際文化フォーラム)
- ・ 初級日本語練習素材集の作成，日本生活写真素材データベースの提供(国際文化フォーラム)
- ・ 日本語教材検索データベースの構築のための試行，コンピュータ利用日本語音声教育

の推進(サウンドシステム)

- ・ テレビ会議交流の推進実験(NEC)
- ・ 英語圏学習者向けコンピュータ利用日本語学習システム開発(ハーバード大学)
- ・ 日本語学習辞典Web版(多言語版)提供のための試行、「共有ネットワークe-なかま」の構築準備(ドイツ語圏中等日本語教育研究会)
マルチメディア教材作成ツールの開発, 提供
- ・ 業務番号46で開発した「カラオケ」作成ツール, 字幕付き動画作成ツール, Web問題作成ツール, 4コマ漫画作成ツール, 絵本作成ツール, オーサリング・ツール「YANITA」(東京学芸大学)及びサンプル素材集付きツール集CDの作成と配布を実施。

学術的有用性

本事業が扱う日本語・日本語教育関連の情報や資料は, 開発・作成の段階で, その必要性や内容面について教育実践現場から出される要望や情報, あるいは教育現場での実際の利用に基づいたフィードバック情報を反映することが必須である。本事業でもこうした情報の相互交流を重視するものであるが, これにより, 開発者と利用者が連携した教育用コンテンツ開発について, 本事業が実践的な研究を推進する役割を担うこととなり, その意味で学術的有用性が指摘できる。

また情報や資料を集成したデータベースとして供用することによって, どの素材, 学習教材, 実践情報が教育現場で利用されるかといった情報がデータベースサイトの利用記録(ログ)として蓄積され, 更にどのように利用しているかという教育現場からの情報も得られる。これらの情報は, 日本語教育の教授活動や学習活動の実践的な研究, 教材開発の方法論の研究に寄与するところが大きい。

社会的有用性

日本に対する諸外国の理解を促進したり, 外国人の日本語学習を支援したりするためには, 日本語や日本の社会・文化について知るための情報や資料を積極的に作成し発信することが不可欠である。国の内外で開発・作成されている様々な情報や資料, 教育用ソフト等を, 実際に海外の学習者や教育関係者に直接配布したり, インターネット上に配信したりすることによって, こうした情報や資料を海外に普及することは重要な事業である。

多くの場合, 開発した機関や個人がそれぞれに発信しているのに対して, 本事業では, これらをデータベース化して, 多様な情報や資料の存在することを含めて幅広く周知・普及させる点で有用性が高い。

さらに, 本事業が, こうした情報・資料を開発する機関や企業等との間の情報流通を促進したり, それらを利用する海外の日本語教育関連機関との間の情報交流を促進することにつながっている点でも, 国の内外の日本語教育に貢献するところは大きい。

また, この情報交流の中には, 日本語教育関連の資料作成やソフトウェア開発を業務とする企業や団体も入るので, IT関連企業体にとってはその業務活動を充実させる上で有用な実践情報を得ることができる。このことは, 「e-Japan2002」事業の目的の一つである「IT関連産業の活性化」に直接寄与する事柄だと言える。

成果報告書等の作成状況及び内容の充実度

前掲のような教育支援用ソフトウェアや学習内容の素材資料などが、それぞれに成果物に該当する。また、開発を完了したものについては、それを発信し広く供用することが事業の成果でもある。15年度は、事業計画の前半期に当たるため、作成あるいは開発途中のものが多いが、作成過程のうち適切な段階に達したものについては、試行的供用も含めて、順次、当面はWebサイト(「日本語教育の世界J-Web」を中心として)公開している。また、教材作成ツールの類は、WebサイトからのダウンロードあるいはCDで配布している。

幅広い種類のコンテンツを作成しており、ジャンルの広さは実現できている。また、それぞれの作成内容について知見や蓄積を有する機関・専門家による開発(及び連携開発)を委嘱推進しているので質的に充実したものが期待できると考える。最終年度(平成17年度)までに、ジャンルごとの成果の量的な充実と、内容についての実践的な評価とを具体化していく。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

国により、また機関により、コンピュータ環境やインターネット環境が異なるため、Webサイト、DVDだけによることは適切でなく、CD、FDといった媒体の多様化は必須である。これについては適切に対応していると評価している。最終年度までには、それぞれの媒体の特性に留意した上で可能な限り多媒体化を図りたい。

また、全てのコンテンツを多言語化することも課題である。これに着手した事柄に当たるが、15年度には、本事業のためのWebサイト(日本語教育の世界J-Web)の韓国語版を作成した。

実施に伴う基礎資料の整備状況

資料と情報は、最終年度に、「日本語資料館」「日本語ネットワーク」(業務番号49,45)に移管するため、すべての資料は、電子化し、データベース化している。また、これらは、今後のコンテンツの改善、更新、増加の作業に備えるために、開発に関連する各機関、大学、企業等と共有する体制をとっている。

5.3 . IT活用日本語教育支援：海外巡回指導と IT 活用学習効果研究，国内での日本語 IT 活用日本語指導能力向上研修

「e-Japan2002プログラム」の事業項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するための、人材養成に関する領域の事業である。

ITを活用した日本語教育や日本関連の情報活用を推進するためには、これを担う教師をはじめとする関係者がパソコンやインターネット等について必要な知識と利用技術を持つことが不可欠である。

このことを踏まえて、本事業では、国の内外の日本語教育関係者を対象として、日本語教育用の各種素材やソフトウェア、インターネットを通じた情報獲得等についての研修を実施する。

また、日本語の教育や学習にコンピュータを導入し、CD教材等の電子化された教材や教育用素材を利用したり、インターネットによるWebサイト閲覧により情報を得たりすることの学習効果についてのデータ収集や評価研究を行う。

これらを通じて、日本語教育関係者のコンピュータ活用能力の向上、コンピュータを利用した日本語教育の拡大やその効果研究を今後担う人材の育成を図ることを目指す。

さらに、国内の研修の一環として、ITを利用した日本語教育のための教材や素材、教材作成ツール等のソフトウェアについて展示会を催し、それらの開発に当たる技術者と日本語教育関係者との連携協力・融合を図ることを目指した。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 柳澤好昭 植木正裕 早田美智子 宇佐美洋 菅井英明

研究補佐員：井上義勝 池田優子

事務補佐員：高橋悦子 李銀淑 篠崎佳子 小根山美鈴

非常勤研究員：任都栗新

協力者：62名(国内外の日本語教育関係者)

国内外の協力大学等機関24(広島大学、大阪大学、名古屋大学留学生センター、高知大学、東京学芸大学留学生センター、上越教育大学、アークアカデミー、札幌ランゲージセンター、東京国際大学、釜山外国語大学、カソリック大学校、北京日本語学研究センター、西安大学校、トリア大学、ベルリン自由大学、ロンドン大学等28)、日本語教育関連団体18(国際文化フォーラム、国内外の学会と教師会等)、協力企業31社

このプロジェクトは、海外巡回指導、IT活用学習効果研究、国内での日本語IT活用日本語指導能力向上研修の3事業からなる。

海外巡回指導は、15年度は韓国及び欧州の3か国(イギリス、ドイツ、フランス)の中核的な機関・団体、人材を現地と協議の上選定し実施した。

IT活用学習効果研究は、コンテンツ作成のプロジェクト関係者、作成したコンテンツの利用者、及び研修参加者でモニター希望者に、データ種集等の協力を依頼している。

国内研修は、対象を限定した「IT活用日本語教育特別研修」と、国内外の様々な機関や関係者の協力を得て、講演、セミナー、実演による一般公開型の「IT活用日本語教育基礎研修」を実施した。14年度、SARS等の理由で実施できなかった後者の研修が15年度には実施できた。

具体的な実施実績や内容等を以下に列挙する。

海外巡回指導

開催地、時期、対象者人数等は以下のとおりであった。

- ・ 韓国ソウル(6月 10名)、韓国釜山(6月 10名)
- ・ ドイツ語圏中等日本語教育研究会・ハイデルベルグ・ベルリン日独センター(3月 80名)
- ・ フランス・日仏会館(3月 40名)
- ・ イギリス・キングクロスシティセンターとイートン校(1月 20名)

内容：これまでに国立国語研究所が開発に関与した、オーサリングツール(各種の情報素材を統合的に編集するソフトウェア)「YANITA」、音声付日本語文(カラオケ)作成ツール、

字幕付動画作成ツールなどを使用して、マルチメディア教材の作成に関する研修 学習効果研究

以下のそれぞれのテーマや事項について、それらを利用した学習・指導の実績や効果、所感等の情報を収集し分析を進めた。国の内外の機関・大学等に協力を得た。この他にWebサイト及びCD教材の「評価基準試案」を提供している。

- ・ CD教材利用実験(和歌山大学 カイ日本語スクール 釜山外国語大学校 タイ商工会議所大学)
- ・ Webサイト閲覧・HP作成(釜山外国語大学校)
- ・ 発声発語訓練システムによる日本語音声指導実験(釜山外国語大学校 タイ商工会議所大学 北京日本学術センター)
- ・ 手書き入力装置による教育交流実験(研修参加者のモニター希望者10機関12名)
- ・ テレビ会議による教育交流実験(高知大学 東京学芸大学 カソリック大学校 釜山外国語大学校 鮮文大学校 国立国語研究所)

日本語IT活用日本語指導能力向上研修

特別研修を国内8か所で関係機関の協力を得て開催した。また、基礎研修を東京で開催した。基礎研修に重ねて、国の内外から日本語教育用の学習用ソフトウェアや教材開発用ツール等の展示会形式の催しも開催した。

特別研修

- ・ アークアカデミー渋谷校(11月 10名)
- ・ (財)海外技術者研修協会横浜研修センター(11月 10名)
- ・ (財)海外技術者研修協会中部研修センター(12月 10名)
- ・ 上越教育大学(1月 10名)
- ・ (財)海外技術者研修協会関西研修センター(1月 10名)
- ・ (財)海外技術者研修協会東京研修センター(2月 10名)
- ・ 高知大学(2月 44名)
- ・ 札幌ランゲージセンター(3月 10名)

内容：開発したオーサリングツール「YANITA」などによるマルチメディア教材作成研修

基礎研修

目的：日本語教育指導者の役割認識についての啓発を図るとともに、コンピュータ利用教育の中核的な人材の育成、インターネットを活用した教育交流や情報交流の促進、並びに日本語学習のためのツールや電子化コンテンツの作成に必要な基盤の構築を目指す。

後援：文部科学省 メディア教育開発センター (財)コンピュータ教育開発センター (社)日本語教育学会 (社)日本教育工学振興会 日本教育工学会 CIECコンピュータ利用教育協議会 eJapan協議会 大学日本語教員養成課程連絡協議会 読売新聞社 毎日新聞社 日本経済新聞社 日本語教育新聞社 NHK 韓国日語日文学会 ソウル中等日本語教育研究会 ドイツ語圏日本語教師会 ヨーロッパ日本語教師会

内容：「コンピュータと新日本語教育」というテーマで、様々な日本語学習用の電子化教材、遠隔教育用ツール、遠隔学習用電子化コンテンツ、音声指導用ツールを一堂に会して、展示を含む研修

- ・ 基調講演「技術革新に向かう教師」(半日、韓国、中国、日本の言語教育識者3名)

- ・ プレゼンテーション(2日半, 国内外の企業・教育機関・研究機関計30)
- ・ 集中セミナー(2日半): 集中セミナーは, 20名ずつを対象に, マルチメディア教材の作成とネットワーク上での発信, ネットワークを利用した教育情報の蓄積と共有, の二つを話題に指導を行う。セミナー参加者には, 終了後は国立国語研究所の遠隔研修サイトを使って追跡指導を実施(現在, ウォーム対策で中断)
- ・ 事例報告(計1日半, 日本 韓国 中国 台湾 シンガポール)
- ・ 電子化教材及び海外日本語教育サイト(韓国 中国 台湾 シンガポール タイ アメリカ オーストラリア ニュージーランド ドイツ)の自由閲覧と各国語版OSの体験(2日半)

対象: 日本語を母語としない児童・生徒や邦人帰国子女, 成人(在日外国人, 日系人, 中国帰国者, 難民, 非識字者を含む)に日本国内の学校や地域社会の施設や企業で日本語を指導している人, 及び志している人。日本語を母語とする児童・生徒の日本語学習にも寄与するものであり, 異文化理解教育に関心を持つ学校教育関係者をはじめ, 初等中等教育の教員及び志望者の参加も期待する。日本の高等教育機関に在学する外国人留学生

日時: 平成15年12月21日(日)から12月23日(火・祝)

場所: 東京国際文化フォーラム(千代田区有楽町)

協力企業・大学等(展示領域):

アドバンスト・メディア(音声) アルカディア(音声) インターレクト(遠隔) インテグラル(遠隔) エミットジャパン(遠隔) NEC(テレビ会議) NTTデータ(遠隔 コンテンツ作成) コマツ(遠隔) サウンドシステム(発声発語) サイバーリンク(オーサリング) システムインテグレータ(遠隔) シンプルプロダクツ(遠隔) デジタルナレッジ(遠隔) 林事務所(教材) 日立ソフトエンジニアリング(オーサリング) フォトロン(映像配信) 富士通アニモ(音声) 富士通インフォソフトテクノロジー(遠隔) 富士通ラーニングメディア(IT活用学習支援) モリサワ(フォント) 豊無線(情報共有) 韓国時事日本語社(CD教材) 中国高等教育出版社(CD教材) 台湾大書新局(CD教材) アルク(遠隔学習) 凡人社(CD教材) 紀伊国屋書店(データベース) 韓国: オープンサイバー大学(インターネット大学) 釜山外国語大学校(日本文化情報 日本語学習用Webサイト) カトリック大学校(日本文化情報) 北京日本学研究中心(CD教材 コーパス) 西安大学(CD教材) トリア大学(ツール) メディア教育開発センター(CD教材) 大阪大学(遠隔学習) 東北大学文学部日本語学科(CD教材) 広島大学教育学部日本語教育学科(CD教材) 名古屋大学留学生センター(CD教材) (財)海外技術者研修協会(遠隔学習遠隔テスト)

招聘者: 海外26名(中国4 台湾1 香港1 韓国14 タイ1 ドイツ4 シンガポール1), 国内17
参加者: 総数630名(1日目143名 2日目187名 3日目146名 セミナー3日間総計108名 講演46名)

学術的有用性

研修で得られた知見を基に作成する予定のコンピュータ利用日本語教育に関する刊行物が, 今後の日本語教師教育, 教育用のツールや素材についての研究の基礎資料として学問的な有用性を持つ。

また, 学習効果の調査研究は, 日本語教育においてはじめての大規模で実践的な教育効果研究

であり、学術的な意義を持ち、コンピュータを利用した日本語教育での学習者の言語習得に関する研究を推進する基盤となる。

同様に、日本ではまだ展開の乏しい、Webサイト及びCD教材の「評価基準試案」を提供したことは、IT活用による日本語教育に関する「評価」に関する研究を先導的に行ったものとして意義を有する。

社会的有用性

情報通信技術の発展は、情報機器を大衆的で汎用性の高いものにした。しかし、コンピュータの教育や学習への活用の際には、例えば導入・使用方法、運用体制の整備、コースデザインへの導入方法、教育コンテンツ作成等多くの課題がある。

そこで、コンピュータを利用した教育・学習の取り組みと、活用側のニーズにこたえる情報技術の追究のために、二つの種類の研修を国内で実施したが、国内外で申し込みが即日締め切りという状況である。研修後も学習効果研究の協力者を希望する人も多く、このような研修、実際的な研究が求められていることが分かる。アンケートでも、展示、セミナー、事例報告等研修について、高い評価が示されている(セミナー、事例報告の回収率は100%)。

成果報告書等の作成状況

現在、研修等で得られた多くの情報・資料の整理を進めている。得られた情報資料の一部は、Webサイト「日本語教育の世界J-Web」において「コンピュータ利用教育」の情報として、国内外の日本語教育関係者に公開している。

事業全体の経過や研修の成果・反響等については、平成16～17年度に印刷物(ワークブック等)、Web情報等の形で逐次公表していく予定で、そのための情報を整理蓄積中である。

研修実施に際しての企画・広報の適切性

特に基礎研修に関して、日本語教育用教材、教材開発ツールを開発する内外の企業や大学に呼びかけて参加を得たこと、内外の日本語教育の中心的人物の招聘を行ったこと、会場を都心の大規模施設としたことなどによって、三日間にわたる企画を充実したものとすることができた。広報活動に関しては、これまで日本語教育とは関係が浅かった公益法人や新聞社等の後援を得たことにより、研修事業についての広報並びに今後の連携の面で益するものが大きかった。

実施に伴う基礎資料の整備状況

研修における各種資料(研修資料、配布文書、文字起こし資料等)を電子化して整理する作業を終了している。また、研修状況の記録ビデオの内容について、今後、インターネットにより動画配信することを視野に入れて加工編集を進めた。

5.4. 図書館システムのILL(ネットワーク利用図書館間相互貸出し)運用

日本語に関する専門図書館として、国内・海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する研究資料・文献情報の提供を推進するため、国立情報学研究所の学術情報ネットワークによる協力体制により、ILLを継続して実施する。

担当

研究員：伊藤雅光 井上文子 中山典子

事務官：綱川博子

事務補佐員：加納恵子 加藤論子

進捗状況

他機関の図書館からの複写受付 108件

他機関の図書館への複写依頼 31件

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

平成15年3月4日にILLを開始した当初にはほとんど利用はなかったが、徐々に利用件数が増加してきた。受付・依頼の相互協力によって、資源共有の理念に基づいたネットワークが強化されつつある。

ILLを運用するために、国立情報学研究所が開催する「ILLシステム講習会」に、昨年度に続き、平成15年度は1名が受講した。NACSIS-ILLシステム概論、目録検索、複写業務の基本操作、貸借業務の基本操作などについて習得した(平成15年6月12日13日)。

国立情報学研究所のILLシステムの基礎となっている、国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースへの、所蔵図書 of 遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続中である(「40. 図書館蔵書目録データベース」を参照)。

学術的有用性

学術ネットワークによる研究資料・文献情報の公開・提供のため、ILLを活用することにより、学術情報資料共有の理念がよりよく達成される。このことにより、日本語に関する専門的文献・資料の調査・入手などが容易になり、研究の利便性が向上する。

研究所図書館が日本語に関する専門図書館としての機能を充実し、ILLの実施により文献・資料へのアクセス環境の整備を図ることによって、学術文献・資料の公開・提供が推進され、研究成果の普及・拡大が期待できる。

社会的有用性

ILLの実施によって、研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料を、迅速かつ効率的に国内外の利用者に提供することができる。

また、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に、研究所が所有する文献・資料の公開を本格的に行うことによって、従来より更に広い層の利用者が見込まれる。

3 日本語教育指導者への研修

5.5 日本語教育研修

日本語教育に関わる現職教師を対象として、教育現場で直面する教育上の課題を解決するためのテーマや日本語教育の分野で現在重要とされるテーマについて研修する機会を提供し、その資質、能力、知識の向上や日本語教育に関する情報獲得の方法習得を促すことを目標とする。この研修は、国立国語研究所の行う日本語・日本語教育に関する研究事業の成果を基盤として実施するものであり、同時に、研修の経過や成果から得られる各種の情報や知見は、日本語教育における教師教育・教師研修に関する基礎的データとして、教師教育に関する研究に寄与するものとなる。

以下の3種類の研修を実施している。

(1) 長期研修

日本語教育機関の中核的教員を対象にして、実践能力や教育関連の研究能力の伸長を図るとともに、後進の育成等、日本語教育の各分野において指導力を発揮する人材を育成することを旨とする。おおむね10か月の研修期間として行う。

(2) 短期研修

日本語学習者の増加と多様化に伴う新たな学習需要と指導上の必要性に対応できる能力を養成するため、分野別、指導対象者別、テーマ別等の枠組みで短期集中型の研修を実施する。

(3) 遠隔研修

インターネットを活用することを通して、広く国の内外の日本語教師が空間的距離による時間的・経済的制約を超えて、自らの教育実践現場で自己研鑽を積む機会を提供することを目的とする。

担当

【長期研修】

研究員：杉戸清樹 石井恵理子 金田智子 菅井英明 小河原義朗 梶本総子 福永由佳

研究補佐員：成田高広 井上義勝

事務補佐員：館野有希枝

非常勤研究員：池田玲子 岡部真理子 下平菜穂 富谷玲子

【短期研修】

研究員：杉戸清樹 石井恵理子 井上優 金田智子 宇佐美洋 杉本明子 梶本総子

事務補佐員：福富七重

【遠隔研修】

研究員：柳澤好昭 植木正裕

以上に加えて、各研修における講義・指導・情報提供等に、所外から多くの協力を得た。具体的な協力内容と氏名等は下記の該当個所に掲げる。

開催実績

【長期研修】 「日本語教育上級研修」と「日本語教育研究プロジェクトコース」の2種類の研修プログラムを設定し、実施した。

(1) 上級研修

[研修期間] 平成15年5月10日～16年3月12日

- ・平成15年度テーマ「教育内容の改善・教育環境の整備のための方法」(個人応募者に対しては、15年度テーマの下、「授業の観察と分析」という枠組みの中で、各自の興味・関心に応じて課題を設定し、研修活動を行った。)

[研修参加人員] チーム参加 3チーム(10名) 個人参加1名 計11名

平成14年度には、参加のしやすさを考え、個人参加者の定例会合を土曜日に実施したが、平成15年度は金曜日に設定した。そのためか、個人参加者の応募が昨年度より減少し、受入れ人数も少なくなった。平成16年は再び、定例会合を土曜日に設定し、応募の状況を比較する予定である。

[活動内容]

課題に基づく研究活動

月一回の定例会合(チームごとに毎月の会合を設定した。個人参加者が今年は1名だったが、研究課題に共通点の多いチームとともに定例会合の機会を持たせ、参加者相互の研鑽を促進するよう工夫した。)

レクチャーシリーズ(教師の資質・能力、授業観察・分析の目的と方法に関する講義。オリエンテーション時から3か月の間に実施。)

第1回 「これからの日本語教師に求められること」尾崎明人(名古屋大学)

第2回 「なぜ授業観察・授業分析か その1」 金田智子(国立国語研究所)

第3回 「なぜ授業観察・授業分析か その2」 文野峯子(人間環境大学)

第4回 「日本語教育における実践研究 観ること、聴くこと」林さと子(津田塾大学)

研究課題に関する専門家を講師とした勉強会(全2回)

「文章・談話のしくみ」 杉戸清樹(国立国語研究所)

「学習者の自発的な発話と教師の学習支援的言動：積極自発・消極自発」
野原美和子(岐阜大学留学生センター)

中間発表会(公開) 平成15年9月13日に合同開催

課題に基づく研究活動をまとめた修了レポートの作成 平成16年2月13日提出

修了発表会(公開) 平成16年4月に開催予定

チームもしくは個人のそれぞれが設定した研究課題は以下のとおりである。

- ・ 「学習者の自発的な発話を引き出す教師の対応」
- ・ 「客室乗務員に求められる発音・話し方の分析と指導法を探る」
- ・ 「中級前半の作文指導 『文作』から『書く』へ」
- ・ 「学習者が授業に集中するインターアクションの諸相」

各種の活動を通じ、研修参加者は情報収集力・発信力、自己教育力を含める教師としての専門性を身に付け、リーダーシップを発揮するための能力を高めた。

(2) 日本語教育研究プロジェクトコース

[研修期間] 平成14年度研修 平成15年1月23日～平成15年10月16日

平成15年度研修 平成16年1月22日～平成16年10月21日(実施中)

[参加人員] 平成14年度研修「日本語教育の環境とリソース利用に関する調査研究」10名(うち9名修了)

平成15年度研修「日本語作文の評価と、それに基づく指導法の開発に関する調査研究」10名

【活動内容】

- ・ 1月～3月 月2回の定例会合を持ち、各年度のコーステーマについて、母体となる研究所のプロジェクトで既に得られている知見や研究の枠組みについての講義、及び関連領域の諸内外の専門家による講義を軸に、各研修生の研究計画の立案・検討を進める。
- ・ 4月～10月 月1回、定例会合を持ち、各研修生の調査研究の進捗状況について、報告及び検討・修正を行う。研修生は調査結果を修了レポートにまとめ、提出する。

【短期研修】

平成15年度は以下の研修(3地域5回)を開催した。このうち、第4回「日本語学習をとらえなおす」は、IT研修と同時開催の形で実施した。参加者は延べ977名であった。ちなみに昨14年度は、15年度と開催形態に違いがあるが、延べ571名であった。

第1回「多言語環境下の子どもの言語発達・言語学習」

(2003年8月8日(金)10:00～16:00 国立国語研究所 参加者197名)

【講演】

「ことばの発達と学習」 (東京学芸大学 高木光太郎)

「多言語環境下の子どもに対する学習支援」 (国立国語研究所 石井恵理子)

「多言語環境下の子どもの言語発達上の問題」

(Putnam Northern Westchester BOCES バーンズ亀山静子)

【分科会】

1「ことばの学習と教科の学習」

2「言語発達上の問題に対する取り組み」

第2回「作文教育における、日本語教師と大学専門教員との協力のために」

(2003年10月25日(土)13:00～16:00 国立国語研究所 参加者165名)

【講演とディスカッション】

「日本語教師と大学専門教員との作文指導における視点の違い」

(富山大学留学生センター 深澤のぞみ)

「論文作成や発表用資料作成の指導をどのように行うか」

(東京農工大学 高木隆司)

「作文指導における日本語教員と大学専門教員とのチームティーチングの試み」

(東京海洋大学 大島弥生)

コメント、ディスカッション

第3回「日本語教育における文法の役割」(金沢大学留学生センターと共催)

(2003年12月14日(土) 金沢大学サテライトプラザ 参加人数78名)

【講演・コメントとディスカッション】

「日本語教育に役立つ文法とは」 (広島大学 白川博之)

「『文法』をどう勉強するか」 (国立国語研究所 井上優)

「『現場の声』報告」 (金沢大学 長野ゆり)

コメント (佐賀大学 フォード丹羽順子)

ディスカッション1(登壇者4名)

ディスカッション2(会場との質疑応答)

第4回「日本語学習をとらえなおす」

(2003年12月21日(日), 23日(祝) 東京国際フォーラム)

【基調講演】

(21日(日)10:00~11:45 東京国際フォーラムD7ホール 参加人数157人)

「学習論の変遷 - 『できる』・『わかる』・『まなぶ』の関係をめぐって - 」

(青山学院大学 佐伯胖)

【シンポジウム「学習の普遍性と多様性」】

(21日(日)13:15~16:30 東京国際フォーラムD7ホール 参加人数148人)

「子どもはどのように動詞の意味を推論するのか」(東京大学 針生悦子氏)

「学習者要因としての動機づけ - 個に応じた指導を目指して - 」

(立正大学 小西正恵)

「学習環境としての教室づくり - 総合活動型日本語教育の場合 - 」

(早稲田大学 細川英雄)

【分科会・全体会】

(23日(祝)10:00~16:30 東京国際フォーラムG棟 参加人数140人)

A 「『漢字』の認知・学習と教育実践」 (担当: 杉本明子)

B 「教科書をとらえなおす - 学習に役立てるために - 」 (担当: 福永由佳)

C 「コンピュータを用いた学習環境作り」 (担当: 植木正裕)

D 「主体的な学びに対する他者の関わり」 (担当: 梶本総子)

E 「『教室』の役割」 (担当: 石井恵理子)

第5回「ひろげる・つなぐ 漢字教育の工夫」

(2003年2月28日(土)13:30~16:45 東北大学マルチメディア教育研究棟M601教室 参加人数 92名)

【講演とディスカッション】

「漢字教育を見直す」(国立国語研究所 石井恵理子)

「漢字力を伸ばす - シラバス, 評価の観点から - 」(筑波大学 加納千恵子)

「漢字力を伸ばす - 漢字語彙の観点から - 」(東北大学 稲村真理子)

グループ討論・全体検討

【遠隔研修】

以下のツールを用いた活動を実施。参加費は無料。

- ・ グループウェア「サイボウズ6」を利用した教育情報・活動情報の共有

対象: 平成14年度実施したeJapan対応事業「ITを活用した日本語学習環境の整備」の中の「ITを活用した日本語指導能力の向上」(略称, IT研修)の受講者のうち, 希望者11名が所属機関内での共有の場として活用(平成15年12月より平成16年7月まで実施)。

その活動に関するレポートを提出。

- ・ WebCTによる遠隔学習

対象: 平成15年12月実施したeJapan対応事業「IT研修」のセミナー受講者(40名 平成15年10月より実施), 並びに14年度の実受講者(12名 14年度から継続)を対象に, マルチ

メディア教材作成，作成教材の素材の相互利用を実施。

いずれも，平成16年1月以降，ワーム対策のため，一時中断中。3月には再開予定。受講者のうち4名が印刷物教材，CD教材，ネットワーク教材を刊行。受講者の諸活動の情報は，ネットワーク上の電子化情報として蓄積されており，ログ解析をはじめ，分析対象資料として収集している。これらを基に，eJapan対応事業と共同で普及型の文献と研究報告書の2種類を刊行(前者は16年度，後者は17年度)する予定である。

なお，本研修事業の経費は，eJapan対応事業「ITを活用した日本語学習環境の整備」の予算も活用している。

研修実施に際しての広報手段の適切性

[長期研修]

上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースを紹介するホームページを作成し，研修の趣旨・内容・過去の研修テーマ等，最新の情報を配信できるようにした。また，平成15年度，当研究所のホームページ自体が再構成され，トップページから研修関係のページへのリンクが容易となった。インターネットの使用率が上昇したこととあいまって，募集要項をホームページから直接入手する人が増え，郵便での取り寄せ希望者は減少した。

また，上級研修・プロジェクトコースが関係者に広く認知され，研修参加を希望する方々に直接・間接に情報が伝わるよう，各種学会，研究会等で，年間を通じて案内を配布している。募集案内は，全国の日本語教育機関，国際交流団体，教育委員会等に送付し，関係者に広く参加を呼びかけている。その結果，直接案内を送付してはいない，ボランティア団体や小中学校に所属する方からの問い合わせや応募も増えつつあり，情報網の要への案内送付が適切に機能していると考えられる。

[短期研修]

短期研修の広報は次の三つの方法で行っている。

- (1) 電子メール(メーリング・リストその他)，ホームページ
- (2) ポスター・チラシの送付(地方開催の場合は開催地域及びその近郊)
- (3) 雑誌(アルク『日本語』)

他機関との共催で実施する場合は，共催機関の地元地域におけるネットワークを最大限活用し，全国規模の広報を研究所が，開催地域周辺の広報を共催機関が重点的に行うという分担によって，効率的かつ効果的な広報を心がけた。第3回「日本語教育における文法の役割」では，共催機関である金沢大学留学生センターでもポスターとチラシを作成し，北陸地方の大学及び日本語学校に対して広報が行われ，その結果，北陸地域の日本語教育関係者人口に比してかなり多い78名の参加があった。

各研修とも，参加申し込みは順調で，定員超過のために参加を断らせざるをえない回もあった。参加人数の点からいえば，広報手段はおおむね適切であったといえる。

申し込みの受付は，原則として電子メールまたはファックスであるが，第4回「日本語学習をとらえなおす」については，IT研修との同時開催ということもあり，IT研修と共同でインターネットでの申し込みの受付を行った。ただし，この方法については，申し込みが手軽にできるためか，「申し込みだけして当日来ない」というケースが他の回に比べて多かったという問題が見られた。

[遠隔研修]

遠隔研修の募集は、現段階での研修の目的・内容に沿って、ネットワーク管理・運用面、研修内容面、指導可能な範囲、地理的要素を考慮し、限定した対象者に対して実施した。

研修内容の充実度(アンケート調査における満足度)

上級研修では、研修内容及び方法を評価し、その改善を図るため、10か月のコースの開始時、中間、最終(4月に予定されている修了発表会終了後に実施)の3段階でアンケートを実施している。

開始時のアンケートでは、研修に対する期待として「自己研鑽できるようになりたい」、「研究に必要な力を身に付けたい」といった抽象的・一般的な記述が見られた。その後、中間アンケートでは以下のような自身の変化を述べ、具体的に知識・能力を得て、実践するようになった様子がうかがえる。

- ・ 授業の記録をとるようになった。文字化をはじめて経験した。新しく得た知識は限らない。同僚と授業について深く話したりするようになった。
- ・ 授業観察・分析の知識が得られ、学習者のインターアクションについて意識しながら授業を行うようになった。また資料の検索方法が分かり、キーワードなどで時々興味のある事柄について調べるようになった。

また、情報を発信し、ネットワークを形成できるようになることも、本研修の主たる目的である。以下の記述に見られるように、情報発信に必要な能力の意識化、研修を自己の経験として内部にとどまらず、他者に向かって発信し、意見交換の場を形成するといった行動への移行がなされている。

- ・ 学校内で通じている言葉について、一般に通じるものなのかそうでない場合どう修正したり定義付けたりする必要があるか見直す機会となった。
- ・ 自分の考えをできるだけ正確に伝える力を身に付けたい。
- ・ (勤務先で)レクチャーの内容について話したり資料を回覧したりしている。発表はまとまったところとする予定。
- ・ (現在の研修テーマを)校内研修で取り上げた。

研修の成果は、研修中にあらわれるものと研修終了後に時を経てあらわれるものがある。平成15年度には、平成14年度修了生が研修成果を基に以下のような活躍をしており、これらは研修内容が充実した結果、研究能力、発表能力を含めた専門性の向上のみならず、リーダーシップを発揮する能力が身に付いた結果であると認識している。

- ・ 研修成果の口頭発表2件(日本語教育学会研究集会 日本語教育振興協会教員研究協議会)
- ・ 国立国語研究所日本語教育短期研修(第4回)における分科会担当(企画・運営 司会 発題者)

これ以外にも、所属機関もしくは他機関での研究会発表などを行ったという報告を数件受けている。

また、平成14年度修了生は修了時に、メーリングリストを立ち上げ、修了後も活発に情報交換・意見交換を行うなど、研修で培ったネットワークを生かしており、今後の活動展開が期待される。

短期研修については、5回の研修会ごとに参加者へのアンケートを行い、全体で参加者の67.2%から回答が得られた。このうち、「非常に参考になった」「新しい情報が得られた」「分かりやすかった」など肯定的な感想や意見の割合は87.4%であった(昨14年度は86.4%であった)。短期研修の企画・内容については、引き続き肯定的な評価を受けていると受けとめている。

学術的有用性

各研修は、研修内容及び各研修生の研修過程における多様な資料を継続的に収集・蓄積し、教師教育研究の貴重なデータとなっている。研修を通じて、日本語教育現場及び現職教師の現状や問題点を間接的・直接的に把握することができ、今後の教師教育における新たな課題を発見できる。同時に、研修を実施し、その方法を分析・研究することは、教師教育における方法論を探究する有効な機会ともなる。

日本語教育研究プロジェクトコースでは、特定の研究テーマに関して、研究所の調査研究の知見を提供し、研修生が各自の実践現場で応用研究を行うため、研究所で進める基礎的理論的研究や研究基盤データの整備を活用した応用研究の可能性を探索する貴重な機会ともなっている。

短期研修は、日本語教育に関連する最新の研究成果を紹介するという場でもあり、その意味で、一定の学術的有用性があるといえる。また、短期研修の内容を基にした『日本語教育ブックレット』も、日本語教育の関連領域に関する情報が1冊60ページという分量の中で分かりやすくまとめられており、日本語教育に関連する領域の入門書・概論書として利用されている。

社会的有用性

国内外における日本語学習者の量的・質的拡大に伴い、日本語教育の対象が格段に多様化しており、日本語学習者のニーズや地域の特性、各教育現場の事情に合わせて、新たなカリキュラムによる日本語教師育成と現職教師教育が必要となっている。しかしながら、現在は、現職教師を対象とした研修プログラムが不足しており、国立国語研究所のほかは日本語教育学会(夜間)、国際交流基金(海外の教師を対象)が実施しているだけである。

特に、指導的な役割を果たすことのできる教師の育成を行っている長期研修は、日本語教育の多様化に積極的に対応していくために必須の事業である。

現職者を対象とする研修を継続的に実施することにより、研修参加者が各専門領域、所属機関等で情報発信及び教育実践に努めるなど、リーダーシップを発揮することにより、所属機関における教育改善が促進される。また、所属機関のみならず、所内外の日本語教育関係者及び教育機関のネットワーク構築が進み、その結果、教育実践と研究との連携が期待される。

短期研修には、次の二つの社会的機能がある。

- (1) 日本語教育の領域で問題になっている事柄を取り上げ、それに関する最新の研究成果を紹介する。
- (2) 現職の日本語教師が現場で日々接している問題を互いに持ち寄り、互いに平等な立場で議論をする場を提供する(また、それによって日本語教育の現場をめぐる諸問題を把握する)。

(1)の機能は、日本語に関係する研究のセンターとしての国立国語研究所が有する社会的機能の一つであるが、研修参加者の数を見ても、短期研修では日本語教師の関心が高い適切なトピックを取り上げているといえる。

また、(2)の機能は、日本語教育の多様化に伴って今後ますます必要とされる機能であり、国立国語研究所のような公的機関が「交流の場」としての機能を果たすことの重要性は今後ますます増すものと予想される。

4 附帯業務

(1) 日本語普及に関する大学院教育への参画，連携，協力

5 6 . 政策研究大学院大学，国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況

政策研究大学院大学(以下，政研大と略す)及び国際交流基金日本語国際センター(以下，浦和センターと略す)と研究所の3機関が連携して，海外の日本語教育において指導的役割を果たす人材を養成するための大学院課程を運営する。

海外における日本語教育を充実させるためには，それぞれの国や地域において，直接日本語を介して日本関連の情報を正確に理解し活用しうる人材を擁した日本語教育の拠点を整備すること，とりわけ，その拠点の活動を運営し発展させるための指導的な役割を担う人材を育成し配置することが必要となる。こうした人材は，換言すれば，各国の日本語教育機関において指導的立場に立ちうる高度な知識と能力を備えた日本語教員や，日本語教育施策の企画・推進に当たるための知見や能力を備えた実務者である。

本事業で研究所の連携参画する「日本語教育指導者養成プログラム」(修士課程)，「日本語文化研究プログラム」(博士課程)は，こうした人材を養成し，学位を授けようとするものである。

経緯と趣旨

< 課程設立の背景及び社会的意義 >

本大学院課程が設置され，これに研究所が参画するについては，当時(平成13年度当時)，日本語教育の充実を求める国内の動向が背景としてあった。

とりわけ，外国人に対する日本語教育の充実が，国内において，例えば次のような報告・審議会答申などにおいて，重ねて強く求められていたことが挙げられる。

- ・ 『今後の日本語教育施策の推進について：日本語教育の新たな展開を目指して』(平成11年3月 今後の日本語教育試作の推進に関する調査研究協力者会議 報告：文化庁文化部)
- ・ 『日本語教育のための教員養成について』(平成12年3月 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議：文化庁文化部)
- ・ 『第22期国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」』(平成12年12月 国語審議会)

これらにおいては，日本関連情報の積極的な発信とこれによる国際社会への貢献とが急務であるという共通認識があり，そうした課題を支えるべき日本語教育の充実と拡大が求められ，とりわけ，日本語教育に携わる教員を養成することが国の内外にわたる課題として指摘された。例えば，上記「国語審議会答申」には「外国人日本語教育指導者の養成」の項に次の提言があった。

「日本語に熟達し，日本社会や日本文化に精通し，日本語教育指導についての実践的・専門的な理論や技術を有する，日本語教員養成に携わる指導的な教員の存在が不可欠である。」「また，外国人の現職日本語教師等を対象として，上記のような能力や見識を有し，日本語教育の指導的な役割を果たす人材の育成を目指す大学院レベルの教育研究システムを，日本において創設することが早急にもとめられる。」

(上記『答申』p.9)

本大学院プログラムは、国内の以上のような施策提言を受けて、これを実現しようとして設置されたものである。

<本プログラムにおける研究所の役割、及び日本語教育研修事業との関係>

本大学院プログラムを連携して運営する3機関は、それぞれ次のような特徴を持つ。

政策研究大学院大学：文化政策・社会政策等についての高い研究機能と教育機能

国際交流基金日本語国際センター：海外の日本語教育教員に対する日本語教授法等に関する研修や、海外での日本語教育実務の豊富な経験

国立国語研究所：現代日本語の研究、日本語と外国語の対照研究、日本語教育に関する研究に関する高度な研究機能と実績、及び日本語・日本語教育に関する各種情報の豊富な蓄積

こうした3機関が、それぞれの特徴を生かしつつ連携協力して本大学院プログラムを運営する。

研究所は、上記の特徴を生かすために、日本語教育部門だけでなく研究開発部門、情報資料部門も含めて、基本的には全研究員がそれぞれの専門性や分担研究事業の成果を基盤として大学院教育に参画する体制をとる。年度ごとに実際の指導担当者を交替させつつ、中長期的にはこの体制の定着を図り、連携体制の中での研究所の役割を果たすことを目指している。

また、研究所の行う日本語教育研修事業(業務番号55)と本大学院プログラムとは、ともに日本語教育の教師や指導者へ教育的事業である点で共通するが、次のような点に留意して互いの棲み分けを図ることとしている。

すなわち、日本語教育研修事業は、基本的に日本語教師やこれを目指す国内の人材を対象として実施され、長期研修や短期研修の種類ごとに設定するテーマをめぐる実践的な日本語教師研修である。

これに対して、本大学院プログラムは、実務経験を積んだ海外の日本語教師や教育実務者を対象として、個々の大学院生が母国の日本語教育状況を踏まえて設定した具体的な課題を解決する方途を探るために行う大学院レベルの研究を指導し、修士・博士の学位を授けようとする。養成する人材は、日本語に熟達し、日本語教育において優れた指導能力を持ち、かつ日本の社会・文化全般にわたって知識と理解力を備えた海外の人材であり、課程修了後は、自国においての指導的な日本語教員、あるいは自国の日本語教育施策の企画と推進の中心的な担い手として活躍する人材である。

<プログラムの概要>

本プログラムは、政策研究大学院大学の大学院政策研究科に属する1プログラムとして位置づけられており、「日本語教育指導者養成プログラム」(修士課程)、「日本言語文化研究プログラム」(博士課程)からなる。

修士課程では、連携3機関の教員が分担して、言語領域(日本語表現法 日本語学 言語学 社会言語学 対照言語学等)、言語教育領域(日本語教育概論 日本語教授法 第二言語教育論 日本語教育教材論等)、社会・文化領域(現代日本の社会と教育 比較文化論 異文化コミュニケーション論等)の講義や演習を行う。研究所は、このうち、言語領域及び言語教育領域の指導を主として分担する。

大学院生は、講義・演習の指導を受けるほか、数週間の母国滞在研究(調査 実験授業等)などの成果を基に特定課題研究論文、修了レポートなどをまとめ、原則として1年間で課程修了と修士号取得を目指す。

博士課程では、大学院生の進学以前の蓄積や経験を踏まえて、学生ごとに個別の研究指導カリキュラムを編成する。研究指導には各学生ごとに3機関から数名の教員がチームを組んで当たり、「日本語文化特別演習」等の演習形式、国際的な研究会議での発表や研究所等の進めている研究プロジェクトに参加する「プロジェクト研究」などの指導を行う。大学院生は、3年間の研究期間と博士論文執筆資格試験等を経て、論文完成、課程修了、博士學位取得を目指す。

担当

大学院運営委員会：甲斐睦朗(委員長) 葦澤弘志(15年8月まで木村直) 七五三掛哲郎(15年11月まで近藤二郎) 相澤正夫 杉戸清樹 熊谷康雄 前川喜久雄 石井恵理子 横山詔一

修士課程部会：石井恵理子 柳澤好昭 熊谷智子

博士課程部会：杉戸清樹 横山詔一 金田智子

修士課程の講義・修了論文等指導担当：山崎誠 三井はるみ 熊谷智子 當眞千賀子
石井恵理子 柳澤好昭 井上優 植木正裕 宇佐美洋 小河原義朗 金田智子 菅井英明 杉本明子 梶本総子 福永由佳 横山詔一

博士課程の指導担当：杉戸清樹 金田智子(連携機関の教官と共に指導教官グループを形成)

ほかに、横山詔一 相澤正夫 山崎誠 前川喜久雄 石井恵理子 柳澤好昭 伊藤雅光 井上優 植木正裕が博士課程のカリキュラム担当(客員教官)として政策研究大学院大学から委嘱されている。

大学院関連庶務担当：塩田俊仁

所外：連携機関である政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターの教官
また「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」委員(後掲の7名)

平成15年度の経過

(1) 運営関係

平成14年度に引き続き、研究所内の大学院運営委員会、及びその修士課程部会と博士課程部会において、大学院課程の連携運営に係る事項の所内協議を行った。

各課程部会の部会員(各3名)は、3機関の協議の場である「プログラム委員会」にプログラム委員として出席し、カリキュラムの策定、院生選抜、指導体制の策定等の審議に参加するとともに、講義・演習の円滑な遂行、院生指導担当者間の連絡調整等の実務を担当した。

また、連携3機関に対する助言・指導を行う機関として「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」を外外部有識者により構成し、大学院運営に関する助言・指導を受けた。委員は次の7名の方々である(敬称略)。

有馬龍夫(外務省顧問 日本国政府代表) 梅田博之(麗澤大学学長)

海老沢勝二(日本放送協会会長)

鈴木孝夫(慶應義塾大学名誉教授)

福田昭昌(日本国際教育協会理事長)

水谷 修(名古屋外国語大学学長)

宮地 裕(大阪大学名誉教授)

(2) 修士課程の経過

前年度平成14年10月に受け入れた修士課程第2期生(9名)に対して、講義・演習・修了論文等作成指導を継続した結果、平成15年9月(1名は11月)に全員が修士学位を取得して課程を修了した。修了論文・レポートは『日本語教育指導者養成プログラム論集』(第2号 15年9月刊 B5判305ページ)に収録・公刊された。

これに続いて、入試選抜を経た9名を第3期生として平成15年10月に受け入れ、平成16年9月の課程修了を目指して講義・演習・修了論文等作成指導を継続している。

9名の出身国は、インド、インドネシア、ウクライナ、カザフスタン、タイ、ブラジル、ベトナム、ミャンマー、モンゴル(各国1名)である。各院生は、母国や所属する大学等機関の日本語教育が直面している課題を中心にして、それぞれ研究課題を設定して修了論文レポートに向けた調査研究を行っている。このうちには「日本言語文化研究会」の名称の下、院生(修士、博士とも)が主体的に企画運営する研究発表会や研究交流の活動も含まれる。

これらの指導には、研究所員延べ16名が、政研大の非常勤講師(プログラム委員の場合、連携教授の名称を付与される)として当たっている。

以上のほか、第4期生を平成16年10月から受け入れることを目指して、その募集、選抜試験(書類審査、筆記試験、面接試験等)等を15年度末までに進めた。海外から15名の応募があり、第1次選抜を通過した9名について第2次選抜試験を行った結果、6名の入学許可対象者を選んだ。平成16年度初頭に正式許可を与える予定である。

(3) 博士課程の開始と経過

博士課程は平成15年10月から開始した。これに先立って、14年度末までに、カリキュラム構成の策定、担当教官候補者の資格審査、院生の募集・選抜などを行って、それぞれ結論を得ていた。

このうち担当教官候補者には、前掲の研究所員11名が審査を経て、政策研究大学院大学から非常勤講師(名称としては、プログラム委員の場合に連携教授、それ以外は客員教授・同助教授)として発令を受け、課程の開設に備えた。

博士課程の第1期大学院生としては、20名(全て海外)の応募者から書類審査・筆記試験・面接試験等を経て1名(中国・北京の大学現職教官)を、15年3月までに選抜決定していた。

平成15年度には、課程開始に向けた準備を進め、院生を15年10月から受け入れて、研究計画についての指導、これと並行した指導カリキュラムの策定などからはじめて、本格的な研究指導を開始し、現在に至っている。院生は15年度後半、修士課程で開講されていた講義課目の一部も聴講した。

当院生の現段階での研究課題は、母国中国の高等教育段階における日本語教育の内容及び制度についての実践的な観点からの分析と今後の改善に向けた調査研究である。この指導担当チームには、研究所から杉戸清樹が主担当指導教官、金田智子が副担当指導教官として参加しているほか、政策研究大学院大学から1名、日本語教育センターから1名、更に中国・北京日本学研究中心(研究所と学术交流協定関係にある)の教官が1名、計5名が参加してい

る。

なお、博士課程院生は、研究所としては招へい研究員としての立場を付与して受け入れている。当人は、母国の大学の日本語教育課程の中堅的教官であり、日本語や日本語教育についての学問的業績や実務経験の蓄積も有している。その研究課題は、研究所の進める研究プロジェクト(日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 その海外調査)に関連性のある内容でもあり、今後、こうした研究に主体的に参加して前述の「プロジェクト研究」を行うための能力を有していることを評価しつつ、その必要性からも招へい研究員とするものである。

以上のほか、この第1期生に続いて第2期生を16年10月から受け入れることを目指して、その募集、選抜試験(書類審査 筆記試験 面接試験等)等を15年度末までに進めた。海外から12名の応募があり、第1次選抜を通過した3名について第2次選抜試験を行った結果、1名の入学許可対象者を選んだ。16年度初頭に正式許可を与える予定である。

今後の展望

以上のように、修士課程・博士課程ともにその運営は順調に進めることができた。

平成16年度以降も、基本的には15年度までと同様の内容や体制で、引き続き大学院生の受け入れと研究指導を継続して行く予定である。

今後は、研究指導の内容充実、指導領域の拡大、院生の出身国の拡大などを着実に実現するとともに、修了した院生が帰国して母国の日本語教育のために行う活動と研究所はじめ連携機関の研究事業との継続的なつながりを持続するための具体策を実現することなどに、引き続き努力したい。

また、博士課程については、15年度に開始したプログラムを本格的な軌道に確実にのせるために、制度、資金、カリキュラム内容、人的体制などの諸面において更に周到な検討と整備を進めることが課題である。

(2) 研究機関等の求めに応じた援助及び指導

57. 研究機関等への職員派遣

研究機関等の求めに応じ、積極的に職員を派遣して援助指導等を行った。平成15年度は、新たに文化庁国語課からの要請と人材育成の観点から、研究員1名を国語課に併任(週2日)した。平成15年度の研究機関等への派遣実績176件は、独法化前の実績と比べ倍増している。

その要因は、独法化した平成13年度から研究職員の勤務時間の割り振りを柔軟にしたことにより派遣しやすい環境を整えたことと、当初は主任研究員以下に限っていたが、その範囲を定期的な派遣を除いては部門長、上席研究員及び領域長にまで広げたことによる。派遣先機関との相互啓発は所員の知見錬磨となり、調査研究能力の向上に資するものと認識している。

マスコミ等の取材・出演は、研究機関等からの派遣要請同様、積極的にこたえるべきものと認識している。平成13年11月から総務課において一元管理とし、更に平成14年度から普及広報委員会企画調整部会と連携を取りながら、適切な対応を図ることとした。外来語の言い換え提案をはじめとして、マスコミ等の取材・出演要請が多数あったが、そのすべてにこたえた。

外国人研究員等の受け入れに加え、平成14年度に特別研究生受入規程を整備し導入した。これは大学院設置基準第13条第2項の規定に基づき、大学院研究科から依頼を受けて、一定の期間大学院生を受け入れ、特定の研究課題に関して研究指導行うもので、平成15年度は2名の特別研究生を受け入れた。

また、研修生として朝日新聞校閲部記者を受け入れた。

職員派遣状況

件数：依頼177件中派遣176件

(内訳)

(1) 大学非常勤講師

国立大学 政策研究大学院大学，大阪大学，千葉大学，島根大学等

依頼44件：全件派遣

私立大学 日本女子大学，国際基督教大学，神田外語大学等

依頼18件：全件派遣

(2) 委員会等委員

国の機関等 文化審議会国語分科会臨時委員，中央教育審議会専門委員，法制審議会臨時委員，国文学研究資料館評議員，統計数理研究所評議員，大学評価・学位授与機構大学評価委員等

依頼16件：全件派遣

国の機関以外 (財)日本語教育振興協会理事，(社)日本語教育学会理事，言語資源協会理事，NHK放送研修センター理事等

依頼27件：全件派遣

(3) 講師派遣等

国の機関等 研究会24件 講師 9件 会議 3件 調査 1件

計依頼37件：36件派遣

(指名者に先約があったため1件断り)

地方公共団体	研修会等講師 5件	研究・指導 1件	計依頼 6件：全件派遣
民間団体等	研修会等講師13件	指導・助言 1件	研究会 7件 審査員2件
	調査 1件	監修 1件	通訳 1件
			計依頼26件：全件派遣
海外機関	発表 3件		計依頼 3件：全件派遣

(参考)

過去の職員派遣実績		
年度	依頼数	派遣数
10	76	74
11	88	88
12	75	66
13	151	151
14	138	137
15	177	176

(注)平成14年度以前は所長，理事の件数は含まれていない。

マスコミ等の取材・出演内容 依頼46件中46件対応

(1) 単発対応 依頼43件中43件対応

(内訳)

新聞社	依頼16件中16件対応	朝日，読売，日経，毎日，ニューヨークタイムズ等
出版社	依頼 9件中 9件対応	小学館等
テレビ局	依頼13件中13件対応	NHK，TBS，テレビ東京，フジテレビ，韓国釜山放送， テレビ朝日等
ラジオ局	依頼 5件中 5件対応	TOKYO FM NHK

(2) 連載対応 依頼 3件中 3件対応

(内訳)

新聞社	依頼 1件中 1件対応	・ジャパントイムズ 「国語研の窓」の「暮らしに生きることば」及び「コラム」を月1回6回掲載
ラジオ局	依頼 2件中 2件対応	・NHKラジオ「はなす きく よむ」 3回にわたり「こちら国語研究所」と題して「ことば」について分かりやすく解説 ・BSN新潟放送「かぎとみ徹の熱烈ラジオショー」の「餅はもち屋に伺いましょう」 不定期に番組リスナーからの質問に電話で答える

滞在研究員，訪問者及び特別研究員(日本学術振興会)受入実績

依頼 8件中受入 8件

滞在研究員	ペーター・バックハウス：デュースブルク大学東アジア研究所研究員 (受入期間：H15. 2. 4～H15. 6.12)
滞在研究員	ザトラウスキー・ポリー・エレン：ミネソタ大学言語学科準教授 (受入期間：H15. 2.21～H16. 9. 3)
滞在研究員	韓 有錫：韓国東新大学校副教授 (受入期間：H14.11.28～H16. 2.29)
滞在研究員	皆川泰代：日本学術振興会特別研究員 P D (受入期間：H13. 4. 1～H16. 3.31)
滞在研究員	鈴木慶子：長崎大学教育学部助教授(受入期間：H15. 5.12～H16. 2.27)
特別研究生	荒木俊子：北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科 博士後期課程大学院生 (受入期間：H14.10. 1～H15. 9.30)
特別研究生	賈 黎黎：中国北京外国語大学日本学研究センター博士課程大学院生 (受入期間：H15. 4. 1～H16. 3.31)
研修生	比留間直和：朝日新聞東京本社校閲部 (受入期間：H15.10. 1～H16. 3.31)

(3) 国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行，ホームページの充実並びに施設の公開検討等

5 8 - 1 . 国民に開かれた業務運営の推進

国立国語研究所のすべての研究活動状況とその成果を更に一層国民一般に開かれたものとするよう，以下のような施策を実施した。

広範な効果が期待できるマスコミを中心として積極的な情報提供を行った。

多種多様な表現方法が駆使でき，かつ双方向の情報交換が可能なホームページの積極的な活用を図った。

16年度末に研究所が立川市に移転するのを機に，国民一般を対象とした公開展示用スペースの確保，図書館の一般開放の更なる促進のための検討を行った。

5 8 - 2 . 施設の公開等

研究所の活動と研究成果を広く国民一般に伝えることを目的として，平成15年度においても外国からの視察団や修学旅行等に対する施設公開を実施した。見学者数は14年度に比べ大幅に増えている。

平成15年度の研究発表会は，「話し言葉のデータベース - 『日本語話し言葉コーパス』 - 」をテーマに開催された。テーマについての講演，デモンストレーション，ポスター発表に加え，施設公開も含まれた多角的，総合的な研究発表会で，学術研究者のみならず一般市民の理解と興味が増すよう工夫を凝らしたものであった。

研究所への見学案内については、次のとおり行った

15. 4.23	岩手県盛岡市立厨川中学校	1名
15. 5.21	秋田県大館市立矢立中学校	4名
15. 5.27	韓国国際交流財団研究奨学支援チーム担当	1名
15. 5.27	愛知県犬山市立犬山中学校	4名
15. 7. 8	埼玉県さいたま市立本太中学校	4名
15. 8. 1	文化庁インターンシップ学生	1名
15. 9,19	韓国国立国語研究院	3名
15. 9.25	中国広東省大学日本語教師代表団	6名
15.10.10	東京都文京区立第九中学校	8名
15.10.24	中国日本語教師訪日団	11名
15.12.10	中国教育部言語応用管理調査団	7名
15.12.15	明海大学日本語学科学生	5名
16. 1.26	東京都板橋区立志村第一中学校	5名

計 13件60名の見学

研究所見学者の過去の実績

年度	件数	見学者数
13	8	35名
14	8	41名
15	13	60名

修学旅行や総合的学習の一環として見学に訪れる中学校もあり、今後は立川庁舎では公開展示スペースの充実などの措置を講ずることを含め受け入れ体制の充実を図る。

5 8 - 3 .「国語研の窓」の刊行

広く国民一般に研究所の活動を知らしめるための広報手段の一つとして、広報紙「国語研の窓」を刊行し、配布する。

刊行状況

担当

「国語研の窓」部会：池田理恵子(部会長) 新野直哉 米田純子 田島正幸

(1) 従来と同様、年4回発行した。上記部会は平成15年4月に発足し、16号(平成15年7月)、17号(同年10月)、18号(平成16年1月)、19号(同年4月)を作成した。

(2) 各号はいずれもA4判8ページで、基本構成は以下のとおり。

p.1 「暮らしに生きることば」(言葉に関するエッセイ)

p.2-3 「研究室から」(国立国語研究所の研究事業の紹介・解説)

p.4-5 「解説」「刊行物紹介」「ことば」フォーラムの報告」ほか

p.6-7 「ことばQ&A」「開催案内」「新刊」ほか

p.8 「ことば」フォーラムの案内」ほか

(3) 研究所の活動の諸側面を、所外に広く分かりやすく知らせよう工夫している。

原稿の執筆は所員に依頼しているが、平成15年度は滞在研究員による解説記事も掲載した。

催事案内だけでなく、例えば「ことば」フォーラム開催後には、内容や当日の様子をとりまとめた記事を掲載するなど、参加していない人にも概要を知らせる工夫をした。

特に平成15年度は「外来語」言い換え提案の中間・最終発表に合わせて、その都度、関連記事を掲載し、その趣旨や活動内容を分かりやすく知らせる工夫をした。

紙面デザインについても、印刷所との連絡・協力体制の充実に図り、より効果的な読みやすい紙面構成を工夫した。

社会的有用性

「国語研の窓」は、国立国語研究所にとっては「国立国語研究所の研究及び事業の内容とその意義を広く社会にアピールする」という意義がある。また、社会に対しては「言葉に関する問題について分かりやすく解説することにより、言葉の問題に対する社会の関心を喚起する」という意義がある。そのため、テーマの決定や原稿の依頼の際は、この二つがバランスよく達成されるよう工夫している。

普及活用状況

(1) 1号につき5,000部を印刷し、主に以下の方法で配布するとともに、国立国語研究所を紹介するパンフレットとして広く活用している。

「ことば」フォーラム、日本語教育短期研修、国際シンポジウムなどの場で参加者に配布した。

全国の教育委員会、関係機関、新聞社、テレビ局、大学、日本語学校、並びに研究所近隣の小中高等学校に加えて、区役所、図書館等にも送付した。

(2) 梱包・発送業務を業者委託とし、印刷物納品から発送までをより迅速かつ効率的に行えるようにした。

58-4. 概要等の刊行

(1) 平成15年度「国立国語研究所概要」(邦文：A4判28頁)は14年度「概要」に比し、以下のような改善を加えた。

研究所の50余年の研究・事業の成果と実績を説明し、創設以来の刊行物一覧をより一層見易いものとした。

「ホームページによる情報の公開」ページの記載方法を見易く分かりやすいものとした。

より多くの写真、図版等を加えるとともに、誌面構成を見直した。

ホームページへの掲載により多くの方に研究所を理解してもらうことが可能となった。

(2) 邦文概要については、当初3,000部を印刷し、「ことば」フォーラム、研究所で開催する公開研究発表会、各種行事等の参加者をはじめとして、文部科学省所管の施設等機関・独

立行政法人，国立大学人文系研究所，人文系大学共同利用機関などに積極的に配布した。

また，研究所の各コーナーに設置してある来訪者用ブックスタンドでの需要も多く，11月には更に2,000部の増し刷りを行った。

- (3) 平成16年3月に新たに英文概要「OUTLINE OF THE NATIONAL INSTITUTE FOR JAPANESE LANGUAGE」(A4判16頁) を発行した。これは，1,600部を印刷し，国際シンポジウムの参加者や海外からの来訪者などに 配布するとともに，職員が海外調査時に携行し訪問先などに積極的に配布した。今後，英文概要をホームページに掲載する予定である。

5 8 - 5 . ホームページの充実

より利用しやすいホームページとなるよう次のような改善を図った。

(1) ホームページの全体的な構成，デザイン等の全面的な改訂

(2) 研究活動の紹介，研究情報の充実

「外来語委員会」では中間発表，最終発表のみならず，意見の募集をホームページ上で行い多く意見が集まった。また，国際シンポジウム，日本語教育短期研修で，オンラインによる参加申し込みにもホームページを利用するなど，ホームページの活用を進めた。

「日本語情報資料館」システムの改良，「日本語教育支援総合ネットワークシステム」，「日本語図書の海外提供システム」，蔵書目録，電子化報告書等の追加，「e-japan」プログラムによる情報発信，刊行物，各種催しの案内等，研究所の研究成果の公開に適切に対応した。

アクセス状況

アクセス件数(ページビュー)に関しては，外来語言い換え提案の発表も大きな要因となり，下記のように大幅に増加している。

平成10年度	115,680件
平成11年度	250,086件
平成12年度	434,405件
平成13年度	1,498,758件
平成14年度	3,818,474件
平成15年度	6,086,098件

5 8 - 6 . 広報手段の適切性

- (1) 国民一般に広く研究所の活動状況等を知らせるための広報手段として，次の4種の枠組みを持ち広報活動を行っている。

直接対面型

研究所への見学案内，職員の講師派遣，施設の公開，「ことば」フォーラムの開催(平成11年度開始1回，平成12年度3回，平成13年度から年5回)，

活字・映像利用型

「国立国語研究所概要」の配布，啓発図書「新『ことば』シリーズ」(平成11年度開始)の配布，広報紙「国語研の窓」の配布(平成11年度開始・季刊)，啓発ビデオ「『ことば』ビデオシリーズ」の配布(平成13年度開始)

通信型

電話質問への対応，ホームページの開設

マスコミ媒介型

テレビ・ラジオへの出演，新聞・雑誌等への寄稿，資料提供など

平成14年度の運営体制の見直しにより，普及広報に関する基本計画案を策定し，普及広報に関する重要事項を検討することを目的とした普及広報委員会の発足とともに，公開研究発表会，「ことば」フォーラム，概要，国語研の窓，新「ことば」シリーズなど7つの部会が設置され，更にそれらを調整する企画調整部会を中核として設けて統一性を持った広報活動が遂行できる体制が整備された。

- (2) この体制の中で，多種多様な表現方法が駆使でき，かつ双方向の情報交換が可能なホームページによる普及広報活動の積極的な活用を図った。また，広範な効果が期待できるマスコミ媒介型を軸としながら，直接対面，活字・映像，通信の各型を組み合わせ，相乗的な普及広報を行う総合型とも言うべき普及広報活動を積極的に行った。
- (3) 平成14年度後半から開始した，『「外来語」言い換え提案』にあつては，記者会見の設定，提案に対しての電子メール，ファックス，手紙などによる国民全てに開かれた意見聴取の場の設定，関連する外来語相談窓口の設置(電子メール受付，外来語専用電話質問窓口の設置)，内容を分かりやすく解説した記事の広報紙への掲載，その後の関連するマスメディアへの取材協力・出演，関連する内容のことばフォーラム・国際シンポジウムの企画など総合型の広報を行った。

その他

59. 外部資金の積極的な導入

外部資金の確保状況

(1) 平成15年度及び過去3年間の外部資金の獲得状況は以下のようになっている。

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度
獲 得 金 額	14,531 万円	16,280 万円	22,294 万円	24,848 万円
(内訳)				
科学研究費補助金	3,070万 円	4,013 万円	5,051 万円	5,402 万円
(件数)	17 件	19 件	21 件	22 件
科学技術振興調整費	11,140 万円	11,597 万円	12,095 万円	11,996 万円
国等の委託費			4,216 万円	6,323 万円
国際交流基金からの国際会議等 出席者招へい事業実施に伴う 所要経費		39 万円		
著作権及び著作権使用料ほか	321 万円	631 万円	932 万円	1,127 万円

(科学研究費補助金には、外部分担金を含む。)

(2) 外部資金の獲得状況は、毎年度着実に増えており、平成15年度は平成14年度の1.1倍である。

科学研究費補助金は、毎年度着実に増えており、平成15年度は平成14年度と比べて1件の増、金額は7%の増(351万円)である。

科学技術振興調整費について、15年度は「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」(独立行政法人通信総合研究所及び東京工業大学との共同事業、平成11年度から5年計画)が継続採択された。

国等の委託事業について、15年度は、「電子政府の文字基盤となる汎用電子情報交換環境整備プログラム」(経済産業省公募事業、(財)日本規格協会及び情報処理学会との共同事業、平成14年度から4年計画)が継続採択されるとともに、「発話を重視した日本語e-Learningシステムの開発」(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度、北陸先端科学技術大学院大学及び宮城教育大学との共同事業、平成15年度から3年計画)が新たに採択された。

著作権使用料は毎年度着実に増えており、15年度は、「分類語彙表増補改訂版」の販売に努めるなどして、14年度と比べて21%の増(195万円)である。

外部資金確保のための手段の適切性

独立行政法人は、業務運営のための国からの財源措置を講じられている一方、積極的に外部資金の導入を図ることに努めることとされている。

当研究所において考えられる外部資金としては

- ・ 科学研究費補助金をはじめとするいわゆる国からの競争的資金
- ・ 寄附金、受託事業、及び共同研究

- ・ 著作権，特許権等の知的財産に基づく著作権料，特許料等がある。

外部資金確保のために次のように多方面にわたる手段をとっている。

- (1) 科学研究費補助金採択件数の増加を図るため，研究課題内容の検討会を開催した。
- (2) 科学技術振興調整費のほか，経済産業省や総務省の公募事業の獲得に努めた。
- (3) 知的財産の取り扱いに関する成果の取り扱いに関する基本原則を整理し，知的財産の重要性の認識向上を図っている。
- (4) 出版社から増刷を含め10種の調査研究の成果を内容とする市販本等の出版が行われた。

「分類語彙表増補改訂版」は，昭和39年に刊行された「分類語彙表」を約40年ぶりに増補改訂したものである。出版社の選定に当たってはプロポーザル方式を導入し，より多角的に利用できるようにCD-ROMを添付した。また，データベースを作成し利用者の便に供した。

「ことば」ビデオについては，広範な普及を図るという観点から市販化(今まで直接販売方式)に切り替えた。

話し言葉コーパスのデータベースを有償で販売することとした。

- (5) その他，研修会等においての関連刊行物の展示即売，民間の講演会への積極的参加・協力，新聞への連載記事・コメント掲載などにより，活動の成果を広く社会へ還元すると同時に収入を得ている。

60．立川移転計画

経緯及び進捗状況

- (1) 昭和63年7月19日，多極分散型国土形成促進法に基づく国の行政機関等の移転に関する閣議決定により，移転対象機関となった。
- (2) 平成元年8月24日，国の機関等移転推進連絡会議において移転対象機関の移転地又は移転候補地が決定し，国語研究所の移転候補地が立川に決定した。
- (3) 平成13年度に設計業務を完了し，建築工事に着手しており，平成16年10月末の建物完成を予定している。
- (4) 工事完成・引き渡し後，文部科学省（文化庁）より現物出資を受け，平成17年1月末までに移転を行い，平成17年2月1日より事業開始予定である。

移転の概要

- (1) 移転場所：東京都立川市緑町3591-2
- (2) 敷地面積：23,980m²
- (3) 延べ床面積：14,537m²
- (4) 設計者：国土交通省関東地方整備局営繕部・(株)榎総合計画事務所
- (5) 工期：着工平成14年3月15日，竣工平成16年10月29日
- (6) 建物の特徴

可能な限り1部門は1フロアーに収め，研究効率の向上を図るとともに，図書館を中心とした資料の集中管理体制を構築する。

IT化に対応するため、所内情報網はもとより将来の機能の増加や拡張を可能とする。

床をOAフロアー、間仕切り壁をシステムパーティションにすることにより将来の多様な組織改編などに即応できるものとする。また、部門を超えた多種多様なプロジェクトや大型プロジェクトなどに柔軟に対応できるようプロジェクト室を設ける。

研究者間のコミュニケーションの場を確保することによる研究の活発化と発展を図るため、1フロアーごとに研究者のための交流スペースを設ける。

図書館は、日本唯一の専門図書館として一般開放するための機能を盛り込む。

建築設備は、省エネルギー・運転コストの削減・中水設備の採用及び地球環境負荷の軽減を考慮し、施設の管理・運営についてもコスト削減を追求する。

移転準備の概要

- (1) 移転事業を円滑に進めるため、平成15年5月1日付で管理部に「移転推進室」を設置し、膨大な作業内容（移転スケジュールの作成、特定国有財産整備・移転費及び建物新営設備費の予算要求、新庁舎の運営・保守業務及び警備形態等）を集中的に処理した。
- (2) 移転（平成17年2月予定）に関する検討は、従来、一般的な事柄は移転整備実施委員会、図書館の移転に関することは図書館委員会で、情報ネットワークに関することはネットワーク委員会でそれぞれ行われてきたが、移転を間近に控え、増大する関係業務を迅速かつ的確に処理するため、移転に関する業務を移転整備実施委員会に一元化し、かつ機能的なものとする事とした。（平成16年4月実施予定）
- (3) 工事進捗に伴い生じる事項について、国土交通省と調整及び協議を行った。
- (4) 文化庁・国土交通省及び財務省との現物出資手続き、研究所現敷地の財産引き渡し整理等に関する調整・検討を行った。また、文部移転3機関との施設相互利用及び敷地境界部の協議も行った。
- (5) 引越しに伴う図書館の利用不可能となる期間をできるだけ短縮し、研究活動に支障をきたさないように配慮しており、研究への影響が軽減できるよう進めている。
- (6) 新庁舎が有効活用できるように備品配置等の検討を行った。
- (7) 移転に伴う通勤による職員の負担を軽減し、研究成果の達成に寄与するために、宿舍の貸与及び入れ替えにより対処することとし、入居希望者のヒヤリングを行い、関係部署と調整を図った。
- (8) 職員の施設についての理解のため平成15年11月11日・12日の両日で新庁舎の見学会を実施した。

6 1 . 人事計画

適切な配置等

- (1) 当研究所における事務系職員の人事計画は、従来管理部の課長補佐以下の職種は、他機関との人事交流により得られる人事の活性化を基礎として行ってきた。

平成15年度の事務系職員の人事交流は次のとおり実施した。

課長補佐 1名転入 1名転出

係長	2名転入	2名転出
合計	3名転入	3名転出

交流機関は

転入：東京大学2名 東京医科歯科大学1名

転出：東京大学1名 東京医科歯科大学2名

事務系職員の過去3年間の人事交流は、総職員数15名のうち、平成14年度は3名転入3名転出、平成13年度は5名転入4名転出、平成12年度は2名転入2名転出と活発な実績となっている。交流に当たっては、研究職員が研究に専念できるような研究環境の整備に意欲を有する者を見定めることに留意して行ってきた。

また、15年度、以下の理由により事務系職員1名の新規採用を行った。

独立行政法人化に伴い、経営管理業務の重要性が増大するとともに、研究活動、普及活動等においても著作権処理の問題など事務系職員の果たす役割が大きくなっているため、管理業務と国語研究の双方に通暁し、研究所の将来を担う人材を育成する必要があること。

平成16年4月の国立大学の法人化や平成16年度末の研究所の立川移転に伴い国立大学との人事交流が難しい状況になってきたこと。

(2) 研究職員等の任用等に当たっては、以下のような対応を行った。

採用に当たっては、欠員の生じた部門について欠員補充の必要性を十分検討の上、公募等を実施し応募のあった者を厳正に審査し採用者を決定した。平成15年6月に1名採用し、16年4月に2名の採用を予定している。

なお、今後研究職員の採用については、科学技術基本計画に基づき、従来あった公募の原則と任期付き任用に関する事項を盛り込んだ研究職員流動化促進計画を平成16年3月に策定した。

若手研究職員の任期付き任用の前段階として、非常勤職員のうち修士修了以上の学歴を有し、かつ特定の時限的なプロジェクトについて、常勤職員と同等の勤務形態を有する者には、特別奨励研究員の称号を付与して任用している。

平成15年度から研究職員1名を文化庁国語課に併任(週2日)した。これは文化審議会の審議等における国語課との連携を強化するとともに、若手研究職員の国語施策面への視野を広げ資質向上を図ろうとするものであり、平成16年度以降も継続することが予定されている。

(3) 職員の健康管理については、職員の健康状態を管理するのは、研究所の責務であるとの観点から、定期健康診断又は人間ドックを受診するよう積極的に指導を行った結果全員の受診があった。

また、能力開発研修には研究所の業務に支障がない限り、積極的に参加するよう指導した。

健康診断の実施

ア 定期健康診断 50名受診(うち常勤職員20名、非常勤職員30名)

イ 人間ドック 40名受診

ウ VDT作業従事者に対する健康診断 20名受診(うち常勤職員10名、非常勤職員10名)

能力開発研修への参加

21件の研修に30名参加

(内訳)

東京大学初任掛長研修(東京大学主催) 1名参加

国家資格衛生管理者受験講座(環境技術管理協会労働衛生指導センター主催) 2名参加

本府省等災害補償実務担当者研修会(人事院事務総局主催) 1名参加

長期給付実務研修会(国家公務員共済組合連合会主催) 1名参加

国立学校等課長補佐級研修(文部科学省 教員研修センター共催) 1名参加

給与実務研修会(人事院勧告)(日本人事行政研究所主催) 1名参加

障害者雇用促進セミナー(王子公共職業安定所主催) 1名参加

派遣法改正セミナー(スタッフサービスグループ主催) 1名参加

給与実務研修会(俸給関係)(日本人事行政研究所主催) 1名参加

給与実務研修会(諸手当関係)(日本人事行政研究所主催) 1名参加

障害者雇用優良企業見学会(王子公共職業安定所主催) 1名参加

高齢者継続雇用セミナー(王子公共職業安定所主催) 1名参加

文部科学省施設担当係長研修会(文部科学省主催) 1名参加

分限処分・懲戒処分研修会(日本人事行政研究所主催) 1名参加

国立学校等セクシュアル・ハラスメント防止等研修会(文部科学省人事課主催)4名参加

公務員倫理に関する講演会(国家公務員倫理審査会主催) 1名参加

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会(日本産業廃棄物処理振興センター主催)
1名参加

労働法セミナー(王子労政事務所主催) 3名参加

給与実務の実例研修会(日本人事行政研究所主催) 2名参加

非常勤職員雇用の人事実務研修会(日本人事行政研究所主催) 1名参加

著作権セミナー(文化庁・茨城県主催) 3名参加

教育公務員特例法第20条準用の研究職員の研修

(研究職員が研究所の職務遂行に支障のない範囲で、所長の承認を得て研修会等に参加)

15件の研修に28名参加

(内訳)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会研究会 3名参加

図書館等職員著作権実務講習会 1名参加

ILLシステム講習会 1名参加

「文化庁日本語教育大会」 8名参加

国際ワークショップ「認知発達における言語の果たすべき役割」 1名参加

「日本語学習者と環境との相互作用に関する研究」研究会議 1名参加

日本語教員研究協議会 2名参加

「デジタルメディアとデータベース」ワークショップ 1名参加

日本方言研究会 2名参加

国語学会 2名参加

公開講座 統計数理要論B「テキスト型データのマイニングとその応用」 1名参加

関東甲信越静地区著作権セミナー 1名参加

自然言語処理研究会 1名参加

「言語理解と行動制御」公開シンポジウム 1名参加

言語処理学会 2名参加

科学研究費補助金による 研究の実施状況

科学研究費補助金による研究の実施状況の目次

研究種目	研究代表者	研究課題名	ページ
基盤 A 1	島村 直己	児童・生徒の言語能力と言語生活	155
基盤 A 2	石井 恵理子	年少者日本語教育における学習環境と言語習得の研究	157
基盤 B 1	大西 拓一郎	方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究	159
基盤 B 2	尾崎 喜光	日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究	161
	田中 牧郎	「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述	163
	宇佐美 洋	日本語学習者による日本語発話と、母語発話との対照データベース-開発・応用のための研究	164
	柳澤 好昭	今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究	165
基盤 C 2	三井 はるみ	大都市における消滅に瀕した伝統的方言の記録とデータベース作成	167
	杉本 明子	インターネット・マルチメディアを利用した日本語教育実践の可能性と効果に関する研究	168
	井上 文子	「談話資料」による方言コードの変容に関する研究	170
	前川 喜久雄	自発音声データに対する多元的アノテーションのXML化に関する研究	171
	福永 由佳	日本語コミュニケーション能力の養成に関する教師の実践的知識の研究	173

	相澤 正夫	社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究	175
	菅井 英明	外国人定住者の社会的統合に関する政策提言のための実態調査	177
萌芽	大西 拓一郎	地理情報システム言語地図の開発	178
若手 B	笹原 宏之	現代日本の「異体字」の実態に関する調査研究	180
	小磯 花絵	自発音声コーパスを用いた音声転訛現象の言語内的・外的要因の分析	182
	小椋 秀樹	漢語研究資料としての明治前期語彙集型往来の資料的性格の分析と語彙索引の作成	184
	小河原 義朗	外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研究-方法論の検討と日本語教育への応用-	185
特別研究員奨励費			
	山崎 誠	『分類語彙表』の国際化に関する研究-日韓両言語シソーラスの構築とその応用-	187

(研究課題名) 児童・生徒の言語能力と言語生活

(年度計画) 平成15年～17年度(第1年次)

(研究種目) 基盤研究(A)(1)

(研究代表者) 島村直己

(研究分担者) 望月善次(岩手大学) 藤井知弘(岩手大学) 葉養正明(東京学芸大学)

長野秀章(東京学芸大学) 猿田祐嗣(国立教育政策研究所)

工藤真由美(大阪大学) 柳沢浩哉(広島大学) 新名主健一(鹿児島大学)

上谷順三郎(鹿児島大学) 梶村光郎(琉球大学) 村上呂里(琉球大学)

(研究の概要)

本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査し、国語の教育の改善に資することを目的とする。言語能力として作文に注目する。その理由は、島村が行った事前調査によると、作文の中に日本人の表現特性とでも言えるもの、すなわち具体性が現れるからである。言語生活については、各種の定義が行われているが、本研究では言語を使用すること一般を指す。そして、生活の中からそれを見ることが言語生活研究の眼目であると考え、この観点から児童・生徒の言語生活を調査する。

(学術的・社会的有用性)

児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することは、国立国語研究所の調査を除いてあまり行われていない。国語の教育の改善という観点から見たとき、児童・生徒の言語能力と言語生活は重要な研究対象である。このところに、本研究の学術的な有用性がある。また、本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することによって、国語の教育の改善に資することを目的としている。本研究は、このような実際的な目的を有しており、そのところに社会的な有用性がある。

(15年度の研究実施状況)

1. 全国の小・中学校から無作為に抽出した小学校2,500校、中学校1,000校の教師(中学校の場合は、国語担当教師のみ)を対象に、国語学習指導アンケートを実施した。
2. 小・中学生の書いた課題作文を対象に文字量を測定した。結果については、16年度の日本教育心理学会で発表する予定。
3. 7つの高等学校の生徒を対象に、言語能力テストを実施した。結果について、16年度の日本教育社会学会で発表する予定。
4. 小・中学生を対象に語彙力の調査を行った。
5. 小・中学生を対象にことば遣いの調査を行った。結果については、16年度の計量国語学会で発表する予定。
6. 教育基本語彙データベースの改訂のための基礎資料を得るために、毎日小学生新聞、毎日中学生新聞、朝日小学生新聞、朝日中学生ウィークリー(いずれも13年1年分)を対象に語彙調査を行った。
7. 『言語生活研究』第3号を刊行した。
8. 「国語の誕生」という論文を『国語教育史研究』第1号に寄稿した。16年度に関連の論文とあわせて報告書にまとめる予定。

(15年度の研究成果)

島村直己「近代日本のリテラシー(3) - 明治初中期のリテラシー - 」『言語生活研究』第3号

島村直己「小学校の教則と教科の時間配当 学制期から現在まで 」『言語生活研究』第3号

島村直己「大学生の敬語」『言語生活研究』第3号

島村直己「データ分析(1)」『言語生活研究』第3号

島村直己・小森茂・松崎正治・田近洵一・古田啓「国語の誕生」『国語教育史研究』第1号

(研究課題名) 年少者日本語教育における学習環境と言語習得の研究

(年度計画) 平成12年～15年度(第4年次)

(研究種目) 基盤研究(A)(2)

(研究代表者) 石井恵理子

(研究分担者) 岡崎敏雄(筑波大学) 熊谷智子 佐藤郡衛(東京学芸大学) 杉本明子
當眞(吉川)千賀子 中島和子(名古屋外国語大学) 西原鈴子(東京女子大学)
柳澤好昭

(研究の概要)

本研究では、年少者の日本語習得と学習環境の諸要因についての基礎的データの蓄積を得ること、日本語取得に年少者自身の学習者要因がどのように関係しているかを明らかにすることを目的とする。

具体的には、内外の多様な年少者日本語学習者集団に関して、(1)マクロレベルの学習環境調査、(2)教室内インタラクションの調査により学習環境の多様性と各々の特徴を明らかにする。また、外国人年少者の日本語による会話データを分析・整理し、学習環境の所要因と言語習得の関係についての基礎的資料を蓄積する。これらの調査によって、多様な背景にある年少者に対して、それぞれの社会的文脈に即した日本語教育の内容と方法を設定する際の指針を得る。

(学術的・社会的有用性)

近年、公立学校に在籍する日本語指導の必要な児童生徒の受け入れが全国的に緊急の課題となっており、文部科学省でも平成13年度～14年度に小学校用のJSLカリキュラム開発事業を実施、平成16年度からは中学校用の同カリキュラム開発を始めている。本研究は、そうした具体的なカリキュラム立案の際に、個々の学習活動や学習項目の検討と同時に、受け入れ側の日本の学校教育の授業の特徴、当該児童生徒がそれぞれの出身国等で経験してきた学校教育の授業の特徴、また教科教育と言語教育の授業のそれぞれの特徴など、多様な学習環境の全体をとらえて教育の方法と内容を考える枠組みと検討のための資料を示した。このことは、発達段階にある年少者に対する日本語教育(言語教育)には不可欠な視点である。

(15年度の研究実施状況)

本年度は以下のことを行った。

1. 年少者の言語意識調査

東京都内の外国人生徒も在籍する中学校の一つのクラスを対象に収集した学級通信その他配布物等の多様な資料と、参与観察のデータについて、生徒の言語による社会化の過程に焦点をあてた分析を進めた。

2. 教室内インタラクションの調査

英国の中等教育における日本語教育に関する映像資料を入手し、国内外の多様なタイプの教室との違いについて比較検討を行った。

3. 子どもの言語習得に関するデータの整備と分析

既に蓄積されている、国内在住の中国語を母語とする(もしくは、家庭において中国語を背景を有する)児童生徒の会話能力テスト(OBC)の中国語会話データ(音声データ)の文字化を完了した。

ポルトガル語を母語とする児童生徒の会話力と父母の言語教育意識との関係についての分析を進めた。

4. 第1回「母語・継承語教育を考える会」を2003年8月9日に開催し、(会場：国立国語研究所)

3件の研究発表を行った。

5. 年少者日本語教育に関連する各領域(年少者を対象とした日本語教育,第二言語習得研究,バイリンガル教育,外国語教育等)の文献情報を収集し,文献リストを更新した。
6. これまでに収集したデータの分析をもとに,成果報告書作成に向けて成果の取りまとめ作業を進めた。

(15年度の研究成果)

複数言語を背景とする年少者の日本語の習得及び母語の保持に関する研究を進めていくために不可欠な言語データが整備された。

上記1.~3.の分析により,年少者の学習環境の多様性と,多様な環境との相互交渉を通しての学びの実際についての知見が得られた。

15年度が最終年度であり,これまでの研究成果を取りまとめ,報告書作成の作業を進めている。

(研究課題名) 方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究

(年度計画) 平成14年～17年度(第2年次)

(研究種目) 基盤研究(B)(1)

(研究代表者) 大西拓一郎

(研究分担者) 三井はるみ 井上文子 井上優 日高水穂(秋田大学) 小林隆(東北大学)
小西いずみ(東京都立大学) 沖裕子(信州大学) 渋谷勝己(大阪大学)
木部暢子(鹿児島大学)

(研究の概要)

日本語の具体的な方言文法データに対する通時的分析並びに文法変化に関する理論的一般化を行うことで、以下の2点を明らかにすることを目的とする。

1. 個別の方言文法形式の成立と変遷
2. 文法形式に関する変化メカニズムの一般理論の構築

すなわち、文法形式について、詳細な用法を具体的に分析することで成立と変化の過程を明らかにし、その結果に基づいて、文法現象の変化についての理論的総合化並びにモデル構築を目指すものである。

具体的には、以下の計画・方法に従って、研究を進める。

具体的方言文法データに対し、言語外的・言語内的変化の両面から変化過程の分析を行う。外的変化の分析では、従来の方法を踏まえながら、個々の要素の背景にある体系的性質を考え合わせることで、より精密に取り扱える手法を開拓する。内的変化の分析では、中央語だけでは表面化しない文法変化を明らかにするとともに、文法化理論も参照しながら、分析を進める。

具体的データは、臨地調査に基づく記述・各種談話資料・先行研究文献・『方言文法全国地図』(GAJ)を基に収集・整理を行う。

分析方法と結果を検証し、一般性を持った理論としてモデル化を行う。個々の方言文法形式の具体的変化過程を明らかにすることを通して、文法変化を一般化し、新たな説明原理の構築を目指す。

(学術的・社会的有用性)

文法理論の具体的反映が、方言の中に多く見いだされることが知られており、理論の実証並びに検証の場として、方言文法が重要な位置をしめている。学界でも注目される「文法化」研究は、方言を無視しては成立しないことが広く認識されてきている。

一般市民が関心を寄せる方言事象に関し、その背景で働く機構と将来予測の説明ができる。

(15年度の研究実施状況)

平成15年度は、一般理論に関する先行研究を整理しながら、分析方法の開発を中心に基盤整備を進め、GAJをはじめとする先行研究並びに臨地調査に基づく具体的データの収集とその整理を継続した。

(15年度の研究成果)

大西拓一郎(2003) 「方言における「コソ～已然形」係り結び」, 『国語学』54-4, pp.31-43

ONISHI Takuichiro(2003) Proto-Japanese and the question of dialects, Abstract booklet of the 16th ICHL, p.217

日高水穂(2004) 「格助詞相当形式コト・トコ類の文法化の地域差」, 『社会言語科学』7-1, 印刷中

沖裕子(2004) 「同時結節のしくみと東京方言談話」, 『日本語文法』, 印刷中

- 渋谷勝己(2004) 「山形市方言の文末詞バ ヲと対比して」, 『阪大社会言語学研究ノート』6 ,
pp.170-180
- 木部暢子(2004) 「九州の可能表現の諸相-体系と歴史-」, 『国語国文薩摩路』48 , pp.1-14

(研究課題名) 日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究

(年度計画) 平成13年～16年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 尾崎喜光

(研究分担者) 熊谷智子 石井恵理子 生越直樹(東京大学)

(研究の概要)

近年、日本と韓国の間では、相手国の文化や言語への接近が、行政レベル並びに民間レベルにおいて、若年層を中心に大変活発化してきている。この傾向は、今後一層増加すると予想される。両国の交流においては言語的コミュニケーションも当然行われるはずだが、両言語の言語行動様式の違いやその根底にある物理的・心理的な対人的距離の違いから、予期せぬ誤解や摩擦が生じる可能性もある。日韓のこの違いを明らかにすることにより、今後の両国の円滑な交流の促進のために寄与することを目指す。

調査方法は、無作為に抽出した多数の国民に対して行うアンケート調査と、その回答の背後にある意識を探るべく大学生に対して行う面接調査による。

日韓の若者の違いを明らかにすることを目標とする研究であるため、アンケート調査の対象者は若年層を主体とするが、対照グループとして中年層・高年層もある程度調査する。また、各国内での地域差の有無を確認すべく、日本では東京と大阪を、韓国ではソウルとプサンを調査する(大阪とプサンは若年層のみを調査)。

(学術的・社会的有用性)

無作為に抽出した多数の国民を調査対象者として、言語行動様式の違いやその根底にある物理的・心理的な対人的距離の違いを探る調査という調査研究はこれまでになく、新しい知見が得られることが期待される。また、得られた研究成果は、日韓両国の円滑なコミュニケーションの実現を考えるための基礎資料として活用されることが期待される。

(15年度の研究実施状況)

前年度に引き続き、言語行動意識に関するアンケート調査を、東京及び大阪で実施した(東京は前年度の補充調査)。また、アンケート調査の回答の背景的情報を得るために、日韓の大学生を対象に面接調査を実施した。

収集したデータはそれぞれコンピュータに入力した。アンケート調査のデータについては、校正を経た上で集計を行った。面接調査のデータについては、録音テープの文字化を行った。文字化作業は次年度の早い段階で完了する見込みである。

日本側の調査は、住民基本台帳を用いて、東京都内6市区、大阪府内4市区から対象者を年齢層別に無作為に選び、9月中旬に調査票を郵送した(回収も郵送)。前年度実施したソウル・プサンの調査は民間の調査会社に委託した。東京については前年度回収した分と合わせて、地域別・年齢層別に有効回答数を示すと次のとおりである。年齢は2002年の誕生日以降のものであり、実際には生年で選んだ。東京・大阪の括弧内は有効回収率。

【東京】

19～23歳：248人(21.0%)
24～28歳：175人(16.1%)
39～48歳：104人(19.4%)
59～68歳：104人(24.0%)

合 計：631人(19.5%)

【ソウル】

19～23歳：306人
24～28歳：300人
39～48歳：101人
59～68歳：100人

合 計：807人

【大阪】

19～23歳：147人(16.9%)
24～28歳：184人(15.4%)

合 計：331人(16.0%)

【プサン】

19～23歳：206人
24～28歳：200人

合 計：406人

面接調査は、日韓の違いが比較的大きそうなアンケート調査の項目について、日韓の大学生を対象に、なぜそう回答したか、何を考えながらそう回答したかという回答の背景について、自由な形で語ってもらった。日韓それぞれ約30人から回答を得た。

(15年度の研究成果)

今年度はデータの収集と整備を進め、最終年度である次年度にデータ分析・報告書執筆をするための基盤が整備された。

(研究課題名)「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述

(年度計画)平成14年～17年度(第2年次)

(研究種目)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)田中牧郎

(研究分担者)笹原宏之 小椋秀樹 山口昌也 湯浅茂雄(実践女子大学)

小木曾智信(明海大学)

(研究の概要)

本研究は、高水準のコーパスを構築し、これを用いて高精度の記述研究を行うことで、コーパスとコーパスを用いた研究を新しい段階に進めることを企図する。その素材には、現代語確立期(20世紀初期)の書き言葉を選定する。その理由は、この時期の書き言葉には、断片的な記述ではとらえきれないダイナミックな変化があることにより、コーパスによって記述する方法の有効性を確かめる試金石として適切であること、我々の研究グループが、この素材に関して既に一定の研究成果を得ていること、の二つによる。研究期間内に、A「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築と、B「20世紀初期総合雑誌コーパス」を利用した確立期現代語の高精度な記述、の二つを目指す。

(学術的・社会的有用性)

情報技術の進展によって、言語研究を大きく進めることが期待できる新領域として、大量の電子化データ(コーパス)を収集し、コンピューターによって処理することで、従来気づかれていなかった言語現象やその本質を解明する、コーパス言語学の分野があげられる。ところが、コーパス言語学の手法による日本語研究は、英語等に比較して進展が十分でない。良質のコーパスを構築し、これを用いた研究を進めることが、学術的に待望されている。本研究で対象にする、現代語確立期は、日本語の変動の非常に激しい時期で、その変動の実態をコーパスによって精細に記述することは、この方法の効力を実証するのに適していると考えられる。

また、現代語の確立期の記述を高精度に進めることで、表記や語彙など、現代の国語問題の解決の方向を考えるための議論に資する有効なデータを提供できるようになる。このことは、社会的な要請にも応えることになる。

(15年度の研究実施状況)

平成14年度に作成した、『太陽』1895年、1909年、1925年、及び、『女学雑誌』1894・1895年、『女学世界』1909年、『婦人倶楽部』1925年の電子テキストを対象に、平成15年度は、次のことを行った。

1. 本文校訂(本文の誤りの修正、漢字字体の包摂、注記の付与など)
2. 引用部分のマークアップ(典拠や会話などの引用部分を切り出し、話者等の情報を書き入れるなど)
3. 形態素解析(短単位による分割、代表形・代表表記・品詞等の情報付与など)

こうした、一連のマークアップや情報付与は、XML形式によって構造化し、目的に応じた変換や検索を自在に行うことができる形で、管理している。

(15年度の研究成果)

小木曾智信「近代日本語における「能ふ」の用法」『明海大学外国学部論集』第15集 p.1-11
2003年

(研究課題名) 日本語学習者による日本語発話と、母語発話との対照データベース
開発・応用のための研究

(年度計画) 平成14年～16年度(第2年次)

(研究種目) 基盤(B)(2)

(研究代表者) 宇佐美 洋

(研究分担者) 井上優 小河原義朗 佐野洋(東京外国語大学)

佐々木泰子(お茶の水女子大学)

(研究の概要)

この研究では、日本語非母語話者の話す日本語発話と、それとほぼ同じ内容の母語による発話とを大量に集めて録音・文字化し、音声データ・文字化データとともに電子化してお互いの間にリンクをはった音声データベースを作成することを目的とする。今回の計画では、アジア諸言語、特に朝鮮語・中国語(漢語普通話)・タイ語を母語とする話者から集中的にデータを集め、この3言語と日本語についての音声対照データベースを完成させるとともに、このデータベースに基づく対照言語学的研究・日本語教育への応用研究を行う。加えてここで得られた知見やデータ整理・分析の方法論を、さらに大規模な多言語音声データベースを作成していくための足がかりとする。

収集するデータの形態は、1) 朗読音声 2) 課題に基づくスピーチ 3) ロールプレイ 等である。

なおこの研究は、所内プロジェクト「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の一部と密接な連携を持ちながら運営されているものである。

(学術的・社会的有用性)

本データベースは、学習者の日本語による発話と、同じ発話者によるほぼ同内容の母語発話とが対照可能な形で収録されているところに特色がある。このことにより、以下のようなメリットが得られる。

1. 学習者本人による母語発話を参照することで、本人が何を意図していたのかを知り、学習者の発話の誤用・不自然さの要因が特定可能となる。
2. 語用論的な問題に関して、学習者と日本語母語話者との相違を知る手がかりを提供する。
3. 日本語としての誤用・不自然箇所と、母語訳の対応箇所の表現を参照することで、母語干渉の有無を検証できる。また、その誤りや不自然さがなぜ生じたのか、その理由をある程度推測することができる。さらにそうした考察を通じ、日本語とX語との対照言語学的研究へと発展させることができる。

(15年度の研究実施状況)

1. 昨年度の収集時と同じ発話課題に基づき、タイ国内で約20名分の発話データを収集した。
2. 学習者との比較のため、日本語母語話者20名から、学習者と同じ発話課題に基づく発話データを収集した。
3. 新たに「第2期発話課題」を設定し、これに基づいて韓国・タイで20名ずつの発話データを収集した。
4. 収集したデータの電子化・整理作業を継続した。

(15年度の研究成果)

2003年9月に、所内プロジェクト「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の経費により、「音声データベース作成に関する研究会」を開催した。この研究会では主に、発話課題の適切性についての議論を行った。

(研究課題名) 今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究

(年度計画) 平成15～17年度(第1年次)

(研究種目) 基礎研究(B)(2)

(研究代表者) 柳澤好昭

(研究分担者) 小河原義朗 金田智子 菅井英明 上野田鶴子(東京女子大学)

丸山敬介(同志社女子大学) 河野俊之(横浜国立大学)

横溝伸一郎(広島大学)

(研究の概要)

これまで行ってきた経常研究や科学研究費補助金研究によるティーチャーズ・ティーチャーの存在についての研究成果を踏まえたものである。

教師のリーダーシップという観点から教師の職務並びにその遂行能力をとらえ、様々な角度から調査を行い、この能力を育成するための国内外連携による日本語教師教育に関するモデル案の試作を行う。

これらから得られた基礎資料を基軸として、日本語教師教育の標準と測定を検討することで、日本語教師教育の基盤研究となることを目指す。

(学術的・社会的有用性)

新たな観点から長期的な展望のもとに、広く国内外を視野に日本語教師教育の育成とそのため
のシステム作りを考えるための基盤研究である。

(15年度の研究実施状況)

1. 企業における人事考課，査定に関する基準についての基礎資料の作成
2. 国内調査：大学機関・民間施設の日本語教師30名に面談調査を実施，30機関施設に質問紙調査を実施。
3. 海外調査：韓国，中国（香港），英国，米国，独国の12大学の日本語教育関係者60名に面談調査を実施。
4. 過去に国内外の大学機関から刊行された実習教育，ガイドライン等の日本語教師教育に関する報告書の分析
5. 過去に国内外の政府系機関から刊行された言語教師教育に関する報告書の分析
6. 得られた資料のデータベースの作成（海外は，現地関係者に作成依頼）
7. 教室活動の録画資料の収集（国内：3大学・計6時間，2高校・計4時間，3日本語学校・計6時間，海外：3大学・計6時間）

なお，今年度予定していた公開研究会合の1回の開催は，SARSのため次年度に延期。

(15年度の研究成果)

前項の各調査結果及び，各種資料の整理を進めた。16年度に作成する職務遂行能力育成のための日本語教師教育モデル第一次原案，17年度に作成する国内外連携による日本語教師教育モデル第一次原案，それぞれに関する検討議事要録の公開をもって，発表とする。

(研究課題名) 大都市における消滅に瀕した伝統的方言の記録とデータベース作成

(年度計画) 平成13年～15年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 三井はるみ

(研究分担者) 井上文子

(研究の概要)

趣旨・目的

日本語諸方言のうち、大規模な都市化のために伝統的方言が消滅に瀕している東京と大阪の中心部を対象とし、現在残っている最も古い層の東京方言・大阪方言の談話を多角的に収録するとともに、これまで収録されながら公開されていない録音・文字化資料の整備を行い、失われる伝統的方言を包括的に記録・記述する。収録した資料は、データベースとして公開する。

成果

- ・東京・大阪中心部の伝統的方言の収録を行い、電子的に利用できる形態への整備を進めた。
- ・未公開、または、電子化未整備の録音・文字化資料の電子化を進めた。
- ・蓄積された録音文字化資料の電子化データを用いて、方言における文法形式(とりたて、受身、条件表現、原因理由表現)の形態と意味用法の記述を行い、論文等として公表した。
- ・文字化テキストのデータベース化の方法の解説と、電子化テキストを用いた研究例を中心に、研究成果報告書をまとめた。

(学術的・社会的有用性)

学術的側面

- ・社会的、歴史的に注目される地域でありながら、音声資料の乏しい東京・大阪中心部の伝統的方言に関して、記述研究の基礎となるデータを収集整備する。
- ・談話データに基づく方言文法研究等、コーパスを用いた言語研究のための、有用で利用しやすいデータを提供する。またそれを利用した研究を行う。

社会的側面

- ・文化財としての伝統的方言を包括的に記録する。

(15年度の研究実施状況)

1. 東京都台東区において場面設定による会話、大阪府内において自由会話の収録を行った。
2. 収録資料を電子的に利用できる形態に整備した。
3. 未公開、または、電子化未整備の録音・文字化資料(国立国語研究所編『方言談話資料』『方言録音資料シリーズ』)の文字化テキストの入力作業を進めた。
4. 蓄積された録音文字化資料の電子化データを用いて、方言における原因理由表現の形態と意味用法の記述を行った。
5. 共通語訳付き文字化テキスト電子化の方法の解説と、利用例に関する報告書を作成した。
6. 作成した電子化データの公開については、現在準備中である。

(15年度の研究成果)

報告書

- ・三井はるみ・井上文子、『共通語訳付き方言談話文字化テキストの電子化とその利用』p.150,
(2004.03)

論文

- ・三井はるみ、「極限のとりたての地理的変異」、『日本語のとりたて - 現代語と歴史的变化・地

理の変異 - 』(くろしお出版), p.123-142 ,(2003.11)

執筆・編集協力

・三井はるみ,『関東の方言 調べてみよう暮らしのことば』(ゆまに書房),(2004.04)

口頭発表

・三井はるみ,「原因理由表現の用例集 『方言談話資料』から 」(方言文法研究会),(2003.07.20)

(研究課題名) インターネット・マルチメディアを利用した日本語教育実践の可能性と効果に関する研究

(年度計画) 平成13～15年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 杉本明子

(研究分担者) 菅井英明 植木正裕

(研究の概要)

本研究は、インターネット・マルチメディアを用いた日本語教育実践の可能性と日本語学習への効果を、心理学、コミュニケーション学、教育学等の人間科学的観点から実証的に検討することを目的とした。

近年日本語教育の領域において、インターネットやマルチメディア等の新しい電子メディアを活用して、効果的・効率的な教育を行っていくことが期待されているが、日本語教育・学習にどのような効果をもたらすかについての実証的研究は十分に行われてきたとは言い難い。本研究では、インターネット・マルチメディアが生み出す様々な情報検索・統合・発信やコミュニケーションの方法がどのような日本語教育実践を可能にするのかを探索的に検討するとともに、どのような学習効果をもたらすのかに関して実験的に調べた。

具体的には、世界の異なる地域の大学における日本語学習者を対象とし、ホームページへのメッセージ掲示、メーリングリストによるメール交換などのインターネット上での異なるコミュニケーションの方法が、どのような教育目的・カリキュラムと結びつけられて教育実践の中で用いられ、学習者の日本語の表記、語句、文法、文章構造・スタイル、コミュニケーション過程にどのような効果をもたらすのかについて比較検討した。また、教師がマルチメディアによりインターアクティブな聴解、読解、語彙、文法教材を作り、教室内やインターネット上での日本語学習と組み合わせることにより、どのような学習効果が見られるかについて実験的に検討した。これらの研究結果に基づき、日本語教育における効果的な電子メディアの利用法を提案することを目指した。

(学術的・社会的有用性)

- 1) 近年、伝統的な学校教育の問題点の一つとして、学校での学習と日常生活における学習が乖離している状況が指摘され、言語教育においても、脱文脈化された状況で行われる個別のスキルの教授に対して批判的意見が述べられてきた。本研究は従来の教育の問題点を克服する理論的枠組みに位置するものである。すなわち、第1に、インターネットで教室と外の世界・人々を結びつけることにより、現実的(authentic)で機能的な日本語学習環境を創り出す可能性を探索するものである。第2に、従来のオーディオテープ、ビデオ、紙と鉛筆に頼った教材では四技能(聞く、話す、読む、書く)を総合的に学習することが困難であったが、マルチメディアにより創り出される、映像、音声、テキスト、オンライン辞書、インターアクティブな練習問題など様々な機能を組み合わせた学習環境において、四技能を総合的に学ぶ可能性を検討するものである。
- 2) 先行研究により、学習支援のためのマルチメディアを用いた学習環境構築やインターネットを用いた教育実践の報告は行われてきたが、これらの電子メディアの効果を科学的に検討する研究は日本語教育の分野ではほとんど行われてこなかった。本研究は、単なる実践報告ではなく、インターネット・マルチメディアと日本語学習の関係性を心理学的に解明することを目指す。

- 3) 本研究において、インターネット上で交換されるメールを蓄積・分析するが、これは将来的にインターネット上での自然談話データベースを構築するための第一歩になると考えられる。インターネット上で収集された自然談話を分析することにより、話し言葉や書き言葉とは異なるネットワーク言葉の特徴を明らかにすることができると予想される。

(15年度の研究実施状況)

平成15年度は、次のような研究活動を行った。

- 1) 掲示板、メーリングリストなどの異なるコミュニケーション手段が、日本語の授業において、どのような教育目的・カリキュラムと結びつけて用いられ、どのような教育実践として実現可能であるかについて、各々のクラス活動やインターネット上の相互作用を縦断的に観察・記録することにより検討した。
- 2) インターネットを利用したコミュニケーション手段を日本語の授業に取り入れることが、学習者の日本語の表記、語句、文法、文章構造・スタイル、コミュニケーション過程にどのような影響をもたらすのかについて実験を行い、インターネットを用いた日本語教育実践の日本語学習への効果を検討した。
- 3) マルチメディアの日本語学習支援システムを作成し、教室内とインターネット上での日本語学習と組み合わせて使用し、それがどのような学習効果をもたらすかについて調べた。
- 4) 収集したデータの分析結果をもとに、新しい日本語学習教材・カリキュラムの可能性を検討するとともに、日本語教育におけるインターネットとマルチメディアの利用法について考察した。
- 5) 研究成果を、学会誌・学会発表、報告書などにより公表した。

(15年度の研究成果)

- 杉本明子(2003)「日本語と英語の文章構造 - 日本語学習者の電子掲示板上の意見文の分析 - 」社会言語科学会第12回大会発表論文集, 149-150.
- 杉本明子(2003)「日本語学習者のディスコースに及ぼす電子メディアの影響: 電子掲示板と対面の議論の比較」日本教育工学会第19回全国大会講演論文集, 701-702.
- 杉本明子(2004)「コンピュータ・ネットワークによる作文教育変革の可能性」日本教育工学会論文誌, 28巻2.
- 杉本明子(2004)科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))「インターネット・マルチメディアを利用した日本語教育実践の可能性と効果に関する研究」成果報告書.

(研究課題名)「談話資料」による方言コードの変容に関する研究

(年度計画)平成14年～16年度(第2年次)

(研究種目)基盤研究(C)(2)

(研究代表者)井上 文子

(研究分担者)三井はるみ 真田信治(大阪大学)

(研究の概要)

全国の重点的調査地点において、老年層・若年層の談話を収録・文字化した「談話資料」を作成し、そこに現れる方言コードについて記述と比較を行うことによって、方言コードの出現と変容の実態を明らかにすることを目的とする。

方言コードは、かつては、ある地域で行われるひとつの言語体系(システム)であると考えられてきたが、現在では、場面に応じて使い分けられる文体(スタイル)へと変化しつつあるととらえられている。一個人の中には、方言コード、共通語コードを含め、さまざまなコードが存在するが、本研究は、話し相手、状況、話題などによって方言コードがどのように出現するのか、方言コードと標準語コードの切り替えがどのように行われるのか、などについて、総合的な視点でとらえる。

若年層話者においては、老年層話者に見られるような伝統的方言が急速に失われていることについて多くの報告があるが、標準語コードのみになるのではなく、従来の伝統的方言とは異なる新しいローカルスピーチスタイル(ネオ方言)が観察される。このネオ方言コードにかかわっていると考えられる、標準語や東京方言・関西方言の干渉に焦点をあてて、各地の方言コードの変容について分析を行う。

(学術的・社会的有用性)

各地の方言コードの変化と比較、若年層話者にみられる新しいローカルスピーチスタイル、方言コードと標準語コードの切り替え、などの観点から分析を行うことによって、コード変容・コード選択にかかわる、ことばの運用の実態を明らかにすることができる。

また、収録した談話資料を方言談話データベースとして公開することによって、電子的な検索・加工が用意な言語データを提供することができ、さまざまな視点からの研究利用に寄与することが可能となる。

(15年度の研究実施状況)

選定した重点的調査地点において、若年層の談話の収録を実施した。

また、あわせて、未公開のまま記録として残されていた録音資料を整備した。

収録した談話、及び、未公開の録音資料については、方言音声をもとに文字起こしをし、共通語訳をつけ、言語データの効率的な検索が行えるよう、電子化作業を開始した。

(15年度の研究成果)

若年層話者の収録データを下記の研究成果に活用した。

井上文子 共著(2003.11)『近畿の方言 調べてみよう暮らしのことば』ゆまに書房

(研究課題名) 自発音声データに対する多元的アノテーションのXML化に関する研究

(年度計画) 平成14年～15年度(第2年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 小磯花絵 菊池英明(早稲田大学) 塚原渉(電気通信大学)

米山聖子(大東文化大学)

(研究の概要)

本研究の目的は、国語研が開発中の『日本語話し言葉コーパス』を対象として、自発音声に対する種々のアノテーション情報をXML文書として組織的に表現し、検索する手法を検討することにある。『日本語話し言葉コーパス』に付与された非常に豊富なアノテーション情報を統一的に矛盾なく表現可能なXML文書を設計することによって、自発音声の研究全般に利用可能なデータの表現・検索手法を開発することができる。

初年度には、自発音声データにおいて階層構造に破綻が生じる様々なケースを検討し、その表現方法を検討した。本最終年度には、『日本語話し言葉コーパス』のうちコアと呼ばれる約50万語分のデータを実際にXML文書として表現し、その検索実験を行うとともに、XMLの知識をもたないユーザーのために、GUIによる検索インターフェースを実装した。

(学術的・社会的有用性)

自発音声に限らず、複雑なアノテーションを施された言語データをXMLによって効率的に表現し、検索する手法は、今後のコーパス言語学全般にとって有用性の高い研究である。

また本研究で開発したXML文書フォーマットは、『日本語話し言葉コーパス』の公開形式として実用に供しており、今後、広い範囲のユーザーに利用されるものと思われる。

(15年度の研究実施状況)

『日本語話し言葉コーパス』のコア部分に格納される自発音声データを対象として、音声信号、転記テキスト(2種類)、品詞情報(2種類)、分節音ラベル、韻律ラベル、節境界情報、その他の研究用付加情報を統合したXML文書の実装を行った。また、その成果を『日本語話し言葉コーパス』の構築作業において実用に供した。

次に、この文書をXSLT言語で検索する実験を行った。『日本語話し言葉コーパス』の全体(3302講演)を対象とした比較的単純な検索(例えば、発話速度の計算)であれば、30分程度、コアだけを対象としたやや複雑な検索(例えば、節境界情報と韻律ラベルの共起関係の計算、母音の無声化状況の計算など)であれば15分程度で検索が終了することを確認した。この実験は、現在広く利用されている仕様のPC(Pentium4, 3GHz, 2GB memory)と無償で公開されているXSLTプロセッサ(xsltproc)で実施した。この結果は、我々の設計したXML文書が実用に耐えうることを証明している。

最後にXSLTの知識をもたないユーザーによる利用を考慮して、JAVAで稼働する検索用インターフェースの実装を行った。このインターフェースプログラムは、ビジュアルに指定された検索条件に従って、XSLTプログラムを生成するものである。XSLTの全構文をサポートしてはいないが、簡単な検索プログラムを自動的に生成することができるので、XSLTの学習用には高い価値を有していると考えられる。

(15年度の研究成果)

菊池英明「XMLを利用した『日本語話し言葉コーパス』の検証と検索」平成15年度国立国語研究所公開研究発表会予稿集, pp.15-20, 2003:12.

- 菊池英明，塚原渉，前川喜久雄「XMLを利用した『日本語話し言葉コーパス』(CSJ)の整合性
検証」第三回話し言葉の科学と工学ワークショップ予稿集，pp.27-32，2004:2.
- 塚原渉，菊池英明，前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』のXML検索環境」第三回話し
言葉の科学と工学ワークショップ予稿集，pp.33-38，2004:2.
- K. Maekawa, H. Kikuchi, and W. Tsukahara, “Corpus of Spontaneous Japanese: Design,
Annotation and XML Representation”, *Proceedings of International Symposium on
Large-scale Knowledge Resources (LKR2004)*, pp. 19-24, 2004:3

(研究課題名) 日本語コミュニケーション能力の養成に関する教師の実践的知識の研究

(年度計画) 平成14年～16年度(第2年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 福永由佳

(研究分担者) 金田智子

(研究の概要)

授業実践は教師が抱く教育観や教育経験によって獲得された知識、認識、及び自らの学習者経験などが複合化された「実践的知識」によって規定されるところが大きい。そのため、社会的要請であるコミュニケーション能力のための教育を改善するためには、教師の実践的知識を検証することが重要な要件となる。

本研究の目的は、外国人に対する日本語コミュニケーション能力の養成に携わる教師が持つ、実践的知識やコミュニケーション能力観などに関するビリーフを明らかにすることである。

(学術的・社会的有用性)

これまでも日本語コミュニケーション能力養成を目的とした教育内容に関する研究はあるが、それらは教育方法の探索的研究、ないしは学習者に焦点を当てた習得研究が多く、教師の実態を教授行動と意思決定両側面からの分析によって包括的に把握する試みは、日本語教育だけではなく、日本の学校教育においても少ない。本研究で得られた、日本語コミュニケーションに関する教師の実践的知識に関する知見は、日本語教育だけではなく、学校教育の教育内容と教師教育にも応用できる示唆を与える。

(15年度の研究実施状況)

第2年次となる平成15年度は、先行文献の収集を継続する一方、教師と学習者を対象とした調査を実施した。

1. 先行研究資料の収集：教師の実践的知識、意思決定、教師の成長、ライフヒストリー研究に関する文献、資料を収集した。これらの資料を精査し、データベース化する作業を継続した。

2. 調査の実施：

オンライン・オフライン・モニタリング調査：教師の実践的知識の実態を記録するために、実際の授業のビデオ記録を観察しながら思考内容を語ってもらう「オン・ライン・モニタリング」調査と、観察後に感想や批評をレポートとしてまとめてもらう「オフ・ライン・モニタリング」調査の2方法による調査を実施した(平成16年度上半期まで継続予定)。

ライフヒストリー調査：コミュニケーション能力、コミュニケーション教育に関する考え方の変容とその要因を知るために、同時期に国立国語研究所日本語教育長期研修を修了した者4名に対し、インタビューを実施。研修を含め、どのような経験をもとにコミュニケーション教育観が形成され変容したかを調査した(平成16年度上半期まで継続予定)。

学習者調査：口頭コミュニケーション能力の養成を目指して、教育現場ではさまざまな試みがなされている。学習者はそれらの授業実践の意図をどのように受容されているかに関し、アンケート調査とインタビュー調査を実施する(協力者の事情により、15年度末から16年度始めにかけて実施予定)

(15年度の研究成果)

- ・ 教師の実践的知識、意思決定、教師の成長、ライフヒストリー研究に関する文献情報と

して、約 400 件のデータを収集し、データベース化した。

- ・ オンライン・オフライン・モニタリング調査を実施し、約 400 分のインタビューデータを初めとする、各種のデータを収集した。
- ・ ライフヒストリー調査を実施し、約 360 分のインタビューデータを収集した。
- ・ 学習者調査は協力校の事情により、15 年度末から 16 年度始めにかけて実施を計画しており、本年度はそのための各種の調査票を作成し、協力校の教師を対象に予備調査を実施した。その結果、一部に修正の必要性を指摘されたものの、調査項目については評価を得た。

(研究課題名) 社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究

(年度計画) 平成15年～17年度(第1年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 相澤正夫

(研究分担者) 池田理恵子 辻野都喜江 江川清(広島国際大学) 田中ゆかり(日本大学)

(研究の概要)

現代日本語研究は、その時々々の社会状況の変動を敏感に察知し、また歴史的な経緯・背景も十分にふまえながら、的確な問題意識と課題設定のもとに実施されるべきである。しかし、調査研究の現状は、ひとつ「外来語の氾濫」と呼ばれる現象への対応をとってみても、このような認識のもとに自覚的に実施されているとは言い難い。

本研究の目的は、このような反省に立って、適切な研究課題の設定に資する基盤情報を整備するとともに、次の に関する調査研究を行い、その成果を活用して最終的に を達成することにある。

基盤情報の収集・整備

20世紀後半、すなわち過去50年間に蓄積された「言語」及び「言語生活」に関連する情報を新聞・雑誌等から広く収集し、一定の試案的な枠組みのもとに整理する。

事例研究の実施

重要な言語問題の所在を確認し、事例としてそれに対する国民の意識や世論の動向を探る。

言語問題の見取り図の作成

一定の展望のもとに、問題相互の関係を整理した見取り図を作成する。

今後の研究課題の明確化

日本語研究の分野で、今後優先的に取り組むべき研究課題を明らかにする。

(学術的・社会的有用性)

過去50年間の情報・資料に基づいて作成された「言語問題の見取り図」は、社会言語学を中心とする日本語研究の領域において、重要でありながら見過ごされてきた課題を発見するための基盤となるものであり、学術的有用性がある。また、本課題は、社会状況の変動を敏感に察知し、その時々々の言語問題に適切に対処するための日本語研究を提案するものであり、社会的有用性があることは言うまでもない。

(15年度の研究実施状況)

平成15年度は、第1年次として次の(ア)を主たる対象とし、(イ)を参考にしながら、「基盤情報の収集・整備」を継続した。

(ア)「新聞切抜きデータベース」(国語研作成)の記事(約11万件)。

(イ)『言語生活』(月刊雑誌、筑摩書房刊、1951年～88年)の特集記事。

また、 の作業をふまえ、これに、次の(ウ)(エ)(オ)から得られた知見を加味して、「事例研究の実施」、及び 「言語問題の見取り図の作成」に着手した。

(ウ)「国語に関する世論調査」(総理府、文化庁国語課調査)の調査項目・調査結果。

(エ)『国語年鑑』(国語研作成)の収録論文、展望記事。

(オ)『国語学』(国語学会機関誌)の学界展望記事。

(15年度の研究成果)

・「言語問題の見取り図」の原型版(未完)

・相澤正夫「日本における『外来語』の状況」『世界の 外来語 の諸相 標準化・活性化を目

- 指す言語政策の多様性 』（国立国語研究所第11回国際シンポジウム予稿集・講演）2004年3月。
- ・池田理恵子・辻野都喜江「新聞に見られた日本語をめぐる状況(2) 注目の話題 」『日本語ブックレット2002』（国立国語研究所）2004年3月。

(研究課題名) 外国人定住者の社会的統合に関する政策提言のための実態調査

(年度計画) 平成15年～16年度(第1年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 菅井英明

(研究分担者) 柳澤好昭 赤木浩文(専修大学) 宮谷敦美(岐阜大学)

(研究の概要)

本研究は、外国人の日本定住志向が強まり「社会的統合」(就労進学のための機会の保障)を政策として行う必要性が生じているにもかかわらず、教育政策からその重要性の認識が欠けていたことを憂慮し、政策導入に当たっての判断材料となる資料を緊急に整備することを目的としている。外国人の積極的な社会参加を促し社会での底辺化を防ぐこととなる「社会的統合」に関しては、法律面での整備は既に完了し、就労に関して厚生労働省も施策のあり方を検討するという報告書を2002年に提出したが、教育政策の枠で「社会的統合」の観点から見た外国人子弟の行動様式や価値観についての実態調査や提言は、これまでなされてこなかった。

本研究では、教育政策として社会的統合政策導入の判断に必要な資料を、質問紙調査とインタビューを基に作成する。

(学術的・社会的有用性)

「社会的統合政策」は外国人に自国民と同様の社会的参加、特に就労・教育における機会の平等を保障することで、過度の相対主義による国内の多民族間の分裂や、マジョリティ(国内で多数を占める民族)による極端な少数民族の同化を防ごうとする政策である。これは、OECDが推奨し、ドイツ、フランス等EU各国政府が、国内の移民に対して行っている政策でもある。日本においては、社会的統合政策が施行されているEU各国と同種の法律、行政の制度が整備されてきたが、定住者の子供がどのような言語・認知能力を中学校卒業時点で有しているのか、そして彼等が日本人子弟と同様の進学・就労志向を有しているのかが不明であった。この点について、早急に調査して資料として整備する必要がある。

(15年度の研究実施状況)

今年度は、まず、14歳から22歳までの子弟の世代の定住志向についての意識調査を行うための質問紙調査を開始した。5回の企画調査会議を東京と名古屋で行い、質問紙票を完成し、調査対象を特定した。

調査は、2004年2月から3月にかけて、愛知県と静岡県に住むブラジル人定住者150人を対象に行った。その中には、中学卒業後の進学・就労希望調査及び実際の進路に関する実態調査と、外国人子弟及びその親の行動様式・価値観として社会的統合がどの程度進んでいるのかについての実態調査が含まれている。愛知県にあるブラジル人向けの新聞社であるインターナショナル・プレス・ジャパンが委嘱を受けて調査を行い、16年3月20日に目標である150人分の調査結果が集計された。

今年度の進捗状況としては、予定通りの作業であった。

(15年度の研究成果)

16年3月31日段階で150名のアンケート集計が集った。現在、今後の報告・発表に備えて、収集したアンケートを整理分析している段階である。

(研究課題名) 地理情報システム言語地図の開発

(年度計画) 平成15年～17年度(第1年次)

(研究種目) 萌芽研究

(研究代表者) 大西拓一郎

(研究の概要)

『方言文法全国地図』(GAJ) 『日本言語地図』(LAJ)を地理情報システム(Geographical Information System=GIS)に組み込むことを目的とする。このことにより、方言分布の分析の客観性を高めるとともに、諸種地理情報の統合を目指す。

国立国語研究所の編集するGAJ・LAJは、日本で唯一無二の全国データを扱う方言地図である。質の高いデータとして評価は定まっており、これら地図集のデータを利用して多くの言語研究がなされている。しかし、そのほとんどは、研究者の主観を基に進められてきた。一方、地理情報を扱う他分野では分布情報を客観的かつ多角的に扱うGISによる分析手法が浸透しつつある。GAJ・LAJの方言地理情報をGISで分析する方法を開発することにより、方言研究の科学的性質を向上させることもねらいとする。

具体的には以下の計画・方法に従って、研究を進める。

1. GIS方言学の開発

言語研究・方言研究においてGISは、ほとんど利用されていない。そこで、GISに関する基本的知識の獲得・プラットフォームとするGISプログラムの吟味・機械環境など研究基盤の整備が必要である。GISプログラムによる地理情報の分析手法を検討し、言語研究に有効な分析目標を明確にする。

2. データのGIS化

GAJ・LAJの地理データは、言語研究の世界におけるローカルな約束で構築されている。そのため、現在のデータはそのままではGISのデータとして利用できない。これをGISのフォーマットに適合させるためのプログラムを開発する。このプログラムにより作成したデータをGISに搭載することで、距離・面積などの測定を行い、分布を定量化する。

3. 言語外データとの照合

標高・河川・海岸線といった自然地理情報 交通・人口・行政界といった人文地理情報など、言語外の基本的地理情報を導入し、これらを方言地理情報と照合する。このことにより言語情報である方言データと言語外情報の相関が多角的かつ客観的に分析できるようになる。

(学術的・社会的有用性)

方言の地理的空間データの客観的数値化は、方言学にとって長年の理想であり、新進の技術であるGISを利用することで、その実現に大幅に近づくことになる。

GISは、市場調査や地域開発など、社会で多様に利用されている。同じ基盤の上に言語データを載せることで、教育・市民活動への利用がおおいに期待される。

(15年度の研究実施状況)

平成15年度は、(1)GIS導入の基盤整備と展望を立て、(2)GAJ・LAJのデータをGISに移行させるための基礎手順として地点番号の経度緯度化プログラムを開発し、(3)数値地図に代表される基本的な言語外情報の獲得と導入を実施した。なお、成果の一部はwebサイトで公開した(<http://www2.kokken.go.jp/~takoni/GISME/GISME.htm>)。

(15年度の研究成果)

大西拓一郎(2003) 「方言学とGIS」, 『人文科学とGIS』, pp.61-66

大西拓一郎(2004) 「方言の東西境界と富山」, 『日本海沿岸の地域特性とことば』(桂書房), p
p.84-102

大西拓一郎(2004) 「動詞「する」の東北方言における分布と解釈」, 『国語学研究』43, pp.1-
11

(研究課題名) 現代日本の「異体字」の実態に関する調査研究

(年度計画) 平成14年～15年度(第2年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 笹原宏之

(研究の概要)

本研究においては、日本語を表記するための漢字の「異体字」について、使用の実態と背景とを明らかにするために、性質の異なる下記の、科学的調査が行われた例が乏しい2種の資料を主な対象として、調査を行う。

(1)新聞 漢字整理の一環として人為的に定着させた字体

(2)地名資料 主に筆写経済に基づき民間で自然に定着した字体

新聞資料や固有名詞資料における異体字については、いまだ判明していない多くのことがらが残っている。両者の共通点と相違点を検討することにより、異体字について、その実状を明らかにするとともに、定着の要因を複眼的に把握し、著書、論文等を通じて成果を公表する。

(学術的・社会的有用性)

本研究課題に関連する調査研究は、旧国語審議会においても課題とされてきた問題を含む重要な事項であるが、従来、論文などで言及の少ない分野である。当調査により、書籍や雑誌と異なる新聞というメディアにおける字体使用の実態とその背景の把握がなされた。また、固有名詞において用いられている漢字の字体についても、その実情と原因を捕捉した。

新聞と地名資料という2つのメディアにおける字体のそれぞれに、学術的な調査結果を示すことは、漢字に関する今後の学術研究及び施策の検討に寄与する点があると考えられる。ことに日々現地で土地台帳などの肉筆資料が失われつつある地名資料の字体については、日本語学領域にとどまらず諸分野で、今後体系的かつ網羅的に研究を進める際に参考となるであろう。

そのほか、研究代表者が担当する「電子政府プロジェクト」(汎用電子情報交換環境整備プログラム)は、電子政府における固有名詞を中心とする異体字を整理・体系化する調査研究であるため、当研究の成果が反映されるなど活用された。

(15年度の研究実施状況)

新聞と地名資料における漢字の字体に関して、大規模な調査を実施した。漢字の字種やその字体レベルでの文字表を作成し、頻度数などを明らかとするとともに、そのデータに対し、筆記具、字の属性、使用頻度、使用比率、固有名詞か否か、地域分布などの諸点から分析を実施し、論文等や横山詔一ほかとの共著によって、成果を公刊した。

(15年度の研究成果)

当調査研究による主要な成果物としては、以下のものがある。

< 著書 >

笹原宏之 横山詔一 エリク・ロング『現代日本の異体字 漢字環境学序説』国立国語研究所プロジェクト選書2(三省堂) 全318頁 2003年11月

< 論文 >

笹原宏之「日本製漢字の地域分布」 韓国日語日文学会『日語日文学研究』46輯〔語学・教育篇〕 p33-47 2003年8月

笹原宏之「地名と漢字」 前田富祺・野村雅昭編『朝倉漢字講座3 現代の漢字』p179-197 2003年10月

笹原宏之「日常生活と漢字 画面と空間上で目にする漢字」『月刊しにか』(大修館書店)

2004年2月 p14-21

< 口頭発表 >

笹原宏之「日本製漢字の展開 垠・杣を例に 」『韓国日語日文学会 2003年度国際学術発表大会・夏期学術発表大会 発表論文集』p8-12 2003年6月21日

笹原宏之「「垠」「杣」にみる日本製漢字の展開と地域分布」 第18回 ことばフォーラム「外字対応のヒント 図書館や電子政府の取り組み 」図書館総合展 東京国際フォーラム 2003年11月6日

笹原宏之「日中交流史における日本製漢字」第3回日中自然言語処理共同研究促進会議「コンピュータと言葉から見たコミュニケーション 日中交流の架け橋 」 主催 通信総合研究所 京都府京都市大学のまち交流センター 2003年11月14日

< その他 >

「柳」について 『国語研の窓』「ことばQ & A」 2003年10月

「榿」について 『朝日新聞』「ひと」 2004年1月8日朝刊

(研究課題名) 自発音声コーパスを用いた音声転訛現象の言語内的・外的要因の分析

(年度計画) 平成15年～16年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小磯花絵

(研究の概要)

日常の話し言葉では、「店屋物」を「テンヤモン」と撥音化したり、また「出力」を「シツリョク」と直音化するなど、発音のバリエーションはきわめて多い。このような音声の転訛は、話者の属性や発話の場面といった社会的要因とも関連しており、聞き手に対する印象に影響を与えるものであるが、その詳細は十分には解明されていない。

本研究では、音声データベースに基づく定量的分析を通し、自発音声の言語変異の実態を解明すると同時に、その言語変異の言語内的・外的要因を明らかにすることを目的とする。具体的には、**撥音化**(例:「ココノトコ」「ココントコ」)・**促音化**(例:「オンガクカイ」「オンガツカイ」)・**直音化**(例:「シュジュツ(手術)」「シジツ」)などの転訛現象に着目し、以下の3点を明らかにする。

- それぞれの転訛現象が生起する言語環境(前後の音韻など)の解明
- 話者属性(年齢など)と、各転訛現象との関係の解明
- 発話場面(場面の改まり度など)と、各転訛現象との関係の解明

(学術的・社会的有用性)

1. 音声学・社会言語学の観点: 本研究では、撥音化・促音化・直音化といった複数の転訛現象を、並行的に分析(同一のデータ・同一の分析手法を用いて、同一の言語内的・外的要因との関係を分析)することによって、結果を相互に比較することができる。この比較を通し、性別や場面の改まり度といった要因が、個別現象に留まらず転訛現象一般に対してどのような影響を与えうるのか、その傾向をある程度把握することができるものと予想される。この傾向の把握は、今後他の言語変異現象を分析する上で重要な指標になるものと考えられる。
2. 音声工学の観点: 音声認識を用いた対話インターフェースの開発が進む中、我々が日常話している音声がどのようなバリエーションを持っているのかを、実データに基づき解明することが求められており、本研究の成果は工学的観点からも意義あるものと言える。

(15年度の研究実施状況)

本研究では、音声データベースに基づく定量的分析を通し、自発音声における言語変異現象の実態を解明すると同時に、その言語変異の言語内的・外的要因を明らかにすることを目的とする。この目標を達成するためには、ある程度の規模の音声コーパスを整備する必要がある。そこで平成15年度は、以下の4点を中心にデータの整備を行った。

- 1) 音声データの収集と文字化資料の作成
- 2) 撥音化・促音化・直音化の判定
- 3) 言語内的要因に関する情報付与
- 4) 言語外的要因に関する情報

また収集整備したデータが、音声変異現象の分析に十分な規模であるかを調べるために、助詞「の」の撥音化現象に限定して予備的分析を行った。その結果、言語内的要因(前後の音韻環境・助詞の機能)、言語外的要因(性別・改まり度・発話速度・自発性など)のいずれの要因に関しても、撥音化の生起に関係することが明らかになった。

(15年度の研究成果)

- K. Maekawa, H. Koiso, H. Kikuchi, and K.Yoneyama. 2003. Use of a large-scale spontaneous speech corpus in the study of linguistic variation. *Proceedings of the International Congress of Phonetic Sciences(ICPhS)*, 13-16, 2003.
- 前川喜久雄・小磯花絵・菊池英明・間淵洋子・斎藤美紀. 2003. 「『日本語話し言葉コーパス』に捉えられた言語変異現象」『平成15年度国立国語研究所公開研究発表会予稿集』,41-42.
- 小磯花絵. 2003. 「コーパスによる音声談話の研究」『日本語学』22, 200-209.

(研究課題名) 漢語研究資料としての明治前期語い集型往来の資料的性格の分析と語い索引の作成

(年度計画) 平成15年～16年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小椋秀樹

(研究の概要)

明治前期の語い集型往来を扱った先行研究は幾つか見られるものの、収録語いの性格について分析がなされていない、明治前期全体を見渡したものではないなどの問題がある。そのため、明治前期語い集型往来の研究が十分に行われ、国語研究(特に漢語の研究)に利用する環境が整ったとは言い難い状況にある。そこで、大量の明治前期語い集型往来を収集・整理した上で、主に収録語いの面から資料的性格を明らかにし、数多くの明治前期語い集型往来の中から必要なものだけを適切に取り上げることができるように見通しを立てようというのが本研究である。

(学術的・社会的有用性)

[学術的有用性] 近代における漢語の研究は、語いの面から近代語・現代語の成立を考える上で重要な課題と位置付けられる。その漢語の研究を進めるに当たって重要な資料となる明治前期語い集型往来の資料的性格を明らかにしようとする本研究は、近代漢語の研究を行うための環境整備に資するものであり、国語学的に高い有用性を持つものと言える。

[社会的有用性] 明治時代には、科学・学術等の概念を漢語に翻訳することが盛んに行われた。近代の漢語を研究することは、科学・学術等の概念の定着過程を明らかにしていくことにつながるものであり、さらに、このことは新しい概念の導入・定着過程の解明という点で、現在社会問題化している外来語の問題について、歴史的・言語内的視点から、その背景等について明らかにしていくことに役立つものである。このようなことから、近代漢語の研究の環境整備に資する本研究は、国語施策に寄与する基礎的研究の環境整備に資するものとも言え、社会的に高い有用性を持つものと言える。

(15年度の研究実施状況)

平成15年度は、以下の計画を実施した。

1. 明治前期語い集型往来の収集
2. 明治期前期語い集型往来の書誌調査並びに調査文献目録の作成
3. 収録語い(漢語)の調査

収録語い(漢語)について、漢籍の典拠の有無や日本の文献での用例の有無を調査し、明治前期語い集型往来の収録漢語の性格を明らかにする作業を行った。また、資料性の分析に資するために、各往来物に採録されている漢語の差異についても調査を行った。

(15年度の研究成果)

平成15年度の研究成果は以下のとおりである。

1. 明治前期語い集型往来調査文献目録(調査資料:80点)
2. 収録語い(漢語)の調査

上記80点の資料に収録された語い(漢語)を対象として、漢籍の出典の有無、日本における用例の有無を調査した。なお、日本の文献に用例がある語については、その漢語の用例のある文献の種類や地の文での使用か会話文での使用かといったことについても調査を行った。

(研究課題名) 外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研究 方法論の検討と日本語教育への応用

(年度計画) 平成15年～16年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小河原義朗

(研究の概要)

日本語音声教育の充実のためには、「何を」「どの程度」「どの順番で」教えるべきかという体系的な音声教育シラバスの検討が必要である。そこで、一般の日本人が外国人の話す日本語の音声的特徴の中で具体的にどのような要素を高く、あるいは低く評価するのかといった「日本人評価」の実態を解明することによって、音声教育上何にどの程度重点を置くべきかを明示したシラバスの提供が可能となる。しかし、この「日本人評価」研究には、どのような発話を収集し、誰に、どのように評価させるのか等について、方法的に整備することが重要な基礎となるが、十分な検討はなされていない。

一方、シラバスの整備と同時に音声教育の充実のためには現職教師の研修や日本語教師養成等の教師教育における音声教育のあり方についても検討する必要がある。しかし、教師教育において音声教育を取り上げる際に、学習者の音声的特徴を実際に聞いて検討するための素材が不可欠であるが、十分に整備されていない。そこで、本研究では以下の3点を目的とする。

- (1) 外国人なまりに対する「日本人評価」研究のための方法論を整備する。
- (2) 外国人なまりに対する「日本人評価」の実態を明らかにする。
- (3) (1)(2)を通して収集・蓄積された発話データと評価データをもとに、重み付けを明示した音声教育シラバスと、教師教育のための外国人日本語発話データベースのための基礎資料を作成する。

(学術的・社会的有用性)

本研究で検討された方法論をもとに、発音を含む様々な側面からの研究が積み重なっていくことで、言語行動を含む日本語全般に対する日本人評価研究へと発展していくことが可能となる。また、日本人による評価というのは、それを教えている教師や教育に対する評価やフィードバックとしても重要な示唆を与える。日本語教師は言語としての日本語だけを教えるのではないとすれば、日本人評価は日本語教師とはどうあるべきかという教師教育研究にもつながる重要な視点となる。さらに、本研究は国内の至る所で身近に年々増加している様々な外国人やその日本語に対して、それを受け入れる側の日本人が今後どのように受け止め、対応していくべきなのかという、日本人側が理解を深めるべき日本人自身の言語意識や態度形成に関する新しい議論を生み出すものと期待される。

(15年度の研究実施状況)

本年度は、まず評価の対象としてどのような発話データを集めるべきかを改めて検討した。これまでの研究成果から、外国人の日本語発話において「日本人評価」に影響を与える要因として、(a)「学習者要因」(b)「発話形式」(c)「発話内容」(d)「媒体」が示唆されている。そこで、特に(b)(c)に焦点を当て、外国人日本語発話データの収集とその評価データの収集を、アンケート・インタビューの手法を用いていった(継続中)。

また、外国人が普段の日常生活における日本人との日本語によるコミュニケーションにおいて、発音の問題から実際にどのような問題が生じているのか、日本人からどのような評価を受けているのか、外国人本人はそれらの問題についてどのように受け止めているのかについて、外国人日本語学習者を対象に来日直後から縦断的にダイアリー形式でデータを収集した(継続中)。

(15年度の研究成果)

小河原義朗(2003)「外国人と日本語で話す」『NHKアナウンサーのはなす きく よむ』日本放送出版協会pp.178-183

(研究課題名)『分類語彙表』の国際化に関する研究 - 日韓両言語シソーラスの構築とその応用 -

(年度計画)平成14～15年度(第2年次)

(研究種目)特別研究員奨励費

(研究代表者)山崎誠

(研究分担者)韓有錫(韓国・東新大学校)

(研究の概要)

本研究の目的は、「分類語彙表」(国立国語研究所刊)の語彙のうち、「体」(名詞類)の分類における語の分類形式に合わせて韓国語の相当語・句を分類し、日韓比較語彙表(並列シソーラス)を構築すること、及びそれに付随する対照言語学的な研究を行うことにある。「体」(名詞類)の日韓並列シソーラスを構築することは、将来的には、両言語における言語資源の共有、両言語の対照研究のインフラ構築を進める一助となるものである。

(学術的・社会的有用性)

韓国語では、固有名詞や専門用語のシソーラスの開発は盛んであるが、一般語を対象とした本格的なシソーラスは整備途上にある。一般語のシソーラスは、分類体系が複雑であり、機械化が困難であるため、作成に時間がかかる。そこで、既存のシソーラスを利用して、並列シソーラスの形で作成することが効率的であるとの判断から日本語の『分類語彙表』を基底にしたシソーラスの構築を目指した。作成したシソーラスは、韓国語の言語学的研究のみならず、日本語との対照研究、特に、日韓機械翻訳研究など情報処理技術の発展に貢献するものである。

(15年度の研究実施状況)

『分類語彙表 - 増補改訂版 -』のデータがほぼ整備されたのを受けて、そのデータを利用して、「体の類」6万4千語について、日本語に対応する韓国語の対訳をデータベースの形で整備した。また、対応する韓国語が多義の場合、『延世韓国語辞典』に基づいて韓国語の意味区分情報を付加した。

(15年度の研究成果)

(論文)

韓有錫(2003)「比較語彙研究のための多言語シソーラスの構築研究」,『日本語論究』7, pp.93-114

韓有錫(2003)「並列シソーラスと比較語彙研究」『日本語文学』18, pp.113-132, 韓国日本語文学会

韓有錫(2004)「日韓並列シソーラスの開発と展望」,『日本語学』23巻4号, pp.112-123

山崎誠(2004)「『分類語彙表 - 増補改訂版 -』の分類の特徴について」,『日本語文学』20, pp.73-86, 韓国日本語文学会

(口頭発表)

山崎誠「『分類語彙表 - 増補改訂版 -』の分類の特徴について」, 韓国日本語文学会第18回学術発表大会, 全北大学(韓国)

韓有錫「分類語彙表を利用した並列シソーラスの開発」, 第1回韓国シソーラス研究会・国際学術フォーラム「言語資源としてのシソーラス構築及び活用方案」, 2003年12月16日, 全北大学(韓国)

薛根洙・韓有錫「韓日並列シソーラス構築方法とその応用に関する研究」, 第1回韓国シソーラス研究会・国際学術フォーラム「言語資源としてのシソーラス構築及び活用方案」, 2003年12

月16日，全北大学（韓国）
韓有錫「東アジアシソーラス開発の展望」，国立国語研究所研究会，2004年2月18日

資 料

独立行政法人通則法

【法令番号】(平成十一年七月十六日法律第百三号)

【施行年月日】平成十三年一月六日

【最終改正】平成十四年七月三十一日法律第九十八号

第一章 総則

第一節 通則(第一条 第十一条)

第二節 独立行政法人評価委員会(第十二条)

第三節 設立(第十三条 第十七条)

第二章 役員及び職員(第十八条 第二十六条)

第三章 業務運営

第一節 業務(第二十七条・第二十八条)

第二節 中期目標等(第二十九条 第三十五条)

第四章 財務及び会計(第三十六条 第五十条)

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人(第五十一条 第六十条)

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人(第六十一条 第六十三条)

第六章 雑則(第六十四条 第六十八条)

第七章 罰則(第六十九条 第七十二条)

附則

第一章 総則

第一節 通則

(目的等)

第一条 この法律は、独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項を定め、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)と相まって、独立行政法人制度の確立並びに独立行政法人が公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的とする。

2 各独立行政法人の組織、運営及び管理については、個別法に定めるもののほか、この法律の定めるところによる。

(定義)

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

2 この法律において「特定独立行政法人」とは、独立行政法人のうち、その業務の停滞が国民

生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるものとして個別法で定めるものをいう。

(業務の公共性、透明性及び自主性)

第三条 独立行政法人は、その行う事務及び事業が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要なものであることにかんがみ、適正かつ効率的にその業務を運営するよう努めなければならない。

2 独立行政法人は、この法律の定めるところによりその業務の内容を公表すること等を通じて、その組織及び運営の状況を国民に明らかにするよう努めなければならない。

3 この法律及び個別法の運用に当たっては、独立行政法人の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。

(名称)

第四条 各独立行政法人の名称は、個別法で定める。

(目的)

第五条 各独立行政法人の目的は、第二条第一項の目的の範囲内で、個別法で定める。

(法人格)

第六条 独立行政法人は、法人とする。

(事務所)

第七条 各独立行政法人は、主たる事務所を個別法で定める地に置く。

2 独立行政法人は、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(財産的基礎)

第八条 独立行政法人は、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならない。

2 政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができる。

(登記)

第九条 独立行政法人は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。

2 前項の規定により登記しなければならない事項は、登記の後でなければ、これをもって第三者に対抗することができない。

(名称の使用制限)

第十条 独立行政法人でない者は、その名称中に、独立行政法人という文字を用いてはならない。

(民法の準用)

第十一条 民法(明治二十九年法律第八十九号)第四十四条及び第五十条の規定は、独立行政法人について準用する。

第二節 独立行政法人評価委員会

(独立行政法人評価委員会)

第十二条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

- 2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
 - 二 その他この法律又は個別法によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、政令で定める。

第三節 設立

(設立の手續)

第十三条 各独立行政法人の設立に関する手續については、個別法に特別の定めがある場合を除くほか、この節の定めるところによる。

(法人の長及び監事となるべき者)

第十四条 主務大臣は、独立行政法人の長(以下「法人の長」という。)となるべき者及び監事となるべき者を指名する。

- 2 前項の規定により指名された法人の長又は監事となるべき者は、独立行政法人の成立の時に於いて、この法律の規定により、それぞれ法人の長又は監事に任命されたものとする。
- 3 第二十条第一項の規定は、第一項の法人の長となるべき者の指名について準用する。

(設立委員)

第十五条 主務大臣は、設立委員を命じて、独立行政法人の設立に関する事務を処理させる。

- 2 設立委員は、独立行政法人の設立の準備を完了したときは、遅滞なく、その旨を主務大臣に届け出るとともに、その事務を前条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者に引き継がなければならない。

(設立の登記)

第十六条 第十四条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者は、前条第二項の規定による事務の引継ぎを受けたときは、遅滞なく、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならない。

第十七条 独立行政法人は、設立の登記をすることによって成立する。

第二章 役員及び職員

(役員)

第十八条 各独立行政法人に、個別法で定めるところにより、役員として、法人の長一人及び監事を置く。

- 2 各独立行政法人には、前項に規定する役員のほか、個別法で定めるところにより、他の役員を置くことができる。
- 3 各独立行政法人の法人の長の名称、前項に規定する役員の名称及び定数並びに監事の定数は、個別法で定める。

(役員職務及び権限)

第十九条 法人の長は、独立行政法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 個別法で定める役員(法人の長を除く。)は、法人の長の定めるところにより、法人の長に事故があるときはその職務を代理し、法人の長が欠員のときはその職務を行う。
- 3 前条第二項の規定により置かれる役員の職務及び権限は、個別法で定める。
- 4 監事は、独立行政法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第二十条 法人の長は、次に掲げる者のうちから、主務大臣が任命する。

- 一 当該独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者
- 二 前号に掲げる者のほか、当該独立行政法人が行う事務及び事業を適正かつ効率的に運営することができる者

2 監事は、主務大臣が任命する。

3 第十八条第二項の規定により置かれる役員は、第一項各号に掲げる者のうちから、法人の長が任命する。

4 法人の長は、前項の規定により役員を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(役員の任期)

第二十一条 役員の任期は、個別法で定める。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員の欠格条項)

第二十二条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることができない。

(役員の解任)

第二十三条 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が前条の規定により役員となることができない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号の一に該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- 二 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため当該独立行政法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 法人の長は、前二項の規定によりその任命に係る役員を解任したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(代表権の制限)

第二十四条 独立行政法人と法人の長その他の代表権を有する役員との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が当該独立行政法人を代表する。

(代理人の選任)

第二十五条 法人の長その他の代表権を有する役員は、当該独立行政法人の代表権を有しない役員又は職員のうちから、当該独立行政法人の業務の一部に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

(職員の任命)

第二十六条 独立行政法人の職員は、法人の長が任命する。

第三章 業務運営

第一節 業務

(業務の範囲)

第二十七条 各独立行政法人の業務の範囲は、個別法で定める。

(業務方法書)

第二十八条 独立行政法人は、業務開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省の内閣府令又は省令をいう。以下同じ。)で定める。

3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その業務方法書を公表しなければならない。

第二節 中期目標等

(中期目標)

第二十九条 主務大臣は、三年以上五年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当該独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 中期目標の期間(前項の期間の範囲内で主務大臣が定める期間をいう。以下同じ。)

二 業務運営の効率化に関する事項

三 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 財務内容の改善に関する事項

五 その他業務運営に関する重要事項

3 主務大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

(中期計画)

第三十条 独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、主務省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

三 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

四 短期借入金の限度額

五 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

六 剰余金の使途

七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 4 主務大臣は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。
- 5 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

第三十一条 独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画に基づき、主務省令で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画(次項において「年度計画」という。)を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

- 2 独立行政法人の最初の事業年度の年度計画については、前項中「毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた」とあるのは、「その成立後最初の中期計画について前条第一項の認可を受けた後遅滞なく、その」とする。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第三十二条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該独立行政法人及び政令で定める審議会(以下「審議会」という。)に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を公表しなければならない。
- 5 審議会は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

(中期目標に係る事業報告書)

第三十三条 独立行政法人は、中期目標の期間の終了後三月以内に、主務省令で定めるところにより、当該中期目標に係る事業報告書を主務大臣に提出するとともに、これを公表しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十四条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、

並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第三十二条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十五条 主務大臣は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 審議会は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

第四章 財務及び会計

(事業年度)

第三十六条 独立行政法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

2 独立行政法人の最初の事業年度は、前項の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、翌年の三月三十一日(一月一日から三月三十一日までの間に成立した独立行政法人にあっては、その年の三月三十一日)に終わるものとする。

(企業会計原則)

第三十七条 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見(次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。)を付けなければならない。

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。)は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は、主務大臣が選任する。

(会計監査人の資格)

第四十一条 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和四十九年法律第二十二号)

第四条(第二項第二号を除く。)の規定は、第三十九条の会計監査人について準用する。この場合において、同法第四条第二項第一号中「第二条」とあるのは、「独立行政法人通則法第三十九条」と読み替えるものとする。

(会計監査人の任期)

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

(会計監査人の解任)

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その会計監査人を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(利益及び損失の処理)

第四十四条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 独立行政法人は、第一項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。)の同条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

4 主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

(借入金等)

第四十五条 独立行政法人は、中期計画の第三十条第二項第四号の短期借入金の限度額の範囲内で、短期借入金をすることができる。ただし、やむを得ない事由があるものとして主務大臣の認可を受けた場合は、当該限度額を超えて短期借入金をすることができる。

2 前項の規定による短期借入金は、当該事業年度内に償還しなければならない。ただし、資金の不足のため償還することができないときは、その償還することができない金額に限り、主務大臣の認可を受けて、これを借り換えることができる。

3 前項ただし書の規定により借り換えた短期借入金は、一年以内に償還しなければならない。

4 主務大臣は、第一項ただし書又は第二項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 独立行政法人は、個別法に別段の定めがある場合を除くほか、長期借入金及び債券発行をすることができない。

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

(余裕金の運用)

第四十七条 独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他主務大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金又は郵便貯金
- 三 信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託

(財産の処分等の制限)

第四十八条 独立行政法人は、主務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。ただし、中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該重要な財産を譲渡し、又は担保に供するときは、この限りでない。

2 主務大臣は、前項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(会計規程)

第四十九条 独立行政法人は、業務開始の際、会計に関する事項について規程を定め、これを主務大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

(主務省令への委任)

第五十条 この法律及びこれに基づく政令に規定するもののほか、独立行政法人の財務及び会計に関し必要な事項は、主務省令で定める。

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人

(役員及び職員の身分)

第五十一条 特定独立行政法人の役員及び職員は、国家公務員とする。

(役員の報酬等)

第五十二条 特定独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当(以下「報酬等」という。)は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(評価委員会の意見の申出)

第五十三条 主務大臣は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対し、意見を申し出ることができる。

(役員の服務)

第五十四条 特定独立行政法人の役員(以下この条から第五十六条までにおいて単に「役員」という。)は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 役員は、在任中、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。

3 役員(非常勤の者を除く。次項において同じ。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、報酬を得て他の職務に従事し、又は営利事業を営み、その他金銭上の利益を目的とする業務を行ってはならない。

4 役員は、離職後二年間は、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業(以下「営利企業」という。)の地位で、その離職前五年間に在職していた特定独立行政法人、人事院規則で定める国の機関又は日本郵政公社と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。ただし、人事院規則の定めるところにより、任命権者の申出により人事院の承認を得た場合は、この限りでない。

(平一四法九八・一部改正)

(役員の災害補償)

第五十五条 役員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償及び公務上の災害又は通勤による災害を受けた役員に対する福祉事業については、特定独立行政法人の職員の例による。(役員に係る労働者災害補償保険法の適用除外)

第五十六条 労働者災害補償保険法(昭和二十二年法律第五十号)の規定は、役員には適用しない。

(職員の給与)

第五十七条 特定独立行政法人の職員の給与は、その職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ、職員が発揮した能率が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その職員の給与の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和二十五年法律第九十五号)の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(職員の勤務時間等)

第五十八条 特定独立行政法人は、その職員の勤務時間、休憩、休日及び休暇について規程を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 前項の規程は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律(平成六年法律第三十三号)の適用を受ける国家公務員の勤務条件その他の事情を考慮したものでなければならない。

(職員に係る他の法律の適用除外等)

第五十九条 次に掲げる法律の規定は、特定独立行政法人の職員(以下この条において単に「職

員」という。)には適用しない。

一 労働者災害補償保険法の規定

二 国家公務員法(昭和二十二年法律第二十号)第十八条,第二十八条(第一項前段を除く。),第二十九条から第三十二条まで,第六十二条から第七十条まで,第七十二条第二項及び第三項,第七十五条第二項並びに第百六条の規定

三 国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和二十四年法律第二百号)の規定

四 一般職の職員の給与に関する法律の規定

五 国家公務員の職階制に関する法律(昭和二十五年法律第八十号)の規定

六 国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第九号)第五条第二項,第七条の二,第八条及び第十一条の規定

七 一般職の職員の勤務時間,休暇等に関する法律の規定

八 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成十二年法律第二百二十五号)第七条から第九条までの規定

2 職員に関する国家公務員法の適用については,同法第二条第六項中「政府」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人(以下「特定独立行政法人」という。)」と,同条第七項中「政府又はその機関」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法第六十条第一項中「場合には,人事院の承認を得て」とあるのは「場合には」と,「により人事院の承認を得て」とあるのは「により」と,同法第七十二条第一項中「その所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,同法第七十八条第四号中「官制」とあるのは「組織」と,同法第八十条第四項中「給与準則」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第八十一条の二第二項各号中「人事院規則で」とあるのは「特定独立行政法人の長が」と,同法第八十一条の三第二項中「ときは,人事院の承認を得て」とあるのは「ときは」と,同法百条第二項中「,所轄庁の長」とあるのは「,当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,「の所轄庁の長」とあるのは「の属する特定独立行政法人の長」と,同法百一条第一項中「政府」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人」と,同条第二項中「官庁」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法百三条第三項中「所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務し,又は勤務していた特定独立行政法人の長」と,同法百四条中「内閣総理大臣及びその職員の所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」とする。

3 職員に関する国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律(昭和四十五年法律第十七号)第五条及び第六条第三項の規定の適用については,同法第五条第一項中「俸給,扶養手当,調整手当,研究員調整手当,住居手当,期末手当及び期末特別手当のそれぞれ百分の百以内」とあるのは「給与」と,同条第二項中「人事院規則(派遣職員が検察官の俸給等に関する法律(昭和二十三年法律第七十六号)の適用を受ける職員である場合にあつては,同法第三条第一項に規定する準則)」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第六条第三項中「国は」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人は」とする。

4 職員に関する労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)第十二条第三項第四号及び第三十九条第七項の規定の適用については,同法第十二条第三項第四号中「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあ

るのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」と、同法第三十九条第七項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第二号」とする。

5 職員に関する船員法(昭和二十二年法律第百号)第七十四条第四項の規定の適用については、同項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」とする。

(平一法一四一・平一法一二五・一部改正)

(国会への報告等)

第六十条 特定独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員(国家公務員法第七十九条又は第八十二条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法令の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。)の数を主務大臣に報告しなければならない。

2 政府は、毎年、国会に対し、特定独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人

(役員の兼職禁止)

第六十一条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

(準用)

第六十二条 第五十二条及び第五十三条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員の報酬等について準用する。この場合において、第五十二条第三項中「実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積り」とあるのは、「実績」と読み替えるものとする。

(職員の給与等)

第六十三条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の職員の給与は、その職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、その職員の給与及び退職手当の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

第六章 雑則

(報告及び検査)

第六十四条 主務大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、独立行政法人に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、独立行政法人

の事務所に立ち入り，業務の状況若しくは帳簿，書類その他の必要な物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合には，その身分を示す証明書を携帯し，関係人にこれを提示しなければならない。

3 第一項の規定による立入検査の権限は，犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(違法行為等の是正)

第六十五条 主務大臣は，独立行政法人又はその役員若しくは職員の行為がこの法律，個別法若しくは他の法令に違反し，又は違反するおそれがあると認めるときは，当該独立行政法人に対し，当該行為の是正のため必要な措置を講ずることを求めることができる。

2 独立行政法人は，前項の規定による主務大臣の求めがあったときは，速やかに当該行為の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに，当該措置の内容を主務大臣に報告しなければならない。

(解散)

第六十六条 独立行政法人の解散については，別に法律で定める。

(財務大臣との協議)

第六十七条 主務大臣は，次の場合には，財務大臣に協議しなければならない。

一 第二十九条第一項の規定により中期目標を定め，又は変更しようとするとき。

二 第三十条第一項，第四十五条第一項ただし書若しくは第二項ただし書又は第四十八条第一項の規定による認可をしようとするとき。

三 第四十四条第三項の規定による承認をしようとするとき。

四 第四十七条第一号又は第二号の規定による指定をしようとするとき。

(主務大臣等)

第六十八条 この法律における主務大臣，主務省及び主務省令は，個別法で定める。

第七章 罰則

第六十九条 次の各号の一に該当する者は，一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

一 第五十四条第一項の規定に違反して秘密を漏らした者

二 第五十四条第四項の規定に違反して営利企業の地位に就いた者

第七十条 第六十四条第一項の規定による報告をせず，若しくは虚偽の報告をし，又は同項の規定による検査を拒み，妨げ，若しくは忌避した場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員又は職員は，二十万円以下の罰金に処する。

第七十一条 次の各号の一に該当する場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員は，二十万円以下の過料に処する。

一 この法律の規定により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において，その認可又は承認を受けなかったとき。

二 この法律の規定により主務大臣に届出をしなければならない場合において，その届出をせず，又は虚偽の届出をしたとき。

三 この法律の規定により公表をしなければならない場合において，その公表をせず，又は虚偽の公表をしたとき。

四 第九条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠ったとき。

五 第三十条第四項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。

六 第三十三条の規定による事業報告書の提出をせず、又は事業報告書に記載すべき事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をして事業報告書を提出したとき。

七 第三十八条第四項の規定に違反して財務諸表、事業報告書、決算報告書若しくは監事の意見を記載した書面を備え置かず、又は閲覧に供しなかったとき。

八 第四十七条の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。

九 第六十条第一項又は第六十五条第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

第七十二条 第十条の規定に違反した者は、十万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、内閣法の一部を改正する法律(平成十一年法律第八十八号)の施行の日から施行する。

(施行の日 = 平成一三年一月六日)

(名称の使用制限に関する経過措置)

第二条 この法律の施行の際現にその名称中に独立行政法人という文字を用いている者については、第十条の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

(政令への委任)

第三条 前条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

(国の無利子貸付け等)

第三条 国は、当分の間、独立行政法人に対し、その施設の整備で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和六十二年法律第八十六号)第二条第一項第二号に該当するものに要する費用に充てる資金の全部又は一部を、予算の範囲内において、無利子で貸し付けることができる。この場合において、第四十五条第五項の規定は、適用しない。

2 前項の国の貸付金の償還期間は、五年(二年以内の据置期間を含む。)以内で政令で定める期間とする。

3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法、償還期限の繰上げその他償還に関し必要な事項は、政令で定める。

4 国は、第一項の規定により独立行政法人に対し貸付けを行った場合には、当該貸付けの対象である施設の整備について、当該貸付金に相当する金額の補助を行うものとし、当該補助については、当該貸付金の償還時において、当該貸付金の償還金に相当する金額を交付することにより行うものとする。

5 独立行政法人が、第一項の規定による貸付けを受けた無利子貸付金について、第二項及び第三項の規定に基づき定められる償還期限を繰り上げて償還を行った場合(政令で定める場合を除く。)における前項の規定の適用については、当該償還は、当該償還期限の到来時に行われたものとみなす。

(平一四法一・追加)

附 則 (平成一一年一二月二五日法律第一四一号) 抄

(施行期日等)

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第一条中一般職の職員の給与に関する法律(以下「給与法」という。)第六条第一項並びに第十九条の二第一項及び第二項の改正規定並びに給与法別表第九を別表第十とし、別表第八の次に一表を加える改正規定、第三条の規定、第五条中国国家公務員法等の一部を改正する法律第三条の改正規定(給与法別表第一から別表第八までに係る部分に限る。)並びに附則第七項から第十一項まで及び第十五項から第二十項までの規定 平成十二年一月一日

附 則 (平成一二年一月二七日法律第一二五号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年二月八日法律第一号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年七月三十一日法律第九八号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公社法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(施行の日 = 平成一五年四月一日)

- 一 第一章第一節(別表第一から別表第四までを含む。)並びに附則第二十八条第二項、第三十三条第二項及び第三項並びに第三十九条の規定 公布の日

(罰則に関する経過措置)

第三十八条 施行日前にした行為並びにこの法律の規定によりなお従前の例によることとされる場合及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第三十九条 この法律に規定するもののほか、公社法及びこの法律の施行に関し必要な経過措置(罰則に関する経過措置を含む。)は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所法

公布：平成11年12月22日法律第171号
施行：平成13年1月6日

目次

第一章	総則（第一条 第六条）
第二章	役員（第七条 第十条）
第三章	業務等（第十一条・第十二条）
第四章	雑則（第十三条）
第五章	罰則（第十四条）
	附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、独立行政法人国立国語研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

（名称）

第二条 この法律及び独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）の定めるところにより設立される通則法第二条第一項に規定する独立行政法人の名称は、独立行政法人国立国語研究所とする。

（研究所の目的）

第三条 独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。

（特定独立行政法人）

第四条 研究所は、通則法第二条第二項に規程する特定独立行政法人とする。

（事務所）

第五条 研究所は、主たる事務所を東京都に置く。

（資本金）

第六条 研究所の資本金は、附則第五条第二項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、研究所に追加して出資することができる。

3 研究所は、前項又は附則第六条第一項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

第二章 役員

(役員)

第七条 研究所に、役員として、その長である所長及び監事二人を置く。

2 研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

(理事の職務及び権限等)

第八条 理事は、所長の定めるところにより、所長を補佐して研究所の業務を掌理する。

2 通則法第十九条第二項の個別法で定める役員は、理事とする。ただし、理事が置かれていないときは、監事とする。

3 前項ただし書の場合において、通則法第十九条第二項の規定により所長の職務を代理し又はその職務を行う監事は、その間、監事の職務を行ってはならない。

(役員任期)

第九条 所長の任期は四年とし、理事及び監事の任期は二年とする。

(役員欠格条項の特例)

第十条 通則法第二十二條の規定にかかわらず、教育公務員で政令で定めるものは、非常勤の理事又は監事となることができる。

2 研究所の非常勤の理事及び監事の解任に関する通則法第二十三条第一項の規定の適用については、同項中「前条」とあるのは、「前条及び独立行政法人国立国語研究所法第十条第一項」とする。

第三章 業務等

(業務の範囲)

第十一条 研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。

二 前号の調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。

三 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。

四 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行うこと。

五 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(積立金の処分)

第十二条 研究所は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規程による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における前条に規定する業務の財源に充てることことができる。

2 文部科学大臣は、前項の規程による承認をしようとするときは、あらかじめ、文部科

学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴くとともに、財務大臣に協議しなければならない。

- 3 研究所は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

第四章 雑則

(主務大臣等)

第十三条 研究所に係る通則法における主務大臣、主務省及び主務省令は、それぞれ文部科学大臣、文部科学省及び文部科学省令とする。

第五章 罰則

第十四条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした研究所の役員は、二十万円以下の過料に処する。

- 一 第十一条に規定する業務以外の業務を行ったとき。
- 二 第十二条第一項の規定により文部科学大臣の承認を受けなければならない場合において、その承認を受けなかったとき。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十三年一月六日から施行する。

(職員の引継ぎ等)

第二条 研究所の成立の際現に文部科学省の機関で政令で定めるものの職員である者は、別に辞令を発せられない限り、研究所の成立の日において、研究所の相当の職員となるものとする。

第三条 研究所の成立の際現に前条の政令で定める機関の職員である者のうち、研究所の成立の日において引き続き研究所の職員となったもの(次条において「引継職員」という。)であって、研究所の成立の日の前日において文部科学大臣又はその委任を受けた者から児童手当法(昭和四十六年法律第七十三号)第七条第一項(同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。)の規定による認定を受けているものが、研究所の成立の日において児童手当又は同法附則第六条第一項の給付(以下この条において「特例給付」という。)の支給要件に該当するときは、その者に対する児童手当又は特例給付の支給に関しては、研究所の成立の日において同法第七条第一項の規定による市町村長(特別区の区長を含む。)の認定があったものとみなす。この場合において、その認定があったものとみなされた児童手当又は特例給付の支給は、同法第八条第二項(同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、研究所の成立の日の前日の属する月の翌月から始める。

(研究所の職員となる者の職員団体についての経過措置)

第四条 研究所の成立の際現に存する国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第百八条の二第一項に規定する職員団体であつて、その構成員の過半数が引継職員であるものは、研究所の成立の際国営企業及び特例独立行政法人の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号）の適用を受ける労働組合となるものとする。この場合において、当該職員団体が法人であるときは、法人である労働組合となるものとする。

2 前項の規定により法人である労働組合となつたものは、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までに、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の労働委員会の証明を受け、かつ、その主たる事務所の所在地において登記しなければ、その日の経過により解散するものとする。

3 第一項の規定により労働組合となつたものについては、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までは、労働組合法第二条ただし書（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

(権利義務の承継等)

第五条 研究所の成立の際、第十一条に規定する業務に関し、現に国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものは、研究所の成立の時にいて研究所が承継する。

2 前項の規定により研究所が国の有する権利及び義務を承継したときは、その承継の際、承継される権利に係る土地、建物その他の財産で政令で定めるものの価額の合計額に相当する金額は、政府から研究所に対し出資されたものとする。

3 前項の規定により政府から出資があつたものとされる同項の財産の価額は、研究所の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。

4 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

第六条 前条に規定するもののほか、政府は、必要があると認めるときは、研究所の成立の時にいて現に整備中の土地等（土地、建物その他の土地の定着物及びその建物に附属する工作物をいう。次項において同じ。）で政令で定めるものを研究に追加して出資することができる。

2 前項の規定により政府が出資の目的とすると土地等の価額は、出資の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。

3 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

(国有財産の無償使用)

第七条 国は、研究所の成立の際現に附則第二条の政令で定める機関に使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、研究所の用に供するため、研究所に無償で使用させることができる。

(政令への委任)

第八条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、研究所の設立に伴い必要な経過措置その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所の中期目標

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により，独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

(前文)

国語及び国民の言語生活等に関する調査及び研究はそれ自体重要な価値を有するものであり，国語施策の立案，国語教育，外国人に対する日本語教育の基礎として重要であり，一層の振興を図る必要がある。

このため，研究所は，国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を実施し，これに基づく資料を作成し，公表すること，関連する情報及び資料を収集・整理・提供すること，外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修等を行うとともに，国の国語施策の立案上参考となる資料を提供する等，我が国の国語及び外国人に対する日本語教育に関する研究の中心的な役割を果たしていく必要がある。

このような役割を果たすため，研究所の中期目標は，以下のとおりとする。

中期目標の期間

研究所が行う業務，特に科学的な調査及び研究については，客観的な手法で広範囲に収集された大規模なデータを多面的に分析することが必要であり，その成果を得るまでには長期間を要するものが多いことから，中期目標の期間は，平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。

業務運営の効率化に関する事項

- 1 現行の組織を見直し，多様な研究需要に対応できる，機動的かつ柔軟な研究体制を整備すること。また，共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力を推進すること。
- 2 研究所の業務運営について，外部有識者に指導・助言・評価を求め，全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう，効果的，効率的な運営を行うこと。
- 3 職員の意識改革を図るとともに，業務運営を見直し，効率化を図ること。具体的には，運営費交付金を充当して行う事業については，国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ，業務の効率化を進め，中期目標の期間中，毎事業年度につき新規に追加される業務，拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表

- (1) 近年の国際化，情報化，都市化，少子高齢化等の社会状況の変化は，人々の言語生活や言葉遣いなどにも少なからぬ影響を与えている。研究所においては，これらのことを踏まえて，書き言葉・話し言葉両面にわたって基礎的・実践的な調査研究を実施し，国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図る必要がある。特に，次の事項の基盤形成に資するための成果を提供すること。

国語教育，日本語教育，種々の社会人研修等における音声，文字・表記，語彙，文法，敬語，方言等の指導

近現代語を対象とする辞書編集

話し言葉の言語情報処理（音声の自動認識・解析等）の分野における研究開発

- (2) 国際交流の活発化等に伴い，国の内外において日本語学習者が増加している。この学習者の増加は，学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており，これに対応した日本語学習の支援を図る必要がある。

このため，研究所においては，外国人に対する日本語教育に関する基礎的・実践的な調査研究を実施し，その振興を図ること。

特に，日本語教育の実態及び動向の把握，日本語教育教材及び指導法の開発，教師養成カリキュラムの改善等に資する成果を提供すること。

- (3) 我が国の国語施策及び日本語教育施策を展開する中で，研究所はこれら国の施策の企画立案に資するための調査研究等を実施するとともに，資料を作成し，提供すること。

- (4) 日本語の国際的な広がりに鑑み，調査研究の成果を広く諸外国の日本語研究者へ提供するとともに，共同・協力体制の整備を推進するため，国際的なシンポジウムを毎年実施すること。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成，公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

- (1) 報告書，学会誌，研究発表会，ホームページ等を通じ，調査研究の成果を公表し，国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図ること。

研究発表会については，年1回以上実施するとともに，研究発表会に参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る

こと。

- (2) 啓発図書等の発行，国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り，国語について国民の意識を高めること。

啓発図書等の発行については年2種以上，また，公開事業等の実施については年5回以上行うとともに，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。

なお，公開事業等の実施に際しては，研究所以外での実施も考慮すること。

- (3) 研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため，情報・資料のデータベースの構築を推進すること。

- (4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため，情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。

また，図書資料の公開を推進し，平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努めること。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者の質的向上及び従事しようとする者の養成を目的とした研修を実施するとともに，その充実を図ること。

具体的には，外国人に対する日本語教育の基礎的・実践的な調査研究の成果を踏まえつつ，研修参加者の目的，需要に応じた研修カリキュラムを設けること。

また，当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図ること。

4 附帯する業務

- (1) 海外における日本語教育指導者の養成が急がれる中で，外国人を中心とした，指導者の養成を図るための新たな大学院教育について参画し，連携・協力すること。

- (2) 研究機関等の求めに応じ援助及び指導を行うこと。

- (3) 広報活動及び施設の公開を積極的に行い，国民に開かれた業務運営の推進を図るとともに，広報誌の刊行，ホームページの充実等に努めること。

財務内容の改善に関する事項

予算を効率的に執行するとともに，自己収入の確保に努め，適切な財務内容の実現を図ること。

- 1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

その他業務運営に関する重要事項

- 1 立川市への新築移転に関し、関係機関等との連絡調整を行うとともに、新築移転後の管理運営が適切に行われるよう検討し、実施すること。
- 2 人事管理（定員管理，給与管理，意識改革等），人事交流の適切な実施により，内部管理事務の改善を図ること。

独立行政法人国立国語研究所の中期計画

(序文)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 現行組織を見直し、多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また、国内外との共同研究、研究協力(招聘研究員、海外研究員(仮称)、国際シンポジウム等の実施)の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効果的な収集・提供を行うための体制(システム)の整備等を図る。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うため、次の体制を整備する。
 - (1) 毎年度、事業計画その他の重要事項について、外部有識者から指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
 - (2) 毎年度、外部有識者も含めて法人内部で、組織・運営、研究・事業、設備等について評価を実施し、業務運営に反映させる。
- 3 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表
 - (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国際化、情報化等の社会状況の変化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア．「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成6年に刊行された月刊誌70種から200万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。

イ．「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行

書き言葉の近現代における変化を明らかにするため、明治28年から昭和3年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア．「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

学校生活における敬意表現（相手や場面に配慮し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。）の使用実態を分析し、報告書を刊行する。

イ．「方言文法全国地図」の刊行

全国方言における助詞・活用・表現法（可能表現・敬語など）などの文法項目について、その地理的多様性と分布を示す言語地図全6巻（既刊4巻）完結させる。

ウ．「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

自発音声の言語的・音声的特徴の解明、音声情報処理研究の高度化（自然な話し言葉の認識率の向上など）の基盤となる先例のない大量コーパス（約700時間分）を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行

母語別の作文教育のための基礎資料として、アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また、作文教育のための教材及び指導法を開発する。

イ．発音教育のための「音声データベース試作版」の作成

母語別の発音教育のための基礎資料として、外国人の発音の多様性、変容（姿、形を変えること）、誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため、日本語教育を担う教師の養成が、社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。

イ．「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るため本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成

国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し、資料を作成する。

イ．「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成

各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため、海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態を把握し、資料を作成する。

ウ．「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

日本語教育の授業設計，教授方法等の策定に活用するため，ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し，資料を作成する。

エ．「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行

各種映像教材を対象に，それらの内容（語彙・発音・言語行動・文化等），その利用方法，授業設計等についての指導参考資料を刊行する。

- (3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については，文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。

また，「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

- (4) 日本語の国際的な広がり鑑み，諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し，日本語の現状について知見を交換するため，毎年，特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成，公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

- (1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図るため，報告書の作成，学会誌への掲載，シンポジウムでの発表，ホームページへの掲載，研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表する。

また，研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について，検討し，実施する。

なお，研究発表会については，年1回以上実施するとともに，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。

- (2) 国語について国民の意識を高めるため，また，研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。

また，公開事業等の実施に際しては，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに，研究所以外での実施

も考慮する。

広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を、年5回実施する。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年1回作成・配布する。

啓発ビデオを年1本、制作・配布する。

国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、文献目録・文献データの編集刊行、研究資料の電子化等を実施する。また、日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については、日本語教育の実践と研究の連携に基づき、次の研修事業を実施する。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。

長期研修：

中核的教員を対象に、実践能力に加え、教育改善、後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

短期研修：

多様な学習者、全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修

対象人員：500名

研修期間：1日から1週間

遠隔研修：

遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして、インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

中等教員派遣前研修：

海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして，日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修

対象人員：5名

研修期間：1週間

4 附帯する業務

(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について，政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参加し，連携・協力する。

また，これに係る教材開発を行う。

(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため，ホームページの充実を図るとともに，国立国語研究所概要等を刊行する。

また，施設の公開について，検討，実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画

収入面に関しては，実績を勘案しつつ，外部資金を積極的に導入するように努める。また，研究所の業務の効率化を進めるとの観点から，各事業年度において，適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画中の予算）別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は，2億円。

短期借入が想定される理由は，運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡，処分する計画はない。

剰余金の使途

研究の決算において剰余金が発生した時は，調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復，施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画 別紙のとおり

2 人事に関する計画

(1) 方針

次による適切な内部管理事務を遂行する。

新規事業等を踏まえた職員の計画的，適正な配置と人事交流の推進を図る。

事務能率の維持・増進

ア．福利厚生の実施

イ．職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については，その職員数の抑制を図る。

(参考1)

期初の常勤職員数 64人

期末の常勤職員数 64人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込額 2,749百万円

但し，上記の額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，超過勤務手当，休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成13年～平成17年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5,511
受託収入	348
著作権使用料・施設使用料等	35
計	5,894
支 出	
業務経費	2,481
うち調査研究事業費	850
日本語情報資料収集事業費	797
研修事業費	205
国際研究協力事業費	294
一般管理費	335
受託事業費	348
人件費	3,065
計	5,894

[脚注] 上記のほか、立川市への移転に伴う移転費・建物新営設備費・新館運営費及び大学院教育基盤整備事業に係る経費が追加される見込みである。

[人件費の見積り]

期間中総額2,749百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y - 1) \times (\text{係数})$$

P(y) : 当該事業年度における人件費。P(y - 1)は直前の事業年度におけるP(y)。

: 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の業務経費(R)については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y-1) - (y-1)) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) + (y)$$

R(y) : 当該事業年度における業務経費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

(y) : 特殊業務経費。新規施設の整備、政府主導による重点施策の実施等の事由により発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。(y-1)は直前の事業年度における(y)。

: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 業務政策係数。事業の進展により必要経費が大幅に変わることを勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 自己収入

毎事業年度の自己収入(E)の見積額については、以下の数式により決定する。

$$E(y) = E(y-1) \times (\text{係数})$$

E(y) : 当該事業年度における自己収入の見積額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

: 収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - (y))\} \times (\text{係数}) + (y) - E(y) \times (\text{係数})$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金。

: 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

: 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- ・ 人件費の見積りについては、(: 人件費調整係数)を1.0%として試算。
- ・ 業務経費については、(: 消費者物価指数)は勘案せず、(: 業務政策係数)を機械的に一律4.0%として試算。
- ・ 自己収入については、研究所には固定的収入がないことから、(: 収入政策係数)は勘案せず、定額とした。
- ・ (: 効率化係数)については、1.0%として試算。
- ・ (: 収入調整係数)については、一律1として試算。

収 支 計 画

平成13年度～平成17年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,876
調査研究事業費	806
日本語情報資料収集事業費	755
研修事業費	194
国際研究協力事業費	279
一般管理費	317
受託事業費	348
人件費	3,065
減価償却費	112
収益の部	5,876
運営費交付金収益	5,381
受託収入	348
著作権使用料・施設使用料等	35
資産見返運営費交付金戻入	70
資産見返物品受贈額戻入	42

資 金 計 画

平成13年度～平成17年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,894
業務活動による支出	5,764
投資活動による支出	130
資金収入	
業務活動による収入	5,894
運営費交付金による収入	5,511
受託収入	348
版權使用・施設使用による収入	35

施設・設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

独立行政法人国立国語研究所

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
平成16年度 土地(23,980㎡) 建物(14,541㎡)	- 6,845	追加出資 "

[注]金額については、見込みである。

平成15年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13庁文第3号で認可を受けた独立行政法人国立国語研究所中期計画に基づき、平成15年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究組織の改編、共同研究体制の整備等を行う。

- (1) 多様な研究事業需要に対応し、有機的な連携等を図るための運営体制を整備する。
- (2) 国内外との共同研究，研究協力の円滑・効果的な推進を行うための体制の整備等について、以下のことを行う。

招聘研究員による共同研究を実施する。

国際共同研究3件以上，大規模な国内共同研究1件以上実施する。

国際シンポジウムを開催する。

海外研究員（仮称）を制度化する。

- (3) 国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等について、以下のことを行う。

外部機関，研究者との共同による情報収集・提供を実施する。

「日本語情報資料館」システムを整備して運用に関する中間評価を行うとともに日本語教育支援総合ネットワークシステムの充実を図り運用する。

2 研究所の業務運営については、外部有識者からおおむね「適切である」「有効である」との評価が得られるような、効果的・効率的な運営を行うため、次の措置をとる。

- (1) 事業計画その他の重要事項について、外部有識者に評議員を委嘱し、指導・助言を求め、業務運営に反映させる。

- (2) 外部有識者を含めた評価組織を構成し、組織・運営、研究・事業、設備等について、評価を実施するための、情報提供等を行う。(平成15年度評価については、平成16年度当初に実施)

3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図るため次の措置をとる。

- (1) 独立行政法人化の趣旨を理解し、意識改革を図るための職員研修会等を行う。
- (2) 平成15年度の業務実施に当たっては、新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図るとともに、省エネルギー、ペーパーレス化の推進等を行ない、業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表を次のとおり行う。

- (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、以下のことを行う。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行については、現代雑誌約70種からサンプリングによって得られた、約200万字の言語データをもとに、平成16年度刊予定の「語彙表」(CD-ROM版は平成17年度刊行予定)及び平成17年度刊行予定の「文字・表記分析編」のための準備を進める。

イ 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行については、総合雑誌「太陽」(1890年代～1920年代)の対象データ約60冊分について、電子化されたテキストデータを完成させる。(平成16年度には、CD-ROM版、報告書(仕様編、研究編)を刊行する。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行については、平成16年度刊行予定の敬意表現調査報告書の準備を行う。

イ 「方言文法全国地図」の刊行については、平成16年度刊行予定の「方言文法全国地図」(第6集最終巻)の準備を行う。

ウ 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行については、大量の話し言葉音声を種々の付加情報とともに格納したデータベースである「日本語話し言葉コーパス」(約700万語)を公開する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査研究については、以下のことを行う。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 母語別の作文教育のための基礎資料を作成し、また作文教育のための教材及び指導法を開発する。

「欧米版対訳コーパス」作成のためのデータ収集を行い、試用版データベースを作成する。(平成16年度は試用版を用いた応用研究とデータ収集を行い、平成17年度に完成版データベース、報告論文集を作成する。)

イ 母語別の音声教育のための音声データベース研究会を開催する。(平成16度にデータベース試用版を作成し、次期中期計画中に完成版を作成する。)

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」を作成するため、国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集を行う。
(平成16年度に研究集会を開催し、平成17年度に教師教育に関するデータベースを公開する。)

イ 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」を作成し、教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るため、国立国語研究所の各種研修の実績情報を蓄積・分析し、各種研修の内容の見直しと計画策定を行う。(平成17年度に研究報告書を刊行する。)

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成

果などを得る。

ア 国内の日本語教育の社会環境・教育事情による多様性の実態に関する情報を収集・分析し、蓄積した情報は、「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」として、日本語教育支援総合ネットワーク等により公表する。（平成17年度に報告書を作成する。）

イ 国外5地域を対象とした日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態に関する調査の企画を進め、準備の整った地域から実施する。また、各国の言語テストに関する調査をテーマとした国際研究会議を開催し、報告書を作成する。（平成17年度に「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」を含めた報告書を作成する。）

ウ 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行（平成17年度予定）に向けて実践例の収集整理を継続する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供

文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究を実施する。また、「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する

「日本語の現在」を捉えるため、現在の日本社会において使用されている日本語に対する意識調査、外来語に関する定着度調査、最新の日本語に関する言語資料の収集を行う。

外部有識者を交えた「外来語」委員会を設け、分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫についての提案を行う。

電子政府構築の基盤となる文字関係電子情報を整備するための国の「汎用電子情報交換環境整備プログラム」を日本規格協会、情報処理学会と共同して推進し、そのうちの文字情報の整理・体系化について分担実施する。

(4) 日本語の国際的な広がりにかんがみ、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、特定のテーマの下に第11回国際シンポジウム開催するとともに報告書（第10回分）を作成する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成・公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供を行う。

また、研究成果を広く公表するため英語でも提供できるようにするための措置について、

検討し、実施する。

- (1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るため、以下のことを行う。

研究発表会を1回開催する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

「日本語科学」(日本語研究専門誌)13号、14号を刊行する。

「日本語教育論集」(日本語教育専門誌)20号を刊行する。

公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録をホームページ上に公開する。

研究活動情報等を集約し、ホームページ等に公開する。

研究成果や研究情報を英語により提供する。

- (2) 国語についての国民の意識を高めるため、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため、以下のことを行う。

広く一般を対象とした新たな普及書・啓発図書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を5回開催する。開催場所については都内に加え地方についても配慮する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を1回、作成・配布する。

啓発ビデオを1本、制作・配布する。

国民一般を対象とした、電話等による「言葉」に関する質問に対応する体制を整備し、運用する。

- (3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、以下のことを行う。

文献目録・文献データの編集刊行を実施する。

ア 「国語年鑑」2003年版を刊行する。

イ 「日本語教育年鑑」2003年版を刊行する。

ウ 日本語状況新聞記事データベースを公開する。

エ 図書館蔵書目録データベースを公開する。

研究資料の電子化等を実施する。

ア 電子化報告書・資料集の画像ファイル版を作成し、インターネット上で公開する。
(3000ページ公開、次年度も継続)

イ 研究資料のデジタル化を推進し、データの蓄積とネットワーク、CD-ROM等による公開を進める。

日本語教育関係の情報・教材の提供を実施する。(次年度以降も継続)

ア 日本語教育関係情報の蓄積と提供のために、日本語教育資料室及び日本語教育支援総合ネットワークシステムの充実を図り運用する。

イ 日本語情報及び教材開発ソフトの提供を行う。

ウ 日本語教師向けに日本語教育関連の普及書(日本語教育ブックレット)を刊行する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が保有する情報資料の提供を推進するため、以下のことを行う。

研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備およびネットワークによる提供を実施する。

ア 刊行物、ネットワーク、電子メディア、公開行事等の各メディア相互の連携体制を構築する。

イ バーチャル日本語情報資料館システム(電子資料館および電子図書館により構成する。日本語教育支援総合ネットワークを含む。)の運用を継続して行うとともに全体システムの運用に関する中間評価を実施する。

ウ インターネットによる日本語・日本語事情関連図書情報の海外提供システム（日本語の表示ができない海外のパソコンでも日本語情報を高速検索できる。）の開発及び実験的運用を行う。

ITを活用した日本語，日本文化に関する情報の発信のために，コンピュータの日本語表示環境の整備，情報内容の開発と配信，人材の育成というITを活用した日本語教育の支援を実施する。

ア 海外の日本語教育機関において，容易にコンピュータの日本語入出力環境を整備するソフトの提供（平成15年度は，欧州等）及びフォント・サーバを活用した日本語表示環境の整備を実施する。

イ 発信する情報内容については，日本語教育支援総合ネットワークシステムを活用して，対照言語研究，誤用研究，比較文化研究，漢字・語彙研究に基づく日本語・日本文化に関する情報・資料の配信を行う。（平成15年度は，英語圏を追加対象）

ウ ITを活用した日本語教育の推進のため，海外においては日本語入力環境整備のための巡回指導（欧州等），国内においては，日本語指導能力向上研修（対象人員：750名，場所：6地域）を実施する。また，国内外の学識者で構成される調査研究協力者会議によるIT活用の学習効果研究を実施し，研修用指導冊子を作成する。

専門図書館としての機能の充実を図るとともに，図書館システムのILL（ネットワークを活用した図書館間相互貸し出し）を運用する。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を実施する。

なお，参加者に対するアンケート等を実施し，その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

(1) 長期研修 中核的教員を対象に，リーダーとなりうる教師を育成することを目的とし，上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースの2種の研修を行う。研修成果は平成16年に報告する。（対象人員約30名 期間1年 平成16年度以降も継続する。）

(2) 短期研修 多様な学習者，新たな学習ニーズに対応できる力を育成することを目的とし，短期集中型の研修を3地域で行う。研修成果は平成16年度に報告する。（対象 人員約500名 期間1日～1週間 平成16年度以降も継続する。）

(3) 遠隔研修 遠隔地の教育機関の教員チームを対象として，インターネット等の情報通

信技術を活用した研修を行う。(対象人員約30名 期間1年 平成16年度以降も継続する。)

4 附帯する業務

- (1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターと連携協力し、博士前期課程及び後期課程大学院生の受入れ及び指導に参画する。
- (2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。
- (3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を刊行する。
また、施設の公開について、実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するように努める。

1 予算 別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借り入れを行う計画はない。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

研究所の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 立川市への移転（平成16年度中建物完成予定）に向け「立川移転研究機関・地域交流推進会議」（移転予定4機関、立川市、国土交通省及び都市基盤整備公団による協議組織）等との連絡調整を行うとともに、所内において移転後の管理運営が適切に行われるよう検討を行う。

2 人事に関する計画

適切な内部管理事務を遂行するため、人事に関し次の措置をとる。

- (1) 国民に対するサービス提供のために必要な人員配置を図る等研究所全体の適正な人員配置と人事の活性化を図るための人事交流を行う。
- (2) 事務能率の維持・増進を図るため、福利厚生においては産業医及び衛生管理者と連携し必要な措置を実施し、職員の能力開発等の推進においては他機関で実施される能力開発、向上のための研修等への職員の参加を推進する。

【別紙】

平成15年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,200
受託収入	188
著作権使用料・施設使用料等	5
計	1,393
支 出	
業務経費	487
うち調査研究事業費	194
日本語情報資料収集事業費	183
研修事業費	45
国際研究協力事業費	65
受託事業費	188
一般管理費	131
人件費	587
計	1,393

[人件費の見積り]

今年度中587百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，超過勤務手当，休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画

平成 1 5 年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	1,379
調査研究事業費	188
日本語情報資料収集事業費	177
研修事業費	39
国際研究協力事業費	59
受託事業費	188
一般管理費	125
人件費	587
減価償却費	16
収益の部	1,379
運営費交付金収益	1,170
受託収入	188
著作権使用料・施設使用料等	5
資産見返運営費交付金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	8

資 金 計 画

平成15年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

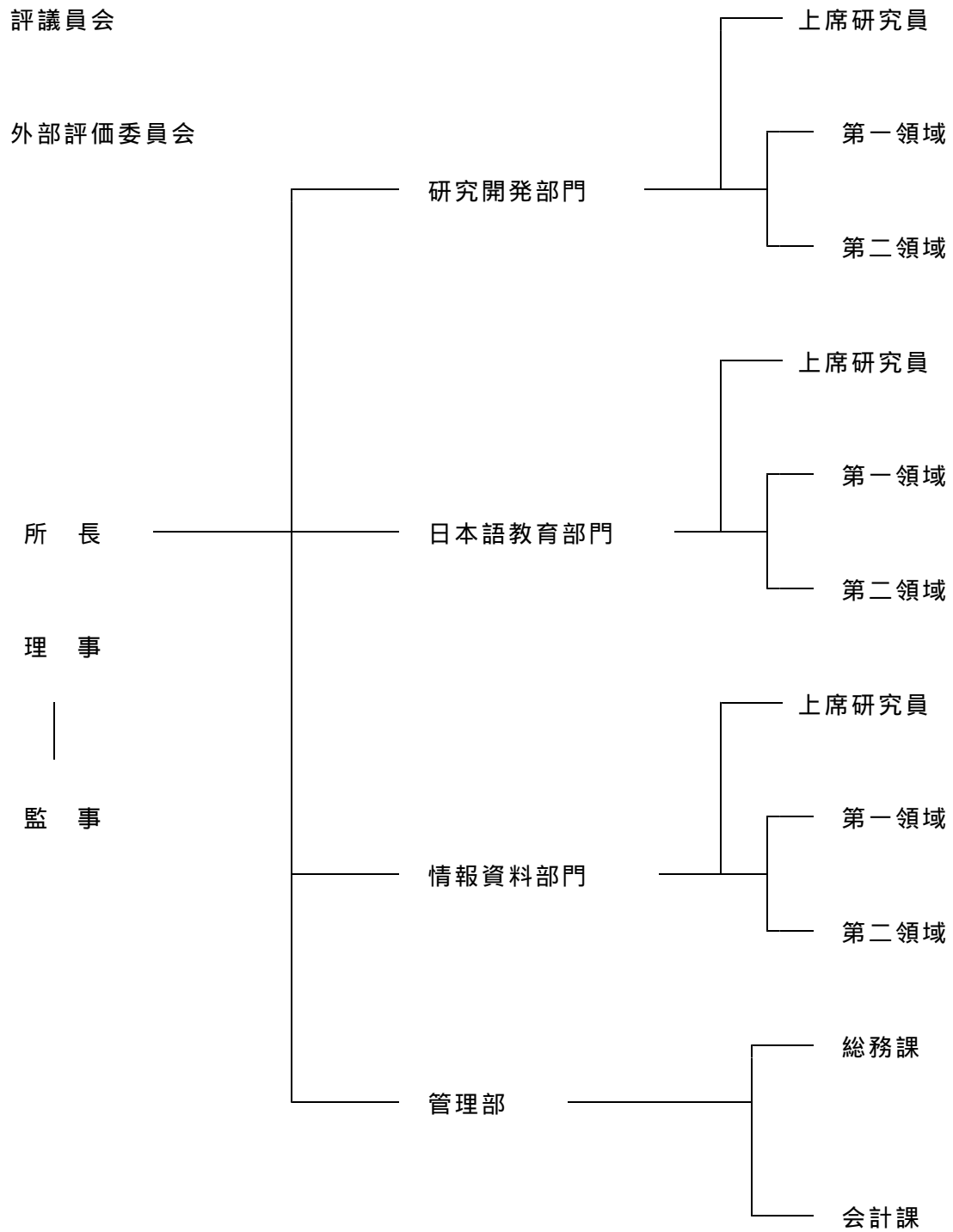
区 分	金 額
資金支出	1,393
業務活動による支出	1,363
投資活動による支出	30
資金収入	
業務活動による収入	1,393
運営費交付金による収入	1,200
受託収入	188
著作権使用・施設使用による収入	5

沿 革

国語に関する科学的，総合的な研究を行う国の機関については，かねてより国民生活の向上及び文化の進展の観点から，設置の要望があり，戦後一層その気運が高まりました。特に国語審議会からの建議，国会における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択及び民間各方面からの要望等によって，その設置が強く要請されました。昭和23年6月文部省に国立国語研究所創設委員会が設けられ，同年8月には国立国語研究所の基本的事項が文部大臣に報告されました。これをもとに国立国語研究所設置法案が国会に提出され成立，昭和23年12月20日公布施行されて本研究所が発足しました。中央省庁等の改革に伴い，平成13年4月1日をもって独立行政法人に移行しました。

昭和23年12月	国立国語研究所設置法公布施行 研究所庁舎として明治神宮聖徳記念絵画館の一部を借用 言語生活の調査研究開始
昭和29年10月	研究庁舎，千代田区神田一ツ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し，移転
昭和37年 4月	研究庁舎，北区西が丘3丁目9番14号（旧北区稲付西山町）に移転
昭和41年 3月	コンピューター言語学研究の開始
昭和43年 6月	文化庁設置とともに，国立国語研究所は文化庁附属機関となる
昭和49年 3月	『日本言語地図』全6巻完成
昭和50年 1月	高速漢字プリンター完成
昭和51年10月	日本語教育センターを設置
昭和54年 3月	皇太子殿下御視察
平成元年 6月	『方言文法全国地図』刊行開始
平成 6年 1月	第1回国際シンポジウム開催
平成 6年 4月	「国際社会における日本語についての総合的研究」開始
平成11年11月	第1回「ことば」フォーラム開催
平成11年12月	独立行政法人国立国語研究所法公布（平成11年法律第171号）
平成13年 4月	独立行政法人国立国語研究所発足（管理部及び3研究部門）
平成13年10月	政策研究大学院大学，国際交流基金日本語国際センターとの連携による大学院教育開始
平成14年10月	中国北京日本学研究中心と学術交流合意締結
平成15年 4月	第1回「外来語」言い換え提案発表
平成15年10月	韓国国立国語研究院と学術交流合意締結
平成16年 5月	『日本語話し言葉コーパス』公開

組 織 図



役 職 員 (常勤63名)

役 員	所 長	甲斐 睦朗	研 究 員	當眞千賀子
	理 事	菲澤 弘志	"	小磯 花絵
	監事(非常勤)	窪川 秀一	日本語教育部門	部 門 長 杉戸 清樹
	"	西原 鈴子	第一領域	領 域 長 石井恵理子
管 理 部	部 長	七五三掛哲郎	主任研究員	井上 優
総 務 課	課 長	田島 正幸	"	宇佐美 洋
	課長補佐	塩田 俊仁	"	金田 智子
庶務係	係 長	高山 和男	研 究 員	杉本 明子
	係 員	新井田貴之	"	福永 由佳
(図書)係	係 員	綱川 博子	"	小河原義朗
人事係	係 長	権藤智香子	"	菅井 英明
	係 員	小林 一隆	"	梶本 総子
会 計 課	課 長	佐々木和彦	第二領域	領 域 長 柳澤 好昭
	課長補佐	藤崎 敏雄	主任研究員	嶋村 直己
	専門職員	佐野 一良	研 究 員	植木 正裕
総務係	係長(併任)	藤崎 敏雄	"	早田美智子
経理係	係 長	中山 和則	情報資料部門	部 門 長 熊谷 康雄
	主 任	齋藤 昌宏	上席研究員	米田 正人
用度係	係 長	坂上 慶一	第一領域	領 域 長 伊藤 雅光
	係 員	松岡 幸恵	主任研究員	井上 文子
研究開発部門	部 門 長	相澤 正夫	"	池田理恵子
	上席研究員	吉岡 泰夫	"	新野 直哉
第一領域	領 域 長	山崎 誠	研 究 員	齋藤 達哉
	主任研究員	田中 牧郎	"	辻野都喜江
	"	笹原 宏之	"	中山 典子
	研 究 員	柏野和佳子	第二領域	領 域 長 横山 詔一
	"	小椋 秀樹	主任研究員	山田 貞雄
	"	山口 昌也	研 究 員	森本 祥子
	"	小沼 悦	"	小高 京子
第二領域	領 域 長	前川喜久雄	"	塚田実知代
	主任研究員	熊谷 智子	"	磯部よし子
	"	尾崎 喜光	"	米田 純子
	"	大西拓一郎		
	"	三井はるみ		

予 算

年 度	歳 出 予 算			科学研究費補助金	
	人 件 費	事 業 費	合 計	件数	交 付 金 額
	千円	千円	千円	件	千円
11	563,824	431,552	995,376	14	20,900
12	558,997	441,311	1,000,308	17	30,700
13	612,804	584,056	(1,073,778) 1,196,860	15	36,760
14	617,288	701,898	(1,194,977) 1,319,186	17	47,860
15	605,647	783,095	(1,199,848) 1,388,742	19	48,700

() は運営交付金

建 物

名 称	第一号館	第二号館	第三号館	第一資料庫 (第四号館)	第二資料庫	その他の 附属建物	計
構 造	S R C 地上5階 地下1階	R C 地上3階	R C 地上2階	R C 地上1階	R C 地上1階		
建面積 ^{m²}	1,073	966	121	213	106	186	2,665
延面積 ^{m²}	5,719	3,015	238	213	106	330	9,621
建設年月	昭51.12	昭49. 3	昭51.12	昭40. 3	昭41. 1		

土地面積 10,067^{m²} (財務省から借用)

独立行政法人国立国語研究所
平成 15 年度
事業報告書

2004 年 6 月 発行

独立行政法人 国立国語研究所
〒 115-8620 東京都北区西が丘 3 - 9 - 14
TEL. 03 - 3900 - 3111
URL <http://www.kokken.go.jp>